

北陸自動車道関連遺跡  
発掘調査報告書

X

—長浜市国友遺跡—

1988

滋賀県教育委員会

財団 法人 滋賀県文化財保護協会

北陸自動車道関連遺跡  
発掘調査報告書

X

—長浜市国友遺跡—

1988. 3

滋賀県教育委員会  
財団法人 滋賀県文化財保護協会

## 序

滋賀県教育委員会では活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、文化的な環境づくりにとりこんでいます。そうした中で文化財の保存と活用を図る施策は、重要な課題となっております。

先人の遺してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々にいたる貴重な宝でもあります。このような文化遺産を後世に引き継いでいくためには、広く国民の方々の文化財に対する深い御理解と御協力を得なければなりません。

ここに北陸自動車道建設工事に伴う事前発掘調査の成果を取りまとめましたので、御高覧のうえ今後の埋蔵文化財保護の御理解に役だてていただければ幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施に御理解と御協力を頂きました、地元の方々並びに関係機関に対して厚く感謝の意を表します。

昭和63年3月

滋賀県教育委員会

教育長 飯田志農夫

## 目 次

### 序 例 言

1. はじめに .....	1
2. 位置と環境 .....	1
イ. 自然環境 .....	1
ロ. 人文環境 .....	4
3. 調査経過 .....	4
イ. 昭和49年度 .....	4
ロ. 昭和50年度 .....	5
ハ. 昭和58～62年度 .....	5
4. 調査結果 .....	5
イ. 遺構の分布状況 .....	5
ロ. M I .....	10
ハ. M II .....	10
ニ. M III .....	10
ホ. M IV .....	10
ヘ. M V .....	10
ト. G19F 土壌 .....	10
チ. 遺構の検討 .....	11
5. 出土遺物 .....	12
イ. 土器類 .....	12
i. M III出土土器 .....	12
a. 端形土器 .....	12
b. 高杯形土器 .....	13
c. 褶形土器 .....	13
d. 鉢形土器 .....	14
e. その他 .....	14
f. M III出土土器の検討 .....	14
ii. M II出土土器 .....	15
a. 土師器 .....	15
b. 須恵器 .....	15
c. M II出土土器の検討 .....	15

iii. M IV出土土器 .....	15
a. 土師器 .....	15
b. 灰釉陶器 .....	16
c. 山茶碗 .....	16
d. 黒書土器 .....	16
e. その他 .....	16
f. M IV出土土器の検討 .....	16
iv. M VI出土土器 .....	16
v. M I出土土器 .....	16
a. 須恵器 .....	16
b. 土師器 .....	18
c. M I出土の土師器の検討 .....	76
ロ. 木製器 .....	84
ハ. 鉄製品 .....	132
ニ. 石製品 .....	133
ホ. 玉類 .....	134
ヘ. 砥石 .....	134
6. 国友遺跡と湖北地方の集落 一集落論研究ノート一 .....	135
7. おわりに .....	143

## 挿図目次

図1 遺跡位置図(S=1/25,000) .....	2
図2 湖北平野地形分布図.....	3
図3 グリット設定図及びトレンド配置図.....	6
図4 遺構全体図.....	7
図5 M III～V断面土層実測図 .....	8
図6 M I・II断面土層実測図 .....	9
図7 G19F 土壌実測図 .....	11
図8 出出土器実測図 1 .....	36
図9 出出土器実測図 2 .....	37
図10 出出土器実測図 3 .....	38
図11 出出土器実測図 4 .....	39
図12 出出土器実測図 5 .....	40
図13 出出土器実測図 6 .....	41
図14 出出土器実測図 7 .....	42
図15 出出土器実測図 8 .....	43
図16 出出土器実測図 9 .....	44
図17 出出土器実測図 10 .....	45
図18 出出土器実測図 11 .....	46
図19 出出土器実測図 12 .....	47
図20 出出土器実測図 13 .....	48
図21 出出土器実測図 14 .....	49
図22 出出土器実測図 15 .....	50
図23 出出土器実測図 16 .....	51
図24 出出土器実測図 17 .....	52
図25 出出土器実測図 18 .....	53
図26 出出土器実測図 19 .....	54
図27 出出土器実測図 20 .....	55
図28 出出土器実測図 21 .....	56
図29 出出土器実測図 22 .....	57
図30 出出土器実測図 23 .....	58
図31 出出土器実測図 24 .....	59
図32 出出土器実測図 25 .....	60

図33 出土土器実測図	26	61
図34 出土土器実測図	27	62
図35 出土土器実測図	28	63
図36 出土土器実測図	29	64
図37 出土土器実測図	30	65
図38 出土土器実測図	31	66
図39 出土土器実測図	32	67
図40 出土土器実測図	33	68
図41 出土土器実測図	34	69
図42 出土土器実測図	35	70
図43 出土土器実測図	36	71
図44 出土土器実測図	37	72
図45 出土土器実測図	38	73
図46 出土土器実測図	39	74
図47 出土土器実測図	40	75
図48 M I出土土器一覧		81・82
図49 M I出土木製品実測図	1	98
図50 M I出土木製品実測図	2	99
図51 M I出土木製品実測図	3	100
図52 M I出土木製品実測図	4	101
図53 M I出土木製品実測図	5	102
図54 M I出土木製品実測図	6	103
図55 M I出土木製品実測図	7	104
図56 M I出土木製品実測図	8	105
図57 M I出土木製品実測図	9	106
図58 M I出土木製品実測図	10	107
図59 M I出土木製品実測図	11	108
図60 M I出土木製品実測図	12	109
図61 M I出土木製品実測図	13	110
図62 M I出土木製品実測図	14	111
図63 M I出土木製品実測図	15	112
図64 M I出土木製品実測図	16	113
図65 M I出土木製品実測図	17	114
図66 M I出土木製品実測図	18	115
図67 M I出土木製品実測図	19	116

図68 M I 出土木製品実測図	20	117
図69 M I 出土木製品実測図	21	118
図70 M I 出土木製品実測図	22	119
図71 M I 出土木製品実測図	23	120
図72 M I 出土木製品実測図	24	121
図73 M I 出土木製品実測図	25	122
図74 M I 出土木製品実測図	26	123
図75 M I 出土木製品実測図	27	124
図76 M I 出土木製品実測図	28	125
図77 M I 出土木製品実測図	29	126
図78 M I 出土木製品実測図	30	127
図79 M I 出土木製品実測図	31	128
図80 M I 出土木製品実測図	32	129
図81 M I 出土木製品実測図	33	130
図82 M I 出土鉄製品,石製品等実測図		133
図83 集落跡分布図		142

## 図版目次

- 図版一 遺跡1 遺跡遠景(西より)  
遺跡2 遺跡遠景(西より)
- 図版二 遺構1 M I・M II(南より)  
遺構2 M I・M II合流部(南東より)
- 図版三 遺構1 M I・M II東半部(南より)  
遺構2 M I・M II(西より)
- 図版四 遺構1 M I・M II発掘後(西より)  
遺構2 M I・M III(南より)
- 図版五 遺構1 M I南西部(北より)  
遺構2 M I南西部発掘後(北より)
- 図版六 遺構1 M I(東より)  
遺構2 M I(東より)
- 図版七 遺構1 M I・G19F 土壌(西より)  
遺構2 M I・G19F 土壌(西より)
- 図版八 遺構1 M III～IV(東より)  
遺構2 M I・M III合流部(南より)
- 図版九 遺構1 G19F 土壌遺物出土状態(南より)  
遺構2 G19F 土壌(東より)
- 図版一〇 遺構1 G19F 土壌(北より)  
遺構2 G19F 土壌遺物取上後(西より)
- 図版一一 遺構1 M I 遺物出土状態(21D付近、西より)  
遺構2 M I 遺物出土状態(21D付近、東より)
- 図版一二 遺構1 M I 遺物出土状態(20・21-E・F付近、南西より)  
遺構2 M I 遺物出土状態(20・21-E・F付近、南より)
- 図版一三 遺構1 M I 上流部梯子等出土状態  
遺構2 M I 上流部梓木出土状態
- 図版一四 遺構1 M I 上流部槽出土状態  
遺構2 M I 上流部着鋤柄出土状態
- 図版一五 遺構1 M I 上流部ホゾ穴のある板材出土状態  
遺構2 M I 上流部柄品出土状態

- 図版六 遺構 1 M I 上流部板材出土状態  
遺構 2 M I 上流部格狭間状板材出土状態
- 図版七 遺構 1 M I 下流部梯子出土状態  
遺構 2 M I 下流部杭状品出土状態
- 図版六 遺構 1 M I 下流部ホゾ穴のある部材出土状態  
遺構 2 M I 下流部弧状加工板材出土状態
- 図版六 遺構 1 M I 上流部桃核出土状態  
遺構 2 M I 上流部滑石製有孔円板出土状態
- 図版三 遺構 1 M I 上流部壺出土状態  
遺構 2 M I 上流部甕出土状態
- 図版二 遺構 1 M I 上流部甕出土状態  
遺構 2 M I 上流部甕出土状態
- 図版三 遺構 1 M I 上流部器台出土状態  
遺構 2 M I 上流部有孔鉢出土状態
- 図版三 遺構 1 M I 下流部高杯出土状態  
遺構 2 M I 上流部異形土器出土状態
- 図版三 遺物 土器 1
- 図版三 遺物 土器 2
- 図版三 遺物 土器 3
- 図版三 遺物 土器 4
- 図版三 遺物 土器 5
- 図版三 遺物 土器 6
- 図版三 遺物 土器 7
- 図版三 遺物 土器 8
- 図版三 遺物 土器 9
- 図版三 遺物 土器 10
- 図版三 遺物 土器 11
- 図版三 遺物 土器 12
- 図版三 遺物 土器 13
- 図版三 遺物 土器 14
- 図版三 遺物 土器 15
- 図版三 遺物 土器 16
- 図版三 遺物 土器 17
- 図版三 遺物 土器 18
- 図版三 遺物 土器 19

國版賈	遺物	土器	20
國版賈	遺物	土器	21
國版賈	遺物	土器	22
國版賈	遺物	土器	23
國版賈	遺物	土器	24
國版賈	遺物	土器	25
國版賈	遺物	木製品	1
國版賈	遺物	木製品	2
國版賈	遺物	木製品	3
國版賈	遺物	木製品	4
國版賈	遺物	木製品	5
國版賈	遺物	木製品	6
國版賈	遺物	木製品	7
國版賈	遺物	木製品	8
國版賈	遺物	木製品	9
國版賈	遺物	木製品	10
國版賈	遺物	木製品	11
國版賈	遺物	木製品	12
國版賈	遺物	木製品	13
國版賈	遺物	木製品	14
國版賈	遺物	木製品	15
國版賈	遺物	木製品	16
國版賈	遺物	木製品	17
國版賈	遺物	木製品	18
國版賈	遺物	木製品	19
國版賈	遺物	木製品	20
國版賈	遺物	木製品	21
國版賈	遺物	木製品	22
國版賈	遺物	木製品	23
國版賈	遺物	木製品	24
國版賈	遺物	木製品	25
國版賈	遺物	木製品	26
國版賈	遺物	木製品	27
國版賈	遺物	木製品	28
國版賈	遺物	木製品	29

- 図版兎 遺物 木製品 30
- 図版兎 遺物 木製品 31
- 図版合 遺物 木製品 32
- 図版△ 遺物 木製品 33
- 図版△ 遺物 木製品 34
- 図版△ 遺物 木製品 35
- 図版△ 遺物 木製品 36
- 図版△ 遺物 木製品 37
- 図版△ 遺物 木製品 38
- 図版△ 遺物 木製品 39
- 図版△ 遺物 木製品 40
- 図版兎 遺物 その他遺物 1
- 図版兎 遺物 その他遺物 2
- 図版△ 遺物 木製品樹種鑑定顕微鏡写真(1)
- 図版△ 遺物 木製品樹種鑑定顕微鏡写真(2)
- 図版△ 遺物 木製品樹種鑑定顕微鏡写真(3)
- 図版△ 遺物 木製品樹種鑑定顕微鏡写真(4)

## 例　　言

- 1 本書は、日本道路公団の実施する北陸自動車道建設に伴う関連遺跡調査のうち、長浜市国友遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本調査は、日本道路公団大阪建設局からの依頼を受け、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会が調査機関となって実施した。
- 3 現地調査は、昭和49・50年度に実施し、昭和58～62年度にその整理を実施した。
- 4 本事業の事務局は次の通りである。

滋賀県教育委員会

(財) 滋賀県文化財保護協会

昭和49年度

文化財保護課長	西田 正次	理事長	和田 純一
課長補佐	松井 清	事務局長	井上 剛
記念物係長	高橋 曽一	主事補	鈴木美佐枝
〃 技師	田中 勝弘	嘱託	桑原栄子
庶務係主事	駒井 明美		

昭和50年度

文化財保護課長	西田 正次	理事長	和田 純一
課長補佐	伊藤 重雄	事務局長	井上 剛
記念物係長	高橋 曽一	技師	鬼柳 彰
〃 技師	田中 勝弘	主任調査員	別所 健二
庶務係主事	駒井 明美	調査員	谷口 義介
		主事補	鈴木美佐枝
		嘱託	桑原 栄子

昭和58年度

文化財保護課長	外池 忠雄	理事長代理	辻 清
課長補佐	松浦 光彦	事務局長	江波弥太郎
埋蔵文化財係長	丸山 竜平	調査課長	林 博通
〃 技師	田中 勝弘	総務課主事	松本暢弘
管理係主事	小谷 清	〃	泉 良子

昭和59年度

文化財保護課長	市原 浩	理事長	南 光雄
課長補佐	松浦 光彦	事務局長	江波弥太郎
埋蔵文化財係長	丸山 竜平	調査課長	林 博通
〃 主査	田中 勝弘	総務課主事	松本暢弘
管理係主事	小谷 清	〃	泉 良子

昭和60年度

文化財保護課長	市原 浩	理事長	南 光雄
課長補佐	中正輝彦	事務局長	江波弥太郎
埋蔵文化財係長	林 博通	埋蔵文化課長	近藤 滋
〃 技師	用田政晴	調査二係長	田中勝弘
管理係主事	山本徳樹	総務課長	山下 弘
		主事	松本暢弘

昭和61年度

文化財保護課長	服部 正	理事長	南 光雄
課長補佐	田口宇一郎	事務局長	中島良一
埋蔵文化財係長	林 博通	埋蔵文化財課長	近藤 滋
〃 主任技師	用田政晴	調査一係長	田中勝弘
管理係主任主事	山本徳樹	総務課長	山下 弘
		主任主事	松本暢弘

昭和62年度

文化財保護課長	服部 正	理事長	吉崎貞一
課長補佐	田口宇一郎	事務局長	中嶋良一
埋蔵文化財係長	林 博通	埋蔵文化財課長	近藤 滋
〃 主任技師	用田政晴	調査一係長	田中勝弘
管理係主任主事	山出 隆	総務課長	山下 弘
		〃 主任主事	松本暢弘

- 5 本書は、田中勝弘が執筆し、編集した。
- 6 木製品の樹種については、財団法人元興寺文化財研究所に依頼し、同所員松田隆嗣氏の鑑定報告によった。また、細胞写真も同氏の撮影による。
- 7 鉄製品については、奈良大学助教授西山要一氏に御教示願った。
- 8 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
- 9 本文中の遺物ナンバーは、たとえば図8-5を8-5と表示した。また、遺物図版中のたとえば30-7は図30-7の略表示である。
- 10 出土遺物や写真、図面については滋賀県教育委員会で保管している。

## 1. はじめに

長浜市国友町地先に所在する国友遺跡は、昭和40年度版『滋賀県遺跡目録』に弥生時代の石器を出土した遺跡として登載されている。昭和50年7月刊行の『改定坂田郡志』によれば、さらに磨製石斧2点、敲石1点、石鏟2点が採集されていることを知ることが出来る。すなわち、国友遺跡は弥生時代の遺跡として周知されたものであり、北陸自動車道の建設工事に先立って発掘調査を実施する必要のある遺跡であった。しかし、遺跡の範囲については明確でなかったため、想定される遺跡の最大範囲、すなわち、路線延長約700mの範囲において、まず試掘調査を実施し、その結果に基づいて発掘調査の範囲を限定する二段階方式を取ることとした。調査は、昭和49年度に試掘調査を実施し、翌50年度に発掘調査を実施した。整理調査については、当時の調査体制を考慮し、工事の進捗を計ろうとする日本道路公団側の要請もあって、自動車道関連の他の遺跡の現地発掘調査を優先させて実施することとし、国友遺跡をも含めた整理調査については、現地調査の終了後に実施することとした。従って、国友遺跡に関しては、昭和58年度より開始し、今年度までの5カ年を費やして行い、この度報告書を刊行する運びとなったのである。現地調査終了後12年が経過してしまっており、その間に、当遺跡の所在する長浜市の教育委員会に埋蔵文化財の専門職員が配置されたこと等からも分かるように、長浜平野における遺跡調査の件数は急激に増加しており、資料的にも随分の蓄積がなされている。12年前の調査結果を今更ながらに公表することにその意味を問われそうな気がするが、当遺跡の調査で得た結果は、その後の調査においても補充し得ないものが多々有り、資料的には十分な価値を持つものと考える。

なお、現地調査は、鬼柳彰、別所健二、谷口義介を調査員として実施した。

最後に地元教育委員会の諸氏、国友町の方々には一方ならぬお世話になった。ここに記して謝意を表します。

## 2. 位置と環境（図1・2）

### イ. 自然環境

国友遺跡は、姉川左岸にあって、姉川の支流である草野川が姉川本流に合流する付近に位置している。伊吹山系に派生し、湖北平野の中央を東流する姉川は、その支流である草野川と共に広大な扇状地を形成している。扇状地形はおよそ標高100mの等高線に沿った範囲に広がり、その前面に形成されている氾濫原との間に、礫層帶と泥層を主体とした地下構造の差を生み出している。この事は、100m等高線付近に今なお湧水線を見い出せることからも知ることが出来る。扇状地形を発達させた姉川は、各所に自然堤防を形成しながら、高時川と合流してこれまた広大なデルタ地帯を形成して琵琶湖に開口している。こうした平野の形成過程で生まれた旧河道も谷口から放射状に分布している。このような自然環境の中で、現在の低湿地帯にある集落のほとんどは自然堤防上に乗っており、弥生時代以降の遺跡の分布もこの自然堤防の分布と無関ではないようである。国友遺跡は、標高103m付近にあって、地形的には扇状地の端部に位置していることになる。<sup>①</sup>



図1 遺跡位置図 (S : 1/25,000)

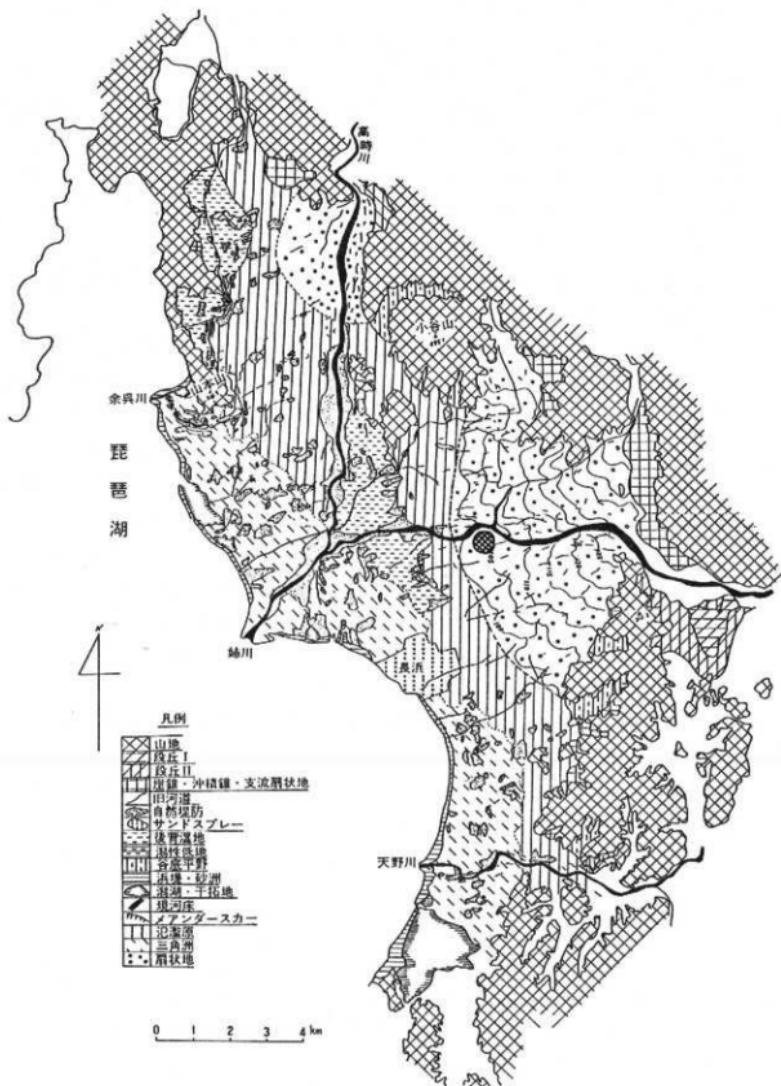


図2 湖北平野地形分布図 (●國友遺跡)

## 口. 人文環境

湖北地方でもっとも広大な平野を形成した姪川流域の肥沃な土地柄は、極めて多数の遺跡を今日に残してきた。縄文時代の遺跡は少ないが、姪川以南の長浜市域にその多くが分布している。森町遺跡、十里町遺跡などはデルタと後背湿地との境、宮司遺跡、柳町遺跡などは扇端付近の氾濫原、川崎遺跡、山階遺跡などは扇端付近の扇状地、法性寺遺跡、八反田遺跡などが、浅井町の北野遺跡、高畠遺跡、瓜生遺跡などと同様に山丘裾部の扇状地帯に分布している。概して、後背湿地や氾濫原を避けて微高地を選択しているようである。これらは縄文時代の中期から晩期にかけてのものであり、伊吹山系の山丘部に立地する中期から後期にかけての諸遺跡とは対象的な状況を呈している。

弥生時代に入ると、高月町妙光庵遺跡、湖北町今遺跡、びわ町大安寺遺跡、長浜市川崎遺跡、同市宮司遺跡などの前期の遺跡は氾濫原に立地し、この状況は中期前半にまで及ぶようである。生産条件の差がわずかな立地の差として表れていると言える。扇状地やデルタへの進出は後期に入つてからで、この頃の遺跡が、虎姫町宮部遺跡、長浜市口分田遺跡、同市大辰巳遺跡、同市永久寺遺跡、同市熊岡山西遺跡など扇端付近を中心に、また長浜市今遺跡、同市加納遺跡、同市北郷里遺跡などのように扇央に向つての分布が増加する。デルタ地帯から湖岸、湖中にかけても、湖北町尾上、延勝寺、今西、びわ町早崎、難波、長浜市十里町、高田など遺跡数が増える。遺跡分布範囲の拡大は、同時に生産面積の拡大、生産性の向上を意味するものであろう。

古墳時代には、姪川左岸の扇状地に、中期を中心にして多数の古墳が山丘から平地に築造される。特に前方後円墳の分布は、湖北地方3大分布地帯のうちの一つであり、首長系譜の広大な墓域を形成している。このことは、弥生時代以降養われてきた肥沃な土地柄を背景としていると考えれば十分理解できるところである。その後時代の消長があるものの、長浜市新庄馬場、同市大東、浅井町八島などにおいて、白鳳時代の寺院の建立がなされる。

奈良時代以降、姪川の形成した平野は、条里型水田に向けての開発が急速に実施される。主に平安時代後期以降、中央の權門勢家の財力と権力を背景に、極めて大規模に行われ、今日に見る景観を呈するに至ったのである。国友遺跡も上記のような歴史経過の中の一遺跡であるが、姪川がもたらす地形条件に対する人々の苦闘の跡をまさに示しているものと考える。

## 3. 調査経過

### イ. 昭和49年度

当年度は試掘調査とし、本格的な発掘調査はこの結果に基づき、翌昭和50年度に実施することとした。調査は、想定される最大遺跡範囲内、路線延長約700mにおいて試掘トレンチを設定して行った。設定位置の決定は、工事用測量点であるセンター杭を基準にしたため、路線センターに沿わせ、その間隔は任意に行った。調査時期が昭和50年の3月であったため、折りからの降雨により、調査遂行に困難を極めたが、土器類や木製品を多量に含む溝状構造の一部や包含層などを確認したトレンチがあり、調査範囲を確定することができた。調査範囲はおよそ200mである。

#### ロ. 昭和50年度（図3）

前年度の試掘調査の結果に基づき、路線延長約200m、約12,000m<sup>2</sup>を調査対象として発掘調査を実施することとした。調査は対象範囲を南北4m、東西8mの区画設定をして行うグリッド調査とした。調査はまず、遺構の有無の確認から始め、遺構を確認したグリッドを連接させて遺構の分布範囲を把握する方法を取った。その結果、路線延長約80mの範囲において、旧河道状の流路や溝状遺構、土壌などを確認した。遺構の確認後、それらの掘り下げを開始したが、多量の遺物が含まれており、それらの取り上げについては、当初遺構名を記入して行ったが、途中より、グリッド名を用いて行い、出土位置を明確にすることとした。

遺構名は、北より溝I、溝II、溝III……溝VIとしたが、溝Iについては、当初大溝としたため、遺物の取り上げに、グリッド名を加えて3種類の記載が生じてしまった。また、溝II～VIについては、比較的浅いものであったため、層位を区別する必要は無かったが、溝Iについては出土層位を確認する必要があった。しかし、部分的には層位名を記載して取り上げを行ったが、結果的にグリッド毎の層位の相関関係を明確に出来なかったこともある、層位毎の遺物の取り上げは実行できなかった。また、溝跡は重複するものであったが、それぞれの先後関係は、遺構検出時点では明らかにできなかった。

なお、調査は、今日のように大型重機を用いたものではなく、人力によるものであったこともあり、また、確認した遺構が溝状遺構であったこともある、発掘範囲は遺構を追いかけるだけの範囲となった。

#### ハ. 昭和58～62年度

整理調査には5ヵ年を要した。現地調査終了後8年目にして整理調査を開始したため、現地調査を直接担当した当時の調査員等は他県等に転職しており、発掘状況を熟知している者を持たずして実施するところとなつた。従って、調査記録が唯一の頼みであったのであり、記録の精度の高さが極めて重要なことを今更ながらに痛感した。

整理調査は、58年度に土器類の復元を行い、59年度に木製品の実測と写真撮影、60・61年度に土器類の実測、61年度に土器類の写真撮影と図版のレイアウト、62年度にそれらを取りまとめて報告書を作成した。なお、溝跡については、以下においてM I～VIと略号を用いることとした。

### 4. 調査結果

#### イ. 遺構の分布状況（図4）

検出した遺構は6条の溝跡と土壌基1基である。以下では、溝跡を北よりのものからM I、M II、……M VIとして記述していく。M IとM IIとが北寄りにあり、M III～VIが南寄りにあって、それぞれ調査範囲の西端で直交するような状態で分布する。M IIはM Iの南側の中程で重複し、M IV～VIはM IIIとその東寄りで重複する。また、M IVとV、M VとVIもそれぞれ重複している。M IIIは更にM Iとその西端で重複する。

土壌基はM Iの北側の東寄りで、その肩部に接して1基のみ検出している。

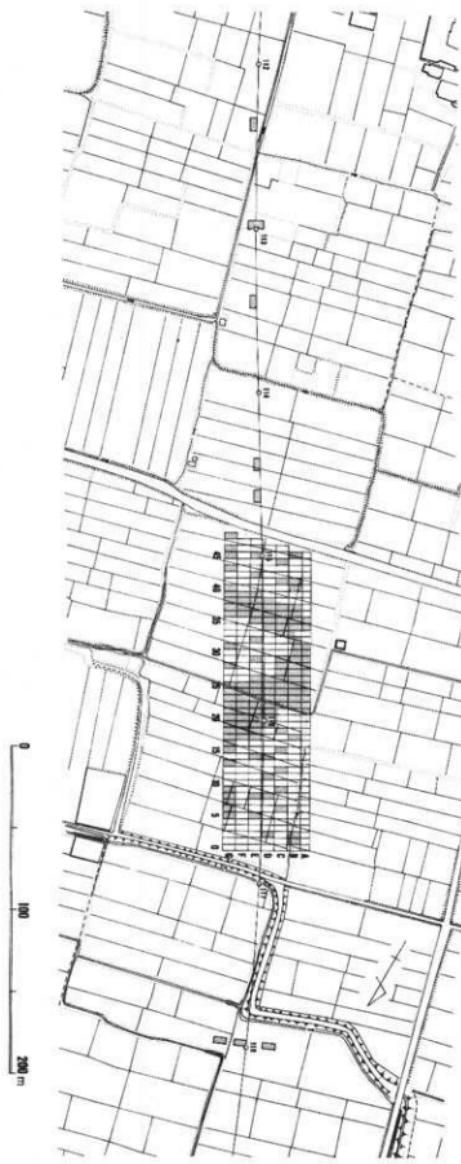


図3 グリッド設置図及びレンチ配管図

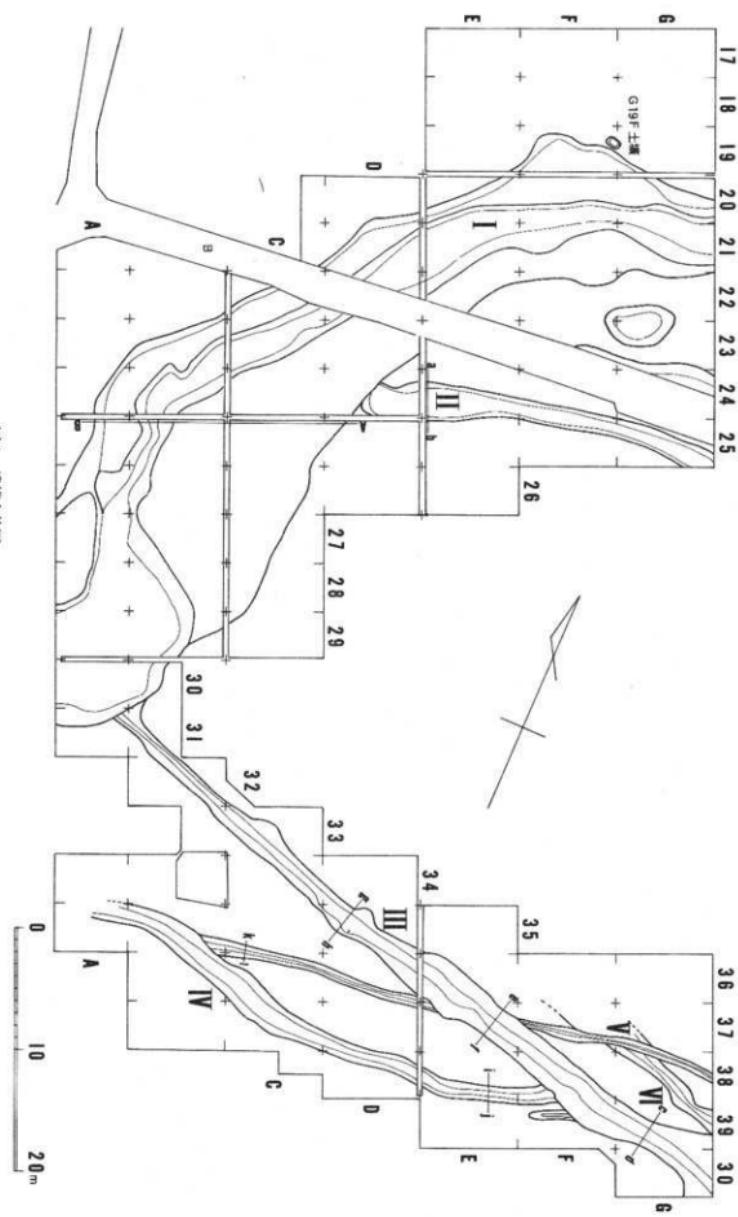


図4 造構全体図

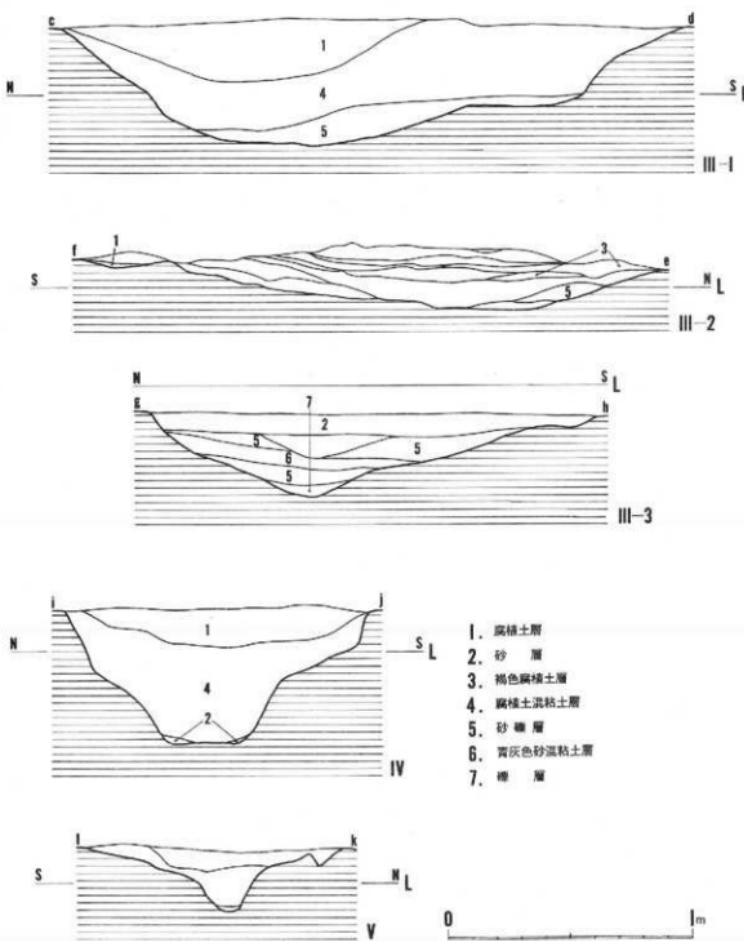


図5 MIII～V断面土層実測図 (L=102.9m, III-2の他の堆積土は砂 断面位置は図4に対応)

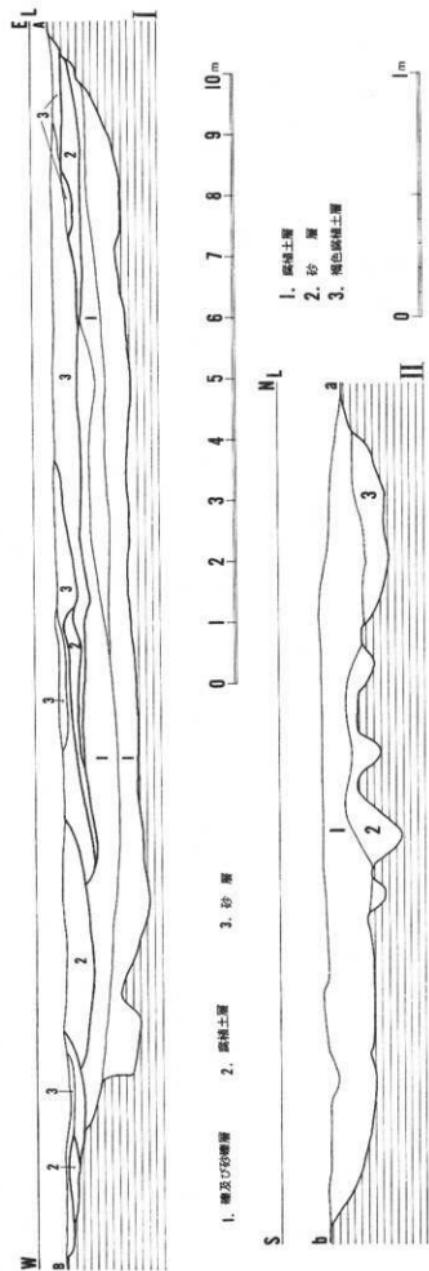


図6 M1・M2断面土壤剖面図 (L = 110.4m(1), 109.5m(2)) 断面位置は図4(c)参照

#### ロ. M I (図 6)

M I は調査範囲の北側にあって、南北方向に弓状にカーブする。調査範囲内における最大幅は18.4mで、南側が広くなっている。北寄りほどせまく、最小幅6mとなっている。深さおよそ1.5mと極めて深いものであり、南に向けて若干傾斜している。人工的な掘り込みは認められず、自然流路と考えられるものである。溝内の堆積土は、14層程度に分層できるが、基本的には、砂層、腐食土層、砂礫層の三層である。溝内の最下層に砂礫層が1m程度と最も厚く堆積し、その上部に砂層と腐食土層が互層になった状態で堆積しているのである。最下層に砂礫層が堆積しており、水の流れのあったことが分かり、M I が自然流路であったことを示している。遺物は各層から出土しているが、木製品は主に腐食土層から出土している。

#### ハ. M II (図 6)

M I の南側で、M I と重複して東西方向にある。幅1.7~3.2m、深さ30cmほどの浅いものである。西方向に傾斜している。溝底に凹凸があり、凹所に砂あるいは褐色の腐食土が堆積し、溝全体には腐食土が堆積している。M II もやはり人工的な掘り込みの形状を呈していない。

#### 二. M III (図 5)

調査範囲の南側にあって、東西方向に直線的に伸びている。東よりほど幅が広く、最大幅4m、最小幅1mを計る。西端でM I と重複している。深さは東側で50cm、西側で35cmであって、東に向けて深く、この点M I・IIと逆の方向に流れていることになる。溝内の堆積層は、基本的に3層で、東寄りには最下層に砂礫層があり、その上部に厚く腐食土の堆積が見られる。西よりでは、最下層に砂礫層の見られることは同じであるが、その上部には砂の層がある。また、砂礫層の厚みが増している。人工的な掘り方ではないが、西寄りほど逆三角形に近い断面形を呈している。

#### ホ. M IV (図 5)

東端がM III と重複し、蛇行して西へ伸び、西端で消滅している。幅は1.5~3.2mを計る。深さは57cm程度で、西寄りに傾斜している。堆積土は、最下層に僅かに砂の層があるが、大半が腐食土の混じった粘土層であり、最上層には腐食土が堆積している。溝の中程で段を持ち、2段掘りとなっているが、自然溝であろう。

#### ヘ. M V (図 5)

東西方向の溝で、M III と重複し、西端はM IV と重複して終わる。幅1mほどの狭いものである。深さは25cmほどである。溝内の堆積状況はM IV 同じで、最下層に砂の堆積があり、上方は腐食土混じりの粘土層、更に最上層に腐食土が堆積している。

#### ト. G19F土壤 (図 7)

M I の東よりの北側で検出している。60×90cmの平行四辺形状のプランを呈し、深さ52cmほどにはほぼ垂直に掘り込まれている。土壤内には3層の堆積土があり、最下層に腐食土混じりの灰色粘土、中間層に灰褐色粘土、最上層に茶黒色の粘質腐食土がある。それぞれ土壤の中心に向かって窪んでいる。土壤からは2個体の土師器の甕が出土している。それらは上部北側から土壤の中心に向かって落ち込んだような状態で重なっており、最下層と中間層の境から出土している。下

のものは口縁部を横に、上のものは口縁部を上にしていた。

### チ、遺構の検討

国友遺跡は、おおよそ坂田郡条里の2条6里の中にはば納まる。東浅井郡条里との条里界に接し、地理的には姉川の本流とその支流である草野川との合流地点に近いところにあって、姉川の後背湿地に立地している。現在のところ、国友遺跡の付近は、姉川の氾濫原を示す条里地割りの乱れは見られず、条里型水田が広がっていて、条里の復元が一応可能な地域である。しかし3条以南ほど明瞭さはなく、特に里界に不鮮明さが残っている。このことが何に起因するのか、今回の調査結果から検討しておきたい。

今回検出した溝跡はいずれも現存している条里型水田と直接関連するものはない。また、確実に人工的に掘られたと言えるものもなく、むしろ自然流路を思わせるものであった。すなわち、現在の条里型水田が出来上がる以前においては、当該地に幾条もの自然流路があったことになる。流路の埋没時期を出土した土器から推定すると、M I は6世紀末～7世紀初頭頃、M II は8世紀中頃、M III は4世紀頃、M IV は12世紀後半頃、M V は不明だが M VI は7世紀の土器が出土している。従って、当該地は12世紀後半頃まで自然流路が存在する地形であったことになる。この事は、穿って考えれば、当該地が12世紀頃まで条里型水田からみて未開の地であったと言える。条里型水田が段階的に施工されたであろうことは集落遺跡の在り方などの検討から述べたことがある。<sup>②</sup>特に平安時代中頃から後半にかけて大規模な開発が実施され、条里未施工地域への条里型水田の拡大がなされたであろうことを考えた。当該地においては集落跡を検出できなかったが、縱横に走る流路から同様の結論を導き出すことも可能と考える。ただ当遺跡の場合、12世紀まで流路が残り、集落遺跡から検討したものより時期的にやや新しい段階に開発されたと考えられる。溝状遺構から水田の開発過程を検討したものに草津市芦浦跡がある。ここでは、弥生時代中期から後期、7世紀初頭から8世紀、12世紀頃の3段階の過程を考え、自然管理的な段階、自然流路を計画的に管理し、これに人工水路を取り付けて開発がなされる段階、条里型水田を開発する段階の3段を跡付けている。<sup>③</sup>3段階目の溝跡は条里と関連すると思われる所以妥当なところであろうが、先行する2段階についてはより一層の検証が必要と考える。自然流路がいかに有効利用されたかどうかを検証する場合、それに伴う人工的な施設の有無とその性格の正しい評価が必要であろう。

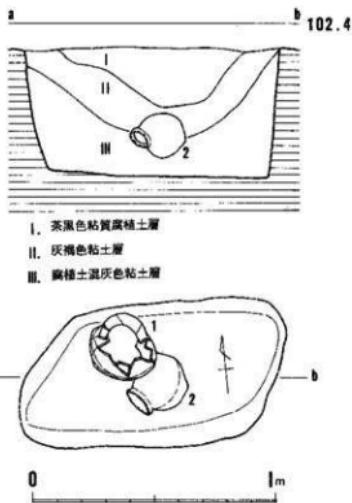


図7 G19F 土壌実測用

当遺跡の場合、何れの流路も最下層に砂あるいは砂礫の堆積が見られ、流水のあった様子が伺われ、その上層に腐食土の堆積がある。すなわち、4世紀以後、流路が形成されても泥湿地化して流路が埋没し、12世紀に至って最終的に埋没し、水田化されて今日に至ったのではないかと推察されるのである。里界の不鮮明さは、こうした自然条件に左右された結果であろう。ただし、流路内に多量の土器類や農耕具を始めとする木製品が含まれており、最終埋没までに流路と湿地を利用した水田經營があった可能性は十分に考えられるところである。

## 5. 出土遺物

### i. 土器類 (図8~48)

#### i. MIII出土土器

他の溝跡と異なり、須恵器や灰釉陶器類を含まず、弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての比較的時期幅の狭い土器類のみを出土している。

##### a. 壺形土器

###### 壺A (25-1~6)

広口壺形土器で、1は緩やかな曲線を描いて開く口縁部を持つもので、口縁端部は玉縁状に肥厚して面を取り、その下端に刻み目を施す。

25-2~4はそれぞれ口縁部の外反程度は異なるが、いずれも口縁端部を肥厚させて文様帯を設けている。25-2では口縁端部を小さく上下に肥厚させ、その外面に刺突列点文を施し、口縁部の内面に、比較的幅の狭い羽状文と竹管文を施す文様帯を設けている。更に、頸部の外面には並行沈線文を施している。25-3では口縁端部の上下への肥厚が大きく、幅広い文様帯となっている。この文様帯には並行沈線文が施され、頸部にも同様の沈線文がみられる。25-4では口縁端部の肥厚が下方にあり、並行沈線文を施したうえに円形の浮文を貼り付けた痕跡を残している。

25-5は下膨れの様子を残す体部の破片で、3条の並行沈線文で挟まれた文様帯に、上は2条の波状文を重ね、下は1条の波状文を施している。更にこの文様帯の下に刺突文を施している。45-12の拓影もこれに類するものであろう。

25-6は中程で屈折した口縁部の端面を上下に肥厚させ、沈線文を施している。口縁部の内面には凸帯状の稜を作つて文様帯を設け、羽状文と竹管文を施す。内面は箒磨きしている。

###### 壺B (25-7・8、11-21~20)

施文はなく、緩やかにカーブして開く口縁部の端部が稜を取つて上方あるいはやや開き気味に屈折するものである。25-7の内面には箒磨きが見られ、25-8の頸部の内外面に刷毛目調整痕が残る。

###### 壺C (16-33)

長頸の壺形土器で、内湾気味に開く口縁部である。口縁端部に刻み目を施し、その下方に並行沈線文を描く。また頸部近くにも沈線文を施している。拓影の45-17もこれと同様のものの口縁部の破片とおもわれる。

#### 壺D (43-18・19)

小型の壺形土器で、ともに直口気味の口縁部の端部外面に並行沈線文を施している。48-18では口縁端部に内傾する面取りがあり、施文幅は口縁部の2/3に及んでいる。43-19の施文幅は1/2程度である。

#### 壺E (11-5・28)

広口壺の類であるが、単純な形態であるので壺Aとは区別した。

#### 壺底部 (11-12)

壺の底部と思われるもので、上げ底である。外面は範磨きしている。

#### b. 高杯形土器

##### 高杯A (39-9)

大きく深い杯部のもので、口縁部と底部との接合部が稜を取って続く。口縁部は直線的で、外面に範磨きの跡を認めることが出来る。

##### 高杯B (33-10・11)

大きく深みのある杯部で、口縁部は湾曲しながら開き、口縁端部の内面を肥厚させて密接する並行沈線文を施している。文様帯は33-11がより広いものとなっている。

##### 高杯C (33-1)

ワイングラスに似た形態のもので、口縁部は内湾しながら内傾し、底部も丸いものとなっている。杯部の下半部に横方向の範磨きが施され、内底面に刷毛目痕が見られる。僅かに残っている脚部は、杯部との接合部から直ちに開くもので、3方向に円孔が穿たれている。

##### 高杯D (33-2・7)

小型の高杯で、湾曲して開く杯部の口縁端部外面に並行沈線文が施されている。33-2は小型の壺形土器の口縁部とも考えられるが、口縁端部が内折している。

#### 高杯脚部 (41-1)

唯一の脚部である。裾部が大きくカーブして開くものである。

#### c. 壺形土器

##### 壺A (11-17~19・23~27、14-5・9)

受け口状の口縁部を持つ壺形土器である。14-5・9は頸部の屈曲が大きく、垂直に立ち上がった口縁部の端部が外方に引き出されている。14-9には口縁部に一条の沈線が見られる。

11-23・24は「く」の字形の頸部から、稜を取らず緩やかなカーブを描いて口縁部が立ち上がる。

11-18・19は「く」の字形の頸部からやや明瞭な稜を取って口縁部が立ち上がるもので、比較的大型のものである。

11-25~27は頸部の屈曲がやや弱く、口縁部は稜をもって立ち上がる。また、口縁端部は水平な面を取る。11-25には口縁部外面に刻み目が施され、11-27の頸部外面に刷毛目が見られる。

11-17は口縁部の立ち上がりが極めて短いものである。

### 甕B (11-8)

「く」の字形の頸部で、外反気味に開く口縁部の端部が上方に摘み上げられている。

### 甕C (11-6・7・10)

口縁部が単純に開くものを一括した。11-6は内湾気味の口縁部の端部付近と頸部とに強い撫でが施されているため、口縁部の中程が肥厚している。口縁端部は外傾する面が取られている。11-7は頸部を笠削りしていく段が生じている。口縁部は中程で折れ、外面に稜が見られる。口縁端部には僅かに内傾する面がとられている。11-10の口縁部はその中程から肥厚する。

### 甕底部 (11-11・13・14、43-20)

何れも脚台部で、43-20は有孔のものである。

### d. 鉢形土器 (43-7~9)

何れも受け口状の口縁部を持つ鉢形土器である。43-7は口径が胴部の径を上回っており、43-8は胴部の径が大きい。43-9はほぼ同じである。43-7の口縁部は外反し、屈折部に刻み目文が施されている。43-8は口縁部が内傾気味で、端部は水平な面を取る。頸部以下の外面と頸部の内面に刷毛目の痕跡がみられる。43-9は口縁部が小さく屈折し、屈折部の外面に一条の沈線が見られる。体部の外面には横方向の刷毛目が施されている。

### e. その他 (44-20)

碗形のもので、大きく内湾する口縁部の端部外面に並行沈線文を施している。

### f. MIII出土土器の検討

MIIIからは壺、高杯、甕、鉢の4器種が出土しており、器台などを欠く。量的には、図示できたものだけでみると、壺21、高杯7、甕18、鉢3で壺、甕がほぼ同数である。これらのうちで甕形土器を除く他の器種についてみると極めて東海地方の影響の強い様子を伺う事ができる。壺Aはいわゆるパレススタイルの範疇に入るものであり、壺C、Dの長頸甕あるいは小型壺における密接並行沈線文の多用傾向など、また、壺Bの「柳ヶ坪型」に類するもの、高杯形土器のA~Cの何れも東海地方の遺跡において通有に出土するものである。鉢形土器や甕形土器の脚台部なども同様であるが、脚台部については東海地方のS字状口縁の甕形土器に見られる端部を折り曲げたものはない。これらに対し甕形土器については、近江の諸遺跡で通有に出土する受け口状口縁のものが大半を占め、一部畿内系のものを含んでいる。東海地方の影響の見られる点は国友遺跡の占める地理的位置からうなづけるところであり、この傾向は湖北地方の同時期の遺跡においても見いだせるところである。<sup>④</sup>ただ、甕形土器について、虎姫町五村遺跡や近江町宇賀野遺跡などのように東海地方のS字状口縁の甕形土器が比較的多く出土する遺跡があり、遺跡すなわち集落によってその影響度の相違があるようすに推察できる。すべての遺跡を統計的に処理できる段階ではないが、集落の性格を土器類のこうした状況から検討していくことが可能であろう。

次にこれら土器類の時期であるが、甕形土器や高杯形土器、鉢形土器の殆どは東海地方の元屋敷遺跡や下渡遺跡等に出土例があり、近江では高月町円通寺遺跡において、甕形土器を含めて、近似したセットをもって一括出土している。また甕Cは畿内における庄内期に並行する時期の、例

れば大阪府高槻市安満遺跡の井戸2出土土器群の中に残る。従って、MIII出土のこれら土器群は東海地方の元屋敷期、畿内の庄内期に並行する時期のものと考えることができる。<sup>⑧</sup>

## ii. MII出土土器

MIII出土のものと同様の土器類のほかに須恵器類が出土している。

### a. 土師器 (25-9~11、10-6・10、34-26)

MIIIにおける壺Aの広口壺と壺B、及び高杯Aが出土している。壺Aの25-9は口縁端部を肥厚させて面を取りが無文である。25-10・11は口縁端部を下方へ肥厚させて面を取り、施文が見られる。25-10では一条の沈線を挟んで羽状の刻み目文が施されている。25-11では並行沈線文のほかに、口縁部内面に、羽状文を挟んで内外両側に竹苞文を施している。壺Bは無文である。高杯Aは口縁部が内湾しながら開く。

### b. 須恵器類 (47-1~3)

3点図示したが何れも杯類である。高台付のもの1点、無高台のもの2点ある。無高台の47-1と47-2は共に口縁部と底部との境に明瞭な稜をとる。47-3は高台が口縁部の下端より少し内側に付き、横断面長方形で、外側にふんばっている。

### c. MII出土土器の検討

土師器類はMIII出土のものと異なる形式のものは含まれておらず、従って、MIIIと同じ時期と考えて良い。また、MIIには須恵器類が出土していることからこれら土師器類はMIIIからの混入品と見てよかろう。

MIIの時期を決めるものは須恵器類である。少量の出土であるが、平城宮跡のSK820、8世紀の中頃の時期を当てることが出来ると考える。<sup>⑨</sup>

## iii. MIV出土土器

土師器のほかに灰釉陶器、山茶碗などが出土している。

### a. 土師器 (11-2~4・15、25-12、8-39、33-9、45-5・6・10、43-21)

壺形土器にはMIIIにおける壺Aの広口壺と壺Dの小型壺がある。壺Aの25-12は口縁部を上下に肥厚させて幅広い文様帯を作り、並行沈線文を施している。43-21は小型壺で、直立する口縁部の上端部に並行沈線文を施したものである。

高杯形土器は8-39が高杯A、33-9がBであるが、8-39はMIIIのものに比べて口縁部が内湾する。また、33-9では口縁部内面の文様帶の幅が狭いものとなっている。

壺形土器は11-2がE、11-15がBである。11-2は口縁部の上半部が内湾するが端部の特徴はMIII出土のものと共通する。11-15はMIII出土のものに類例はないが、口縁端部を断面三角形状に摘み上げており、壺Bの類とした。

11-3・4は壺形土器と壺形土器の底部である。11-3は平底の小さな底部となっている。11-4は壺形土器の底部と思われるもので、高台風に上げ底となっている。

45-6・13・23の拓影で示したものは何れも壺形土器の体部の破片であろう。

#### b. 灰釉陶器 (47- 8・12)

ともに段皿である。段は内面にのみ見られるもので、47-8では高台は外溝する低いものである。47-12の高台は低い三角形となっている。ともに外底面に糸切りの痕跡を明瞭に残す。

#### c. 山茶碗 (47- 5・6・9・11・12・14)

47-5以外何れも高台を持つ碗で、高台には初の痕跡を残す。また、外底面には糸切り痕が残る。高台は逆台形の低いものである。47-5は高台を持たない皿形のもので、外底部には糸切り痕を残す。

#### d. 墨書き土器 (47-13)

山茶碗の外底面に「井」の字の墨書きのあるものがある。

#### e. その他 (47- 7・10)

壺形土器で、47-7は底部、47-10は口縁部の破片である。ともに須恵質のもので、釉薬は認められない。

#### f. MIV出土土器の検討

土師器はMIII出土のものと同一形式のものと見てよい。MIIと同様に混入品であろう。灰釉陶器は碗の高台の特徴や段皿の段部の形状、外底部に糸切り痕が残ることなどから、愛知県猿投窯跡における鳴海82号窯式<sup>⑪</sup>に相当するものと考える。山茶碗については百代寺窯式のものと考える。従って、MIV出土の土器類は、土師器を除けば11世紀中頃を前後する時期のものとすることができる。

#### iv. MVI出土土器 (11- 1・16)

土師器のみ出土しているが、極めて小量である。図示したものはともにMIIIにおける壺Aであり、近江型の受け口状口縁壺形土器である。11-1は口縁端部を外側に引き出すものであり、11-16は口縁部を垂直に立て、端部に水平な面取りがなされる。やはりMIII出土のものと同形式のものである。

#### v. MI 出土土器

最も大量に土器類を出土している遺構である。土師器と須恵器がある。

##### a. 須恵器

杯身、杯蓋、高杯、腹、甕などが出土している。およそ4形式に分類できるので、以下では各形式を仮に4期として各遺物を説明していくことにする。

##### 1期

杯身、杯蓋、無蓋高杯、腹がある。杯身(46-15・16)は口径10cm程度の小型のもので、器高5cmたらずであるがやや深みがある。口縁部は高く垂直に立ち、端部は内傾する面を取る。受け部は水平に近いが斜上方に引き出している。体部は、下半部に丁寧な箇削りが施され、平坦な底部となっている。杯蓋(46-1-3)は口径12cm~12.6cmの小型のもので、摘みを持つものと持たないものがある。摘みを持つ1は天井部が扁平で、中央が埋む小さな摘みが付く。天井部には2/3ほどの範囲に箇削りが施されている。天井部と口縁部との境に突帯状の明瞭な稜がある。

口縁部は開かずに真下に下り、長い。口縁端部には段のある面取りがある。2、3も1と同様の形態であるが、天井部が扁平なものと丸みのあるものがある。高杯には無蓋高杯の杯部(46-23・24)と有蓋高杯の脚部(46-25・26)とがある。杯部の46-23・24はともに口縁部はきほど開かず、端部を外反させている。体部との境に幅の狭い2条の稜を取り、その下端に波状文を施している。脚部の46-25・26は、脚部下部を内湾気味に開き、下端を上方に肥厚させて面を取っている。また、長方形の透かしが穿たれている。甌(47-17)は口縁部に段を持たないものであり、小型の長頸甌の胴部に1孔を穿った状態のものである。

#### 2期

杯身、杯蓋、高杯等がある。杯身(46-17)は口径11cmとまだ大型化していないものである。口縁部はやや内傾し、端部に内傾する面取りがある。受け部は短く斜上方に伸びる。体部は浅く、笠削りは下底部にのみ施される。杯蓋(46-7・11)は口径11.3cm程度でやはり小型のものである。天井部は低く扁平で、笠削りの範囲は1/2以下である。天井部と口縁部との境に稜があるが、稜の下端を窪めて作り出しており、引き出されていない。口縁部には面取りがある。高杯(46-27)は脚部のみで、長方形の透かしがある。脚端部は内折させているが、肥厚しない。

#### 3期

杯身、杯蓋、高杯、甌がある。杯身(46-18~20)は口径11.7cmとやや大型化している。口縁部は、端部に面取りの見られるものもあるが、短くなり、内湾しながらさらに内傾している。杯蓋(46-5・6・8~10・12・13)は口径13~13.8cmとやはり大型化している。天井部と口縁部との境に稜はあるが、境の部分を溝状に窪ませて作りだしている。天井部は丸みがあるが低い。口縁部の端部には面取りがある。高杯(46-28)は脚部で、円孔を穿つものである。脚端部は肥厚させて面を取る。甌(46-29・30・31)は、口縁部が段をもって開くものである。46-29・30とともに口縁端部と段の下端部に波状文が施されている。46-31は体部で、やや扁平で、胴部の最大径が上方にある。波状文が見られる。

#### 4期

杯身と杯蓋、鉢形品などがある。杯身(46-21)は口縁部が短く、大きく内傾するものである。受け部も短く斜上方に伸びる。杯蓋(46-14)は口縁部と天井部との境が極めて不明瞭なものである。鉢(46-22)は口縁部が内折気味に湾曲するものである。

#### その他

甌(46-32)があるが、段階は判然としない。口縁部は短く、体部外面には刷毛目が施され、内面には同心円叩き痕がある。

#### [須恵器類の検討]

1期とした杯身と杯蓋はまだ大型化しておらず、杯身の口縁部は長く垂直に立ち、杯蓋の口縁部と天井部との境の稜も明瞭なものとなっている。無蓋の高杯は口縁部の開きも小さいものであり、体部との境の稜も2段を残している。これらの特長は大阪府陶邑古窯跡におけるTK23、第I形式4段階に相当する。ただし、1期としたものの中には、口縁部に段を持たない甌や高杯の脚

部に、TK208、第I形式3段階まで遡る可能性のあるものもある。

2期の須恵器類は、杯身、杯蓋共にまだ大型化していないが、杯身の口縁部が内傾し始め、杯蓋の口縁部と天井部との境の稜も1期としたものより鋭くなっている。高杯の脚部では、長方形の透かしを持った短脚のものであるが、端部に肥厚した面を持たない。従って、1期のものより1～2形式新しいと考えられ、TK47<第I形式5段階に相当するものと思われる。

3期の杯身、杯蓋は大型化したものである。ともに範囲がまだ広く、杯身の口縁部もさほど内傾していないし、杯蓋の棱も明瞭である。高杯の脚部の透かしは円孔となっており、その端部の肥厚も小さい。底は口縁部に段を持つものであるが、口縁部の開きはまだ小さく、頸部もさほど伸びないものと思われる。また体部も口縁部径に劣らない大きいものである。従って、MT15、第II形式1段階に相当すると考えるのが妥当であろう。

4期の杯身は、短く、大きく内傾する口縁部をもっている。また、杯蓋は口縁部と天井部との境が極めて不明瞭なものである。たださほど小型化しておらず、TK209、第II形式4段階相当と考えられる。

以上から、M I出土の須恵器類は、5世紀後半から6世紀前半にかけての間で3形式程度のものがあり、その後時期を置いて、7世紀初頭頃のもの1形式分が出土していると考える。量的には1期のものが多く、次いで3期のものである。2期のものがやや少なく、4期のものは極めて少ないものとなっている。須恵器類の産地については明確でないが、1期のものとした口縁部に段の無い底は陶邑古窯跡では見られないものである。

古式の須恵器類は、これまで古墳からの出土が多く、古墳以外ではびわ町難波遺跡、米原町入江内湖遺跡等数例しか知られていない。古墳では、2期までのものが、余呉町船練古墳、同町上の山7号墳、同町長山古墳群、高月町涌出山古墳、浅井町雲雀山古墳群、長浜市伝茶臼山古墳等横穴式石室導入前の古墳から出土している。<sup>⑪</sup> 3期の須恵器類は、近江において最古式の横穴式石室を持つ湖北町四郷崎古墳の第1期の副葬品に見らるものである。横穴式石室を持った後期群集墳の盛行は、四郷崎古墳第1期副葬品以後であり、第4期須恵器類はその最盛期に当たる。従って、M I出土の須恵器類は、後期群集墳の成立までに一度途切れ、群集墳の最盛期に再び現れる事になる。群集墳の成立が社会の変革の一つの大きな指標となるなら、M I出土の須恵器類の示すところは重要な問題を提起しよう。

#### b. 土師器

M III出土のものと並行するものが混入しており、これをまず抽出することから始めることにする。次いで、前項の須恵器類の編年感に基づき、他遺跡の出土例から各期の須恵器類に並行する時期のものを抽出して説明していくことにする。

(M III出土土器並行期)

(壺形土器)

壺A (26-1~17、25-13~15、45-1・2・7~9・15・16・19~23)

広口壺の類である。26-1・2は頸部が緩やかなカーブを描き、口縁部は大きく外反して開き、

端部を内外から狭んで薄くし、無文の端面を作りだしている。26-1の頸部には縦方向の刷毛目が見られる。

26-3～7は口縁部の内面に稜を取って屈折して開き、頸部が筒状にやや長くなる。口縁端部は26-5のほかは下方に小さく肥厚し、面を取っている。やはり施文はない。26-7では、体部の上部が撫で肩である。また、縦方向の刷毛目による調整がなされている。26-3・4では口縁部の下半部以下に斜方向の刷毛目が施され、口縁部の内面には横方向に施されている。

26-9・10・15は口縁端部を下方に大きく垂下させて幅広い文様帶を作り出している。いずれも密接した並行沈線を施し、26-9・5では円形浮文を貼り付けている。また、26-15は小片で不明だが、口縁部内面に羽状文を施している。

26-12～14、25-14は大きく外反する口縁部をもち、端部を僅かに下方に肥厚させ、面を取つて文様帶をしている。26-12・13では並行沈線文、26-14では竹管文を施している。また、26-13では口縁部の内面に刻みが見られる。25-14では並行沈線文に円形浮文を貼り付けている。

26-16・17、25-15は口縁部の内面に突帯あるいは明瞭な稜を取つて屈折させ、文様帶を設け、羽状文を施している。口縁部は下方に垂下させ、幅広い面を取つて並行沈線文を施している。26-16では頸部がやや長い。25-15では頸部は「く」の字形に屈曲し、突帯を貼り付けている。25-15の口縁部下半に範磨きが見られる。

14-2・3は一層口縁部の屈曲が強いもので、14-3では口縁部は内傾気味に立ち上がりつていて、また、口縁部は内傾する面を取つていて。ともに口縁部の下端に刻み目が施されている。

13-8・10、14-1・7は「く」の字形にカーブする頸部から短く立ち上がる口縁部の堅壁が薄くなるもので、13-8では口縁部の屈曲部が突帯状に稜を取り、14-1では屈曲部が丸く肥厚する。共に口縁部の下端に刻み目あるいは刺突列点文を施している。13-8には頸部の下に沈線が見られる。また、口縁部の端部は水平あるいは内傾気味に面を取つていて。13-10、14-7は外反する口縁部で、端部は丸く納めている。

13-2、14-4・9は頸部の屈曲が強く、口縁部は外反して立ち、端部がとがり気味に終わるものである。14-4では口縁部の外面に2条の沈線が連弧状に施され、体部には描き目状の調整が施されている。14-9では口縁部の下端に刺突列点文が施され、外面には刷毛目調整痕が見られる。

10-27・28は口縁部の端部を断面三角形状に上方に摘み上げて、その外面を文様帶とするものである。10-27ではこの部分に櫛描き様の並行線を施した上から、面全体にわたって刺突列点文が施されている。10-28ではこの部分の下端にのみ施されている。

拓影の45-1・7～9・15・16・19～23等も壺Aの類である。

壺B (26-11、12-20)

12-20は緩やかにカーブする頸部から内折して立ち上がらせる口縁部を持つ。施文はない。26-11は大きく外反する口縁部の端部を上方に折り曲げ、外側に面を取つて並行沈線文を施している。体部は撫で肩で、並行沈線文と緩やかに波状を描く沈線文を施している。

### その他壺形土器 (12-20、32-29・37・38・40)

壺になると思われる小さな平底の底部を持つもので、わずかに上げ底気味である。12-20では、球体に近い体部で、外面上部は横方向の刷毛目調整を施し、底部は箝削りしている。内面は下部にのみ刷毛目調整を施している。12-40では底部にまで刷毛目が認められる。

#### (高杯形土器)

##### 高杯B (33-12~15、45-14)

杯部の口縁部内面を肥厚させ、並行沈線文を施すものである。施文帶の幅の狭いもの(33-12・13、45-14)と広いもの(33-14・15)とがある。

##### 高杯C (33-4・5)

ワイングラスの形をしたものである。33-5は口縁部が外湾しながら内傾するものであるが、209は口縁端部を外反させている。33-4の杯部の外底面には刷毛目調整痕が認められる。

##### 高杯D (33-3・8)

碗形の杯部で、口縁端部外面に並行沈線文を施している。

##### 高杯脚部 (39-1~25)

###### 脚A (39-1・2・20・21・24)

脚の裾部が内側にカーブしながら開くものである。39-20の外面は質磨きされているが、他のものは刷毛目で調整している。内面は何れも刷毛目調整である。脚端部は面取りをし、さらに内側に曲げるものもある。円孔は屈曲部に穿たれ、何れも4孔で一段である。

###### 脚B (39-3・5・19・22・23)

杯部との接合部から大きく開いて、そのまま脚端部に至るものである。調整は不明だが、39-3では刷毛目が見られる。円孔は4方で、39-5・19は一段、39-22・23は二段に穿たれている。脚端部は丸く終わる。

###### 脚C (39-7・10~14・17)

杯接合部からあまり開かず、裾部で屈曲して大きく開くものである。屈曲部に円孔が穿たれる。円孔は3方のものが多い。調整は不明だが、39-11では脚裾部の内面に横方向の刷毛目が見られる。端部は、39-7・10・13では下方に屈折させており、39-11・17では上下に肥厚させるなど面を取っている。

###### 脚D (39-6・25)

杯部との接合部からそのまま内湾して開くが、その開きが極めて小さいものである。39-6では4方向に二段の円孔が穿たれている。39-25には外面に縦方向の刷毛目がみられる。

###### 脚E (39-15・16)

短脚のもので、裾部が内湾しながら大きく屈曲するものである。屈曲部に円孔が4方に穿たれている。

###### 脚F (39-4・18)

小型の器台になる可能性のあるものである。脚は直線的に開き、4方に円孔が穿たれている。

39-18の外面は箒磨きがなされている。端部は内側に小さく肥厚する。

(鉢形土器 (43-1~5・13~15))

鉢A (43-1~5)

受け口状の口縁部を持つものである。43-1では、口縁部の屈曲部に刺突列点文を施し、体部には並行沈線文、刺突文、波状線文を三段に施している。口縁部は外傾し、端部は外側へ小さく引き出している。底部は狭い平底となっている。43-2は、口縁部の屈曲部に刺突文を施し、体部には並行沈線文と刺突文が見られ、43-1と同じ文様構成を持つものと思われる。口縁部は外傾するが、端部は薄くなり、外側への引き出しあはない。43-4は無文で、口縁部は垂直に立ち、端部に内傾する面を取る。外面に刷毛目が認められる。43-5では、頸部に刺突列点文が施される。口縁部は短く、外反する。体部には刷毛目調整がなされている。

鉢B (43-13~15)

いわゆる有孔鉢とその類品である。43-13は口縁部の内面に横方向の刷毛目調整痕が残り、外面は撫で消している。体部には縦方向の刷毛目が残る。粘土紐の接合痕が良く残る。43-15も同形態であるが穿孔されていない。また、底部は平底である。体部外面に縦方向の刷毛目調整痕が残るが、口縁部は撫で消されている。43-14は逆八の字形に内湾しながら開くものである。底部は平底風になっている。

(蓋形土器 (43-16・17))

ともに天井部が突出するが、窪むもの (43-16) と窪まないもの (43-17) とがある。43-16は内湾しながら開くが、43-17は口縁部が外反している。

(壺型土器)

壺A

受け口状口縁を持つものである。

A 1 (14-6・7・11・16・11~14・18~28) は口縁部の屈曲が極めて強く、口縁端部を外側へ引き出すものである。頸部の屈曲が弱く、「く」の字形にカーブし、口縁部が外傾するもの (14-12・13-A 1') と頸部の屈曲が極めて強く、口縁部の下半部が水平近くに開き、口縁部の上半部が垂直に立つもの (14-11・14・18~28-A 1") とがある。A 1'は無文である。他のものは口縁部に沈線文、刺突文、刺突列点文、浮文などを施すものなどがある。14-19・20・27では左下がりの描き目状の刷毛目を施している。

A 2 (10-1~5・9・11~29、13-3・10・13)

屈曲して立ち上がる口縁部の端部を単純に終わらせるものである。

10-1~3は頸部が緩やかにカーブし、口縁部は不明瞭ながら稜を取って垂直あるいは外傾して立ち上がる。何れも口縁部の屈曲部に刻み目を施している。口縁端部は水平な面取りがなされている。10-9は類似形態であるが、無文である。10-21~24は頸部の屈曲が強いものとなっている。

13-3・7は「く」の字形に屈曲する頸部で、口縁部は明確な稜を取って屈折する。端部は短く、

水平に面取りをしている。13-5・6は頸部の形態は同様であるが、口縁部の屈折が甘く、端部は短いが、内湾気味で丸く終わらせている。頸部の屈曲は緩やかである。

10-4・5・12・17・18~20は頸部が緩やかにカーブし、口縁部は屈曲して、端部は外反気味に立ち上がる。何れも口縁部に刻み目をほどこしている。口縁端部は、10-4・5・17・19では水平あるいは内傾する面を取っている。他のものは丸く納める。10-11・13・26・29、13-3は同形態であるが、無文である。

#### 甕B (10-15、22-1~9)

外反して開く口縁部の端部を擒み上げるものである。頸部は「く」の字形にカーブし、擒み上げた口縁端部の外側に面を取るものが多い。22-4は口縁部が短く、頸部がやや長くなる。また肩部に刺突列点文が施されている。22-1の口縁部の屈折部には刻み目がほどこされているが、他は無文である。22-9では胴部の上半部が良く張り、頸部付近のみ横方向の刷毛目を施し、以下は縱方向に刷毛目調整している。刷毛目調整の境には刺突文が施されている。

#### 甕C

口縁部が単純に開くものを一括した。

##### 底部 (25-27~36)

甕型土器の底部になると思われるものである。高台風に突出するものとそうでないものとがある。ともに上げ底となるものと平坦なものとがある。

##### 脚台 (43-23・24、32-1~26)

42-23・24は有孔のものである。32-1~6は内湾しており、短く、開きは小さい。32-7は内湾しながら大きく開く。32-8・9は比較的高い脚台で、内湾している。32-10~14は脚内面を指頭により削り、脚端部が内側に肥厚して面が出来ているものである。内湾するものとやや外反気味のものとがある。低いものが多く、32-10は高い方である。32-15・16では指頭による削りはないが、脚端部が内側に屈折するものあり、低く、小型である。32-18は脚端部を内側に折り返して肥厚させるものである。32-19~23などは直線的あるいは外反気味に開くもので、低く、端部に面を取るものがある。32-23の外面は箒磨きしている。32-24・25は極めて低いもので、32-24は内湾、32-25は外反している。また、32-24の内面に刷毛目痕が見られる。32-26は下半部を内湾させるもので、内面に刷毛目が施されている。

##### その他 (13-1・2・8・17)

13-17は擬凹線有段口縁甕型土器である。5本の擬凹線を施し、有段部は突堤状に下方へ引き出している。

31-20・21、27-5・6は素文有段口縁甕形土器である。

##### (器台形土器 (42-16~19))

いずれも小型の器台形土器である。

42-16では、受け部の端部を上方に擒み上げ、脚部は直線的に開く。脚部の外面は刷毛目調整の後に撫で調整しており、くびれの部分に縱方向の刷毛目が残っている。脚部の内面は箒削りして

いる。42-18も似た受け部であるが、浅いものとなっている。

42-17は受け部と脚部とが似た開きとなっている。受け部は内湾して開き、内外面ともに範磨きしているが、端部の外面は磨き後横撫で調整している。脚部の外面は明確でないが、内面は撫で調整である。

42-19は有孔の脚部であるが、上部は不明である。内外面ともに撫で調整である。

(その他の土器)

鳥形に似た異形土器（47-16）、手培り形土器（42-20）などがある。

異形土器は、全長24.9cm、高さ11.8cmの規模で、碗形の容器部の前後に注口部と把手状の突起が付くものである。容器部は口径9.6cm、高さ8.5cm、胴部の最大径11.8cmを計り、口縁部が内湾したものである。注口部は容器部の下底部から前下方に伸びるもので、上下に別れる。上方は鉤状に突出し、下方は断面U字形を呈していて、湾曲しながら前下方に伸びる。把手状部も容器部の下底部に付き、断面は扁平で、尻上りに終わる。胎土は僅かに砂粒を含むものの精緻で、黄褐色の色調を呈していて、硬質の焼成である。成形は、内外面共に細かく範磨きをして丁寧な作りとなっている。

手培り形土器は、蓋部の小片である。蓋部の口縁部は半円形状を呈していて、その端部は上下に肥厚して面を取り、その外面に範描きの直線文が施されている。また、蓋部の外面には、やはり範による直線文と綾杉状の施文が施されている。

(伴出須恵器並行期)

(壺型土器)

壺A

「く」の字形の頸部を持ち、口縁端部が内側に肥厚するものである。いわゆる布留式の壺である。

A 1 9-1・2、8-15は、頸部の撫でが極めて強く、口縁部の下端に段をもって内湾気味に開く。口縁端部は内傾する面を取り、内側への肥厚はほとんどない。口縁部の内外及び頸部の外面は撫で調整しているが、体部の外面は肩部付近を横方向、以下を縦方向に刷毛目調整している。体部の内面は、頸部付近に指頭圧痕の見られるものもあるが、以下範削りしている。体部の形状は、9-15ではやや撫で肩であるが、9-1・2では球体になるものと思われる。

A 2 9-3～7・10は「く」の字形の頸部であるが、頸部の撫でがやや弱く、口縁部下端の段も小さいものとなっている。口縁部は内湾気味であるが、直線に近くなっている。口縁端部は水平に近い面を取り、断面三角状に小さく肥厚する。口縁部及び頸部の内外は撫で調整し、体部の外面は頸部付近を横方向、以下を斜めに刷毛目調整している。体部内面は範削りして器壁を薄くしている。

A 3 9-8・9は口縁端部が丸く肥厚するもので、頸部の撫では弱く、口縁部に段を持たない9-9では体部の外面に横方向の刷毛目痕が見られる。体部外面はともに範削りしている。

A 4 8-7・11・12・15・16は「く」の字形の頸部を持つが、頸部の撫で幅が小さく、やや弱いものとなっていて、口縁部下端の段は不明瞭なものとなっている。口縁部は直線的に開き、口縁

端部はやや幅広い面を取って肥厚する。体部の内面は頸部以下を箒削りしている。

A 5 9-10は口縁端部が幅広い面をもって肥厚するものである。頸部の撫でが弱く、従って頸部の屈曲が甘いものとなっている。

A 6 9-11~19、20-20は口縁端部が内側へ屈折するものである。頸部の屈曲の甘いものもあり、頸部の撫では概して弱い。口縁部は、9-12・13・16・17等では余り開かない。口縁部及び頸部の内外は撫で調整されている。体部は、9-11・13・15に横方向の刷毛目痕が見られる。

#### 變B

受け口状口縁を持つものである。

B 1 15-1~5・8~10・14・22・25では、頸部は「く」の字形に屈曲するが、口縁部の屈曲が弱く、外傾し、口縁端部を外側に引き出し、端面は水平である。口縁部の屈曲部の稜は甘く、丸みを帯びている。

B 2 15-12・18~21・23も同様の形態であるが、口縁端部は外傾する面を取っている。また、口縁部の内面の屈曲が一層弱く、内湾に近い状態のものもある。

B 3 15-13・15では、口縁端部を外側に引き出すのではなく、外反させ、端部を丸く納めている。15-15では、体部の頸部付近の外面に刷毛目調整痕の上から描き目を施している。

B 4 15-24・26、16-11は口縁部がS字状に緩やかにカーブするものである。15-26の体部の外面には、頸部より以下に横刷毛調整を施している。内面は箒削り調整している。

B 5 16-1~6・9・13・15の頸部は「く」の字形に屈曲するが、口縁部は、内面が直線的、あるいは、僅かに内湾する程度となり、外面に受け口の屈曲を残すのみとなっている。屈曲は口縁端部を外側に引き出すときに生じた程度のものである。口縁端部は面を取る。16-5では体部の外面に描き目風の粗い刷毛目調整痕が見られる。16-6では細かい刷毛目となっている。

B 6 16-7・8・12は口縁部の内外ともに同程度の屈曲をするが、程度は弱い。口縁端部は外反気味で、肥厚せず、外傾する端面を取る。16-8では口縁部外面に撫で調整前の刷毛目が残っている。また、体部外面は刷毛目調整している。

B 7 16-16~21、20-21、23-16・17は、口縁部の外面に撫で調整による凹凸を残すにすぎず、内面の中程を撫で諦めて受け口の様子を示している。口縁部は比較的短く、口縁端部は丸く納められている。頸部の屈曲は弱く、「く」の字形であるが丸みがある。16-18の体部外面は縦方向の刷毛目調整、16-19は縦刷毛目の上から横方向の粗い刷毛目調整を施している。16-20・21では横方向の刷毛目調整が見られる。体部内面は箒削り調整である。

B 8 12-12・13・16はS字状口縁の變形土器である。何れも頸部の屈曲が強いものである。12-12は、口縁部の屈曲部の稜が比較的明瞭に残るが、屈曲は弱い。口縁端部は僅かに外反する程度である。12-13は殆ど屈曲せず、口縁端部を内外から擴むように撫でており、内外が湾曲して口縁端部が肥厚している。体部の外面には粗い刷毛目調整痕が縦方向にみられる。12-16は殆ど屈曲せず、口縁部の内面の横撫で、頸部の横撫でにより、口縁端部が外側に肥厚し、口縁部の内面が内湾するにとどまる。体部の外面には深い刷毛目調整痕がある。

## 要C

口縁部が単純に開くものである。

C1 18-1～3は口縁部が外反して開き、口縁端部を内外から横撫でし、小さく上下に肥厚させるものである。口縁端面は外側に面を取る。頸部には強い横撫でが施されてよく屈曲している。18-2では頸部付近を縱方向、以下を斜め方向に粗い刷毛目調整している。

C2 18-4～7は口縁部が外反し、口縁端部を下方へ小さく肥厚させるものである。頸部の屈曲は弱く、口縁端部は外傾する面を取る。18-4・6では端部を除く口縁部にまで刷毛目がのこり、18-4・7では口縫部の内面に横方向の刷毛目痕が残る。

C3 18-9・10では口縁部は直線的に開き、口縁端部を上方に小さく肥厚させている。頸部の横撫でが強く、口縫部の下端が肥厚した状態になっている。

C4 18-11～16、21-5は「く」の字形に曲がる頸部と直線的に開く口縁部をもち、口縁端部を外側に小さく肥厚させるものである。口縫部は中程で肥厚し、口縫端部は外傾する面をとる。18-13～15では口縫部の内面を横刷毛目調整しており、また、体部外面も細かく刷毛目調整している。18-15では口縫部外面に刷毛目がのこる。18-15の体部は球体に近いものである。

C5 20-13～15、22-13は口縫部はさほど開かず、直線的で、端部を外側に屈折させ、丸く納めるものである。22-13は球体の体部で、外面下半部に範削り状の調整痕がある。口縫部は内湾気味で、他のものに比べて短い。頸部内面に指頭圧痕が見られる。20-13～15は比較的口縫部が長いものである。20-14では体部は球体になるものと思われる。20-15では体部外面に刷毛目が見られる。

C6 21-1～3は「く」の字形の頸部で、口縫部は直線的に開き、口縫端部は上下に肥厚する。口縫端部は外傾する面を取るが、端面は窪む。21-2では口縫部内面に横刷毛目調整痕が見られ、体部外面には縦方向の刷毛目調整痕がある。21-3では、口縫部に指撫でによる粘土の垂れが見られる。

C7 19-1・2、21-8は頸部が「く」の字形にカーブするが、頸部内面に稜を取りらず、丸みを持つ。口縫部は外反気味で、口縫端部が僅かに内湾する。口縫端部は肥厚せずに面を取り、端面は窪む。19-2には体部の外面に刷毛目が見られる。

C8 16-14、19-5～9は比較的頸部の屈曲が強く、口縫部は外反気味に開く。口縫部外面は、頸部への撫でが強く、そのために下端部が肥厚した状態になっている。口縫部上端にも強めの撫でがあり、口縫端部が外側に小さく肥厚して面を取っている。口縫部内面は比較的単純である。19-6～9では体部の外面に縦方向の刷毛目調整痕が施され、19-6では体部の内面に横方向の刷毛目が残り、19-9では口縫部の内面に横方向の刷毛目調整痕がみられる。

C9 17-10～12・15は口縫部が内湾して開くものである。頸部には強い撫でが施され、口縫部の下端に段が付くが稜は明確でない。17-10は比較的大型のもので、体部は撫で肩で、胴部はやや長くなりそうである。

C10 17-13も内湾しながら開く口縫部を持つもので、頸部の強い撫での幅が広く、口縫部の上部が肥厚した状態になっている。体部は丸底であるが、胴部の最大径が上部にあり、球体とはな

らない。体部外面には刷毛目痕が部分的に残る。

C11 17-8・9・14は頭部の横撫でが強く、口縁部の下端に稜を取る。口縁部は直線的あるいは僅かに内湾して開く。口縁端部は水平な面を取る。体部は肩部がよく張り、球体となりそうである。

C12 17-7は比較的大型のものである。口縁部は直線的で、あまり開かず、短いものとなっている。頸部に強い撫でが施され、口縁部の下端に稜ができている。体部は肩部が良く張るもので、胴部の最大径は上方にあるようである。口縁部の内面に刷毛目調整痕が見られ、体部にも刷毛目痕がのこる。

C13 17-1・2・4～6は頭部の撫でが強く、口縁部下端に不明瞭ながら稜を取るが、口縁部は単純に、直線的に開く、口縁端部は丸く納めている。17-4では口縁部の外面に刷毛目が残り、17-6では口縁部の内面に横方向、体部の外面に縦方向の刷毛目調整痕が見られる。

C14 21-9～11は内面に稜を取って「く」の字形に屈曲する頸部を持ち、口縁部は逆八の字形に開く。口縁端部は内面からの撫でにより窪み気味か外反する。21-10では、体部は撫で肩で、長胸気味になる。21-11では球体の体部で、外面は頸部の下を縦方向に刷毛目調整し、以下は縦から斜めに調整している。

C15 21-12～14では、口縁端部を撫で調整して外反させているが、口縁部は直立気味となるものである。21-12では体部の肩がよく張り、縦方向に刷毛目調整痕が見られる。21-14では肩部は撫で肩であり張らぬ、体部の外面は不定方向に刷毛目調整している。

12-11、23-1・8・12、24-13～22、は頸部が緩やかにカーブするものである。

C16 24-13は口縁部が大きく外反し、口縁端部を外側に引き出している。頸部はくびれが無く、体部もほとんど張らない。頸部以下の外面を刷毛目調整し、内面は横方向に刷毛目調整している。

C17 24-14・17、23-8は外反する口縁端部の器壁が肥厚するもので、外側に小さく巻き込むようになる。体部はさほど張らないものようである。24-17の体部の外面に刷毛目痕が見られる。

C18 24-15・16は一層頸部の屈曲が大きい。頸部に強い撫でがあるために口縁部が肥厚した状態になっているが、端部は単純に終わっている。24-16の体部外面には粗い刷毛目痕が見られる。

C19 23-1・12は「く」の字形に頸部がカーブし、口縁部は単純に外反して終わる。23-1では体部は球体になるようである。また、体部の外面に刷毛目痕がのこる。

C20 24-18は頸部の屈曲が小さく、口縁部が外側に屈折する。体部は口径と同規模のようで、張りの小さいものである。

C21 24-20～22は単純に外反して終わる口縁部である。24-21では口縁部の内面に横方向の刷毛目痕が見られる。

C22 24-19は口縁部の外反程度の小さいものである。

C23 12-11も口縁部の外反は小さく、頸部の屈曲もあまり無い。口縁端部は外傾する面を取る。

18-8、19-3・4、20-7・9、23-1～7・9～11は頸部が内面に稜を取って屈曲し、口縁部が単純に外反して終わるものである。

C24 18-8、23-7・9は頸部の屈曲が強く、体部は、18-7では球体にならず、8-9では球体となるものと思われ、それぞれ形態は異なるものと思われる。23-7では体部の内外に刷毛目が横方向に施されている。

C25 19-4、20-7、23-10・11は口縁部があまり開かず、体部によく張りがあって球体となると考えられるものである。19-4では体部の外面に刷毛目痕が残る。

C26 20-9、23-3・4は「く」の字形の頸部で、口縁部は短く外反するものである。23-4では体部の外面に縦方向の刷毛目痕が見られる。

C27 23-5は頸部の内面には明瞭な稜があるが、外面は強めの撫でにより丸くカーブする。

C28 23-6は「く」の字形の頸部に短い口縁部が付く。頸部の内面に稜が見られるが、外面は撫でて丸くカーブする。口縁部の内面は刷毛目調整され、体部の外面は深い刷毛目痕が見られる。

C29 23-2は「く」の字形の頸部に単純に外反する口縁部が付くものである。頸部の内面には稜が見られ、外面もよく屈折する。体部外面には斜め方向の細かい刷毛目調整が施されている。体部は球体とはならず、やや胴長である。

C30 20-1・5・6は直線的に聞く口縁部を持ち、頸部に竈状工具による強い撫でのあるものである。20-1では口縁部の内面に刷毛目調整痕があり、また外面にも撫で残しの刷毛目痕が見られる。体部の外面にも刷毛目調整が施されている。20-5では体部の内面に横方向の刷毛目調整がなされている。

C31 20-2～4・8・10・11は「く」の字形に聞く単純な口縁部を持つものである。

#### 甕D

19-16、24-1～4は短頸で直口のものである。19-16を除けば比較的口径の小さいもので、体部の肩はあまり張らず、撫で肩のものである。口縁端部は丸く納めている。24-2・4では体部の外面に刷毛目調整痕が見られる。19-16はこれらに比べて口径がやや大きく、体部の肩に張りがある。口縁部は端部付近で僅かに内湾し、端部を水平に面取りしている。体部外面には刷毛目調整痕が見られる。

#### (壺形土器)

壺A (28-7・8、31-1～10・16～18)

長頸壺の流れを引くものである。

A1 31-1・2は口縁部がほぼ直立するもので、頸部に強い撫でがあって口縁部の下端に段がつく。口縁部はとがり気味に終わる。体部は良く張り、胴部の最大径は上部に来るようである。31-2では体部の外面に刷毛目調整痕がある。

A2 31-3・4・6・7・9・10・18は逆八の字に聞く口縁部で、頸部に強い撫でがあって口縁部の下端付近でカーブする。体部はやや扁平で、胴部の最大径が中程にくる。31-6・10・18では

口縁端部が内側に小さく巻き込んでいる。31-3・6の体部の上半部に縦方向の刷毛目痕があり、31-6では体部の中程を除き、下底部にも刷毛目調整がなされている。31-7では体部の内面の下半部に横刷毛目痕がみられる。31-4の下底部には範状工具による深い切り込みが見られる。

A3 31-5・8は口縁部が逆八の字形に開くが、頸部の撫でが弱く、口縁部の下端よりそのまま体部に移行する。口縁端部は単純に丸く納められている。体部は、胴部の最大径が上部に来るが、肩の張りがそれほど強くなく、球体に近い形態となっている。31-5の体部の外面には刷毛目調整痕がある。

A4 28-7・8は内湾しながら逆八の字形に開く口縁部を持つものである。頸部にやや強い撫でが見られ、口縁部の下端が窪むものと思われる。28-7では口縁部の外面に刷毛目の撫で残りが見られる。

A5 31-16・17は逆八の字形に開く口縁部で、頸部の撫でもさほど強くないものであるが、口縁端部が外反しているものである。

#### 壺B (28-1~6)

広口の壺形土器である。

B1 28-1・2は逆八の字形に開く口縁部の上半部を内湾させるもので、28-1では頸部に強い撫でがあって口縁部の下端に段が付く。28-2では体部の下底部を除いた部分に刷毛目が見られる。また口縁部の内面下半部に横刷毛目が残る。28-2では体部はいびつになっているが、本来球体に近いものであろう。

B2 28-3・4は口縁部の端部付近が外反し、端部に面取りのあるものである。また共に口縁部の外面に刷毛目の撫で残しがあり、内面を横方向に刷毛目調整している。28-3では口縁端部が上下に肥厚しているが、28-4では肥厚していない。

B3 28-5も外反する口縁部で、端部を外側に肥厚させて面を取っている。頸部は「く」の字形に屈曲させ、体部は撫で肩である。

B4 28-6は直線的に開く口縁部で、その端部を内側に肥厚させ、面を取っている。頸部は「く」の字形に屈曲する。

#### 壺C (31-11~15)

小型の広口壺である。

「く」の字形の頸部と短い口縁部を持つものである。口縁部は単純で、外反気味に開き、端部は丸く納めている。

#### 壺D

小型丸底壺である。口径が体部の最大径より小さいものと同径が同じかやや口径が体部最大径よりおおきいもの等がある。

D1 29-1~3・12・24~28、30-19は口径が体部の最大径より小さいものである

D1-1 29-27は体部の最大径が中程にあり、体部高が低く、算盤玉に近い形態のものである。口縁部はやや外反気味に立ち上がり、体部高の2/3ほどの高いものである。29-27も30-11・12と

同形態のものの口縁部と考えられる。

D1-2 29-25は体部の最大径が中程より上方にあり、肩の張った形態になっている。口縁部は体部高の1/2程度で、内湾気味に開き、端部を僅かに外反させている。頸部にやや強い撫でが施され、口縁部の下端付近が僅かに肥厚した状態になっている。

D1-3 29-3・24は体部の最大径が中ほどよりやや上方に来て扁平さを残しているが、口縁部は体部高の1/3と短くなる。29-24では口縁部は外反気味にやや大きく開き、体部は最大径を取る部分に丸みがある。29-3では口縁部はあまり開かず、端部を内湾させている。体部は球体に近くくなっている。

D1-4 29-1、30-19は体部の最大径が上方に来るが、形態は球体になり、口縁部は体部高の1/4程度と短いものになっている。口縁部は直線的で、開きは小さい。29-1では体部の外面の肩部に横方向の刷毛目が見られる。

D1-5 29-12、30-19も同じ形態であるが、器高の小さいものである。30-19は口縁部が体部の器壁に比べて肥厚しており、体部の外面に刷毛目調整痕が見られる。

D2 29-6・10・11・13～17・19・23・29・30、30-1～3・5・9は口縁部の径が体部の最大径とはほぼ同じものである。

D2-1 30-1は口縁部の高さが体部の高さに近い。口縁部は内湾して大きく開く。頸部は「く」の字形に強く屈曲する。体部は最大径が中程より下方にあり、扁平である。内底部に刷毛の調整痕が残る。30-2は同形態であるが、口縁部はやや短く、体部の最大径が中程より上方に来ている。また、体部の外面に刷毛目の調整痕が見られる。

D2-2 29-29は口縁部の高さが体部の高さの2/3ほどと高いものである。口縁部は直線的に開き、体部は最大径が中程より上方に来るが、球体に近い。

D2-3 29-23、30-5は口縁部の高さが体部の高さの1/2程度のもので、体部は最大径が中程より上部にあり、やや扁平なものである。頸部の撫でがやや強く、口縁部の下部がやや曲がるか肥厚している。

D2-4 29-6・14・30、30-9は29-9と同形態であるが、口縁部の高さが体部の高さの1/2程度と短いものとなっている。口縁部は直線的に開き、体部は最大径が中程より上方に来るが、球体に近い。29-30、30-9では底部が平底風になっている。29-14では体部の内面に指による撫で上げ痕が見られる。また、29-6では口縁部の外面下半部に横方向の刷毛目調整痕があり、頸部の内面にも横方向の刷毛目調整痕が残る。また体部の内面に指の撫で上げ痕が残る。

D2-5 29-15・16・19、30-3・9・10は口縁部が体部の高さの1/2以下と短いものである。30-3・9・10は平底風になっており、体部の最大径は中程かやや上方に来る。30-10では口縁部は直線的で、頸部の外面と口縁部内面の下部に刷毛目調整痕が見られる。30-3では口縁部は内湾して開き、端部を内側に小さく巻き込む。体部内面の上端と底部に指頭圧痕が見られる。29-15・16・19は球体形の体部で、口縁部は直線的に開く。29-16では頸部に籠状工具による圧痕があり、口縁部の下端に段が付く。

D2-6 29-13は口縁部が体部の高さの1/3程度と短いものである。体部は球形に近く、外面に刷毛目痕が見られ、内面には指頭による撫で上げが見られる。29-17も同様のものと思われる。

D2-7 29-11は極めて小型のもので、体部は球体で、口縁部は外反気味にひらく。

D3 29-4・5・7・8・17・18・20～22・31、30-4・6は口縁部の径が体部の最大径を上回るものである。

D3-1 29-31、30-4は口縁部の高さが体部の高さの1/2以上の高いものである。共に口縁部の内面に横方向の刷毛目調整を施す。30-4では体部外面の頸部と胴部の最大径部までの間、29-31では頸部と胴部最大径の少し下までの間を縦方向の刷毛目調整痕を残している。30-4は体部の最大径が中程より上部にあり、ややとがり気味の底部となっている。口縁部は外反して開き、頸部に強い撫でがって、口縁部下端に段が付く。29-31では平底風となっている。口縁部は直線的に開いていて、端部は丸くなめている。

D3-2 30-6は口縁部が体部の高さの1/2程度の長さのものである。頸部に撫でがあり、口縁部は肥厚気味に開く。口縁端部は僅かに外反する。体部は最大径が頸部下端に来るが球体に近い。体部の下半部に雑な刷毛目調整痕が見られる。

D3-3 29-4・5・7・8・18は口縁部の高さが体部の高さの1/3に近く短いものである。体部の最大径は中程かやや上方にある。29-7・8は平底となっていて、体部の最大径が中程に来ている。他は、最大径がやや上方にあって、とがり加減の底部となっている。29-4には体部の内外に横方向の刷毛目調整痕が残っている。また、頸部にも刷毛目の撫で残しが見られる。

D3-4 29-20・22は口縁部が体部の高さの1/3程度の高さのものである。共に頸部の屈折が強いもので、口縁部は直線的に開く。29-20の体部外面は粗い箇削りが施され、また、内底部には指頭による撫で上げ痕が見られる。体部は最大径が中程よりやや上方に来るが、球形に近い。

D3-5 29-17・21も同様のものであるが、頸部はさほど屈折が強くない。29-21の調整は29-20と同様である。

D3-6 29-7～9、30-8は頸部の屈曲が極めて弱いものである。

30-7は体部がほとんど張らず、頸部より僅かにひらいた後直ちに底部に向かっている。底部は平底となっている。口縁部は中程がやや肥厚し、直線的に開く。口径は体部の最大径を上回る。体部外面の中程に縦方向の刷毛目調整痕が残る。なお、口縁部は体部の高さの1/2以上の高いものである。

30-8は口縁部の高さが体部の1/2程度のもので、体部は扁平で、中程で少し張る。頸部の屈曲は弱い。口縁部は外反気味で、体部の最大径を上回る。体部の外面に刷毛目調整痕が残る。

29-10は口縁部が体部の1/2程度の高さを持つが、口径は体部の最大径とほぼ同じで、体部は球形である。口縁部は外反気味に開く。体部の外面には、頸部の撫で調整が及ぶ部分を除いて、縦方向の刷毛目調整がなされている。

29-9も口径が胴部の最大径とほぼ同じであるが、頸部の屈曲が明瞭で、内面に稜をとる。口縁部は外反して開き、体部は、底部が平底状になっていて、やや扁平な状況になっている。

D 4 30-11~18・20~23はその他の小型丸底の壺形土器である。

D 4 - 1 30-17は逆八の字形に開いた口縁部を持ち、体部は殆ど張らず、頸部の径を僅かに上回る程度の体部最大径を持つものである。

D 4 - 2 30-21・22は無頸壺で、共に口縁部の下端に段をもって肥厚している。またともに内外面全体を撫で調整している。30-21では指頭圧痕が撫で残されている。口縁部は直立し、端部は内傾する面を取っている。

30-22では口縁部は内傾している。

D 4 - 3 30-14~16はいざれも口径と体部の最大径とがほぼ等しいものである。30-14では、外傾した短い口縁部で、その内面下端が体部の内面の箇削りにより突出したようになっている。30-15では外反する口縁部で、外面全体を撫で調整している。30-16は「く」の字形に屈曲する口縁部で、体部の外面は刷毛目調整痕が見られ、内面は指頭圧痕が残るが、撫で調整している。

D 4 - 4 30-20は口縁部の端部が内折するもので、口縁部の内外が撫でにより凹凸が出来ている。30-24~29は体部の部分を残すもので、算盤玉に近いものから球体のものまである。

E 1 (13-20、27-1~4・7~21、28-9~13、31-19)

E 1 二重口縁の壺形土器である。3種類あり、13-20、28-10~13は頸部がよく締まり、口縁部が大きく外反するものである。27-1・9・20・21、28-9は受け口に近い形態のものである。他は口縁部が比較的短く、あまり外反しないものである。

E 2 27-8・19は頸部が「く」の字形に強く屈曲して開き、屈折して立ち上がる口縁部は内傾する。屈折部は断面三角形状に突出する。27-8では口縁部の下端、すなわち屈折部に段を持ち、体部の内面は箇削りしている。27-19では口縁部の下端には段ではなく、頸部の上端部に段が出来ている。

E 3 27-7・18は口縁部がほぼ直立し、端部は外傾する面を取る。口縁部の外面の撫でが強く、口縁端部は肥厚した状態になっている。口縁部の下端の段は小さい。27-7の頸部には刷毛目調整の撫で残しがある。27-18では頸部に指頭圧痕があり、以下は箇削りしている。

E 4 27-12~14は口縁部がやや外傾し、その端部を内側に肥厚させるものである。27-12では頸部が「く」の字形に強く屈曲するが、27-13・14では丸くカーブしている。口縁部外面の撫では端部にまで及び、下端にのみ段を持つ。口縁端部は外傾する面を取って肥厚する。口縁部内面は端部直下と口縁部の屈折部分に強い撫でが施されていて凹凸のある面となっている。

E 5 27-17もやや外傾する口縁部であるが、その端部は丸く、肥厚しない。口縁部下端の段は頸部側に付く。

E 6 27-15・16は口縁部が更に外傾し、頸部が長くなりそうなものである。口縁部外面の下端部は強い撫でが施されていて、窪んだ段となっている。強い撫では屈折部の内面にも施されていて、やはり窪んでいる。口縁端部は、27-15では内外面の撫でにより肥厚した状態になっている。27-16では外側に折れる。

E 7 27-2・11は口縁部の屈折が極めて甘くなってしまっており、屈折部の内外を強く撫でていて口縁

端部が丸く肥厚している。頸部は「く」の字形に丸くカーブする。27-11では体部の外面に縦方向の刷毛目が見られる。

E8 27-3・4は口縁部の屈折が無くなり、外面に段を設けるだけとなっているものである。27-4では頸部が「く」の字形に屈曲し、体部の外面を横方向に刷毛目調整、内面を蓖削り調整している。

E9 27-1・9・10・21、28-9は口縁部の中程で稜を取ってカーブし、口縁部を外反させるものである。頸部は「く」の字形で、27-9では体部は球形を呈し、内外面を刷毛目調整している。体部外面の刷毛目調整は27-20・21にも見られる。28-9では体部の張りが極めて大きいものとなっている。

E10 28-11は、口縁部の屈折部に段を残し、口縁部が外反して開くものである。

E11 28-10・12・13は口縁部の屈折が殆ど無くなり、僅かに残るか無で窪めたものとなっているものである。28-10では、口縁部下端の内外面を強く撫でて窪ませることにより段の面影を残している。28-12では口縁部下端の外面に稜を取り、内面を内湾させて僅かに形状を保っている。28-13では外面に稜を取って段を残しているが、内面は強く撫でて窪ませることにより対応させている。いずれも口縁部は大きく外反する。28-10の頸部は「く」の字形に屈曲するが28-12では丸くカーブし、28-13では直線的に開き、「く」の字形に屈曲して体部に至る。28-13の体部は撫で肩で、内面は蓖削りしている。

E12 13-20は殆ど口縁端部に段が無く、僅かに口縁部を内湾させ、外面を強く撫でて窪ませて面影を残すのみとなっている。頸部の屈曲は強く、体部は下彫れのように撫で肩である。頸部の外面に刷毛目調整痕が撫で残され、体部内面にも撫で残しの刷毛目が見られる。体部外面は刷毛目調整がなされている。

#### (高杯形土器)

A 38-1～4・9・16、杯部の口縁部と底部との境に突帯状の稜を持ち、口縁端部に面を取るものである。また、口縁部はあまり開かず深いものである。突帯状の稜は、38-1・9・16では斜め下方に突出し、38-2・3では水平方向に突出している。杯部の口縁部は、いずれも内湾して開き、口縁端部付近で外反させている。口縁端部は、38-1では内側に肥厚させ、38-3・16では内外両側に肥厚し、端面を窪ませている。38-2・9では端部に小さな面を取るにすぎない。調整は、何れも撫でであるが、38-1・16では撫で調整前の刷毛目調整痕が残っている。38-1に似たものに38-5があり、38-16に似たものは38-4である。

B 34-3、35-5・8・17、36-9、37-5・25・27・29は杯部の口縁部が内湾して開き、中程から端部より外反し、端部を内側に小さく巻き込んでいるものである。口縁部と底部との境は小さく突出した稜を見るものが多い。杯部の内外面はすべて撫で調整で、37-27では口縁部下端に撫で残しの刷毛目が見られる。口縁部の開きは比較的大きいが、やや深めである。全形の知れる34-3では、脚部は杯部との接合部から開かずに筒状となり、裾部で大きく屈折して開くものである。調整は内外面ともに撫でているが、筒部の内面には絞り痕が残っている。

C 37-30は同じ形態であるが、口縁端部の巻き込みが見られず、丸く納めている。38-6では口縁端部が内外に肥厚している。

D 36-16は口縁部があまり開かず深いものとなっていて、全体に外反して開くものであるが、口縁部と底部との境の稜は同じである。口縁端部は僅かに内側に肥厚して面を取っている。36-11・18、38-10～15等も端部に面を取るものであるが、38-10が最も深い杯部であり、38-11・12で口縁部の開きが大きくなつてやや浅くなり、36-11・18、38-13～15では一層口縁部が開き、浅いものとなつていて。口縁部と底部との境は、突出しないが明瞭な稜を持つていて。

E 35-2～4・18、37-11・15・21・26・28は、杯部の口縁部が内湾あるいは直線的に開き、中程から端部付近で内湾しながら外傾するものである。口縁部と底部との境には、比較的明瞭な稜が取られている。口縁部は大きく開き、浅いものが多い。調整は内外面共に撫でであるが、35-18、37-15では、内底部あるいは口縁部の外面下端に撫で残しの刷毛目痕が見られる。

F 35-13、36-5・8・13～15は同様に口縁部付近で内湾しながら外傾するが、湾曲は強くなく、口縁部と底部との境は丸くカーブし、稜は明確でなくなつていて。口縁部の開きが大きく、底部の小さいものが多い。

G 35-12・14、36-2・3・6、37-1・4・17は、杯部の口縁部が、底部との境から直ちに外反して大きく開くものである。口縁端部はとがり気味に終わるものもあるが、概して丸く納めている。口縁部と底部との境には突出しないが明瞭な稜がみられる。35-14、37-17では口縁部内面上半部に横方向の刷毛目調整痕があり、37-17では、内底面と口縁部の外面に撫で残しの刷毛目が見られる。また、35-14では口縁部と底部との境の撫での及ばない部分にのみ撫で残しの刷毛目が見られる。概して深いものが多いが、36-6、37-1は口縁部が短くて浅いものとなつていて。

H 35-15、37-6・12・13・16・18・22、42-14は杯部の口縁部が中程から口縁端部付近で折れて外傾するものである。口縁部と底部との境の稜は、比較的明瞭に残すものもあるが、不明瞭なものも見られる。37-18では口縁部の内面下端に刷毛目調整痕が撫で残され、42-14では口縁部内面の口縁端部と底面を除いた部分に横方向の刷毛目調整痕が残っている。

I 34-4、35-6・16、36-7・10、37-3・7・20は、杯部が底部との境付近では内湾気味に開き、上部では大きく外反するものである。口縁部と底部との境は稜を取るが、やや甘いものとなつていて。

J 35-7・9～11、37-2・8・14・19・24は、杯部の口縁部が直線的に開くものである。口縁部と底部との境は丸くカーブしていて、稜は明確ではない。35-7・10、37-24では口縁部の内面あるいは外面に刷毛目調整痕が残っている。

K 34-1・5・6・8・9、36-4、37-10は杯部の口縁部が内湾して開くものである。口縁部と底部との区別が殆ど見られず、34-1、36-4では僅かに口縁部下端の強い撫でにより区別できる程度である。特に34-9は半球状の杯部となつていて、脚部は、34-5・6・9では杯部との接合部から殆ど開かず筒状に伸び、裾部で屈折させて大きく開くものである。35-5では裾部は湾曲して開き、端部に面をとる。34-6・9では直線的に開き、端部は丸く納める。34-1・8の脚

部は、口縁部との接合部から僅かに外側に開き、裾部は緩やかにカーブして広がる。調整は摩滅していて不明なものが多いため、34-5で杯部の外底面から脚筒部にかけて刷毛目調整痕がある。筒部内面に紋り痕が残るが、下半部は撫で調整している。

34-6の杯部の口縁部下端に横方向の刷毛目痕が撫で残されている。また、脚の裾部の外面にも刷毛目の僅かな痕跡が見られる。34-8では、杯部の下半部と筒部の上端部に刷毛目が残り、他は撫で消されている。

L 34-7は、杯部の口縁部が外反するものであるが、口縁部との区別がほとんど見られないものである。脚部は、まさに筒状で、裾部は屈折して広がる。脚端部は僅かに外側にカーブしている。杯部の内外には撫で残された刷毛目調整痕が見られ、脚裾部の外面にも刷毛目調整痕が残されている。38-8も同様の杯部である。

M 37-9、42-6～10は浅い碗状の杯部を持つものである。口縁部と底部との境は不明確である。42-8・10では口縁部の端部が内折し、42-6では内湾している。何れも刷毛目調整後に撫で調整を施しているが、42-6・9・10では撫で残された刷毛目痕が見られる。

#### 高杯形土器脚部

基本的な形態は、杯部との接合部からあまり開かずに伸び、裾部で大きく屈折させて開くものである。調整は、外面を箆磨き、あるいは、刷毛目調整した後に撫でて仕上げ、内面は、筒部を横方向に箆削りし、裾部は撫でて調整している。外面の調整については、40-2・5、41-3・13・15等は比較的良く箆磨きの痕跡が残り、40-15・25、41-5・8・10・20・22・25等では刷毛目調整痕が残っている。すなはち、箆磨き、刷毛目、撫での三調整を併用している。内面は、40-1・17・20・29、41-5・11・19等の裾部に横方向の刷毛目調整痕が良く残り、撫で調整の前の調整法を知ることができる。筒部の内面の調整に箆削りを施さずに、撫で調整のみで終わっているもの(40-5・25・28、41-15・30)が若干量ある。また、41-2は縱方向に撫で下ろしている。41-1・25では筒部の紋り痕が良く残っている。このように若干の例外はあるが、基本的な形態、調整法は何れも同じである。ただ、細部、特に裾部の形態については幾つかの類別を見い出すことが出来る。

A 40-31・32は裾端部を上下に肥厚させて面を取るものである。40-32では裾部は外湾しており、筒部からの屈折が鋭い。40-31では裾部は内湾して開き、筒部との境は比較的緩やかにカーブしている。

B 40-26・28～30は裾端部を上方に肥厚させ、面を取るものである。40-26・28・30では筒部からの屈折が鋭く、裾部は外湾している。40-29では裾部は内湾して開いている。

C 40-15・16・22・23・25は裾部を下方に肥厚させ、面を取るものである。裾部が外湾する40-15・16・19・22ではやはり筒部から鋭く屈折し、内湾する40-20・23・25では緩やかカーブしている。

D 40-7・8・10・12～14・24は裾部の端部を下方に折り曲げるものである。裾部は外湾、あるいは直線的で、筒部からの屈折は鋭い。

E 40-1～5は裾端部を比較的大きく湾曲させるものである。

F 41-1・3・4～8・10・11等は裾部が内湾し、端部が上方に跳上がるよう僅かに丸く肥厚するものである。

G その他は比較的単純な裾部となっている。

(鉢形土器(44-1～9・11・21))

44-2は頸部がくびれ、口縁部が短いが大きく外反するものである。体部は丸みを以って底部に移行する。

44-3・4・6は頸部のくびれではなく、口縁部は屈折して外側に折れるものである。口縁部は短く、斜上方に引き出している。体部に深みは少なく、丸底の底部となっている。大小があり、小型のものに深みのあるものがある。調整は不明だが、44-4では内外面ともに撫で調整しているようである。

44-1・11は口縁部が緩やかに外反しているものである。44-1では底部は平底状になり、体部は扁平である。外面の上半分と口縁部の内面を撫で調整している。44-11では体部の下半分に箇削り調整痕がみられる。

44-7・8は口縁部を内湾気味にカーブさせ、口縁端部を外側に肥厚させ、内傾する面を取るものである。口縁部の内外面は共に撫で調整している。

44-5・9・21は口縁部を大きく内湾させ、口径が体部径より小さくなるものである。体部の下半部は不明であるが、口縁部の外面及び内面全体を撫で調整している。44-5では口縁端部に内傾する面を取っているが、他のものでは丸く、あるいは、とがり気味に納めている。

(杯形土器(44-12～16・9・22・23))

44-13・22は直立する口縁部を持つもので、44-13では平底の底部から開いて立ち上がり、折れて直立する口縁部を形成している。口縁部はやや内傾気味となっている。内外面ともに撫で調整しているが、内底面のみ窓による調整痕が見られる。44-22では口縁部は外反している。

44-12は丸底の底部で、口縁部は、外面の強い撫でにより窪んでいる。内外面ともに撫で調整しているが、体部の外面に指頭圧痕が残っている。

44-14・23は、底部が丸く残り、口縁部は内湾気味に開くものである。外底面のみ箇削り調整を施し、他は撫で調整している。

44-15・16は平底の底部となり、口縁部は底部との境に稜を残して開く。44-16では口縁部と底部との境の稜は甘いが、44-15では明瞭な稜を取っている。

44-19は、やはり平底の底部で、口縁部は底部との境に稜を取って開いている。口縁部は内湾気味に開き、厚みのある器壁で、短い。

(皿型土器 (44-17・18・24～28))

44-24は口縁部の端部を内側に巻き込むように肥厚させるものである。口縁部は平底の底部から直線的に開いている。

44-27は内湾気味に開く口縁部で、口縁端部は丸く納めている。口縁部と底部との境は丸くカーブする。

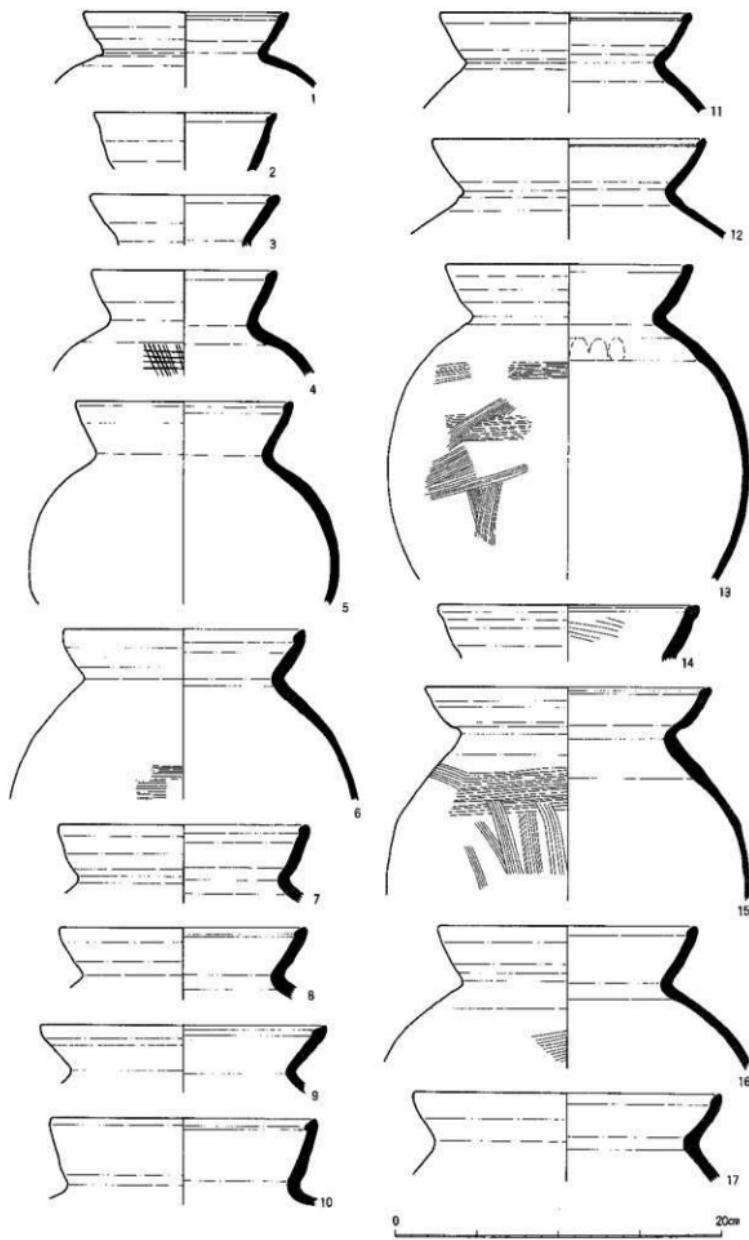


图8 出土土器丈測図(1)

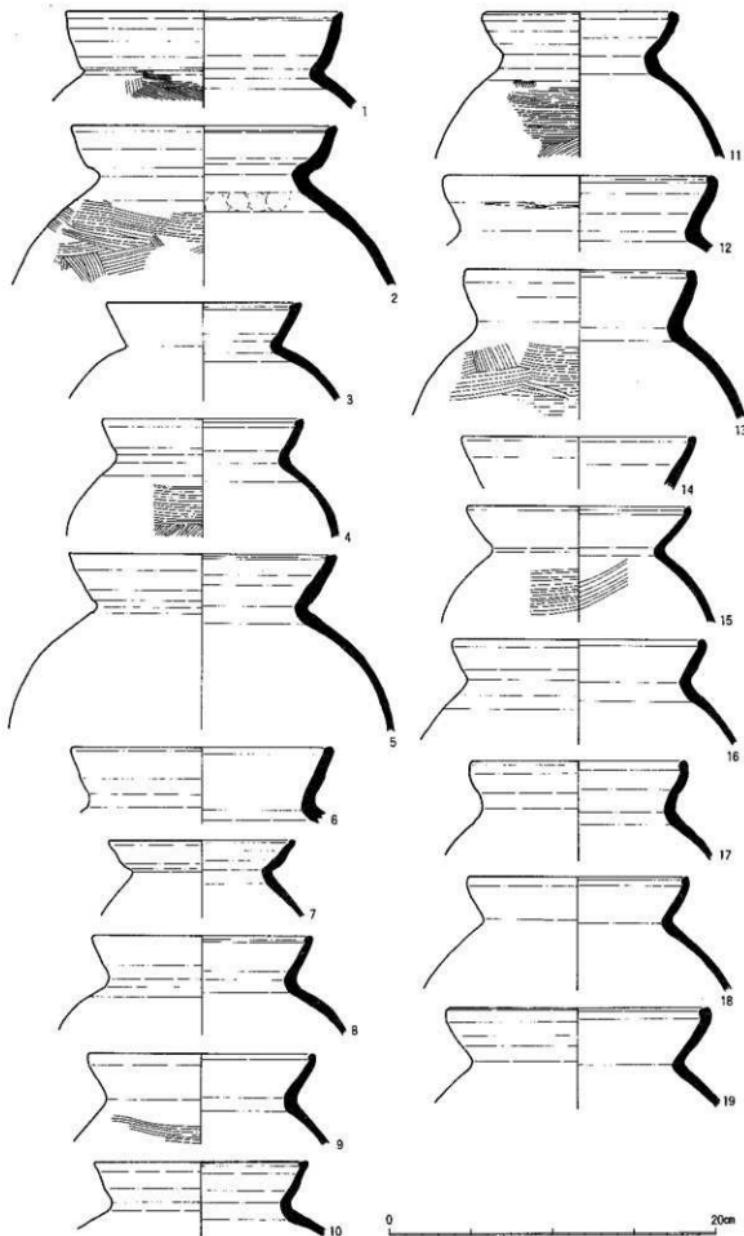


图9 出土土器实测图(2)

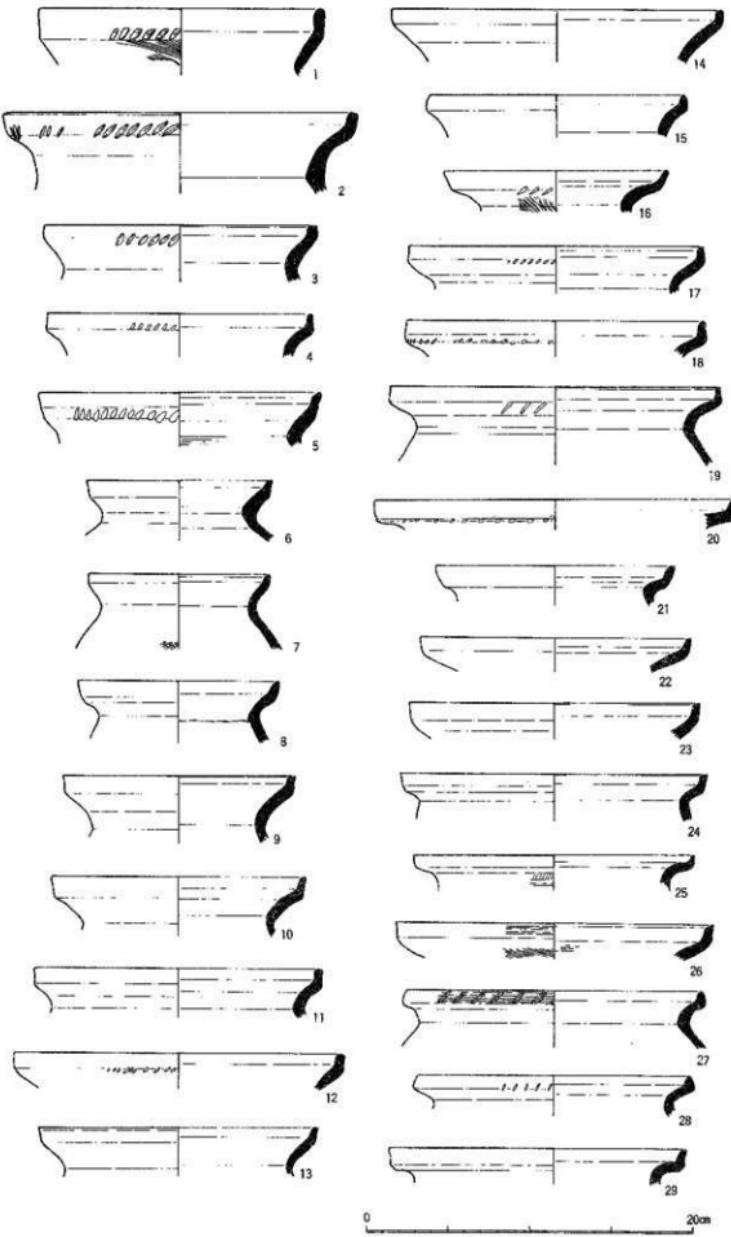


図10 出土土器実測図(3)

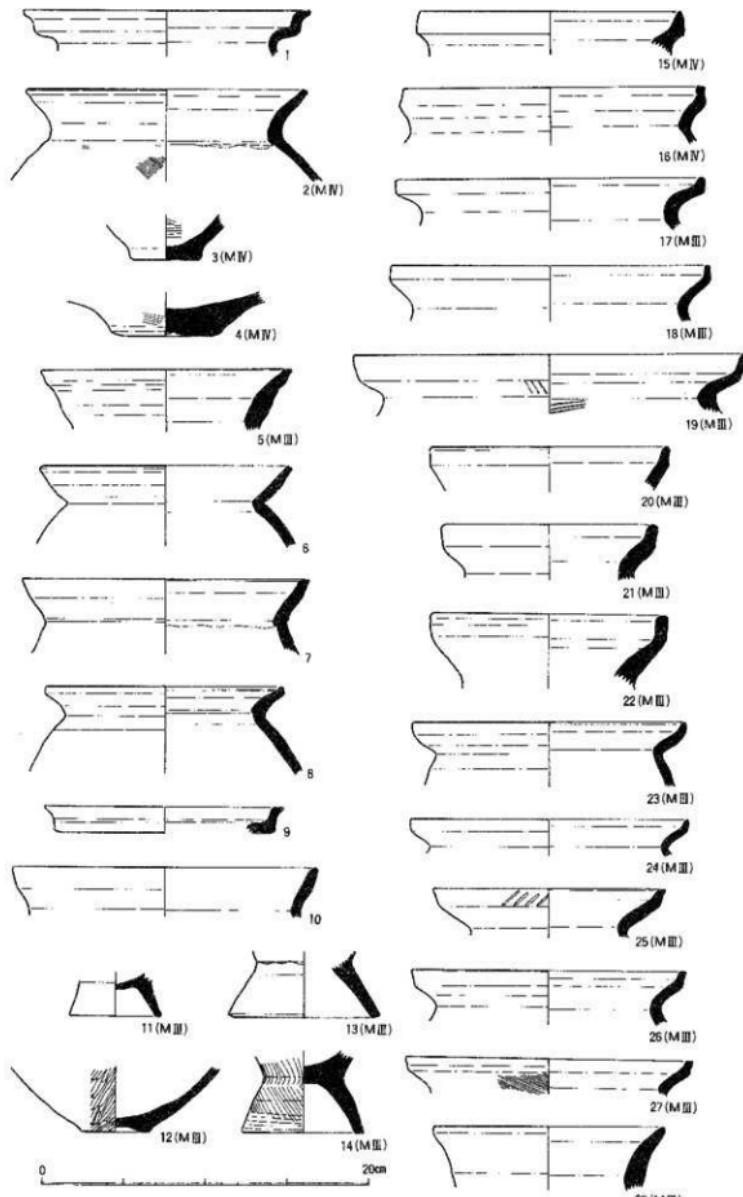


図11 出土土器実測図(4)

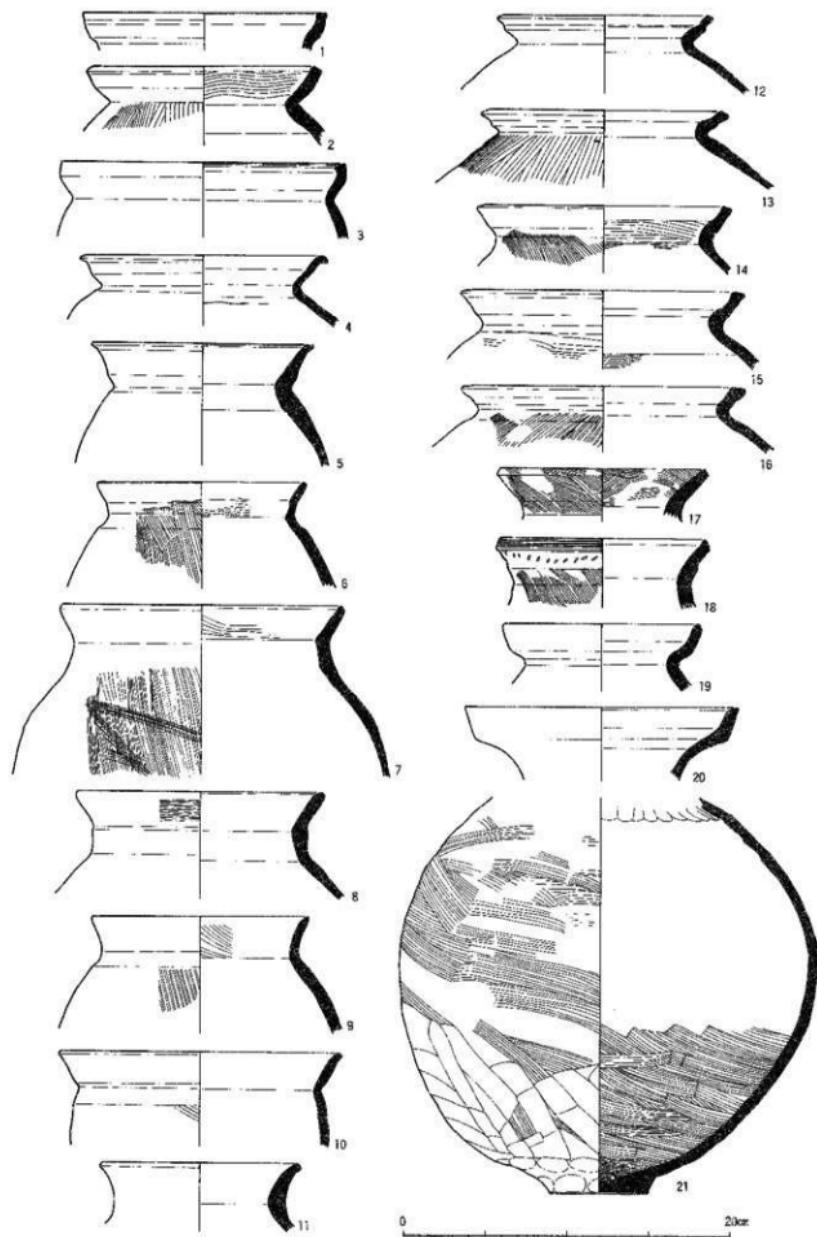


图12 出土土器实测图(5)

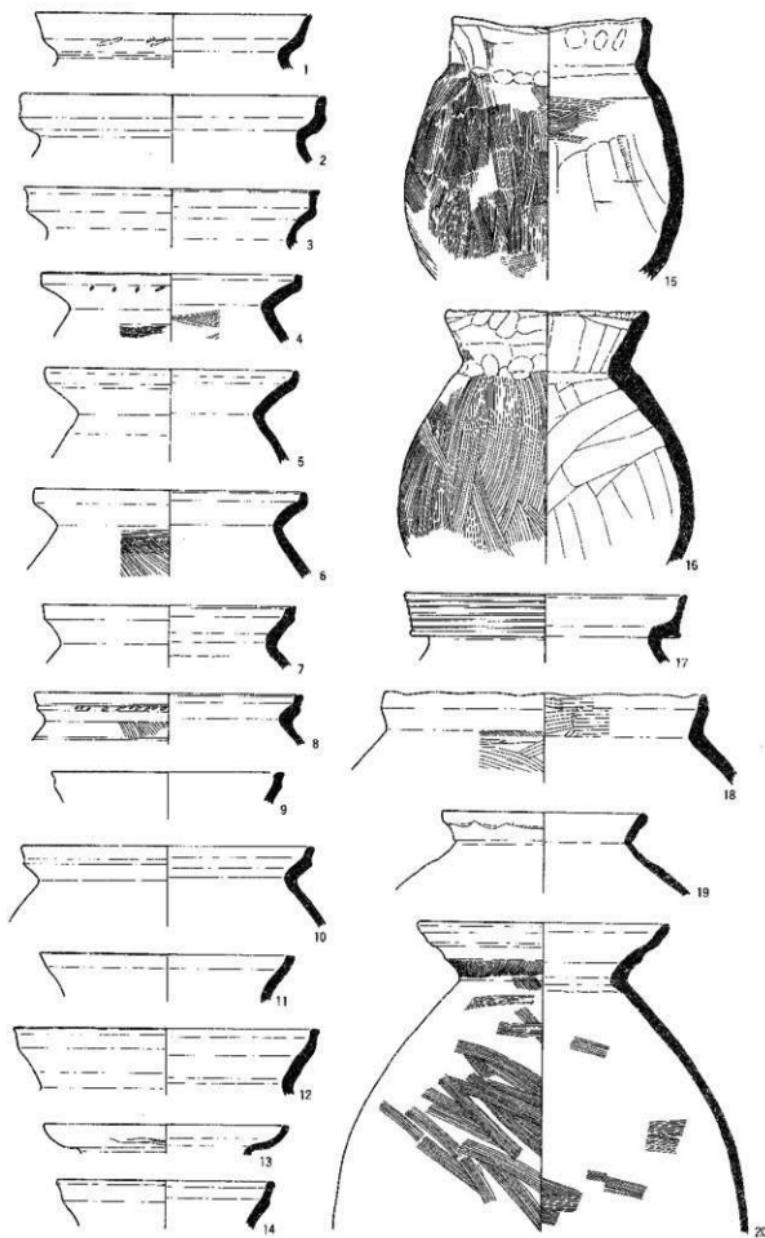


图13 出土土器实测图(6)

0 10 20cm

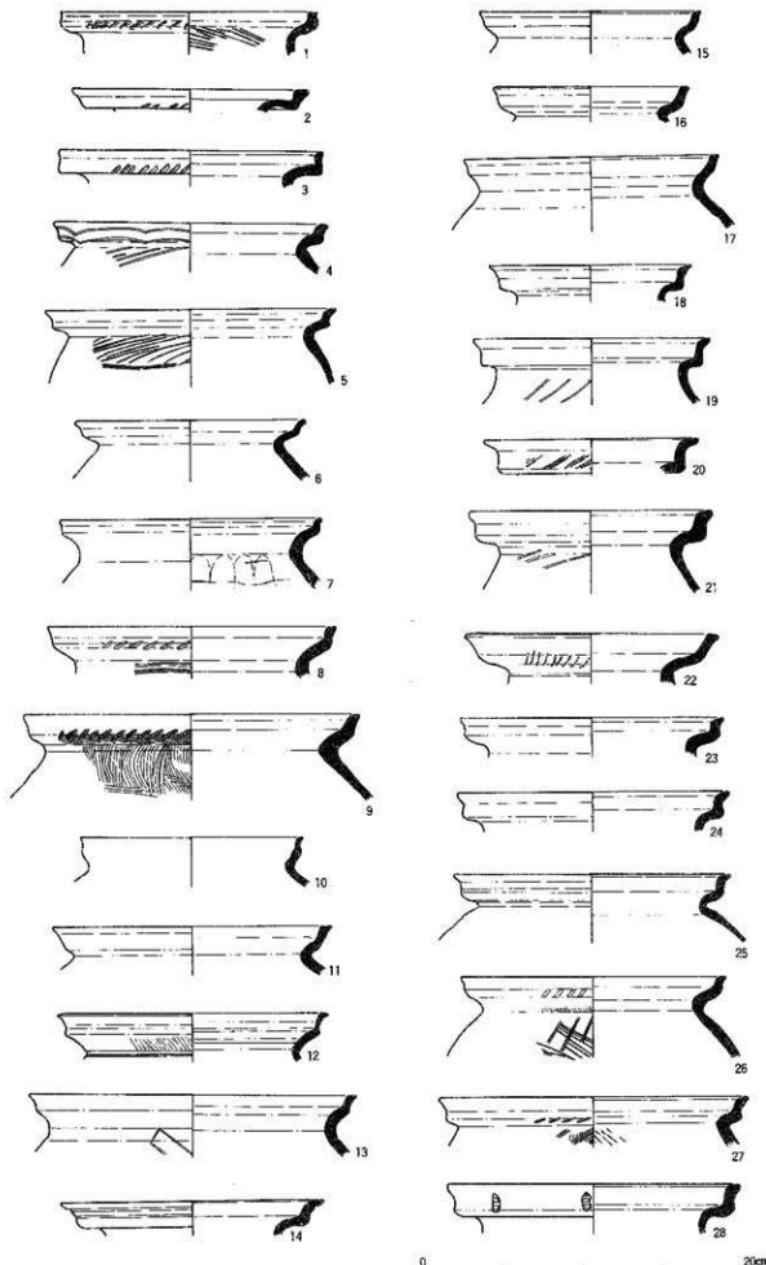


図14 出土土器実測図(7)

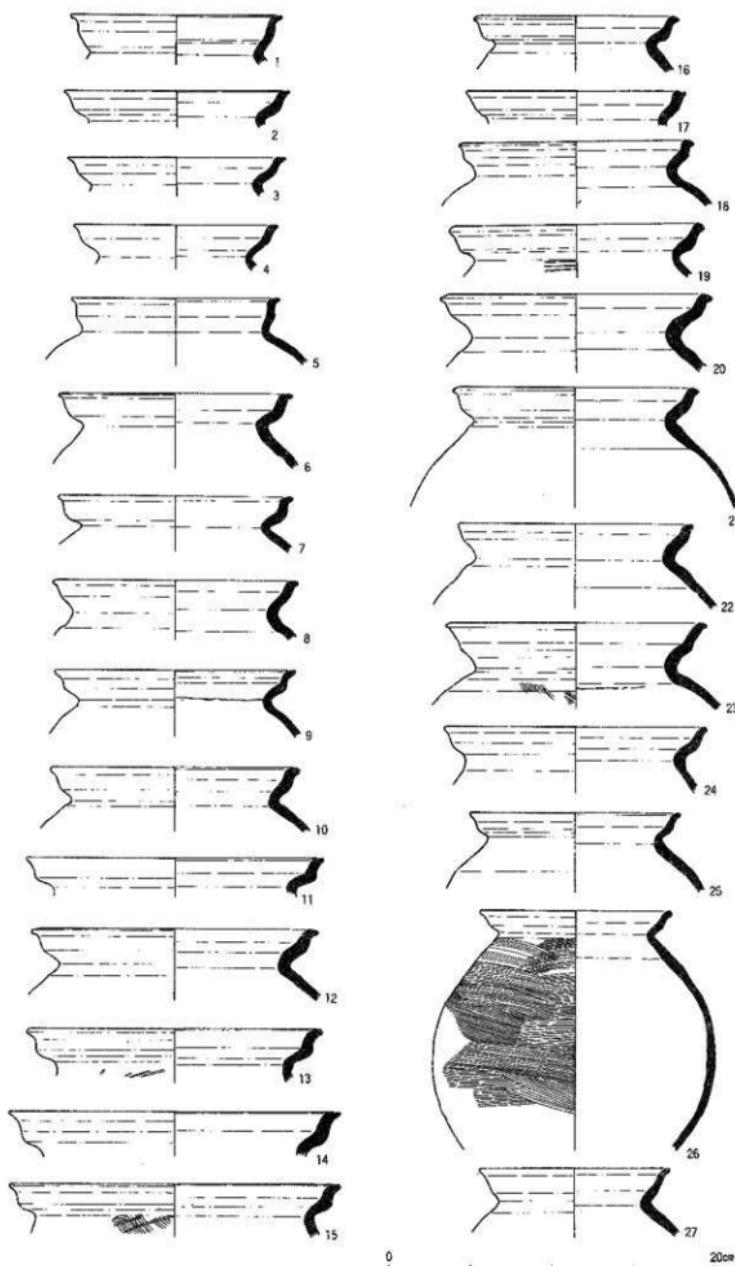


図15 出土上部実測図(8)

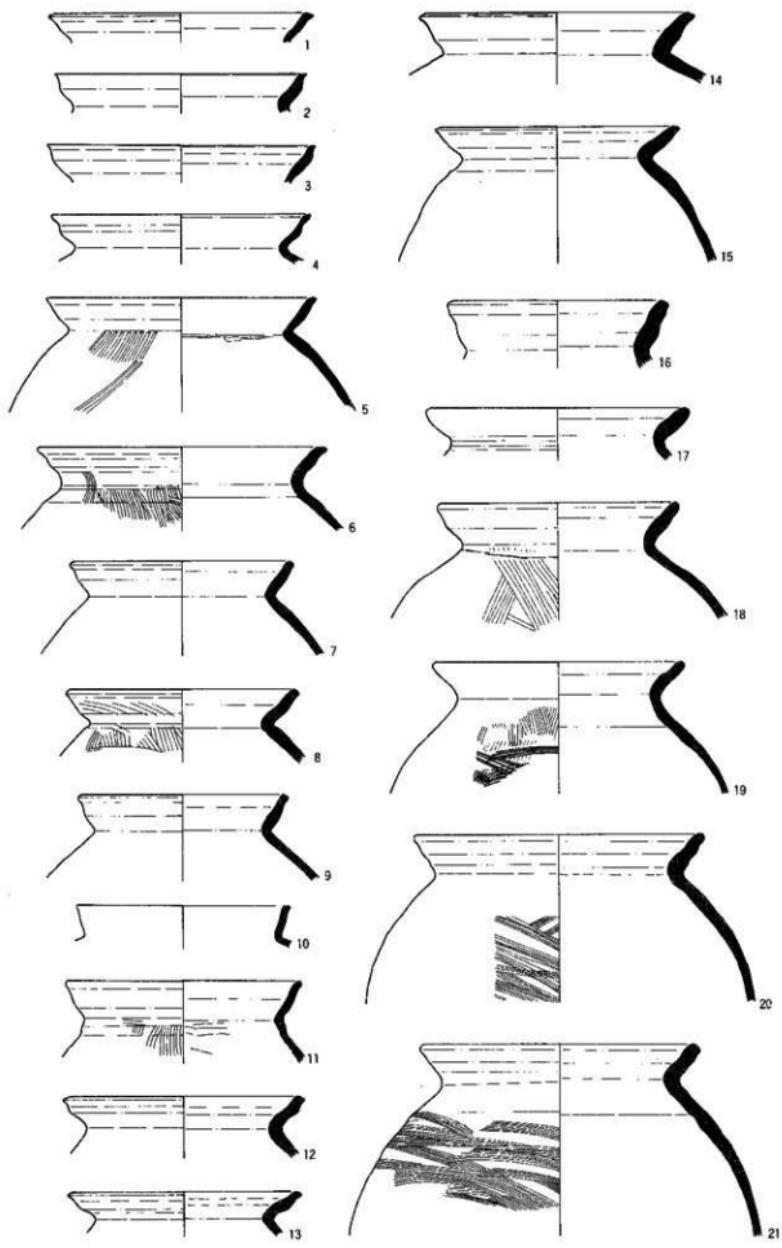
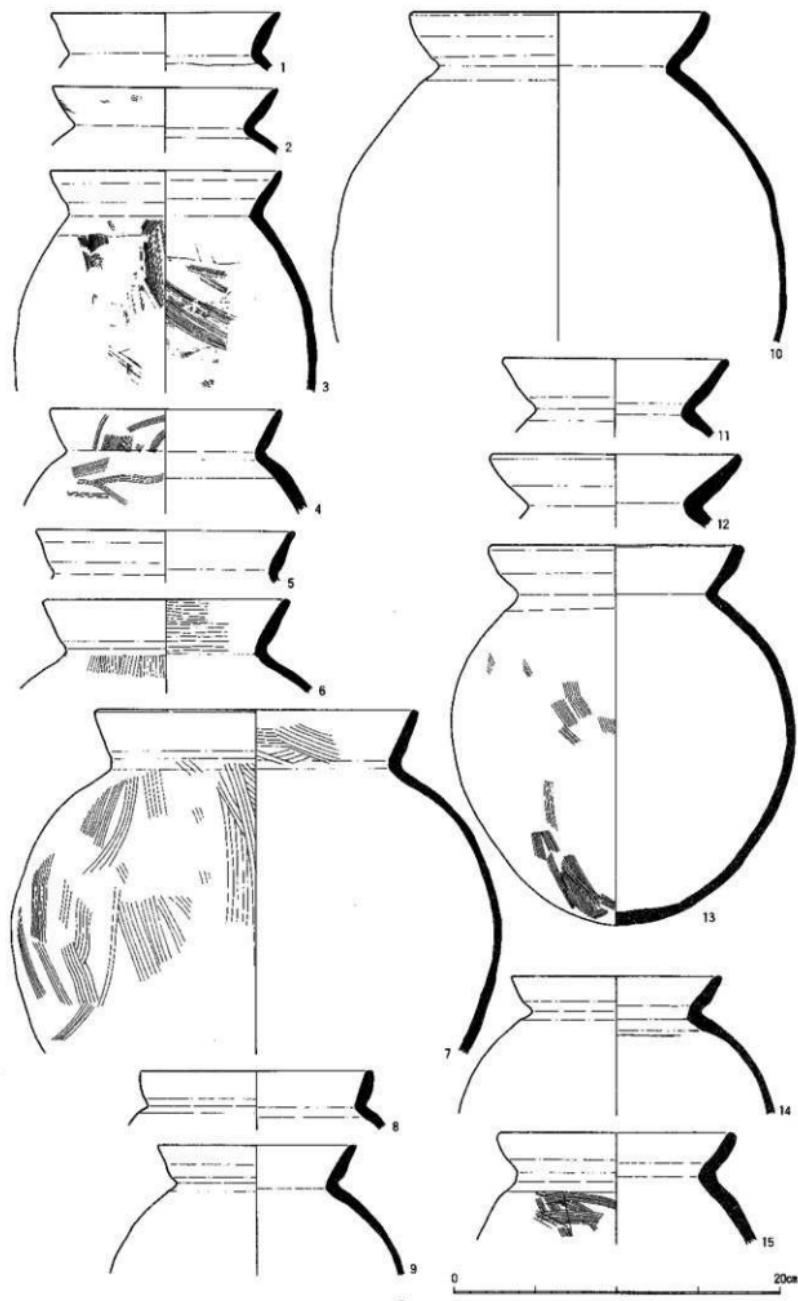


图16 出土土器实测(9)



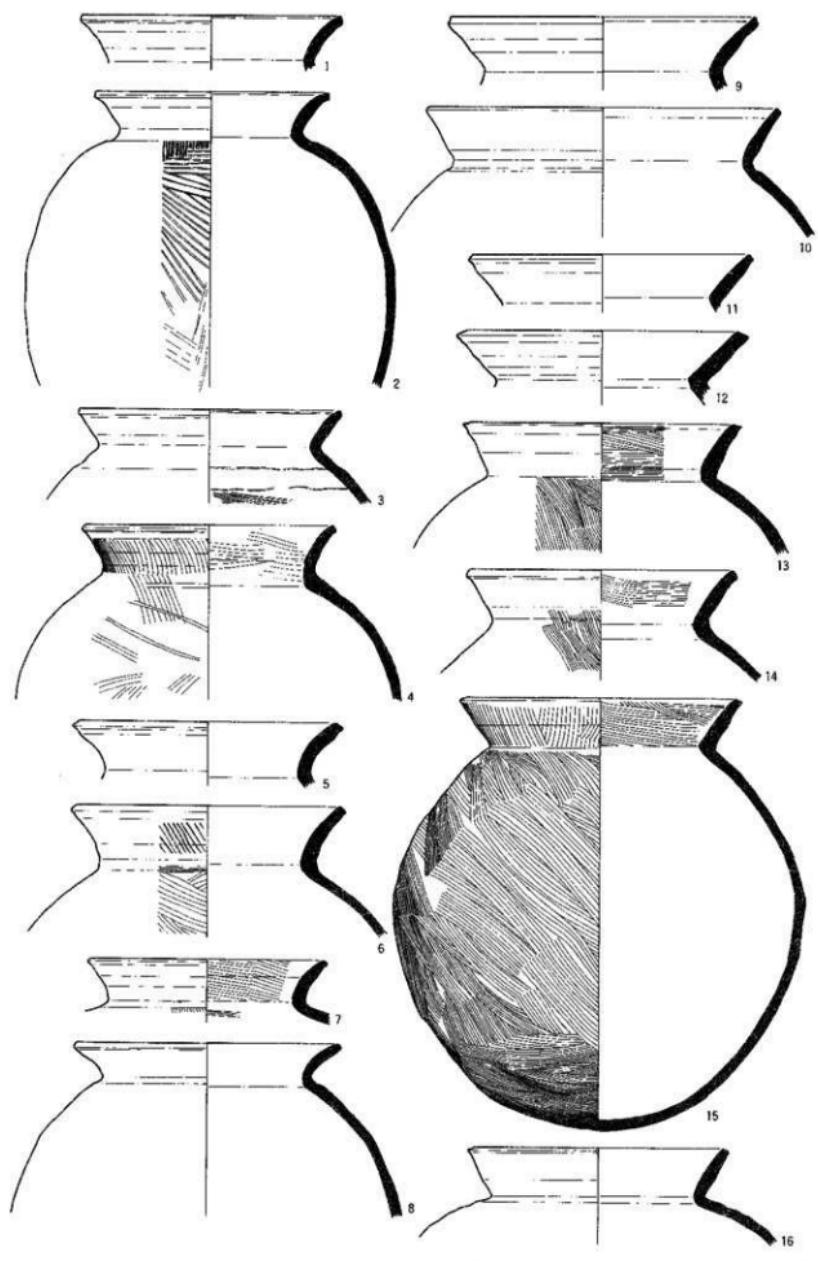


图18 出土七器实测图(10)

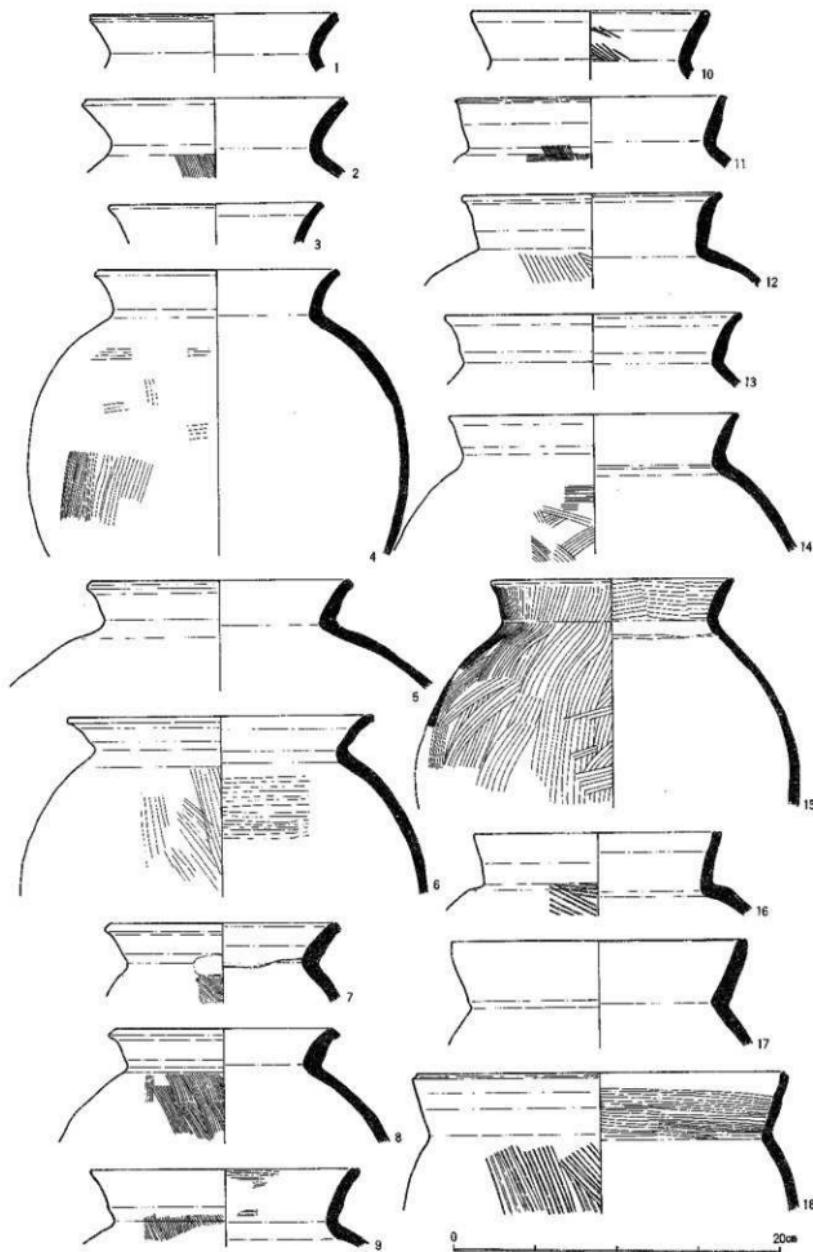


图19 出土上器测量图

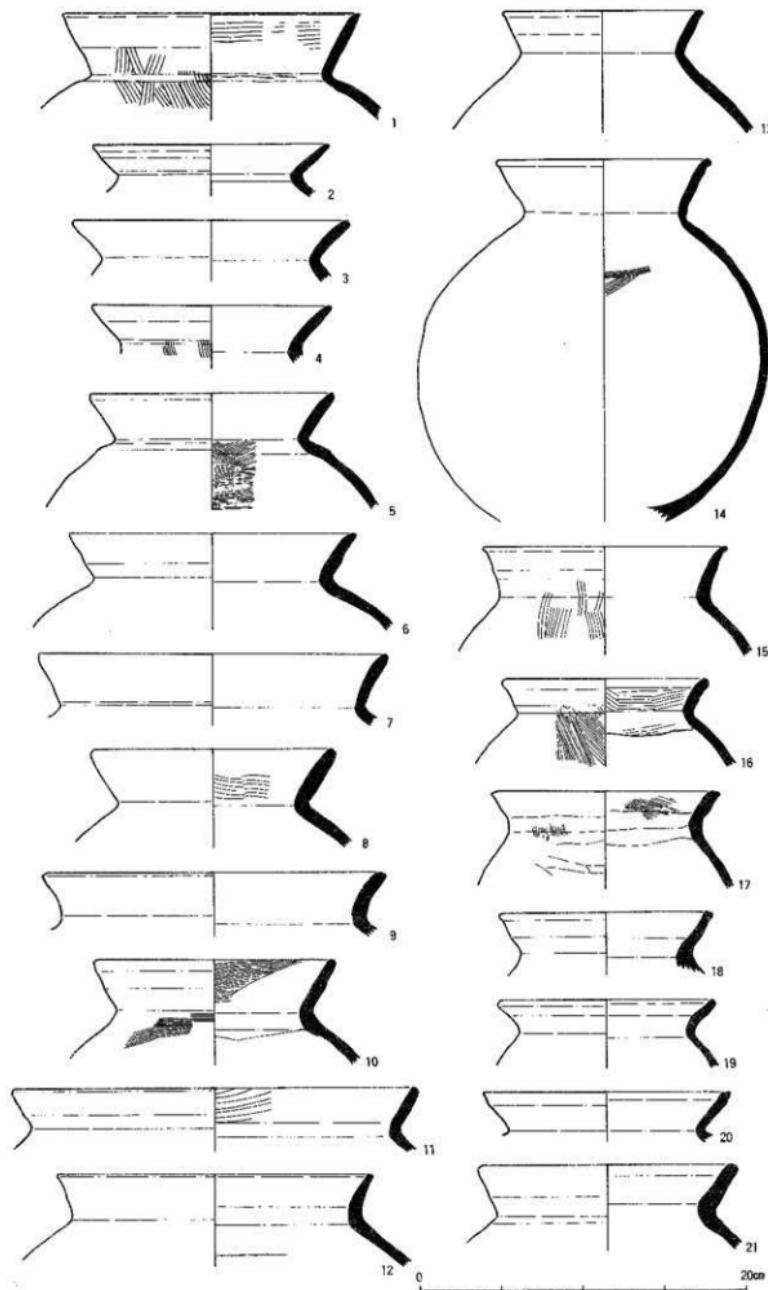


図20 出土土器実測図13

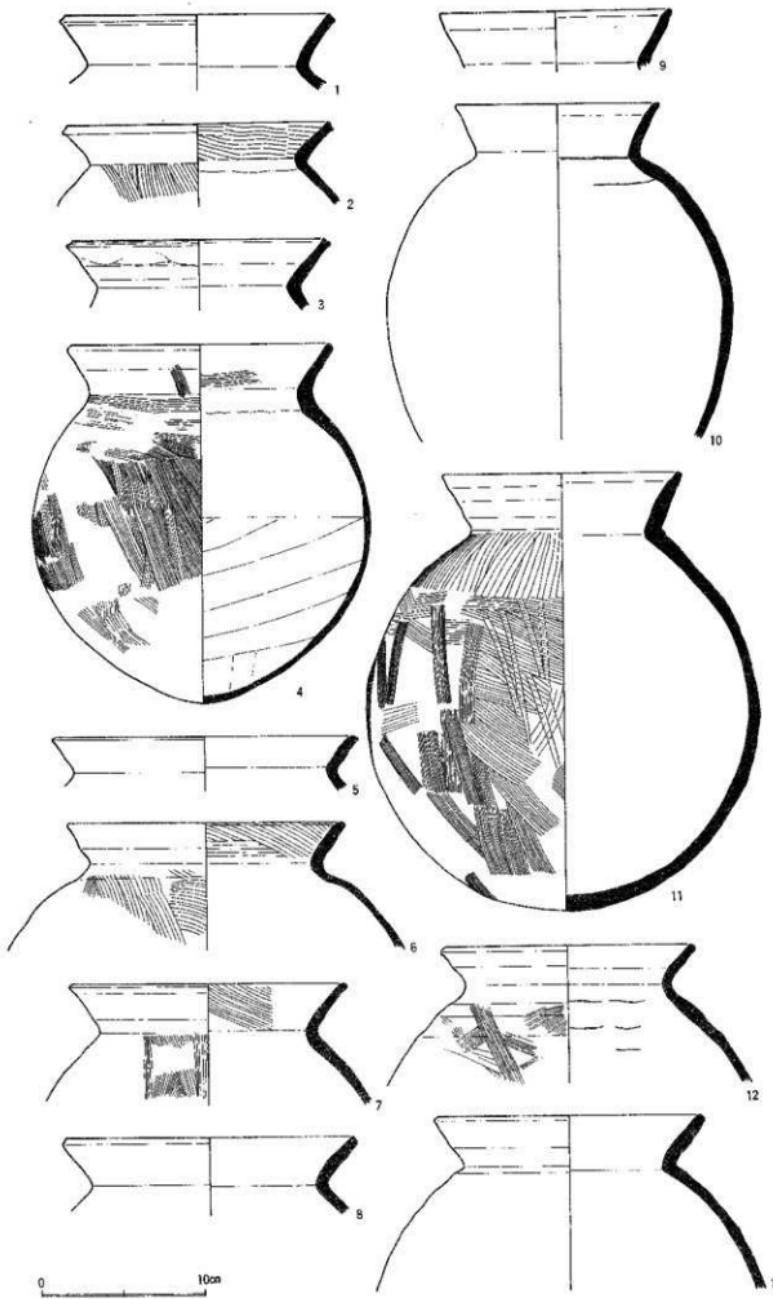


图21 出土土器素描(4)

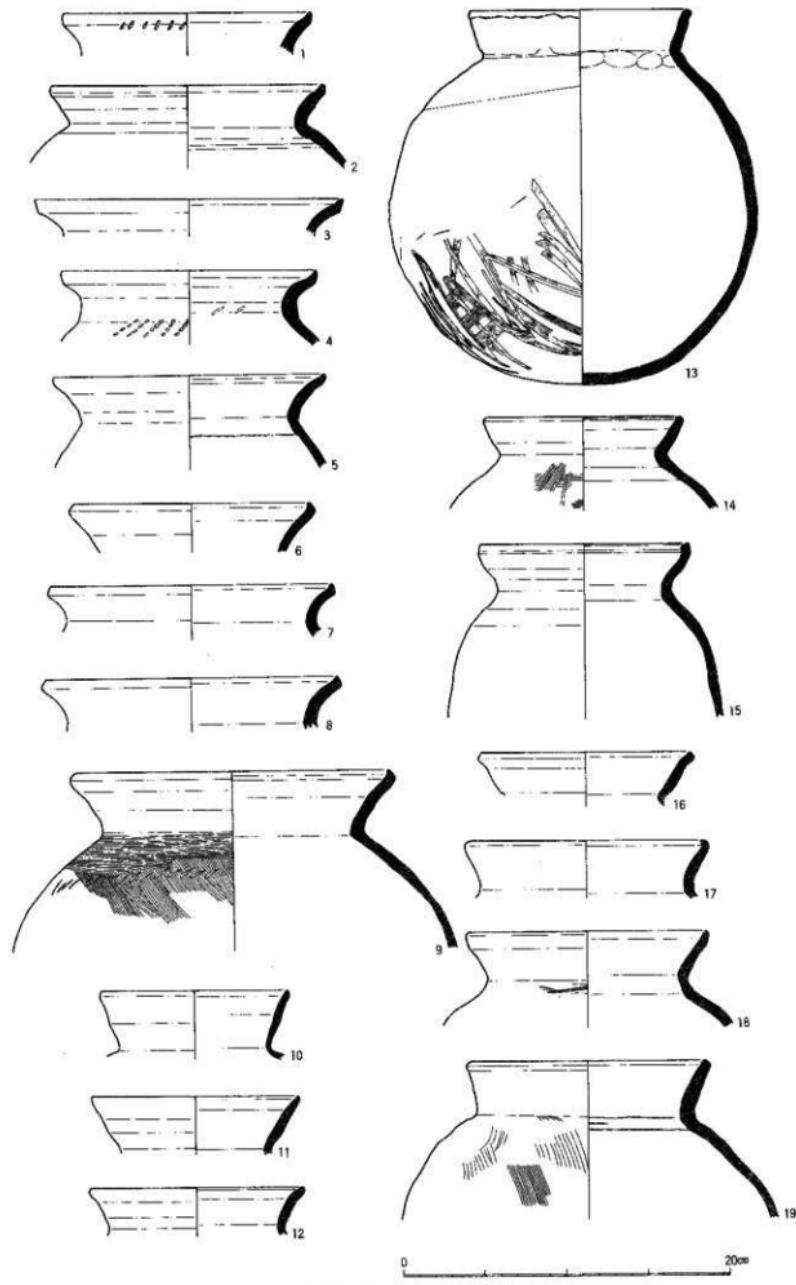


图22 出土土器夷测图(3)

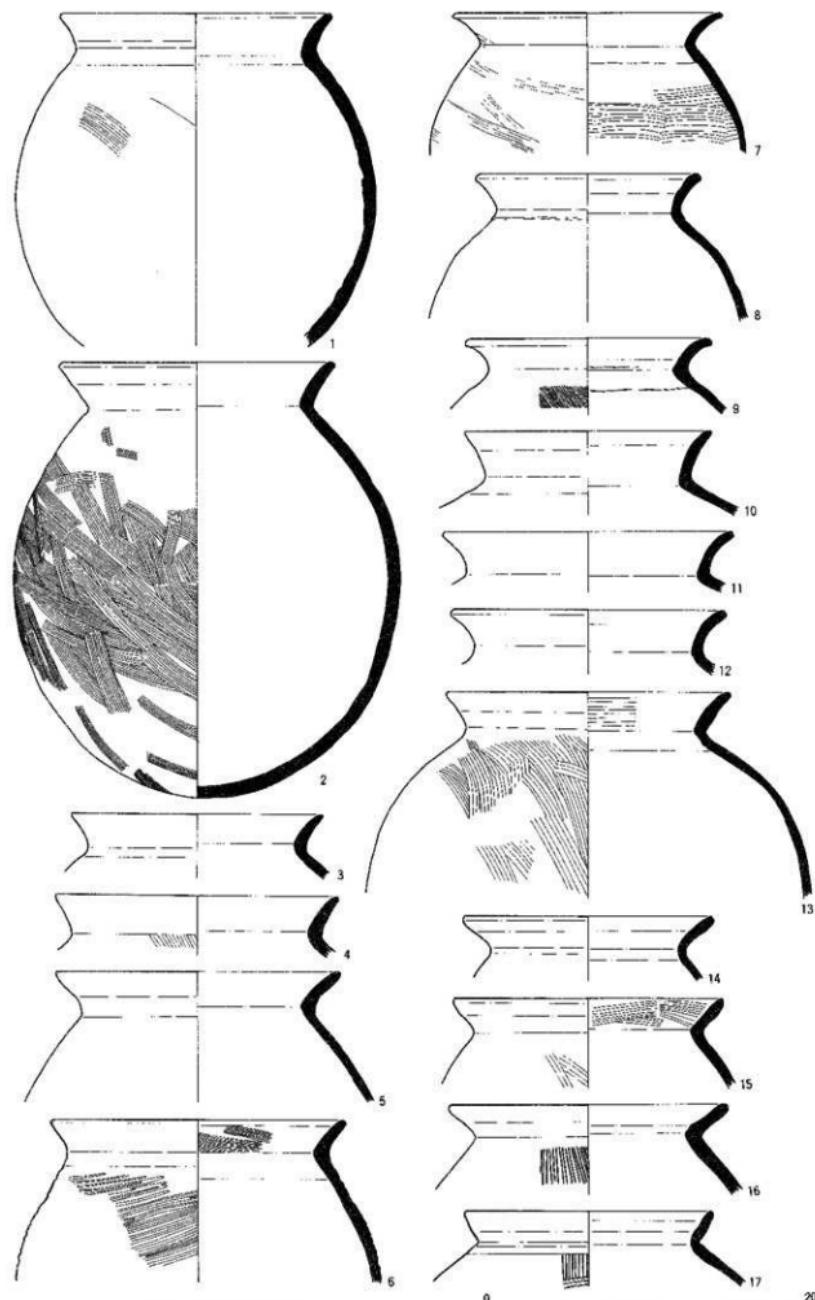


图23 出土土器实测图

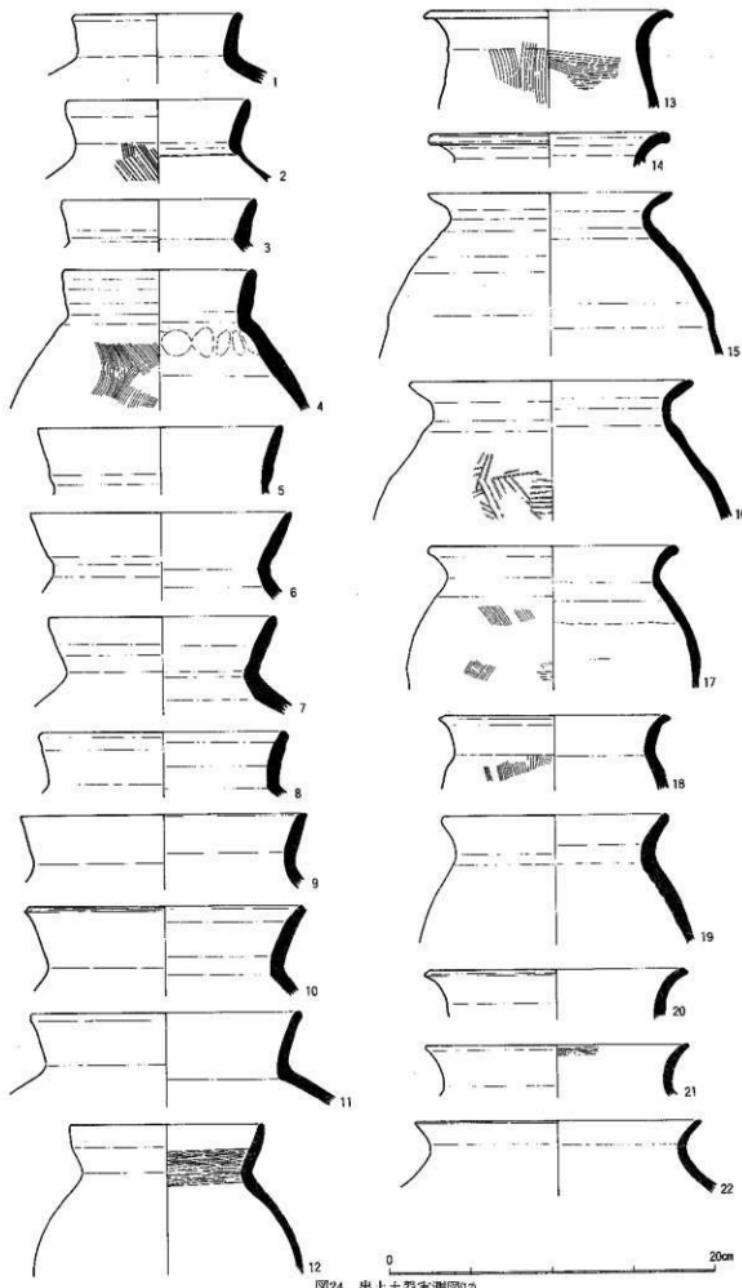


图24 出土土器类测图17

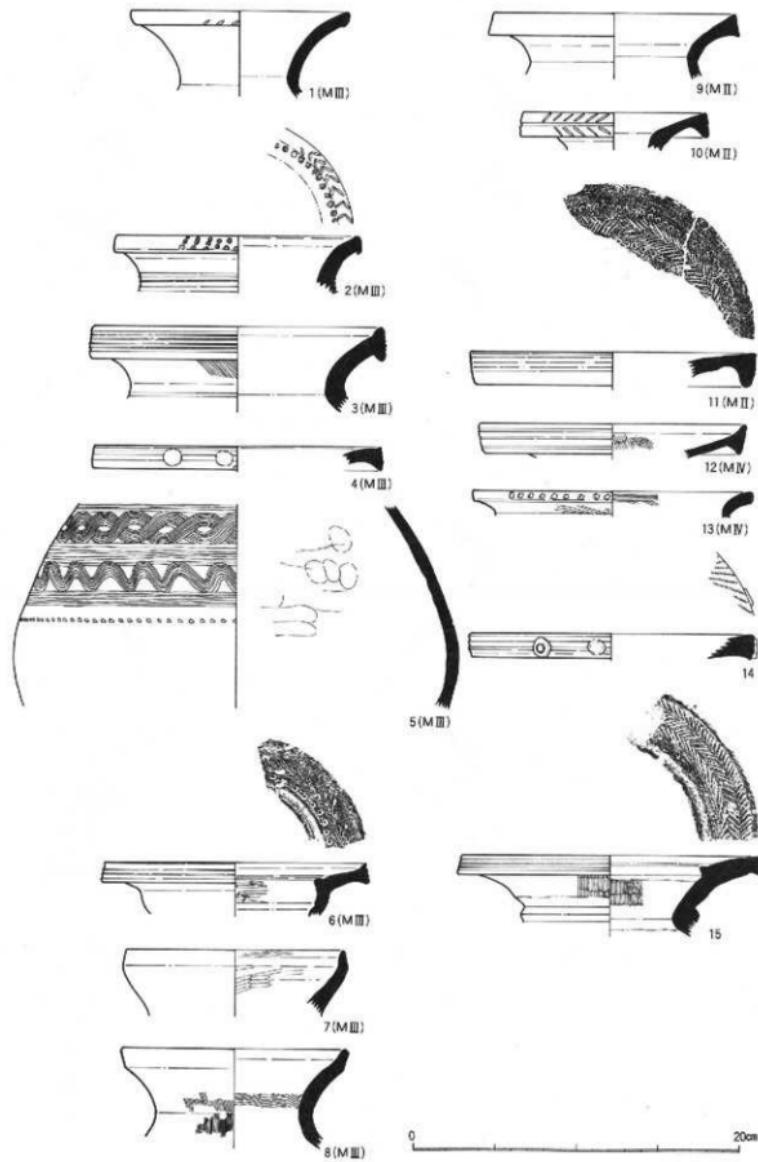


图25 出土土器实测图18

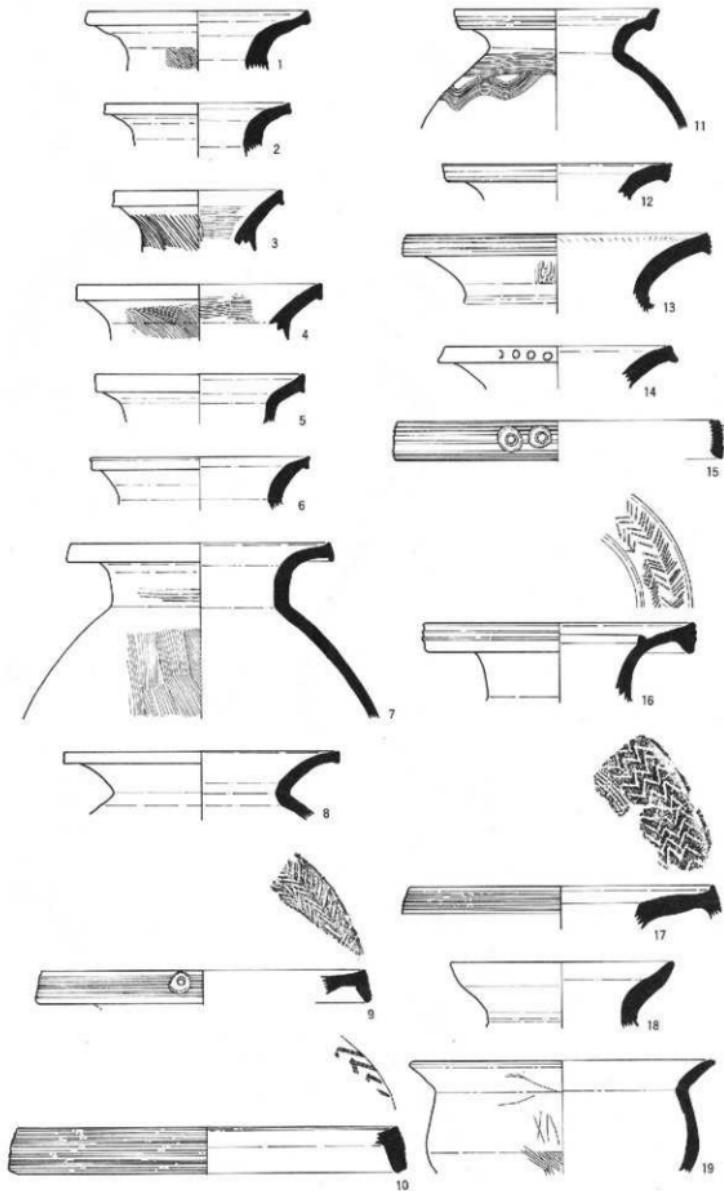


图26 出土土器实测图19

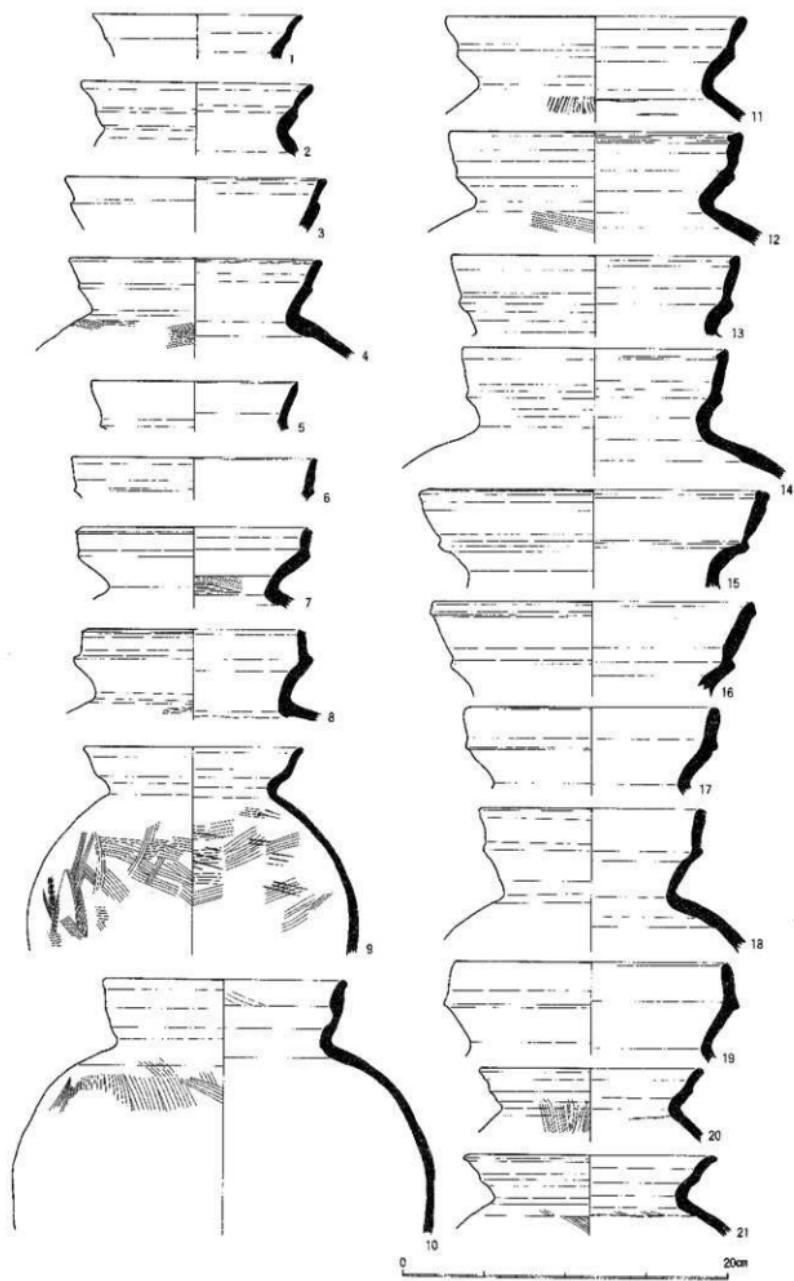


图27 出土土器实测图20

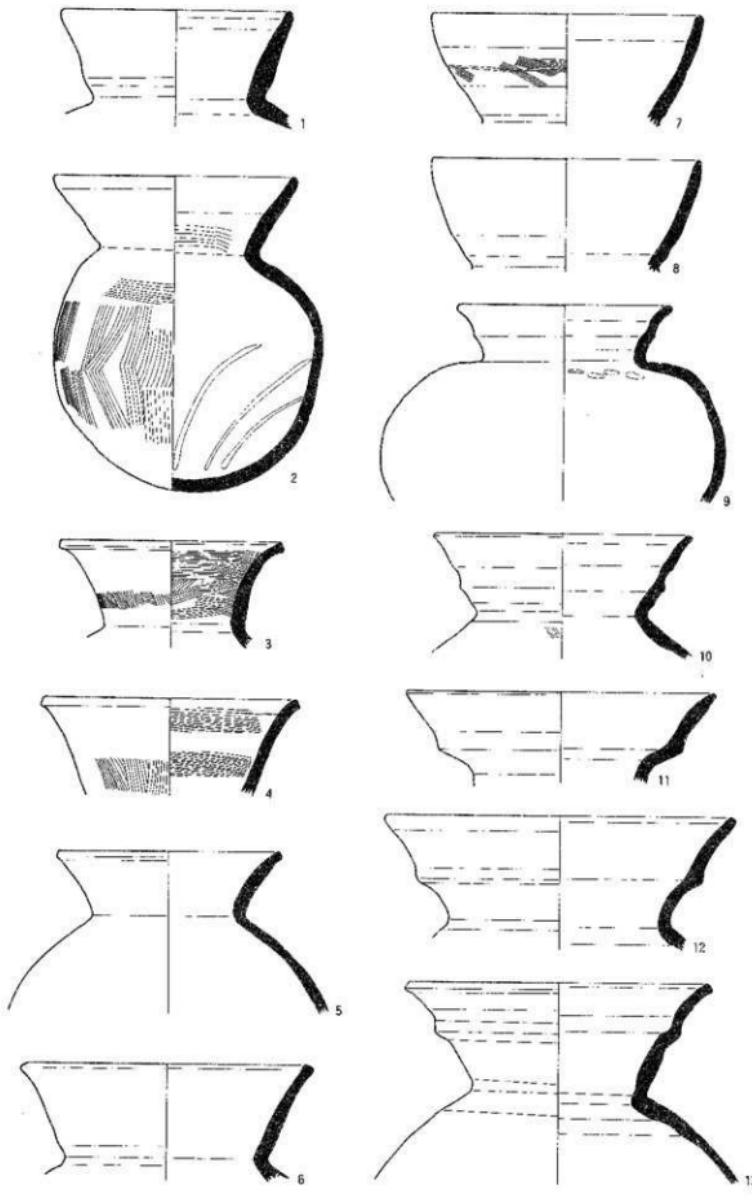


图28 出土土器实测图(2)

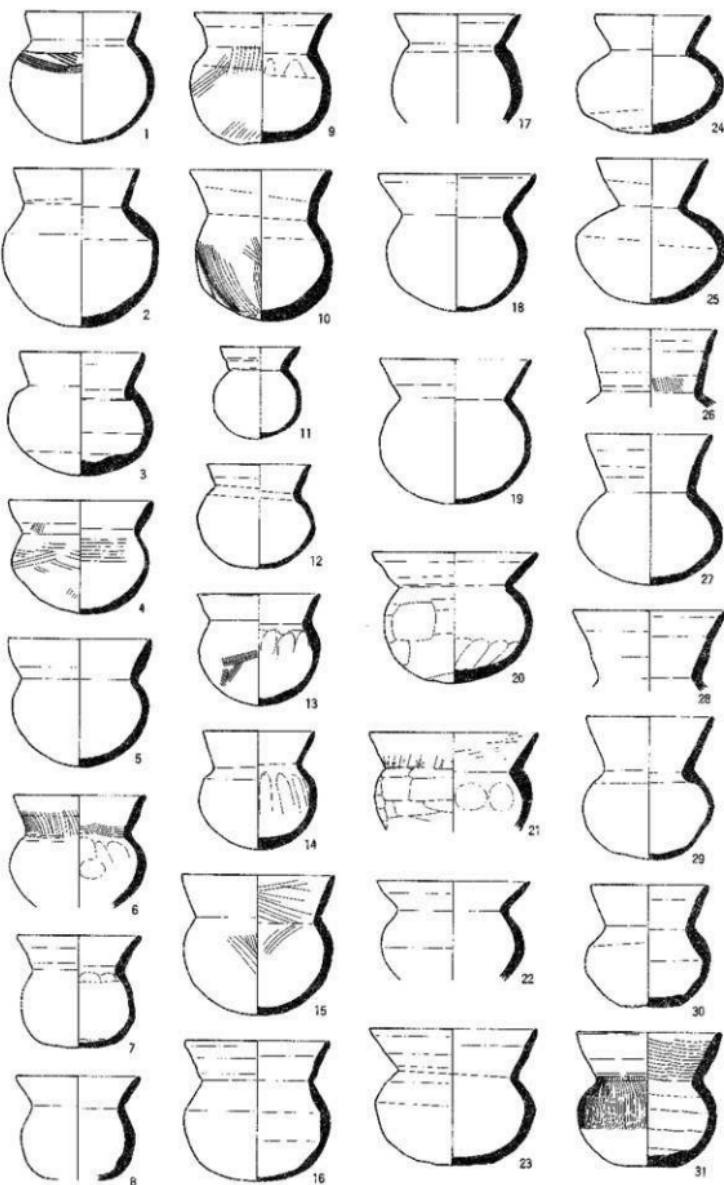


图29 出土土器实测图22

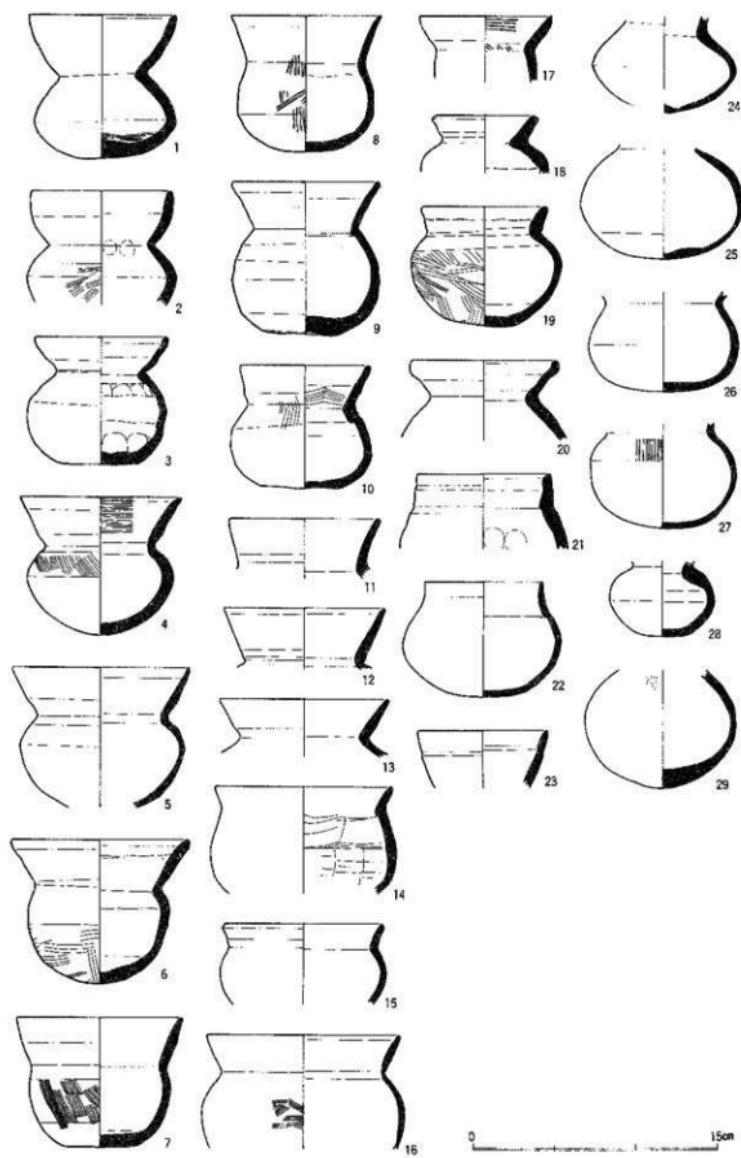


图30 出土土器实测图23

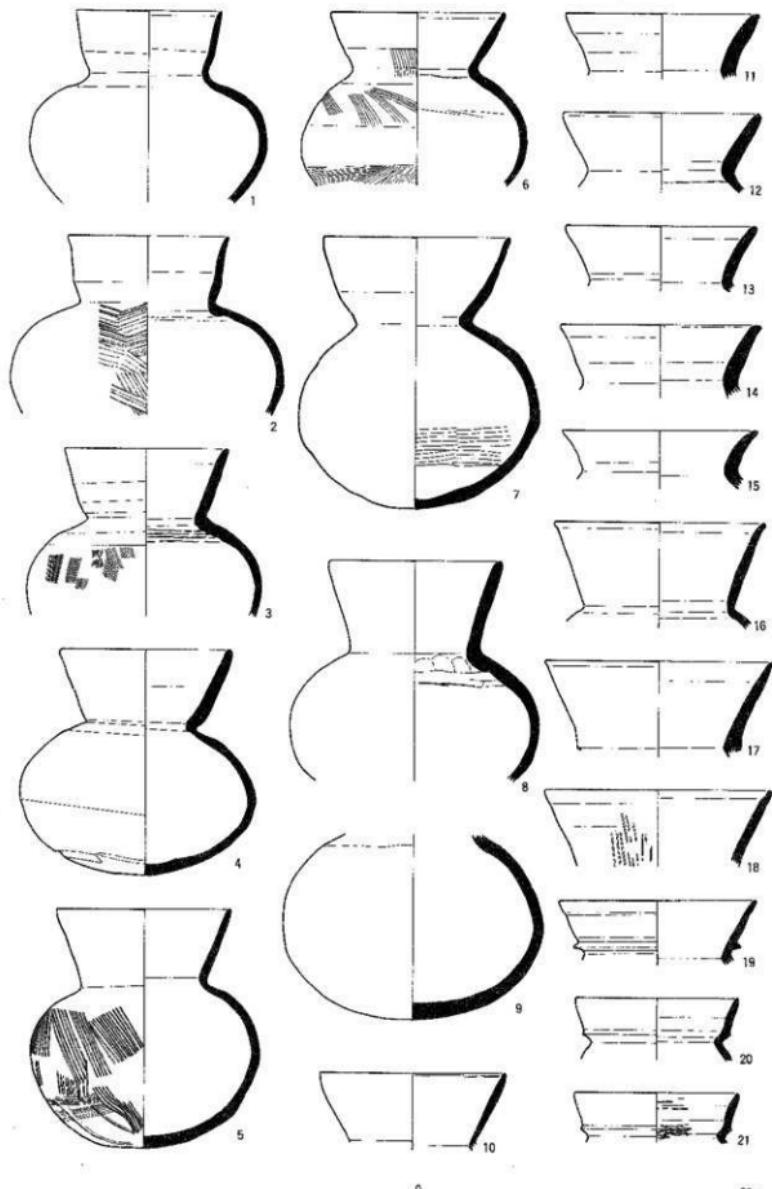


图31 出土土器实测图26

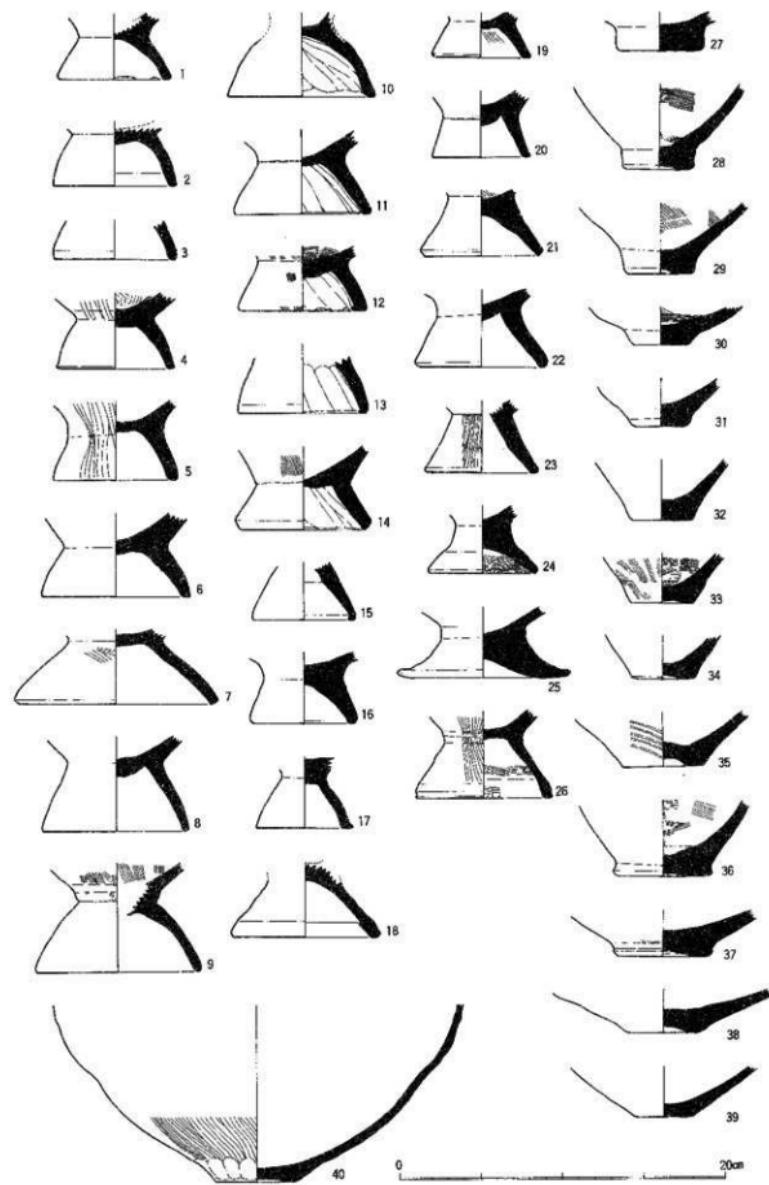


图32 出土土器实测图25

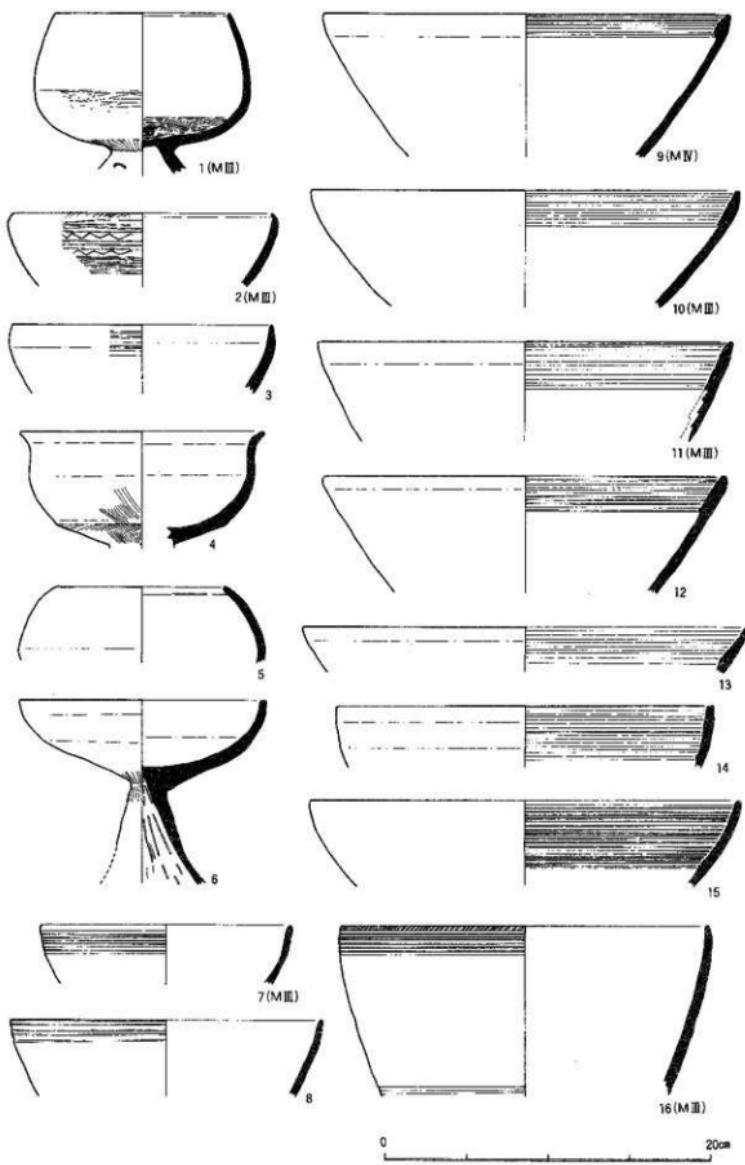


図33 出土土器実測図28

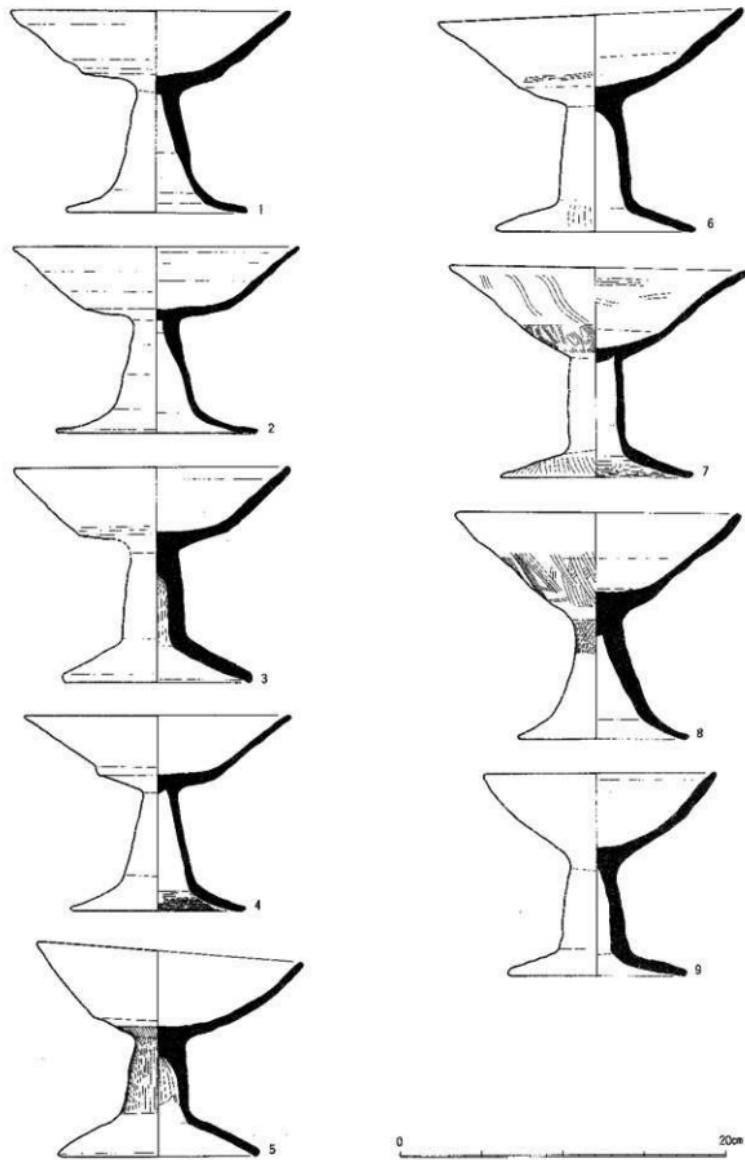


圖34 出土土器夾湖圖(2)

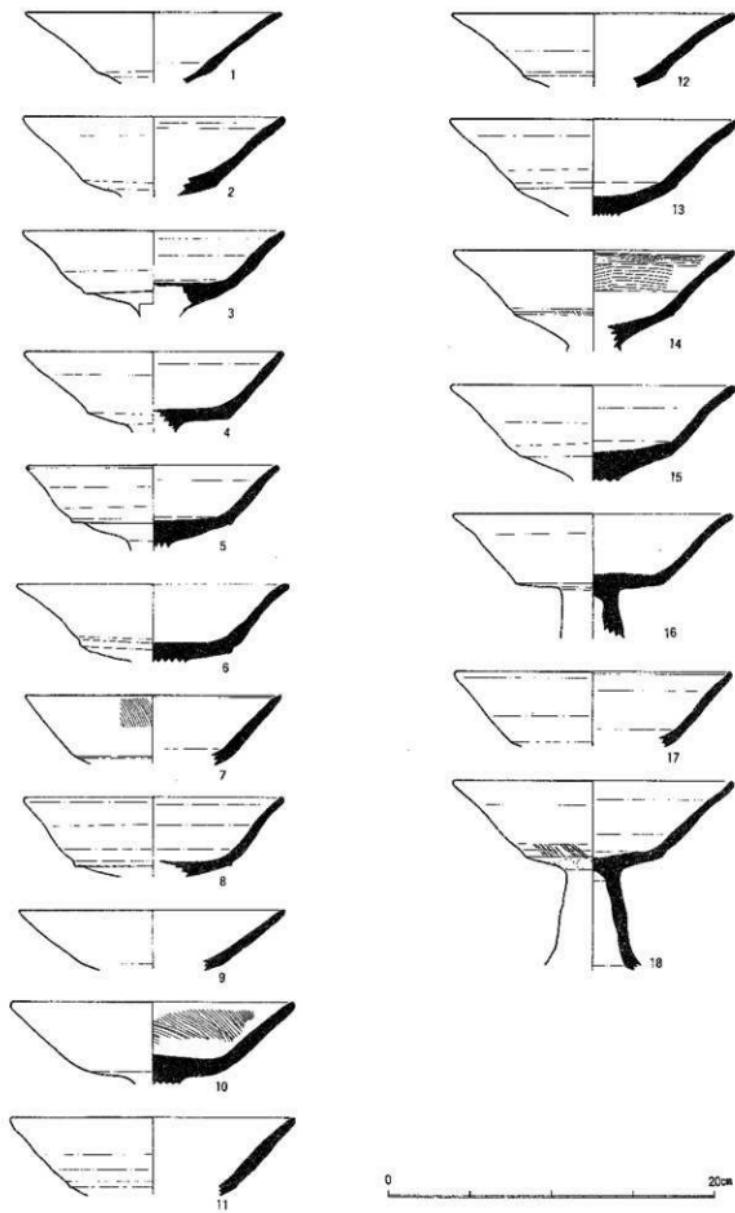


图435 出土土器实测图28

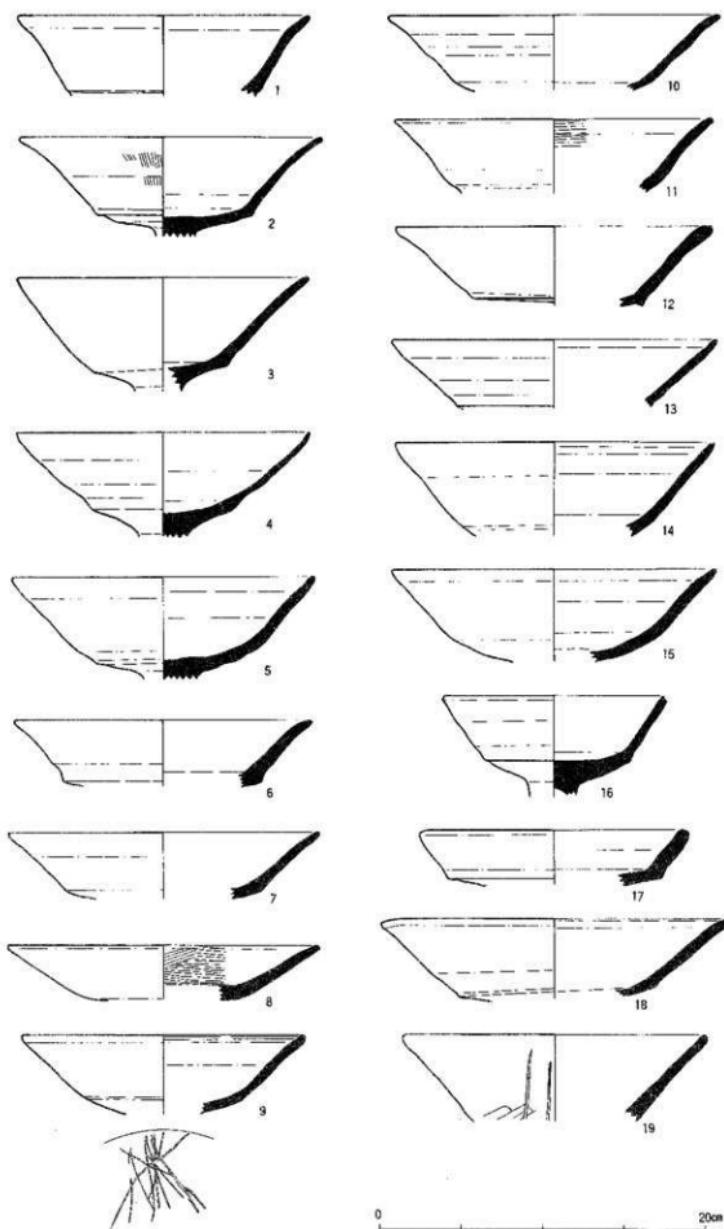


图36 出土土器实测图29

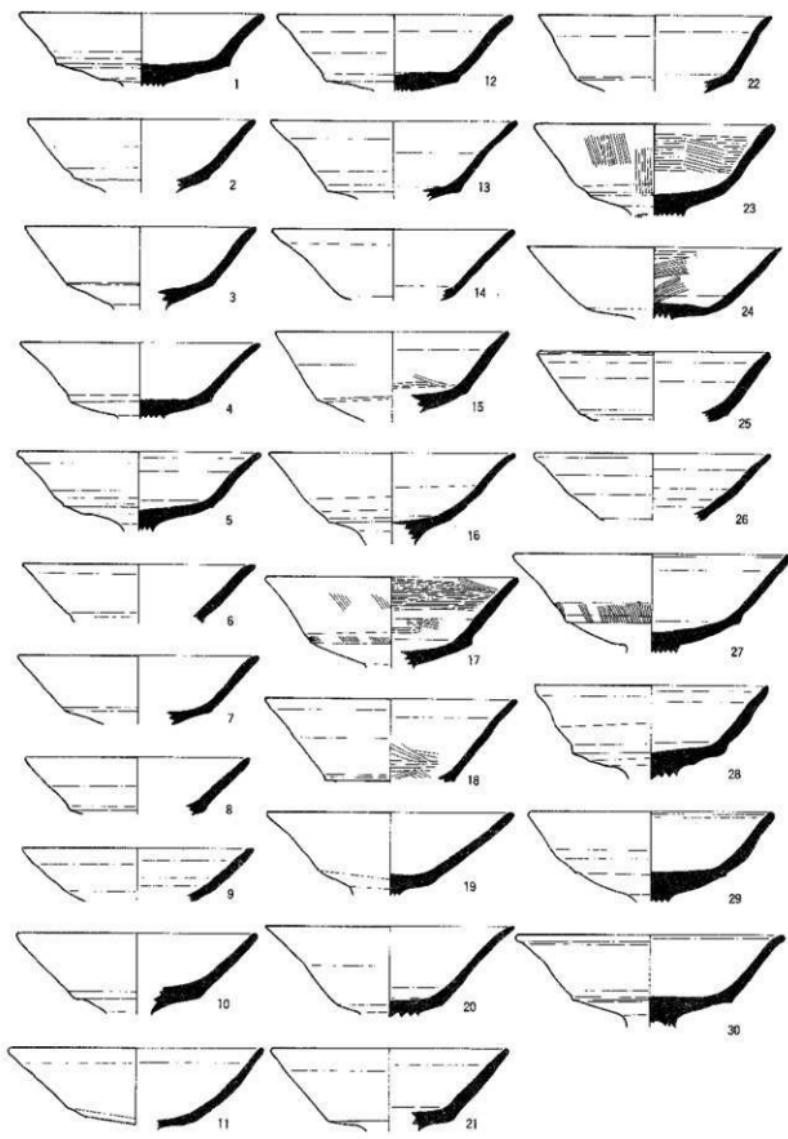


图37 出土土器大图(30)

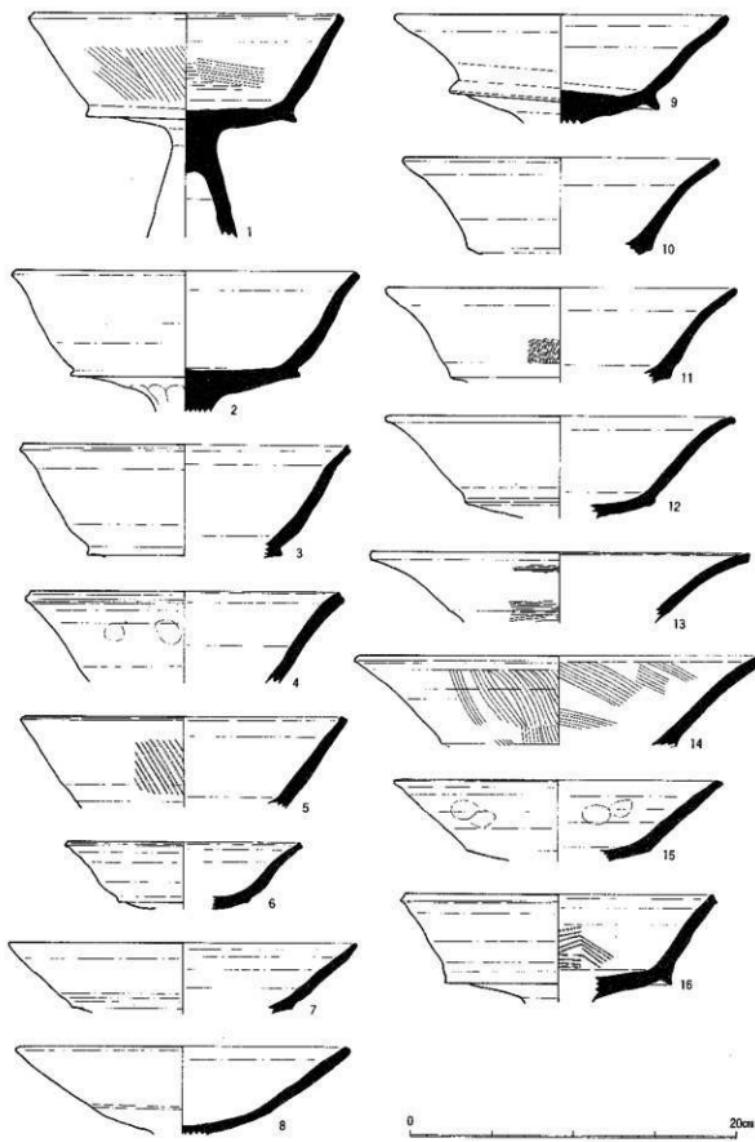


图38 出土上上器类测图(3)

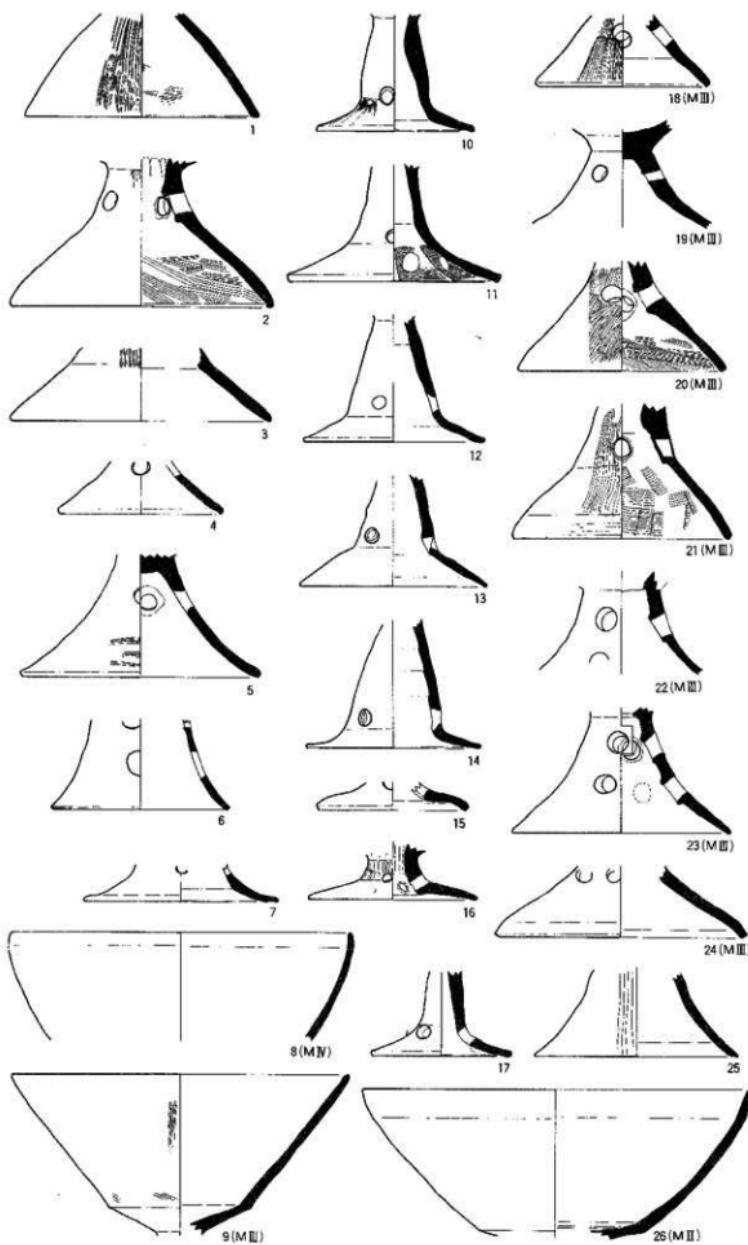


図39 出土工具実測図(32)

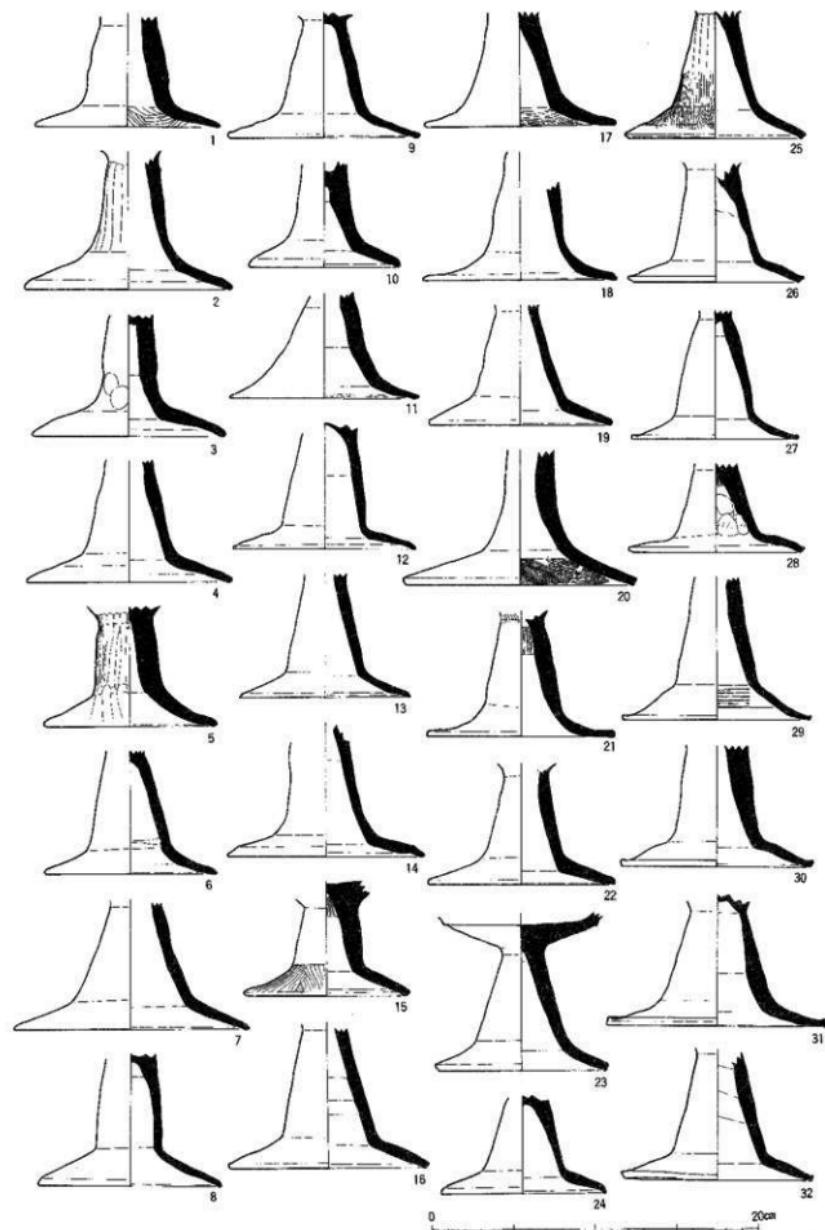


图40 出土土器实测(图33)

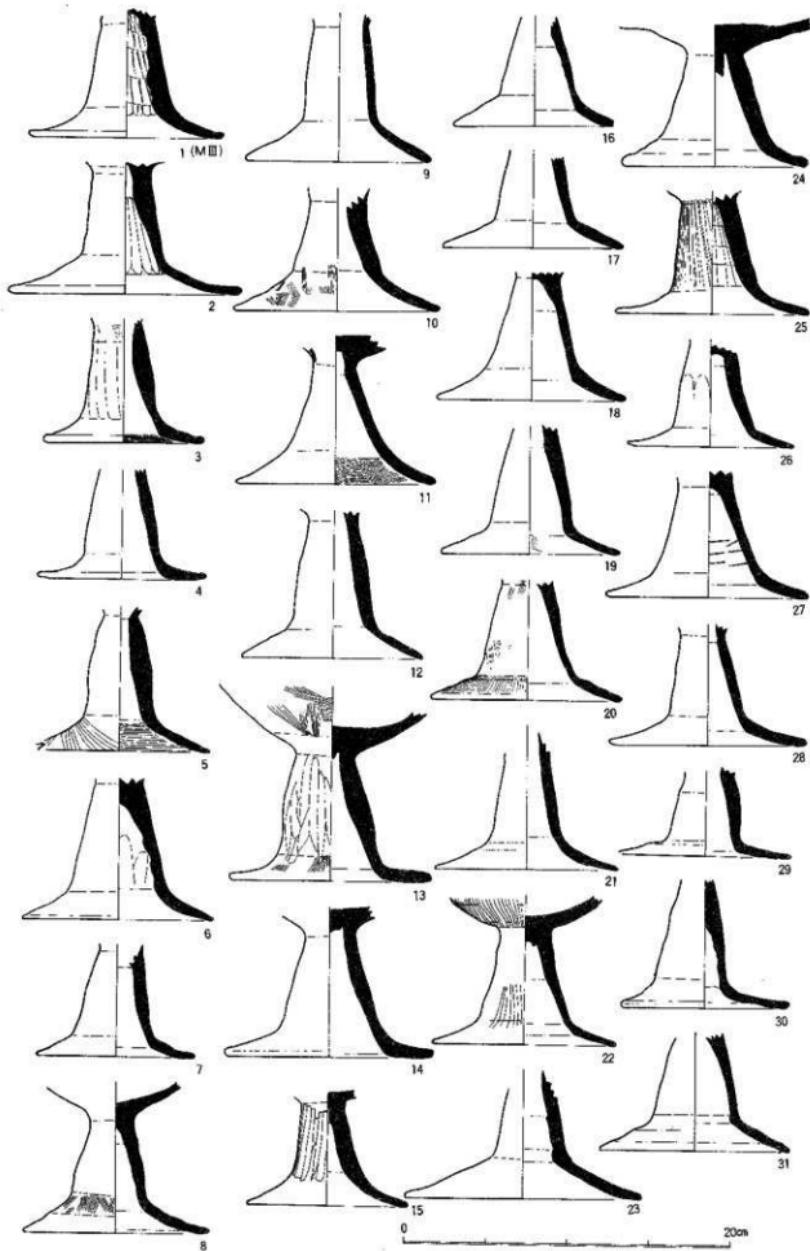


图41 出土土器实测图34

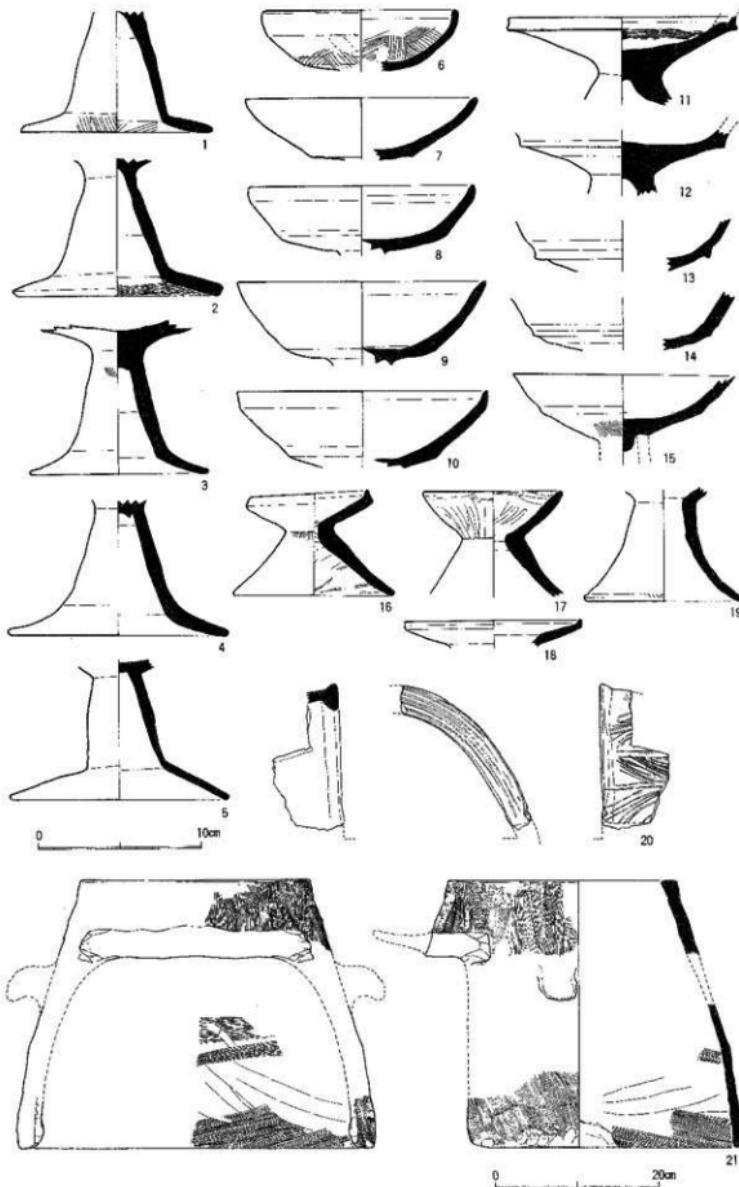


图442 出土上器实测图 35

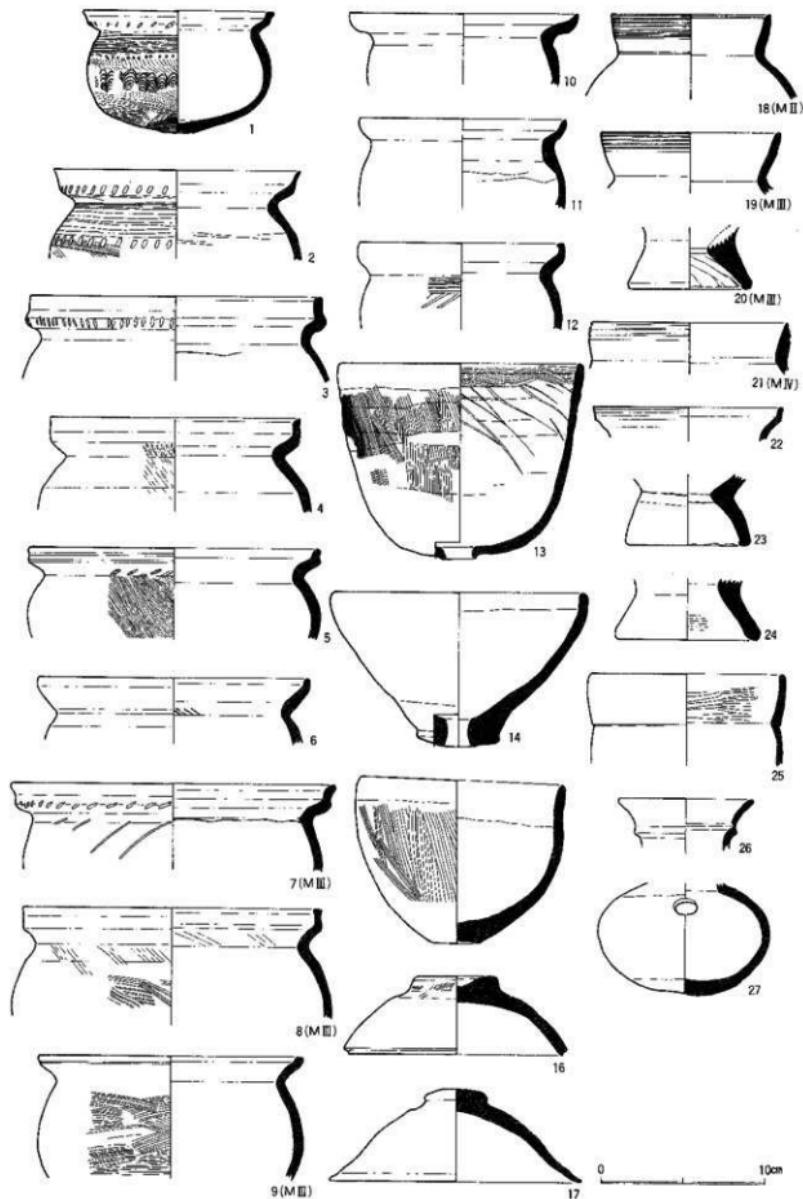


図43 出土七器火焔圖08

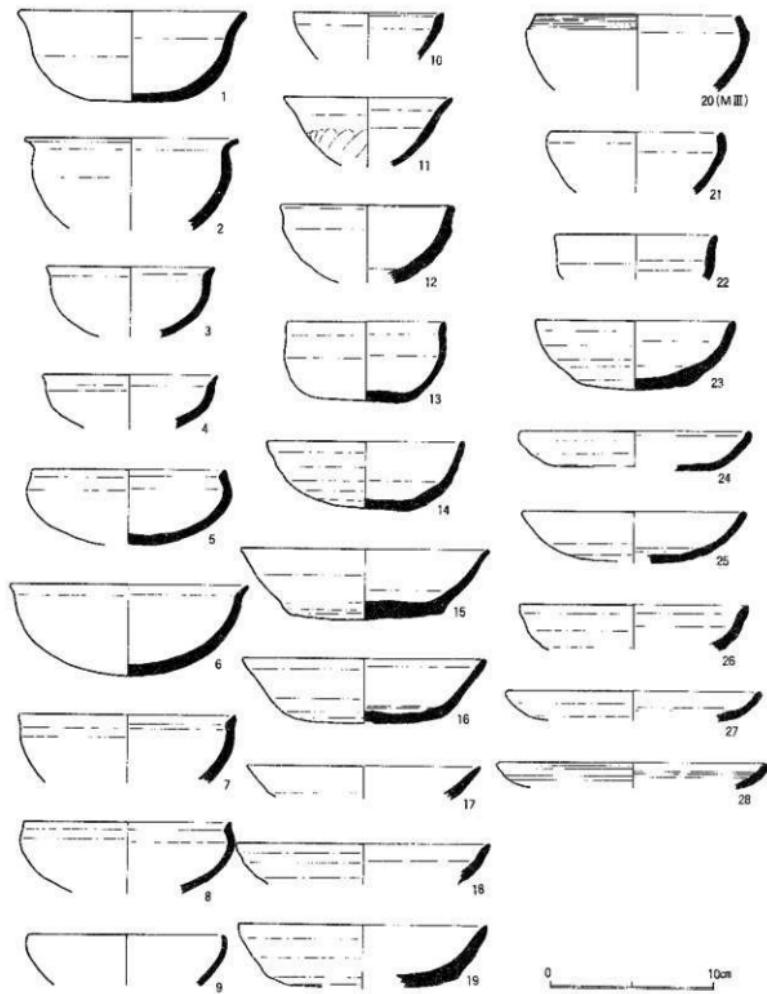


图44 出土器物素描图(3)

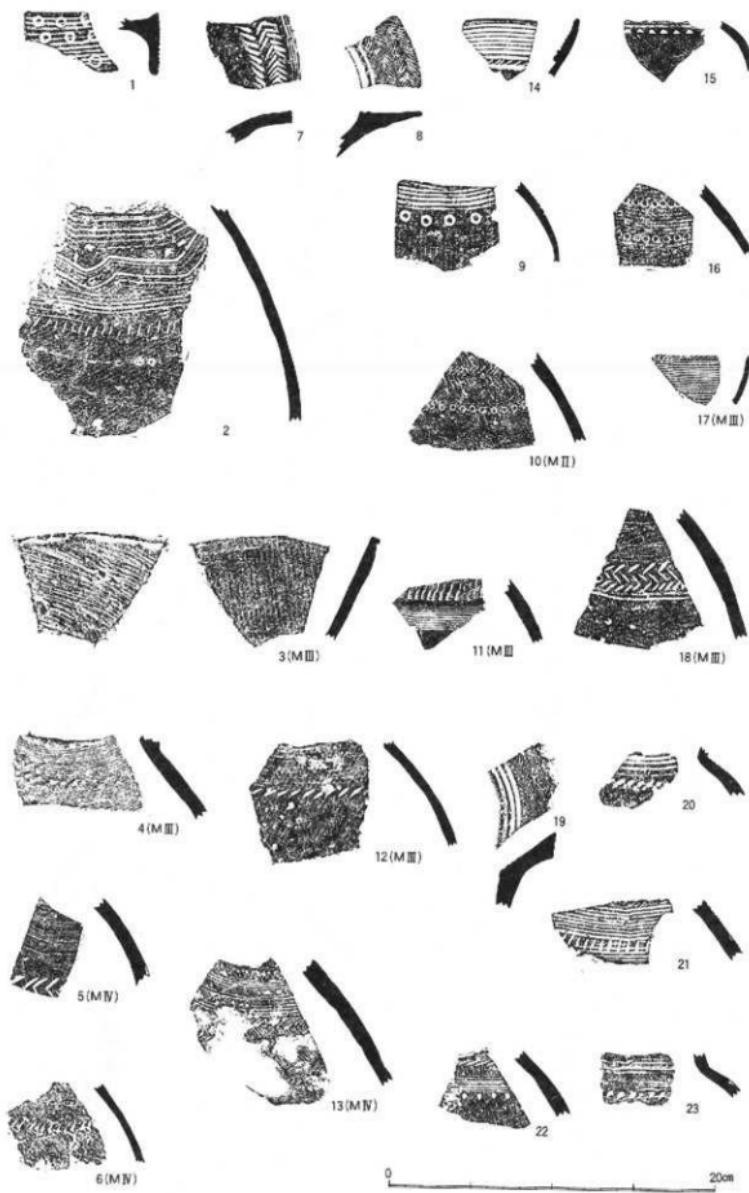


图45 出土土器实测图(3)

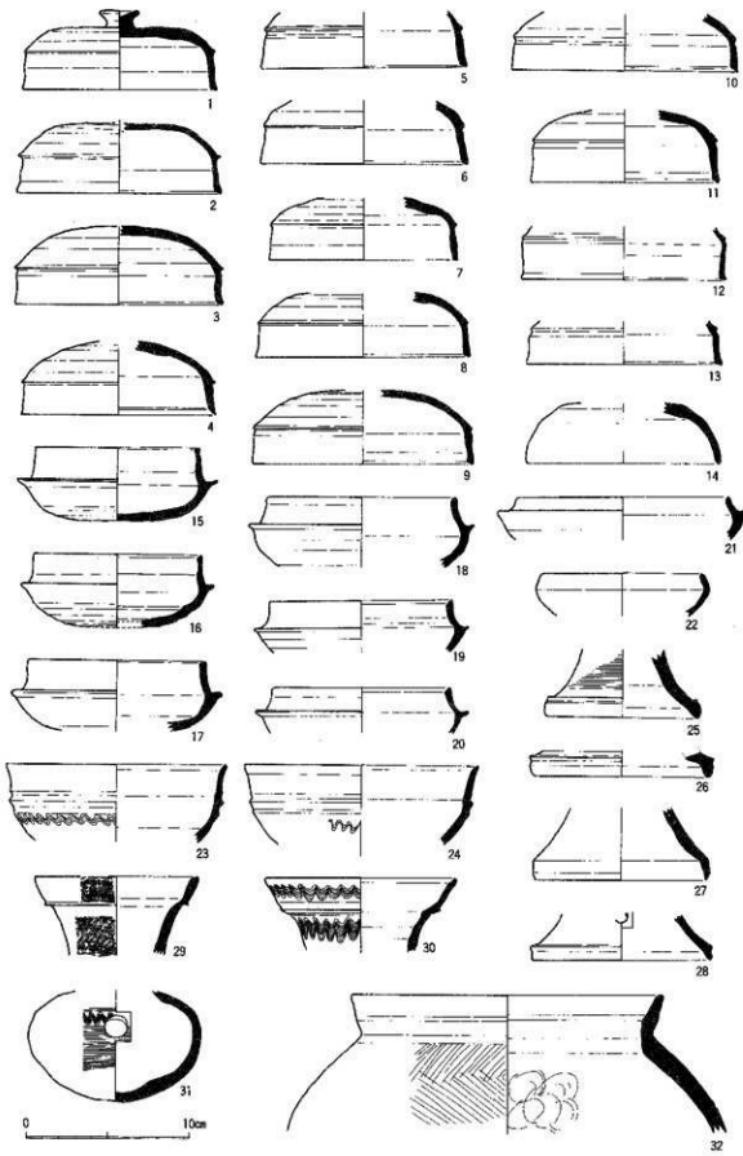


図46 出土土器測定図39

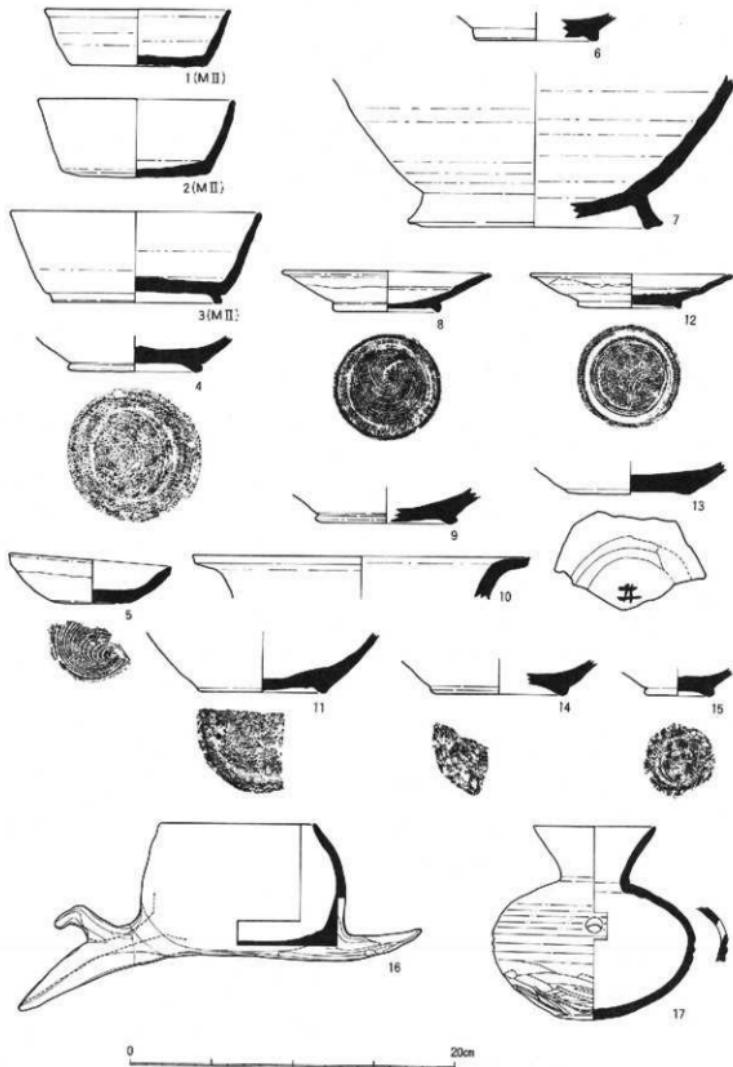


图47 出土土器实测图(6)

44-28は44-27と似た形態であるが、口縁部の器壁に撫でによる凹凸が見られる。

44-17・18・25・26は丸底の底部になると思われるもので、深みのある皿形土器である。

#### (その他の土師器)

移動式の竈(42-21)は、庇の剝離痕と把手の剝離痕を残す上半部と、それと同一個体と思われる下底部とがある。両者を図上復元して掲載した。外面は縦方向に刷毛目調整が施され、上部は撫で調整している。なお、外面の下端部には指頭圧痕が残っている。

#### c. MI出土の土師器の検討(図48)

以上の土師器は、MII出土土師器並行期のもの、既に検討を加えた須恵器類に並行するものが大半を占めるものと考える。MII並行期のものについては、MII出土のものと形式的に共通するものを抽出することによって解決を付けることが出来る。MIIに並行する時期を除けば、他のものは伴出している須恵器類が示している時期幅に大半が納まるものであろう。その須恵器類は、5世紀後半から6世紀初頭の間で3～4形式に区別でき、更に7世紀初頭頃の1形式が加わっていることについては既に述べたところである。この形式差を仮に1から4期とすると、もっとも新しい4期は、近江においては、いわゆる近江型土師器が盛行する時期に当たっている。近江型土師器に見る体部の内外面の刷毛目調整、外底部の箒削り手法は、既に、須恵器における4期としたものを更に2形式ほど遡る時期に現れている。しかし、堅穴住居への作り付けの竈の盛行と密接に関連して多量生産される近江型土師器は、当遺跡における4期を前後する時期に、煮沸容器を中心にして多数の集落遺跡から出土しているのである。近江型土師器は長刺窯を始め通常の丸底の甕、櫃、鉢、鍋、碗等に見られ、口縁部の形態的な特徴と体部の内外の調整手法にその特徴を見出すことが出来る。こうした形態及び調整手法上の特徴を持つものを当遺跡におけるMI出土のものの中から検索した場合、形態のみならず、調整手法においても共通するものを見出すことができないのである。例えば甕類についてみてみると、体部内面の調整は、箒削りか撫で調整であって、刷毛目による調整はわずか17-3の1点に認められているにすぎないのである。この17-3においても形態的には近江型土師器の範疇に入らない。従って、MI出土の土師器には、伴出した須恵器における4期に並行するものは含まれていないことになる。すなはち、3期の須恵器類以前のものと考えることが出来る。

#### 甕A

このように、MI出土の土師器の上限と下限を決定できるなら、次の問題として、MII出土のものと並行するものを除いた他の土師器類が、伴出した須恵器類と全て並行関係にあるのかどうかであろう。このことを検討するために、まず甕Aとした布留式甕を取り上げることとする。すなはち、布留式甕については、大阪府船橋遺跡OII、奈良県平城宮跡SD6030上層等布留式の新段階のものには古式の須恵器類が伴出るとされるからである。さて、甕Aについては、何れも口縁部及び頸部の内外面を横撫で調整し、体部の外面を刷毛目調整、内面を箒削りしている。従って、調整手法からは分類できないので、形態、特に口縁部の形態から説明上6類に分類してみた。この6類は、口縁端部がまだ肥厚しきらないものと肥厚するものとの2類にまとめる事ができる。前

者はA1とA6で、A1は頸部外面に強い撫でが加わり、口縁部の下端に稜を取って内湾気味に立ち上がる口縁部を持ち、口縁端部は内傾する面を取るものである。これには、頸部の下方内面に指頭圧痕の見られるものがある。A6は、頸部への撫でがA1ほど強くなく、口縁部の中程でカーブするものが多い。口縁端部は肥厚するのではなく、内側へ巻き込むように折れ曲がるのを特徴としている。頸部下方内面の指頭圧痕は見られない。次に後者はA2～5である。A1は頸部外面に、幅は狭いが強い横方向の押さえが見られるものが多い。口縁部はやや内湾気味で、口縁端部は内傾気味の面を取り、内側へ小さく肥厚している。A3は頸部への撫では弱く、口縁端部は丸く、小さく肥厚している。A4では、口縁端部の肥厚部が内傾するやや幅の広い面を持っている。A5では、口縁端部の肥厚部の面が一層広いものとなっている。A3～5の何れも口縁部の状況には大差ない。このように形態的に区分されるのであるが、A2とA3とは肥厚部が丸味を持つものと僅かに内傾する平坦面を持つものとの差であり、奈良県上ノ井手遺跡溝SD031では両者が出土している。A4とA5とは口縁部の肥厚部が内傾する面を持つもので、近差を示すにすぎない。上ノ井手遺跡SE030下層あるいは上層、大阪府船橋遺跡O1あるいはOIIなどに見るものである。A5の口縁端部が内側に巻き込むように折れるものは、やはり船橋O1またOIIに見られる。口縁端部が肥厚せず、内傾する面を取るだけのA1は、須恵器を出土しない滋賀県入江内湖西野遺跡第2層下部出土の中に見られる。第2層上部からは、A1の甕は出土しておらず、須恵器出現以前のものとしてよい。従って、A2、A3に近い形式のものと考えることが出来る。このように見てくると、甕Aは、細分できる可能性もあるが、A1～3とA4～6の2類に大別できる。A1～3は上ノ井手遺跡溝SD031、奈良県藤原宮内裏東外郭地域SD912、914、大阪府小若江北遺跡、入江内湖西野遺跡第2層下部など布留式の中段階墳のものと見ることが出来る。A4～6については細分しうる可能性もあるが、上ノ井手遺跡井戸SE031上層、船橋遺跡OII、奈良県平城宮跡左京3条2坊下層SD6030上層等布留式の新段階に納まるものであろう。布留式の新段階のこれら諸遺跡からは古式の須恵器が出土しており、従って、A4～6は当遺跡出土の須恵器類と共伴関係にあっても矛盾無いものである。しかし、A1～3については現在のところ須恵器を伴出する例の無いものであり、M1出土の土師器の中には、MIII並行期と須恵器類の示す時期との間を埋めるものがあるということにもなるのである。

#### 甕E

甕Aに見られた古式の須恵器類を伴う段階と伴わない段階の2段階の差について、やはり布留式のものの特徴である、口縁部が2段に屈曲する壺形土器Eについて検証してみることにする。甕Eは屈曲する口縁部の上半部が外反して大きく開くものと直線的であり開かないものとがある。前者についてはその形態から8～11に区別して説明した。これらは更に8と9～11の大小2類に分類できる。大型の9～11では、屈曲部の外側に明瞭な稜を取り、それに対応する内側に狭い段を形成しているものである。しかし何れも上ノ井手遺跡溝SD031ほどの明瞭な突帯状の稜ではなく、同遺跡井戸SE030下層以降のものの屈曲状況と言えるであろう。小型のE8についても同様に口縁部の屈曲は退化している。次に、口縁部が直線的であり開かないE1～7、12についてみて

みる。何れも頸部が「く」の字形にカーブするものであるが、E1は口縁部の屈曲部に突帯状の稜を取り、口縁部が内傾するものである。E2、E4、E5、E6、E7と順次口縁部の屈曲が甘くなり、口縁部が外傾するようになる。E3では口縁端部が肥厚し内傾する面を取るものである。E3の口縁部が内側に肥厚するものは、船橋遺跡のOIIに見ることが出来る。E5は上ノ井手遺跡井戸SE030上層出土のものに類似がある。E6、7は口縁部の屈曲がE5より退化しており、形式的にはさらに下るものであろう。E1のように口縁部が内傾するものは、例えば、船橋遺跡OI以降のものには見られず、また、奈良県坂田寺跡下層出土のものの中にも認めることができない。E2、4のように口縁部が直立気味のものは、坂田寺跡下層や平城宮跡SD6030など以降、藤原宮SD912、914などの間でみることが出来る。ただ、口縁部の屈曲が坂田寺跡下層などに見るほど強いものではなく、布留式の古段階まで遡り得ないものと考える。このように壺Eにおいても、古式の須恵器類が伴出して矛盾無い段階のものとさらに遡る段階のものとが存在していることがわかる。また、古式の須恵器類が伴出する段階のものは形式的に細分することが可能であり、出土した須恵器類の形式差に対応させることが可能と考える。

以下においては、同様の操作を各土器類に加えておきたい。

#### 壺D

布留式土器を特徴付ける小型丸底壺である。形態的には、口縁部の径が体部の最大径より小さいもの、ほぼ同じものの、凌駕するものの、頸部のくびれが小さいものなどに区別でき、また、これらを更に口縁部の高さと体部の高さの比率から7類に細分して説明してきた。調整技法から見ると、口縁部の内外面は横撫でを基本とするが、内面を横方向に刷毛目調整しているものが若干量ある。体部外面は、箒磨き、撫で、箒削り、刷毛目の4通りの調整技法が見られ、内面は、箒削り、撫でが大半を占めている。形態的に、口縁部の高さと体部の高さとが1:1に近く、口縁部の大きさに比べて体部が小さいものはD1-1、D2-1としたもので、体部の外面を箒磨き、内面を箒削りしているものである。船橋O1あるいは藤原宮SD912などの出土例に近いものである。D3-1、D4-1等は何れも体部外面を刷毛目による調整を施しており、上ノ井手遺跡井戸SE030下層などに類似がある。このように、壺Dにおいても、古式の須恵器類が伴出しない段階、布留式の中段階程度のものを含んでいることが知れる。またそれ以外のものは、伴出している須恵器類の示す時期幅に相当するものと思われる。

#### 壺B

受け口状口縁甕形土器である。MIIIに並行すると考えられるものを除いて、形態から7類に区分して説明した。近江の伝統的な器形といわれるものであるが、その終末については未だに明確にされていない。布留式の中段階と考えられる藤原宮跡SD914出土の壺Aと分類されているものは近江型の受け口状口縁の甕形土器であり、この段階までは確実に残っている。藤原宮跡のものは、当遺跡においてB1として器形説明しているもので、入江内湖西野遺跡においては第2層下部で最も多いタイプのものである。B2、B3としているものもB2は引き出した口縁端部が外傾するものであり、B3は端部を引き出すのではなく口縁部全体を外反させているものであって、形態

的にはB1と大差無いものと考えている。B4～7はこれら3類と異なり、口縁部の屈曲が極めて弱いものである。入江内湖西野遺跡では第2層下部からは出土していない形態である。B5～7については、最上層の第1層から若干量の出土を見ている。従って、B1～3とB5～7とは時期差としてその形態差を説明できるものと考えることができる。B4については問題が残るが、撫で肩で胸部の最大径が下方にあるものがあり、また、口縁端部が肥厚せず、<sup>◎</sup>とがり気味に終わっており、類品が平城京左京三条二坊SD881にあり、時期的には下げる考え方をしたい。なお、SD881には須恵器類が確実に存在している。このように、<sup>◎</sup>杯Bにおいても、須恵器を伴出する時期以降のものと以前のものとがあり、前者については、形態上4類に細分でき、伴出した須恵器類の時期幅に対応させて考えることが出来るものと思われる。

#### S字状口縁變形土器

説明上<sup>◎</sup>杯B8としたものであるが、近江型の受け口状口縁と異なり、出土点数は極めて少ないが、形態上3類のものがある。いずれも口縁部の屈曲が極めて弱いもので、安達、木下によるIV A、IVB、VB等に相当するものである。IVB類のものに最古式の須恵器類が伴う可能性があるとされており、何れも伴出した須恵器類の示す時期のものと考える。

#### 杯形土器・鉢形土器

ともに杯類として一括でき、杯A、杯Bとすべきものであろう。A、B共に形態上5類に区別して説明しておいた。杯Aは何れも内外面を撫で調整し、A3に一部外底面を箝削りしているものがある。A4・5は口縁部が内湾し、口径が体部の最大径より小さくなるものである。口縁部を内湾させた後、その端部を小さく外反させるA4については、平城京三条二坊SD881からの出土品の中にある。A5についてもさほど形態差を重視する必要はなかろう。A1は船橋遺跡のOIII、A2は船橋遺跡のOIVなどの中にある。A3は口縁部が緩やかに外反するものであるが、A1と共に伴する事例がある。このように、杯Aについては、古式と思われるA4においても確実に須恵器類が伴出しており、当遺跡の須恵器類の示す時期より遡るものは含まれていないと言える。また、いくつかの形態的な差は、やはり須恵器類が示している時期幅を持つためと考える。

杯Bについても調整は内外面ともに撫でであるが、外底面又は内底面を箝削りしているものが、B1、B3に見られる。杯A同様須恵器出現以後の形態を持つものである。

#### 壺A

口縁部を中心に5類に区別して説明した。調整は、撫でを基調としており、なかに体部の外面を刷毛目調整した後に撫で仕上げしているものがあるが、基本的には何れも同じ調整法によっていると考えてよい。形態的には口縁部の相違のほかに、A1の体部は最大径が上方に有り、比較的肩が張った体部となっている。A2では体部の最大径が中程にあって、やや扁平な体部となっている。A3では体部の最大径が中程よりやや上にあり、球体に近い体部となっている。これらA1～3については、形態的な差はあるものの、何れも体部に比べて口縁部の小さいものとなっており、船橋遺跡OII以降の特徴と言え、A1がこの中では古い様子を示している。A5も口縁端部が僅かに外反しているが、形態的にはA3に近似したものである。A4については、口縁部が内湾す

るものが平城宮跡SD6030下層に見られるが、これは高い口縁部を持つもので、A4は更に時期的に下るものであろう。このように、壺Aにおいても布留式の中段階のものを若干含みながら多数のものは併出した須恵器類の示す時期のものと見ることが出来る。

#### 壺B

直口の壺形土器である。4類に区別して説明した。B4は真っすぐに開く口縁部の端部を僅かに肥厚させるものであるが、坂田寺跡下層や平城宮跡SD6030のものに比べて口縁部の立ち上がりが短いものとなっている。入江内湖西野遺跡では第1層からの出土品の中に見出しが出来る。B3の口縁端部の外面が窪むものは第2層上部に類品がある。B2は外反する口縁部の内面を横方向に刷毛目調整し、外面を縦方向に刷毛目調整した後に、中程だけを残して撫で調整するものである。B1は体部の外面を刷毛目調整し、内面を撫でにより調整するものである。また口縁部の内面にも刷毛目が認められる。B1は球体の体部を持つものであり、明らかに時期の下降するものである。従って、壺Bは何れも併出した須恵器類の示す時期のものと考えられる。

#### 壺C

短い口縁部を持つもので、あるいは壺であるかも知れないが、ともかく須恵器出現以降のものである。

#### 高杯形土器

杯部の形態から13類に区別して説明した。しかし、調整は内外面とともに一次調整として刷毛目調整し、その後に撫で上げて仕上げており、撫で残しの刷毛目の見られるものがある。A類は杯部の口縁部と底部との境に凸帯状の稜を取り、口縁端部を外反させて端部に面を取るものであるが、平城宮SD6030上層に類品がある。平城宮のものは刷毛目調整後笠磨きして暗文を付けるが、当遺跡のものは撫で調整である。草津市墓ノ町遺跡SD1出土のものでは、杯部の口縁部と、底部との境は断面三角形状の稜となっている。当遺跡のN類にみられるものである。墓ノ町遺跡や上ノ井手遺跡井戸SE030上層などでは、当遺跡のG～Iのように、口縁部と底部との境が不明瞭ではあるが稜を取り、口縁部を外反させてその端部をとがり氣味に終わらせるものが併出している。平城京SD6030下層からは杯部の口縁端部を巻き込むように小さく肥厚させた、当遺跡のB類に似たものがある。しかし、杯部の口縁部の立ち上がりが高く、B類のように開きが大きくなりない。口縁端部が内湾気味になるEあるいはF類については、平城京SD881に見られる。腕型の杯部を持つM類は、何れも浅いものである。そのほかC類はN類に含めて良いものである。また、K、L類も須恵器出現以降のものである。J類についても上ノ井手遺跡井戸SE030上層から出土している。このように、高杯形土器の大半は併出した須恵器類に並行するものと思われる。ただ、形態的に幾つかに類別できるが、時期的には他の器種のように幅の広いものではないようである。こうした中で、D類としたものは、小型であるが杯部に深みがあり、直線的に開く口縁部を持つもので、時期的に遡る可能性がある。

高杯形土器の脚部については、7類に区別して説明したが、杯部との関連は杯部の形態でK及びL類でのみ知ることが出来るにすぎない。脚部の形態だけでは時期的なことを検討できないが、す

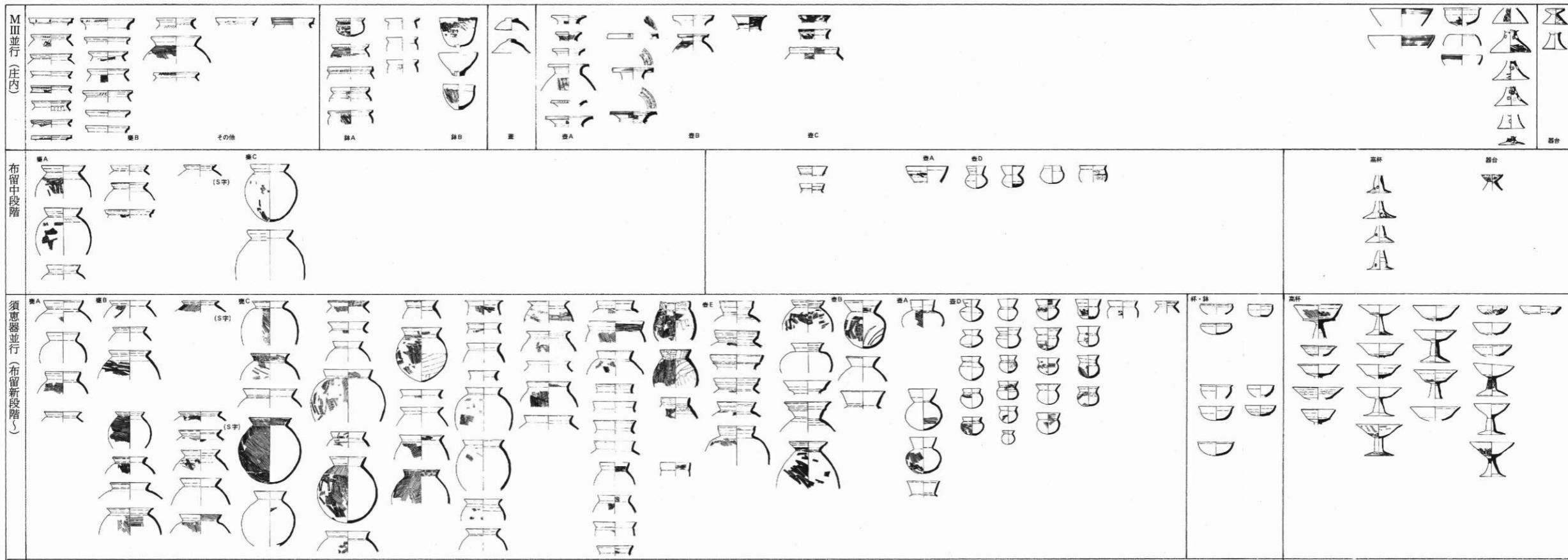


図48 M I 出土土器一覧 (S : 約1/9)

べて杯部の何れかに対応するものと考える。

#### 甕C

31類に区分して説明している。特に口縁部を中心に類別したものである。調整は、口縁部が基本的に撫でであるが、刷毛目調整後撫でで仕上げるもの、刷毛目調整痕を残すものなども見られる。口縁部内面も同様であるし、体部の外面も同様に撫で調整を基本とし、刷毛目調整、刷毛目調整後に撫で仕上げするものなどが見られる。体部の内面も撫で調整が多いが、なかには箒削り調整するものもあり、また、刷毛目後に撫で仕上げ、あるいは箒削り後に撫で仕上げするものもある。形態別にしてみると、体部の内面を箒削りし、外面は刷毛目調整後に撫で仕上げしているものにC9・10・14・15がある。体部の内面を箒削りしているが、その後に撫でを加えるものにC27がある。口縁部の内面と体部の外面を刷毛目調整し、その他を撫で仕上げしているものにC4・6・14・15がある。体部の外面のみを刷毛目調整し、その他は撫で調整しているものにC1・7・25がある。すべてを撫で調整するものにC3・5・23・25・27、何れかの部分を刷毛目調整するが、その後に撫で仕上げしているものにC8・11・12・13・17・19・20・21・24がある。このように、撫でを基調とする調整技法を採用しているものが多い。船橋遺跡では、O I の段階の甕類に体部内面を箒削りしているものが多いのに対して、O II の段階では箒削りの認められないものや撫で調整しているものが加わっている。<sup>②</sup>日野町田寺下森遺跡では、S字状口縁変形土器の最終段階のものを伴出しているSK 3の一括遺物では体部の内面はすべて撫で調整であり、外面は刷毛目調整、あるいはその後に撫でを加えたものである。後に出現する近江型土器は、体部の内外面共に刷毛目調整を基調とするものである。従って、特に、体部内面の調整技法として、箒削り、撫で、刷毛目という流れを考えることができる。このように見てくると、甕Cとしたものは何れも伴出した須恵器類に並行するものである可能性が強いと考えることができよう。ただ、体部内面を箒削りしているC9・10は内湾気味の口縁部を持ち、まだ口縁端部が肥厚しない段階のものであり、須恵器出現前のものである可能が強い。また、同様にC14の21-10も球体の体部を取らず、他のものの器形と異なるものである。

以上のように、甕Cにおいては、若干のものに須恵器出現以前と思われるものがあるほか、大半が須恵器出現以降のものであると考えられる。

以上の検討から、M I 出土の土器類は、M III 出土のものと並行する時期、布留式の中段階に当る時期の2時期のものを含み、大半が布留式の新段階以降のもの、すなはち、伴出している須恵器類のうち3期とした時期までのものに並行するものが出土していることになる。出土土器の大半を占める布留式の新段階以降のものは、須恵器類が示しているように少なくとも3時期に区別できるはずであるが、土器の出土状況がそれらを区別できる状態に無いため、敢えて形式分類をしないことにした。

## 四、木製品（図49～81）

木製品はいずれもM Iから出土している。

**鐵柄(49-1・3)** 49-1は、自然枝木を利用したものである。柄は自然面をそのまま残し、先端を斜めにきり落しただけのものである。長さ64.33cmあり、着装部との鋭角側に向けて僅かに湾曲している。太さは2.5cm前後のものを使っている。着装部分は柄に対して約63度ほどある。柄から上下ほぼ同じ長さに両端を切り落とし、長さ23.3cmの着装部を作り出している。直径4cm程の玉縁状の作り出しを設けて鉄の繫縛部分としている。材はスギを用いている。

49-3は、やはり自然の枝木を利用したものである。柄は、直径1.8～2.2cmの枝木の自然面を残したもので、先端を丸く切り落としている。長さは36.2cmあり、着装部分と鋭角になる方に僅かに湾曲している。着装部分は柄に対しておよそ70度の角度を持っている。長さ13.2cmで、断面楕円形に、先細りに加工している。着装部分の背に当たる部分に、幅約5cm程の範囲に7条の紐の痕跡が残っている。必ずしも鐵の柄とは言い難く、別の用途を考えるべきであるかも知れない。材質はカヤである。

**鐵柄(49-2・4)** 49-2は、鈍角にカーブするものを選び、全面削り上げて仕上げている。柄は直線的で、先端は欠損しているが、残存長は43.3cmを計る。太さは2.8×3.9cmで、楕円形に仕上げている。着装部分は柄に対して135度の角度を持っている。鋤の着装部は、長さ17.4cm、幅2.8cmにわたって平坦面を作っているが、先端部分の長さ2.5cm程の間は3mm程の段を持たせている。この裏面は、先端部分とこれから14cm程の間を置いて柄との付け根に高さ1.2cm程の凸基を作り出している。凸基の間は丸みを持たせており、その中央部で、幅6.4cmにわたって16条の紐痕が残っている。材質はイヌガヤである。

49-4は、柄の部分と着装部との角度が140度のものである。柄の長さは44.3cm、着装部の長さ10.9cmで、両部分とも断面長方形に仕上げている。柄の部分は幅4.1cm、厚さ3.3cmであるが、先端部分は削り落として厚みを薄くしている。着装部分は幅が3.3cmとやや狭くし、厚みは先に向けて薄くしている。鐵の柄としたが、疑問の残るところである。材質はヒノキ?とされている。

**鐵(50-3～5)** 50-4は、広歎と思われるものである。長さ16.6cm、残存している幅23.6cm(推定幅28.9cm)の板材を用い、背の部分の幅を推定24.3cmとして台形状に作り、厚みは台座の部分を除いた背の部分で3.4cmとし、刃先に向かって薄く仕上げている。台座部分は最大幅9.5cmで、高さ1.5cmの台形状に作りだしている。三側面が生きていると考えられるので、鉄の未製品としてこの項で取り上げておいた。材質はカシである。

50-5は、柄の着装部分を残すのみである。腐食が激しいが、柄の部分側に僅かに湾曲している。穴は直径3.8cm程で、鐵先に対して76度の角度に穿たれている。材質はカシである。

50-3は、長さ39.7cm、刃先の幅24.8cmのもので、刃先は僅かに湾曲している。厚さは1.6cmで、刃先に向けて薄くなる。背の部分は丸く、柄の側に向けて斜めに削り落としている。柄を着装する穴は刃先から21.3cmの位置にあり、直径5cm程で、鐵先に対して38度の鋭角に穿孔されている。

この穴の上部6cmの位置に、1.8cmの間隔を置いて2個の方形の穴が穿たれている。1.5×1.6～1.8cmのもので、鉢先の面に対して直角方向にあいている。この2個の方形の穴の間は、柄の取り付く側が窪んでおり、鉢先の外側で柄をくくり付けて固定させるための穴と見ることが出来る。材質はカシである。

えぶり状木製品(50-1)　えぶりに似た形状のもので、必ずしもえぶりとは言い難いかもしれない。高さ7.5cm、幅48cmで、上下の両側面共に直線的で、上側面から左右両短側面に向けて、僅かに湾曲させながら斜めに切り落としている。上側面の幅は15cmを計る。厚さは、上部が僅かに厚く1.5cmである。中央のやや上寄りに径1.5cm程の穴を面に対して直角に穿っている。この穴の左右16cmのところに、穴とほぼ同じ高さで、各々2個一対の円孔(現状では円孔が連続している)を穿ち、さらに、2～3cm程の位置に上下斜めで2個一対の長方形の穴が、やはり穴と同じ高さで穿たれている。3mm～8mmの長方形の小さなものである。ヒノキを使っている。

弓、田も綱枠、大足枠etc。(51-2～4、52-1～8、53-1・4・5・23、54-2～5、55-2・45、56-5・6、56-6・8)

先端加工のあるもので、多くは弓状品とされるものであるが、必ずしもすべてが弓とは限らないと考える。例えば、田も綱の枠や大足の枠などの用途を考えることが出来るものである。53-3は、直径3.3～2.3cmの自然面を残す枝を利用したもので、太くなっている側の一端を3cmほどの長さだけ三方から斜めに削り落としてとがらせている。他端は欠損している。残存長55.8cmで、「く」の字形に湾曲している。湾曲した外面で、先端側から21.3cm程の範囲で幅2.8cmの平坦面を作っている。材質はカヤである。53-2は、一端が欠損しているが、他端が1.5cm程の部分を削り落とされている。2.3～1.6cm程の太さの自然面を残した枝を用いたもので、63.4cmの長さまで残っている。丸く湾曲しており、湾曲した外側で、先端側から24.8cmのところで長さ6cm程の範囲を残し幅2cmの平坦面を全面に作っている。材質はイヌガヤである。

56-5は、直径2.3cm程の枝を半円弧分程を残して他の部分を削り、厚さ1.3cm程として断面楕円形に仕上げている。23.6cmの長さを残すのみで、一端は欠損しているが、他端は長さ4.6cm程を斜めに削り落としてとがらせている。残存分では湾曲せずに、直線的である。材質はイヌガヤである。

55-2は、直径2cm程の自然木で、幅1.6cm程の面を取っている。両端が欠損していて全体規模は不明であるが、残存している長さ36.7cmの間で「く」の字形に曲がっている。長さ21cm程の面取りがある。材質はカヤである。

57-6は、直径1.3cm程の自然木の一端を長さ8.5cmほど両側から斜めに削り落としている。他の部分には加工痕はない。残存長56.5cmで、湾曲している。材質はイヌガヤである。

52-8は、直径1.6～2cmほどのもので、残存部全面にわたって幅1.6～1.3cmの面を削り出している。面は湾曲した外側にみられる。残存長62.3cmで、材質はカヤである。

51-2は、一端を欠損しているが、残存長59cmで、湾曲している。先端は2.1×1.6cmの楕円形の断面を呈し、片側は欠けているがTの字状の凸基を作り出している。先端から28.9cmの位置に先端

の凸基と同じ側に作り出しが見られる。この作り出しは8.9cmの間隔を置いて同様のものがあり、二つの凸基の間が丁度握りの部分のような状態を呈している。握り部分は、3.3×2cmの橈円形を呈している。作り出しある幅は3.6cm、4.1cmで、最後のものは欠損していて不明である。材質はカヤである。

52-1は、直径1.1cm程の細い自然の枝木の端を加工したものである。端を0.3cm程残し、枝木の回りを小さく削り込んでくびれを作っている。他端は欠損していて不明である。残存長は15.8cmを計る。材質はヒノキか？とされている。

57-8は、残存長103cmで、大きく湾曲している。直径2.1～2.8cm程の自然枝木を利用しており、表面加工はなされていない。枝木の太い側15cm程は2面から削りを加え、厚さ1.3cmとしている。この先端は切り放しで終わっている。他端は欠損している。材質はカヤである。

52-4は、一端が欠損し、残りの長さが67.2cmを計るもので、大きく湾曲している。直径1.8～1.1cm程の枝木を利用したもので、表面の加工はないが、先端の残る側15cmほどは一面を削って平坦面を作り、厚さ1.1cm程と薄くしている。先端は長さ3.8cm程を削るが、湾曲する内側を長さ2cm程残してくびれを作り出している。材質はカヤである。

53-4は、直径1.3～2.3cmのもので、表面加工はなされていない。細い側は欠損しているが、太い側は先端4.3cm程の間で、長さ2cm程を残してくびれを作っている。これも大きく湾曲しているが、くびれは湾曲している内側にある。又湾曲している外側22cm程の間は削平して平坦面を作っている。材質はモミである。

53-5は、完存している。全長135.5cmを計るもので、大きく湾曲している。直径1.6～0.8cmの自然木を利用したもので、表面の加工はないが一端は湾曲している背の部分、他端は内側を削ってともに長さ16cmの平坦面を作っている。先端は、1.5～1.1cm程を残してくびれを作り出しているが、その方向は逆方向にある。材質はカヤ？である。

52-6は、片側が欠失しており、残存長で113cmを計るものである。緩やかに湾曲している。直径1.5～2.8cmの枝木で、湾曲している外側に当る部分で、枝木の細い部分15cm程を残して幅2.8cmにわたって平坦に削り込みがなされている。先端は削平した部分を除いて、幅2.6cm程を残してくびれを作り出している。材質はスギである。

51-3は、直径0.9～2.1cmの枝木を利用しているもので、一端は欠損しているが、残存長で123.7cmを計るものである。大きく湾曲しており、湾曲面の外側に当る部分で、枝木の細い方10cm程を残し、幅2.1cm程の平坦面を作り、厚みを1.7cmとしている。先端は、2.3cm程を残し、削平している部分を残して削り込み、くびれを作っている。材質はモミである。

52-7は、緩やかにカーブしているもので、直径1.5～3cmの自然の枝木を利用したものである。一端は欠損していて、残存長で120.7cmを計る。やはり枝木の太い側を削平していて、厚みを1.8cm程としている。削平は枝木の太い方14cm程の範囲で湾曲している外側部分で幅3cmにわたっている。先端は長さ3.8cm程を残し、削平部分を残して削り込まれ、くびれを作っている。材質はカヤである。

54-3は、一端が欠損し、残存長で97.1cmを計り、緩やかに湾曲している。材は直径1.6~2.3cmの自然の枝木で、やはり太い部分24cm程湾曲面の外側を削平している。削平面は幅2cm程である。先端は2.6cm程を残し、削平部分を除いて削り込んでくびれを作っている。材質はモミである。

54-4は、一端が欠損しているが、残存長で127.3cmを計る。直径が1~3cmと太さに差のある枝木を利用して、枝木の太い側で長さ75cm程を湾曲している外側に幅2.3cm程の平坦面を作っている。先端は長さ3cm程を残して削り込み、くびれを作っている。削り込みは削平部分を除いている。材質はカヤである。

55-4は、直径3.6~4.1cmの自然の枝木を利用したもので、一端が欠損していて、残存長で98.7cmを計る。緩やかにカーブし、湾曲面の外側に、残存部全体にわたって、幅3~4.1cmの平坦面を削り出している。先端は長さ3.3cm程を残していくくびれを作っている。くびれは削平面ではなく、従って、湾曲面の内側にくびれがあることになる。材質はスギである。

54-5は、両端が欠損していて、131.2cmを残す。直径1.3~2cmの自然の枝木で、大きく湾曲している。湾曲面の外側で、一端のみ長さ15cm程を削平している。削平している側の先端部に、長さ2.3cm程を削り込んでいる部分がある。くびれの削り込みの可能性がある。材質はカヤである。

55-5は、直径2~2.8cmの自然の枝木を利用したもので、枝木の太い方の湾曲した背の部分を残存部の3分の2以上にわたって削平し、先端は湾曲した内側に削り込みを入れてくびれを作り出している。一端が欠損していて、残存部の長さが、121.3cmを計る。材質はモミである。

52-5は、直径1.5~2.1cmの自然の枝木を利用しているものである。両端が欠損していて先端加工の方法は不明であるが、やはり枝木の太い方の湾曲している背の部分を長さ50cm程削平している。材質はカヤである。

53-1は、直径1.6cm程の枝木で、加工は先端のみになされている。先端は1cm程を残して削り込みを入れ、くびれを作っている。他端は欠損していて、残存長20.3cmを計る。材質はカヤである。

56-6は、1.3cmの角材で、その一面の先端を長さ2.6cm程斜めに削りおとしている。先端はとがらず丸みを持っている。又、他端は欠損していて、残存長で22.8cmを計る。材質は不明である。

54-2は、直径2~2.3cmの自然の枝木で、両端は欠損している。残存長は44.3cmを計り、残存部の全面にわたって並行する2面を削り出している。一端にはくびれを作る削り込みの一部を残している。残存部全面にわたって削平が見られる。材質はカヤである。

51-4は、両端の加工は不明であるが、大きく湾曲し、長さ121.4cmを残している。直径1.5~2.1cmの自然の枝木で、太いほう13cm程を削平している。材質はカヤである。

52-3は、直径1.5cm程のもので、長さ22cm程で、一端のみを残している。削平ではなく、先端を0.8cm程残して周囲に削り込みを入れ、くびれを作っている。材質は不明である。

以上のものを形態的に分類すると4類に大別できる。1類(51-3・4、52-2・4・6・7・8、53-2・4・5、54-2~5、55-4・5)は、先端を削平面を除いて削り込みを入れ、くびれを作り出しているものである。これらの特徴は、何れも大きく湾曲し、湾曲した背の部分で、し

かも枝木の太い方を削平していること、くびれを湾曲している内側に作ることなどが上げられる。材質は、この部類に入ると考えられるものも含めて、カヤが11点、イヌガヤが1点、モミが3点、スギが2点である。2類(52-1・3、53-1)は、枝木を削らずに、先端のみ周囲を削り込み、くびれを作るものである。残存部が少ないが、比較的湾曲していない。材質は不明のものが1点あるが、他は共にカヤである。3類(53-3、56-5・6、57-6・8)は先端を削り込んで細くし、くびれを作らないものである。先端がとがるものと面を作るものとがある。材質は不明のものがあるが、カヤが1点、イヌガヤが2点である。何れも湾曲している。4類(51-2)は先端だけではなく、全体に加工の見られるものである。材質はカヤである。これら4種類のものについて、弓あるいは手綱、たも、なんば、大足などの棒木などが考えられるのであり、これらにカヤやモミを使っている事例が多いことからも妥当なところである。ただし、特に1類については、それを弓とするには、その先端加工部の形態、大きく湾曲しているものが多いと言う残存状況、完存しているものが僅か1点であるが、この1点に見るよう長さが130数cmと言う規模など、否定的な条件が多いように思われる。3類については、時期的に異なるが、大阪府四ツ池遺跡出土のものの中に類品があり、各地古墳出土の弓の頭部分の形態からしても弓の機能を持つと考えてもかまわないであろう。2類については、残存部が少なく、殆ど湾曲していないが、くびれが1類に比べて幅が3mm～6mmと細い溝状になっており、紐を縛る場合、極めて細いものでなければならぬ。棒木とするには、くびれ幅が狭すぎるよう思われ、弓とするにも狭く、浅すぎるように思われる。弓や棒木などとは別の用途を考えた方が良いようである。4類については類品が無く用途は不明である。

**火薬り臼(56-1)** スギ材を用いたものである。ムクノキ?、ケヤキ、シャシャンボなどが知られているが、スギ材を用いたものは奈良県布留遺跡から出土している。長さ52cm、太さ1.6～2cmの棒状のもので、端に寄せて2孔の火薬り穴がある。

**ヨコヅチ(59-13)** 全長25.2cm、敲打部長15.7cm、柄長9.5cm、敲打部径6.2cmを計る。敲打部と柄の境を斜めに削り、径2.6cmの柄を作り、柄の端を径3.2cm程と太くしている。材質は硬質のヒノキである。

ヨコヅチには各種の用途があるが、この事について、民具学的に考察されたものがある。<sup>49</sup>これによると、敲打部と柄との境が直角に近いものと斜めに傾斜するものとにわけ、更に、各々を敲打部の形態により3類に分けている。これらの形態、サイズ、材質との関係を述べ、各々の相違が作業上の要請にもとづくものであるとして、諸形態の用途との関係に論究している。当遺跡出土のものは、敲打部と柄との境が斜めに傾斜し、敲打部が細くて長いタイプであり、民具においては形態的にはEタイプであるが、サイズからすればBタイプになる。遺跡からの出土例からすれば、EタイプはBタイプに次いで多く、民具モデルのBタイプに半數近くが入り、他のものもモデルのより短いほうに集中している。当遺跡出土のものはもBタイプモデルの最も短いところに位置し、遺跡出土のものではEタイプと言えるものである。民具においては、Bタイプは主用途としては豆打ち用、転用として工具用として用いられている。Eタイプは主用途として豆打ち用として

No	全長	最大径	材質
59-7	13.6	7.8	ムクロジ
59-8	15.1	7.7	カシ
59-9	13.0	6.8	カシ
59-10	15.6	8.6	クサギ?
59-11	14.0	6.6	ドロノキ類

値は左のとおりである。

59-11は焼け焦げており、長さについてはほぼ原形に等しいが、最大径については本来より細くなっている。しかし、長さは13.0~15.6cm、最大径6.8~8.6cmとほぼ同規模のものである。

木製鍼は、編み物鍼具として自然石とともに弥生時代以降の遺跡から出土する。編み物の種類については縦糸の間隔を中心に4類に分類されている。各々については述べないが、民具類からの比較研究から、当遺跡出土のものは、第2群(ハバキ、コシカゴ、テンゴ、スノコ、ハナゴザ、コモ類)、第3群(米俵、炭俵、ムシロ、ミノ、ウエ)の編み物に使用でき、第1群(織布(アンギン)、ハバキ)のものには使えないとされるものである。ちなみに、第1群のものは、縦糸の間隔が1cm前後、鍼の数が40~50個、第2群では2.3cmから数cmで56、59、26個等、第3群のものは10~20cmで、米俵や炭俵等は8個の例が静岡県伊庭遺跡出土の目盛り板や中世の絵巻等にみられる。民俗事例でもこの木製鍼のことをハッテンボウズ、8人小僧などと呼ぶ地域がある。遺跡出土の事例では、弥生時代から古墳時代にかけてのものに当遺跡のものに類似が多い。

縫打具(50-2) 幅8.8cm、長さ48.5cmのもので、一側面が直線であるのに対し、その反対側面は山形の緩やかなカーブを描いている。両側短面は垂直に切り落とされている。中央には、一辺2.5cmの方形の穴が面に対して40度に穿たれている。直線部分は斜めに削られ、刃部を形成している。厚さ1.2cmは刃部に当たる側が厚く、背の部分に向けて薄くなっている。材質はスギである。

従来、奈良県唐古遺跡や静岡県登呂遺跡などで知られている縫打具は、一側を薄く削って刃とし、背を丸く膨らませた形状のもので、当遺跡のものとは異なる。刃部の厚さが1.2cmを計り、極めて厚いが、刃部を作り出していること、両端の握り部に当たる部分に磨耗痕が認められること、滋賀県水口町内の民具事例に類似があること、その類似には中央に穴があけられたものがあること、等から縫打具と考えたのである。

カセ(59-6) 長さ43cmで、厚みは中央で2.1cmとやや厚く、両端で1.6cmを計る。幅は中央で3.3cmと両側に膨らみ、両端に向けて狭くなり、1.5cmとなっている。中央に3.3×1cmの長方形のほぞ穴があいている。両端は端から1cm程のところでくびれている。材質はスギである。

カセはつむに取った糸を巻く道具であるが、滋賀県正源寺遺跡出土のものや奈良県平城京左京三条二坊出土の古墳時代のものでは、長さが33.3~37.2cmで、中央部の膨らみは片側にのみ見られ、他の側面は直線的で変化していない。ただし膨らみはほぞ穴の方向と同じ向きであり、当遺跡のようにほぞあなの方向に直交していない。又、当遺跡のもののように両端にくびれは見られ

用いられている。材質は、Bタイプにはヤマボウ、タラノキ、シナノキ、スギなどが知られており、Eタイプについては不明とのことである。当遺跡出土のものはヒノキであり、民具では、材質のよく知られているAタイプにも見られないものである。

木製鍼(59-7~11) 何れも円柱形の材の中央を両側から斜めに削り、くびれを全周させているものである。各々の計測

ない。

経巻具 チキリ(59-4・5) 断面が共に扁平な三角形のものであるが、剥離している可能性があり、本来菱型であったものと思われる。一端は欠損しているが、他端にはぞ状の凸基を作り出したものである。

59-5は、残存長41cmで、凸基部分の長さが2cm、幅22cmを計る。身の部分の幅は現状で4.6cmである。材質はヒノキである。

59-4は、残存長27.8cm、残存幅3.6cmで、幅が2cmである。材質はスギである。

これらは7世紀後半とされている大阪府龜井遺跡SX4001出土のものと類似しているが、龜井遺跡のものでは凸基の小口から割れ目が入れられている。弥生時代の登呂遺跡のものや本県正源寺遺跡のものなどでは、両端にくびれが付けられたものである。又、断面が扁平であり、この形のものが二枚要り、その一枚に経糸を巻き、他の一枚をこれに合わせて縛り、両端のくびれに繩を掛けて経糸を固定させて用いられるとしている。当遺跡の場合、断面が三角形で、剥離している可能性もあるが、同形のものを2枚用いていたとも考えられる。

紡錘車(59-1・2) 復元径6.2cm、厚さ0.8cmのもので、断面は周縁を斜めに削っている。

布巻具または綜棒(78-4) 登呂遺跡で布巻具とされ、太田英蔵が綜棒としたものに似ている。一端が欠損しているが、左右同様に凸基を作り出しているものと考えられる。残存長50cmで、復元すると69cmになる。凸基の中間は長さ37cm、幅5.2cmを計り、厚さは凸基部分とともに変わらず2.3cmを計る。凸基部分は徐々に幅を減じ、先端で2.3cmとなっている。凸基部分の長さは9.5cmで、布巻具のにぎりの部分としては短い嫌いがある。中間部の断面は、一側面が垂直となっているが、もう一方の側面は幅が減じられ、現状で丸みを持っている。登呂遺跡の綜棒とされるものと断面形において相似している。材質はモミである。

糸繰り具あるいは糸紡ぎ具(59-2) 握り部分と柄の部分を組合わせて作ったものである。握りの部分は、背の部分が僅かに湾曲し、一方は遺存しているが、他方が欠損していて、残存長25cmを計る。直径1.9cmのもので、柄を装着させる部分は台座状に高く、高さ3.9cmとし、握り部と同じ幅で長さ5.9cmの平坦面を作り出している。この部分に2.6×1.3cmの長方形のほぞ穴をあけている。柄の部分は直径1.8cmであるが、先端は握り部の台座状部の平坦面の規模に合わせて幅広くしている。又握り部のほぞ穴に合わせてほぞを作り出している。両者を装着したのちに目釘が1本さし込まれている。材質は握り部分、柄の部分共にスギである。

これは、柄の部分が極めて細く、又、にぎりの部分が遺存している側で12.5cm、欠損している側で13.3cmであり、一方がさらに長くなる形状であり、鋤などの柄とはなり難いものと考える。ただ、柄の残存長が28.4cmあり、握りの部分にもう一つのほぞ穴を設けて糸車とするには柄が長すぎるであろう。むしろ、糸繰り具あるいは糸紡ぎ具であろう。

加工のある棒状品(55-1～3、56-2～4・8～12、57-1～5・7、58-1～6・8～15、79-15) 55-1は、直径1.9cm、残存長28.2cmのもので、両端が欠損しているが、一端に斜めの削りがみられるものである。

55-3は、3.1~1.6cm程度に全面を削り上げたもので、一端を△型に削り落としている。他端は欠損している。残存長は90.5cmである。材質はヒノキである。

56-9は、一端を斜めに切り落としたものである。1.6×1cmの断面長方形の板状のものである。他端は欠損し、残存長で26.6cmを計る。

56-4は、厚さ1.3cm、幅2cmの断面三角形状のものである。両端が欠損している。残存長は、70.5cmである。材質はスギである。

56-3は、全長68.5cmの完形品である。幅2.5~3cm、厚さ1.3~2.3cmの不整多角形の角材となっている。先端は、一端が一部13cmほどを斜めに削っているが、最先端は1.6cm程を段を以て切り落としている。他端は、丸みを持たせて削り落としている。材質はイヌガヤである。

56-12は、一端を△型に削り落としたものである。断面は一边1.6cmの不整四角形形で、長さは16cm程を残している。

56-11は、杭状品の先端である。

56-10は、長さ11.2cm、直径1cmで、先端をとがり気味にしたもので、他端には直径0.5cmの凸基が付いているが、欠損していて長さは不明である。材質はモミである。

56-8は、全長33.5cmで、矢のように、長さ29.5cm、直径0.6cmの矢柄状の棒状部の先端に、長さ4cm、最大径1.3cmの肥厚部がついている。

56-2は、全長54.8cmで、2×1.2cmの断面長方形のもので、一端は二面から削り、籠状にとがる。他端は、長さ2.5cm程を厚さ、幅共に小さくし、先端部を一方向にのみ肥厚させている。材質はスギである。

79-15は、直径1.3cmの自然の枝木で、一端を斜めに削り落としている。他端は欠損していて長さは不明だが、残存長で50.5cmを計る。僅かにカーブしている。材質はイヌガヤである。

57-5は、幅2.9~3.9cm、厚さ1.9cmの板状のものである。両端共に欠損している。残存長で53.3cmを計る。材質はスギである。

57-4は、この形状で完形品である。長さ42.3cm、直径2.8cmの幹の上端近くに長さ14.1cmの枝を1本だけ残したものである。表面加工はなく、幹の部分の上端を斜めに切り落とし、下端を三方から削り落としてとがらしただけのものである。枝の部分も先端を斜めにきり落としただけである。材質はモミである。

57-3は、直径2.8~3.9cmの自然木であるが、一端を不整形に削り、丸くしている。他端は欠損している。残存長で51.2cmを計る。

57-2は、長さ68.8cm、直径1.6~2.9cmの自然木で、先端4.9cm程を削り込んだだけのものである。先端はとがらない。材質はモミである。

57-1は、全長71.3cm、直径1~2.3cmの自然木で、一端を長さ7.7cmだけ削り、くびれを作っている。材質はモミである。

57-7は、厚さ2.6cm程の角材で、一端を長さ7.9cmほど斜めに削り、とがらしている。材質はスギである。

58-6は、 $3.6 \times 2.1$ cmの梢円形に面取り加工したもので、先端に向かって徐々に細くし、とがり気味にしている。他端は欠損しており、残存長で24.9cmを計る。

58-5は、厚さ1cm、幅2.3cmの板状部材で、長さ43cmある。材質はヒノキか？とされている。

58-4は、 $1.8 \times 1.4$ cmの梢円形に削り出したもので、両端は欠損している。材質はスギである。

58-3は、長さ43.3cmで、 $3 \times 1$ cmの梢円形に削り出しているものである。両端は丸みをもって納めている。

58-2は、直徑2cmほどの円形に削り出したもので、長さは55.4cmある。一端はとがり気味にし、他端は丸みを持つが面を見る。材質はスギである。

58-1は、 $2.6 \times 1.3$ cmの梢円形のもので、長さは59.3cmあるが、腐朽が激しく、異存状況の良好な部分は26cm程で、この部分では、先端をとがらせている。材質はスギか？とされている。

58-15は、 $2.9 \times 1.5$ cmの板状の部材である。材質はスギである。271は、長さ43.6cmで、直徑2.1cmのものである。両端は水平に切り落としている。材質は不明である。

58-12は、直徑2cm、長さ24.1cmのもので、両端は丸くしている。材質はヒノキか？とされていく。

58-13は、直徑2.3cmの不整円形に削り出したものである。両端の異存状況は不明である。

58-11は、直徑1.3cmの円形に削り出したもので、先端をとがらせている。長さは52.3cmを計る。

58-10は、一辺1cmの角状に削り込んだもので、長さ34.3cmあり、両端を水平に切り込んでいく。材質はスギである。

58-9は、半円形に削ったもので、幅2.3cm、厚さ1.3cmある。一端に向けて徐々に細くし、先端を丸くしている。他端は欠損している。材質はスギである。14は、長さ17.4cmで、最大径1cmにまで削り、両端に向けて徐々に細くし、両端共にとがらせている。材質はモミである。

以上の加工痕のある棒状品のうち、56-2・3・8・10、57-1～4、58-1・2・6・8～12・14は欠損部分があるものもあるが、各々で単体を見てよいものであろう。その外のものは、56-11、57-7の杭の先のようなものもあるが、単体とすべきかどうかは不明である。ただし用途については、更に検討を要するものである。

容器(60-1・2、61-5・8) 60-1・2は器壁が極めて分厚いもので、大型品となるものと思われるものである。61-5・8は小型品で、外底部に脚を持つものである。

60-1は、底部で厚さ4.9～5.8cmと極めて分厚いもので、4.3cm程の立ち上がりが残っている。材質はスギである。

60-2は、底部での厚さ4cmほどで、4cm程の立ち上がりを残している。材質はスギである。

61-5は、2脚までが残っている。脚は $4.8 \times 2.6$ cmの長方形のもので、高さは1cmと低く立台形のものである。脚間は5.5cmで、脚の端から2.6cm程のところから立ち上がりが見られ、小型の盤状のものと思われる。材質はスギである。

61-8は、1脚のみ残すものである。長さ8.2cm、幅1.6cm、高さ2.3cmの台形状のものである。61-5のものに比べて大きく、大型品となるものと思われる。材質はスギである。

**鞘？(59-1)** 横断面弧形を呈するものである。一端は欠損しているが、他端は遺存している。残存長25cmで、幅は4.3cm、厚さ0.9cmのもので、弧形の外面は不明瞭ながら稜をもって面取りしながら丸く削る。内面も緩やかにカーブするが、削痕などの加工痕は見られない。一端は長さ2.3cm程をさらに削り、僅かに段をもって面を取らずに丸く仕上げている。材質はスギである。

**鞘か？**としたが、内面に刀あるいは劍の形の彫り込みが見られず、又、同形のものを合わせるために側縁の平坦面も認められないものであって、別の用途である可能性もある。

**不明木製品(59-3)** 全長10.3cm、直径2.9cmのもので、中央に1.9×1.1cmの長方形のほぞ穴があけられている。両端は水平に切り落とされている。材質はイヌガヤである。

**溝状の切り込みのある板材(61-1、62-3～5)** 同じ形状のものの破片である。材質は何れもスギである。椅子の台の部分である可能性がある。

**62-3**は最も残りの良いもので、長さ46.9cm、幅11.5cm以上の板材で、平坦な台状部を作りだして、この部分に溝を掘り込んでいる。溝は、底幅で3.28cm、上幅で2.9cmであり、上端の狭い形状である。したがって、他の部材を組み合わせる場合、溝の横から差し込まなければならない。なお、一端に刻みが見られ、さらに長くなる可能性もある。

**61-1、62-4・5**のいずれも溝部分の破片である。

**格狭間状の部材(61-4)** 長さ35.4cm、幅12.1～12.4cmの板材で、厚みは一長辺側が2.9cm、他辺が2.2cmで厚みに差があり、厚みのある長辺側の中央を、幅21.3cm、深さ7.8cmにわたって三角形状に切り込んでいる。椅子の脚部であろうか。材質はスギである。

**梯子(65-1～6)** いずれも完存するものではないが、足掛けの部分の上面を板と直角に、下面を斜めに削っている。上下の足掛けの間の長さは、65-2で34.5cm、65-1で30.1～32.1cm、65-3で29.5～37.3cmであり、いずれもほぼ同じ間隔を持っている。足掛け下面の斜めの削り方は、65-5と65-1が足掛けの間隔に対し2分の1前後、65-2が3分の2前後であり、若干の相違がある。特に65-1では、斜めの削り込みが強いものとなっている。65-4は足掛けの間が13.2～15.4cmと極めて狭く、幅も他のもの2分の1程度のものである。梯子以外の用途も考慮しておく必要がある。材質は、65-1・3・4がスギ、65-6がヒノキ、65-2がモミである。

**杭状品(63-6～11)** 先端を斜めに削り落としているものを一括した。63-6は直径7.5cmの丸太材を徐々に細くしたものである。材質はカシである。

63-7も同様で、直径は11.3cmと太い。材質はヒノキかとされている。

63-9は直径3.7cmの丸太材を2.6cmの厚さに半裁したもので、半裁面を除いて斜めに削り落している。材質はカヤである。

63-8は3.7×2.7cmの断面三角形状の角材で、先端を斜めに削り落としたものである。材質はクリである。

63-10は幅5.2cm、厚さ1.6cmの板材の先端を両側面から斜めに切り落とした矢板状のものである。材質はヒノキである。

63-11は直径4.5cmの丸太材で、先端を斜めに切り落としている。材質はイヌガヤである。

（くびれ加工のある木製品(63-1～5)　　いずれも性格は異なると思われるが、くびれ加工があると言うことで一括した。

63-1は、長さ37.7cm、幅4.1～5.2cm、厚さ0.6～1cmの板材で、一端を長さ4.9cmにわたり両側面を斜めに切り落としてとがらせている。他端は長さ3.2cm程をやはり両側面から斜めに切り落としてとがらせ、さらにその下方の長さ6.5cm程の間でくびれさせている。材質はスギである。

63-3は、現存の長さ23.6cmの剣状の木製品である。刃部にあたる部分は幅2.9cmで、厚さは最大で1.9cmを計る。横断面は卵形で、一側面は丸く、他の側面は刃部のようにとがっている。柄にあたる部分は、長さ1cm程で、幅は端が2.4cmと広く、刃部に当たる部分との境で1.6cmを計る。鈎の付く部分に当たるところは刻みが入れられている。材質はスギである。

63-4は、幅4.6cm、厚さ2.6cmの角材状のもので、一端付近を幅2.9cmと狭くしてくびれさせているものである。材質はスギである。

63-5は、2.9×2.1cmの角材の一端に幅5.7cm、厚さ2.7cm、長さ3.9cmの柱頭を作り残したものである。材質はスギである。

63-2は底辺6.2cm、高さ2.2cmの断面三角形状のものの両側面から斜めに鋭利なもので切り込んだもので、上下の両方から切り込まれている。材質はイヌガヤである。

小孔のある板材(62-2、66-2～11・13、67-1～7、68-2～6)　　目釘穴あるいは緊縛用の継ぎ穴のような小孔のあるものを始め、他の部材を組み合わせるほどあるあるものも加えた。

66-3・4・13、68-6は目釘穴あるいは継ぎ穴と思われる小孔を持つものである。66-3は28.3×13.1～12.1×0.7cmの板材で、両端側辺のほぼ中央に各々に一個、長側辺の一方に3個の小孔がある。長側辺の小孔は辺より0.3～0.6cm内側に穿孔されており、短側辺のものは1～1.3cmとやや内側に位置している。小孔は径0.3cm程のものである。材質はスギである。66-4は短辺25cmの梢円形を呈すると思われるもので、曲げ物の底板であろう。側縁に沿って5個の円孔が見られる。厚さは1.2cmと厚みがある。材質はスギである。66-13は厚さ1.8cmの板材で、梢円形の一部を直線的に切り落とした形状をもっている。中央に板材の形状に相似すると思われる孔が穿たれている。この孔の一端に2孔の小孔がある。材質はヒノキである。68-6は79.2×26.8cm、厚さ3.6cmの長方形の薄い板材で、短側縁の中央に小孔と思われる1孔が見られる。

66-2・7、67-1・4、68-2～5はほぞ穴のあるものである。66-2は厚さ1.8cm、幅7.8cmの板材の残穴で、幅4cmほどのほぞ穴がある。材質はスギである。66-7は幅7.5cm、厚さ1.3cmの板材の一短側辺部を丸く削り落としたもので、その短部から9.1cm程の位置に6.8×2.1cmの長方形のほぞ穴をあけている。67-1は14.4cmの半裁した丸太材の平坦面に斜交して5.5cm四方のほぞ穴があけられている。長さ46.5cmの蒲鉾状呈しているが、一端は斜めに切り落とし、他端は厚さ2.6cmを残しており、さらに長く続くものである。材質はケヤキである。67-4は幅9.1cm、厚さ4.9cmの角材状のもので、6.2cmの間隔をおいて幅3.4cmのほぞ穴が2孔見られる。材質はスギである。68-2は長さ72.4cm、幅5.8cm、厚さ2～2.4cmの一面が円弧を呈するヒノキの板材で、両端側縁から3.2～3.8cmの位置に各々1孔のほぞ穴が穿たれている。一つは2.4cm四方の方形のもので、本体と

同じ材質であるヒノキを用いた他の部材の一部が残っていた。他方のものは、 $4.4 \times 2.8\text{cm}$ の長方形のものである。68-3は長さ103.6cmを残す厚さ1.6cmの薄い板材で、一端は丸く削り落している。残存している両端に、 $9.8 \times 2.8\text{cm}$ 及び $9.8 \times 2\text{cm}$ の長方形のほぞ穴が穿たれている。材質はスギである。68-4は直径16.4cmから暫次細くなる丸太材で、最大径を示す一端を幅7.8cm、長さ12.4cmの規模で他の部材を受ける様に切り落としている。材質はヒノキである。68-5は直径13.7cm程の丸太材を半截したと思われるもので、74.7cmの間隔を置いて $6.8\text{cm}$ 四方の方形のほぞ穴が2箇所にみられる。材質はヒノキである。

62-2、66-5・6・8～11、67-2・3・5～7はその他円孔の見られるもので、他の部材を組み合わせるためのほぞ穴か、目釘状の穴か、あるいは単独で穴としての用途を持つものか不明のものである。66-8は厚さ1.3cmの板材の残欠で、 $1.4\text{cm}$ 四方の方形の穴が $1.6\text{cm}$ の間隔で並んで2孔あいている。材質はスギである。66-9は $21.6 \times 6.3\text{cm}$ 、厚さ1cmの板材で、1箇所に $0.5\text{cm}$ の方形の穴が見られる。材質はスギである。66-5は弧形を描く厚さ1cmの板材の残欠で、中央に $0.4\text{cm}$ 程の穴が認められる。材質はスギである。66-6は厚さ0.6cmの板材の残欠で、短側縁側に1孔が認められる。66-10は $21.6 \times 6.2\text{cm}$ 、厚さ1cmの長方形の板材で、長側辺によって、 $1.5\text{cm}$ 四方の穴が1個あいている。材質はヒノキである。66-11は厚さ1cm、幅 $3.6\text{cm}$ の板材の残穴で、1孔が認められる。67-2は厚さ1.5cmの板材の残穴で、 $1 \times 0.6\text{cm}$ の長方形の小孔が1個みられる。材質はヒノキである。67-3は $36.7 \times 8.5\text{cm}$ 、厚さ1.6cmの長方形の板材で、一長辺側によって、大小2孔の穴が見られる。穴は $2.1 \times 1\text{cm}$ と $1.3 \times 0.5\text{cm}$ の長方形を呈するもので、 $11.5\text{cm}$ の間隔を置いて並んでいる。材質はスギである。67-5は厚さ1cmの板材で、一長側縁部のみ残している。遺存長側辺側に、 $28.5\text{cm}$ の間隔を置いて、 $1.3\text{cm}$ 四方の穴が2個、その他はほぼ同規模のものが3孔認められる。材質スギである。67-6は $30 \times 10.3\text{cm}$ 、厚さ1.6cmの板材で、一短側辺側に、一長側辺側によって2孔、他の短側辺側には、同じ長側辺側によって、斜めの位置で2孔が穿たれている。孔は、いずれも $1.3\text{cm}$ 前後の方形のものである。材質はスギである。67-2は $34.4 \times 9.4\text{cm}$ 、厚さ0.8cmの板材で、両短側辺側に $1 \sim 1.3\text{cm}$ 四方の方形の穴がやや一長側辺側によってあけられている。材質はスギである。62-2は $1.5 \times 1\text{cm}$ の角材状のもので、長さは $36.7\text{cm}$ である。 $0.5 \times 1.1\text{cm}$ の長方形の穴が直交する方向で2孔穿たれている。

豊椿(69-10) 弧形を呈する頭部のみ残すものである。

有効円盤状木製品(69-9) 直径 $8.5\text{cm}$ 、厚さ $0.8\text{cm}$ のもので、中央に $0.5\text{cm}$ の軸棒が残っている。円盤の周縁には2個一対の小孔が8箇所に穿たれている。8対のうち1対のみ3孔となっている。

その他加工痕の残る木製品 69-8はスギ材を用いたもので、不整円球状の部材の一部を削り、とがらしたものである。長さ $9.6\text{cm}$ で、横断面は $8.2 \times 6.8\text{cm}$ の楕円形を呈している。

り落とし、他端を丸く削り上げているものである。長さは $15.6\text{cm}$ を計る。材質はカシである。

69-2も69-6と同様に砲弾状を呈するもので、垂直に切り落とした部材の一端を残し、先細りに削り上げたものである。先端は一部欠損しているが、長さ $15.7\text{cm}$ を計り、69-6とほぼ同規模の

ものである。なを、最大径は8.7×7.3cmを計る。材質はやはり同様にカシである。

78-8は砲弾状を呈するが、厚さ2.8cmの扁平なものである。最大幅は9.2cmで、長さは14.7cmを計る。材質はQuercus属とされる。

69-7は直径4.6cmの棒状のものである。一端は欠損している。材質はモミである。

69-5は長さ15cm、直径4.9cmを計る。

69-3はヒノキで、5×3.9cmの梢円形の横断面を持つ。

69-4は先端にくびれがあり、枠木の一部であろう。

71-6は幅5.2cmの板材であるが、横断面が扁平な三角形状を呈しているものである。厚さは最大で0.8cmを計る。材質はスギである。

71-4は4.9×1.8cmの角材で、一端は欠損しているが、他端は丸みをもって終わる。スギ材である。

71-3も71-4とほぼ同規模の角材である。遺存している端部は円弧状に終わっている。スギ材である。

71-2は幅3.2cm、厚さ1cmの板材である。一端は丸みを持って終わるが、他端は欠損している。

71-1は幅5.5cm、厚さ2.2cmのスギの板材である。遺存している一端は厚みを減じ、丸く終わらせてている。

71-10は厚さ0.6cm、幅2.6cmの扁平な梢円形を呈する板材で、遺存している一端は幅を減じて丸く終わっている。材質はヒノキである。

71-12は幅2.9cm、厚さ0.8cmの板材。両端は欠損している。

71-11は幅6.6cm、厚さ0.8cmの板材で、遺存している3側面はいずれも垂直に整えられている。材質はヒノキである。

71-7は円弧状の側縁を残す板材である。側縁は斜めに削り落とされている。材質はモミである。

71-13は幅3.1cm、厚さ1cmの板材の残欠である。

71-8・9・14は板材の残欠であり、欠損がひどく、本来の形状を残す部分が少ないものである。71-8では厚さが2cmあって、穂を取って斜めに削り落とされている。面を残している71-14では厚さ0.8cmを計る。

72-10・11はヨコヅチ状に一端が細くなるものである。72-11は1辺4.9cmの隅丸三角形の横断面形を呈しており、一端に向けて徐々に細くなり、7.8cm程は一つの穂を削って幅1.9cmの握り状部を作っている。材質はスギである。72-10は同じスギ材であるが、厚さ1cm程の板材で、幅2.6cmと均一であるが、長さ7cm程は狭くして幅1.3cm程としている。なお、幅の広い方は欠損していて長さは不明である。

**その他の板材及び棒状材** 上記の木製品のほか板状品、棒状品、角材などがあるが、その大半はスギ材である。スギ材のほかにヒノキが多くあり、クリ、アスナロ、モミ、コウヤマキ、エノキ、カシ、ケヤキ、イヌガヤ、カエデ類が含まれる。このうち材質の極めて小数のものについ

てまず記述していくこととする。

クリ材は先述の63-8・9のほかに72-8と77-11がある。72-8は幅6.7cm、厚さ4.1cmのもので、角材の残欠である。一端がのこっている。77-11も2.9×2.7cmの菱形の横断面形を呈するもので、残存長26cm程である。一端は残存していて、平坦に切り落とし、他端は欠損している。

アスナロ材は73-6のみである。幅3.1cm、厚さ1.1cm程の棒状のもので、横断面は三角形状を呈している。

コウヤマキ材は76-8の1点のみである。前期古墳の棺材に用いられることが多い材であるが、当遺跡出土のものは幅2.9cm、厚さ0.6cmの板材の残欠で、一端のみ残している。

エノキ材も76-2の1点のみである。残存幅7.8cm、厚さ3.7cm、長さ31.8cmで、幅6cm程の平坦面が見られ、本来柱状の角材であったものと思われる。

ケヤキ材は81-28とあるいはカシかもしれないとされる78-11の2点がある。78-11は直径4.9cmの丸太材の残欠である。81-28は幅14.7cm、厚さ3.4cmの板材で、長さは52.9cmある。

イヌガヤ材は既に説明した弓、田網、大足などの棒材に多く見られたカヤの仲間である。このほかに81-3は幅5.9cm、厚さ0.6cm、長さ14.7cmのものであるが、円弧状に残るものである。円弧状には削痕が見られず自然剝離である可能性もある。

カエデ類は70-8の1点のみの材質である。70-8は直径12.9cmの丸太材を8.3cmの厚さに半裁したもので、長さ21.3cmに切り落とされている。

モミ材は、カヤとともに棒材に多く見られ、その他有頭棒や梯子などに用いられたものである。73-4は2.6×3.2cmの角材、74-7は幅1.9cm、厚さ0.8cmの板状のもの、78-5は厚さ1cmで横断面L字形に残るもの。80-3は幅4.2cm、厚さ1.6cmの板材である。

ヒノキ材は、柄、エブリ状品、棒木、ヨコヅチ、梯子、建築部材、織機の一部など多様な用途に用いられたものである。73-5は1辺1.1cm程の角材状の細い棒状品。75-4は幅7.2cm、厚さ1.6cmの板材。77-1は幅3.4cm、とほぼ一定であるが、厚さが2.4～0.8cmと薄くなるもので、一端が斜めに削られている棒状品。77-9は棒状品の残欠。78-2は長さ53.6cm、幅1.9cm、厚さ1.6cmの横断面台形状を呈する棒状品。79-17は幅2.9cm、厚さ1cmの横断面三角形状の棒状品。79-2は半円形の断面を持つ部材。カシ材は、81-8で、板材の残欠である。81-9・10も板材の残欠である。

以上の中の材質のもの以外はすべてスギ材であり、形状はヒノキ材と同様に棒状品や板材などがある。

#### [MI出土木製品の検討]

木製品はすべてMIからの出土であり、その年代は伴出している土器類から判断することが出来る。土器類は、いわゆる庄内並行期のものをMIIからの混入品と見るなら、若干の布留中段階のものを含みながら、その大半が古式の須恵器類を出土する段階のものである。木製品も大半が須恵器類に並行する時期のものと見ることが出来るものと思われる。木製品の個々の検討は、主なものについて若干付け加えておいたので、ここでは樹種についてまとめておくことにする。

樹種別に木製品の番号を一覧すると次の表のとおりである。

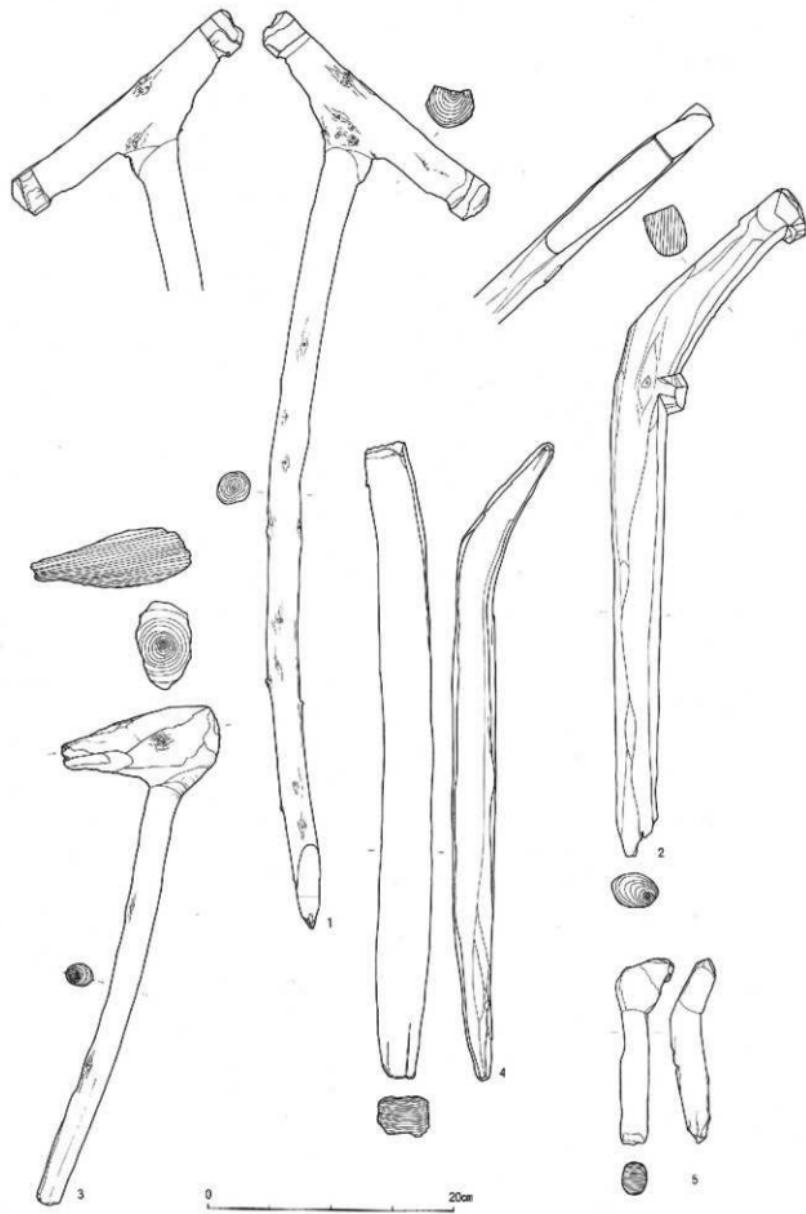


図49 M1出土木製品実測図(1)

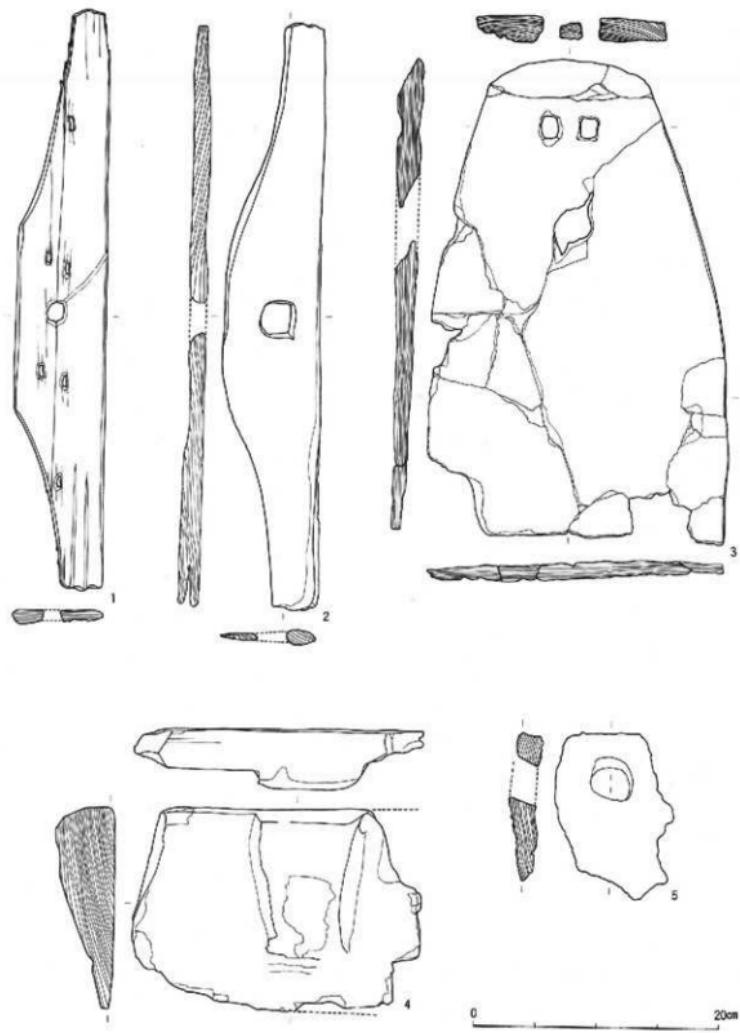


图50 M I 出土木制品实测图2)

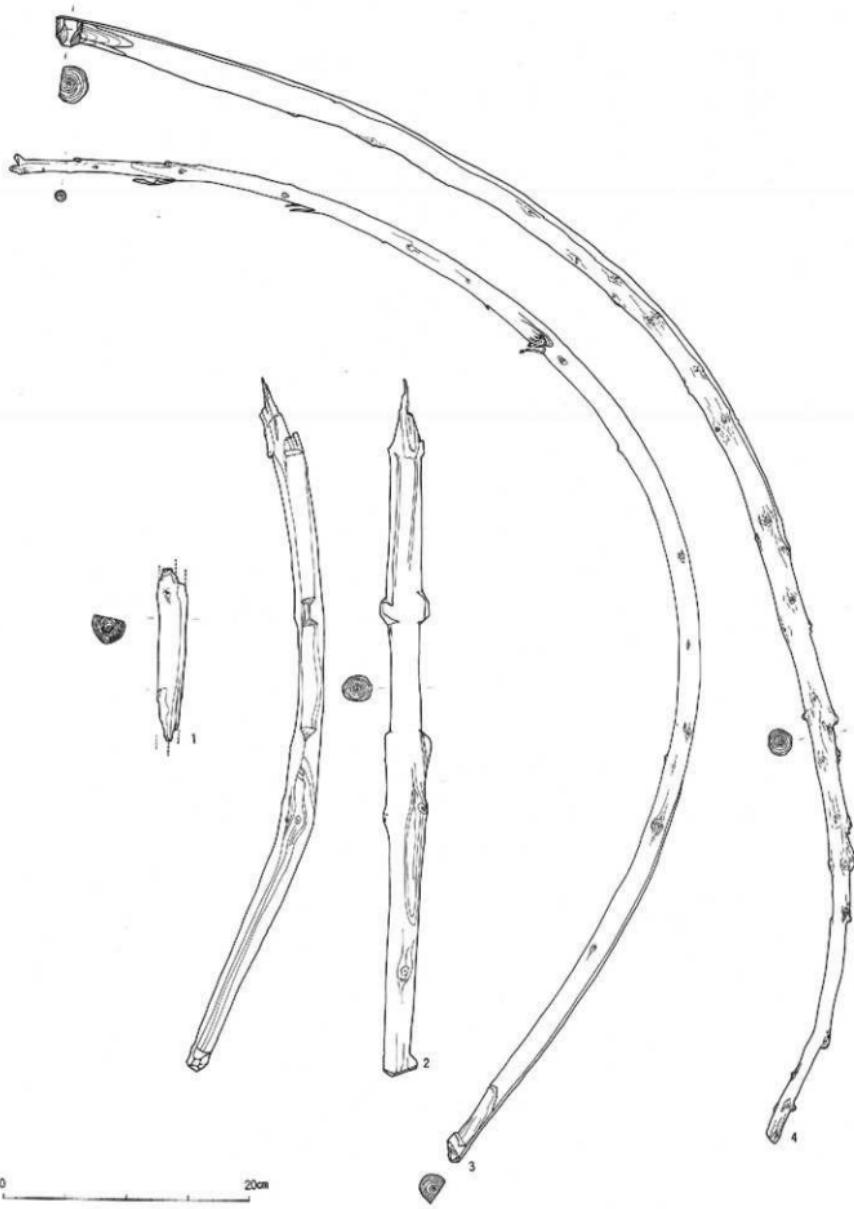


図51 M T 出土木製品実測図(3)

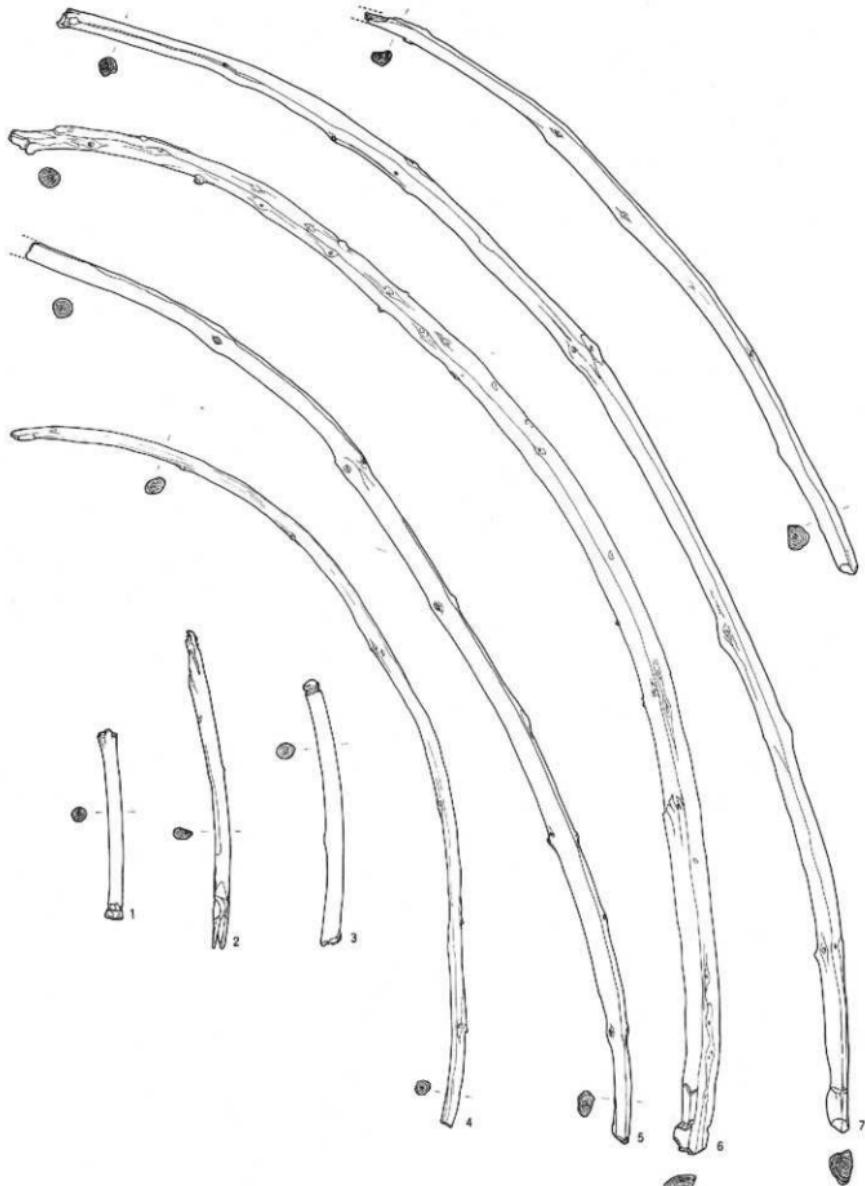


圖52 M1出土木製品實測圖(4)

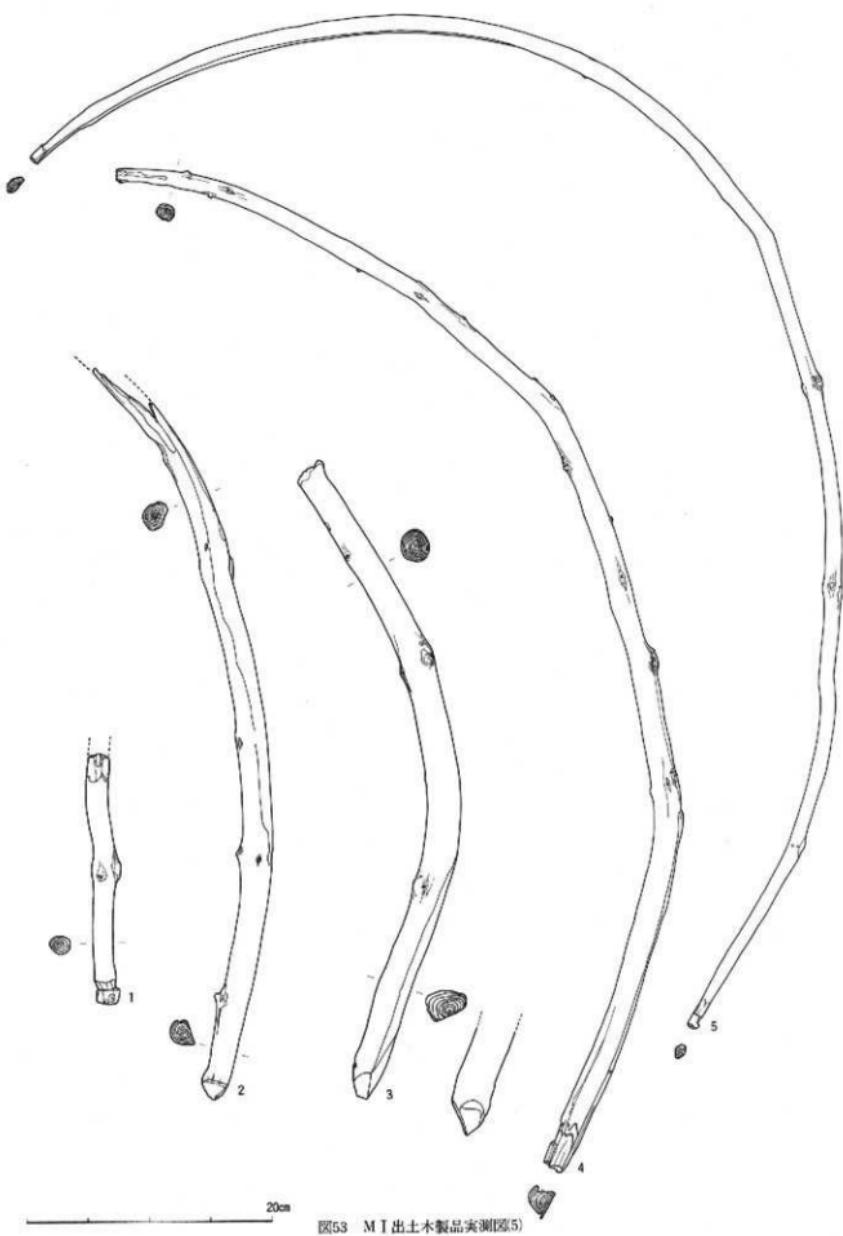


圖53 M T 出土木製品實測圖(5)

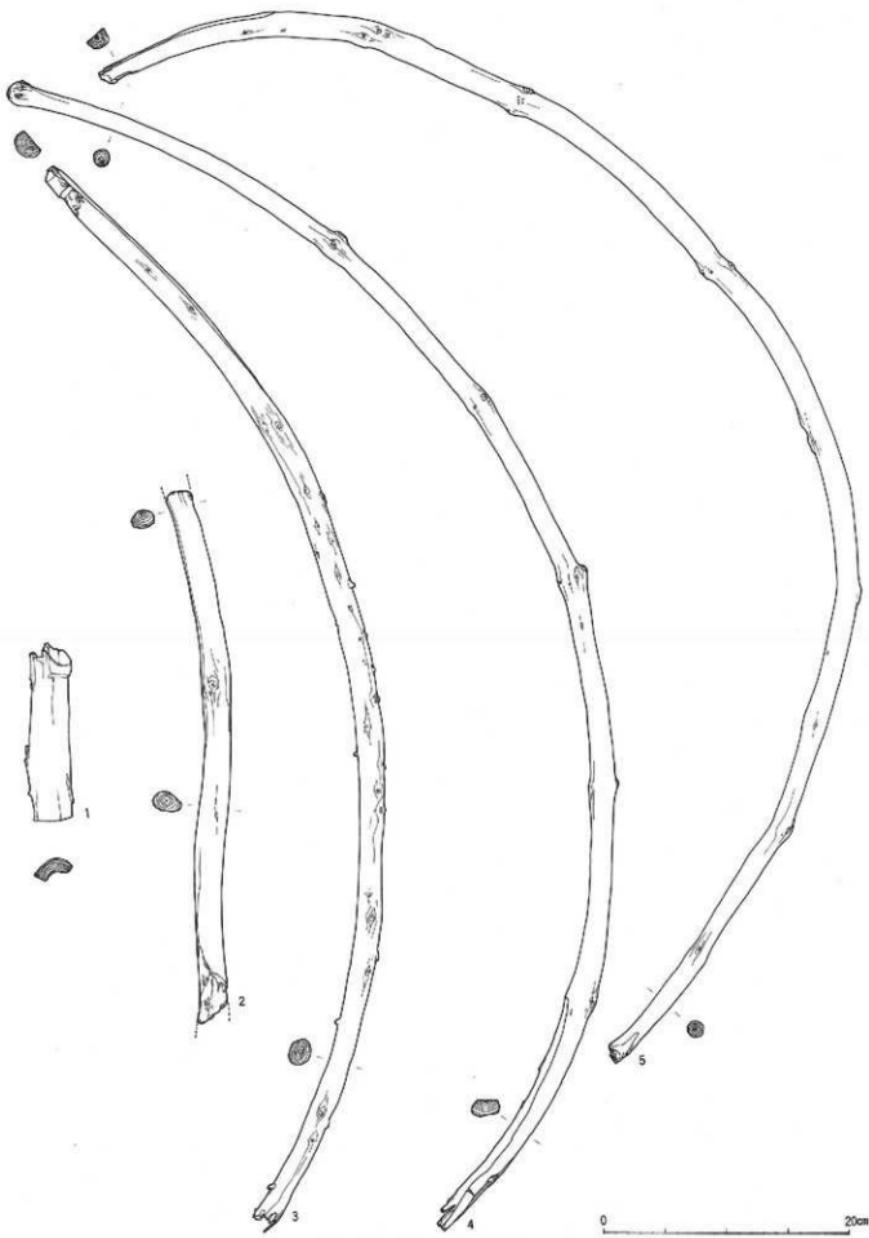


図54 M1出土木製品実測図(6)

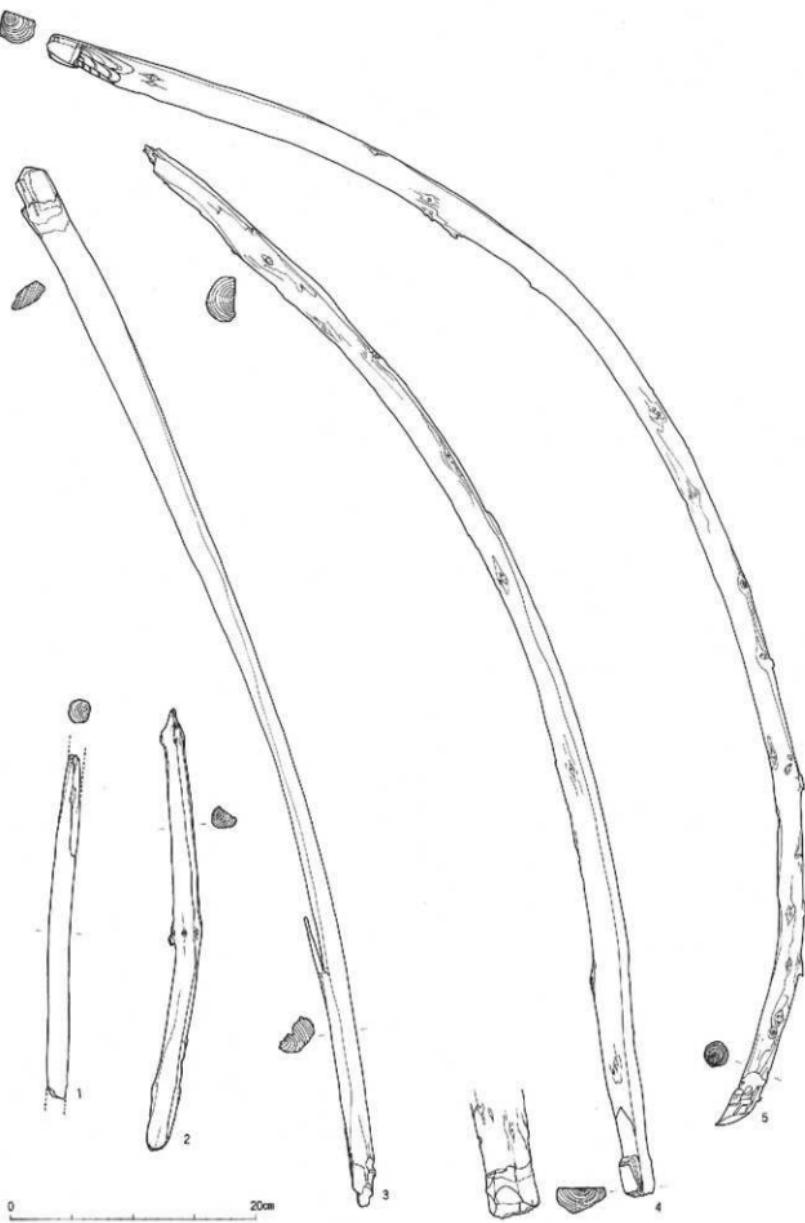


图55 M I 出土木製品実測図(7)

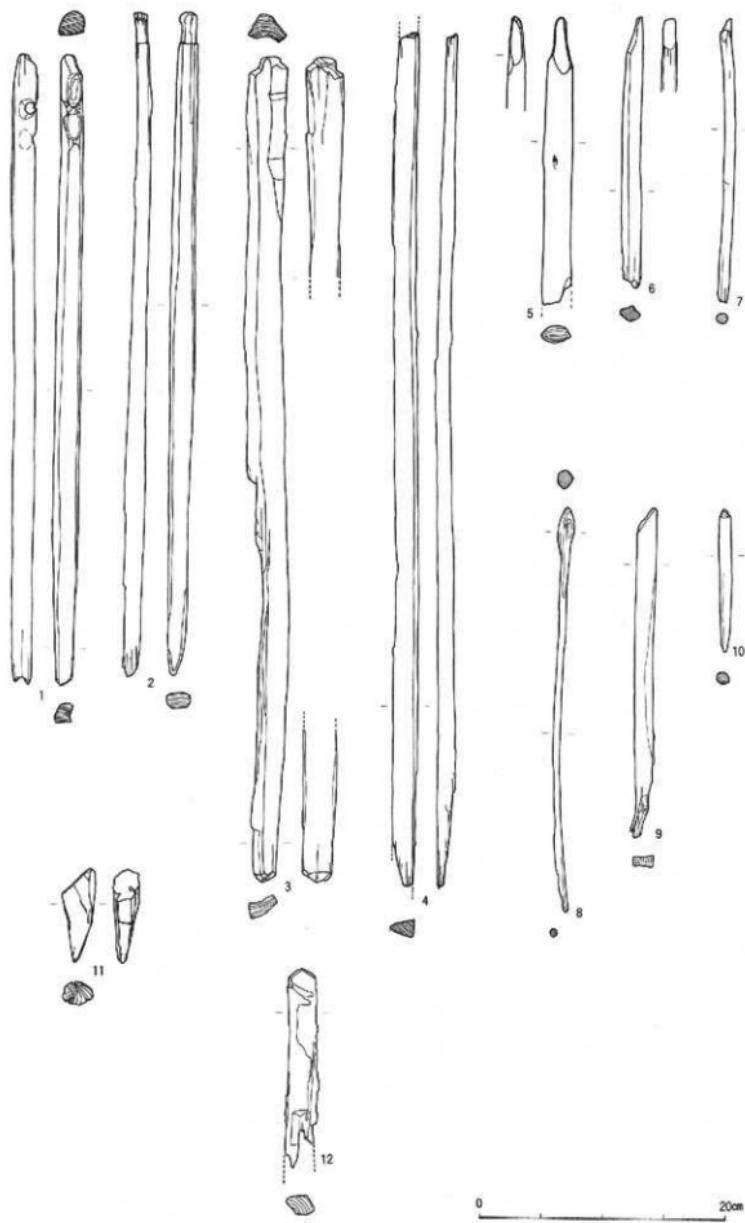


図56 M I 出土木製品実測図(8)

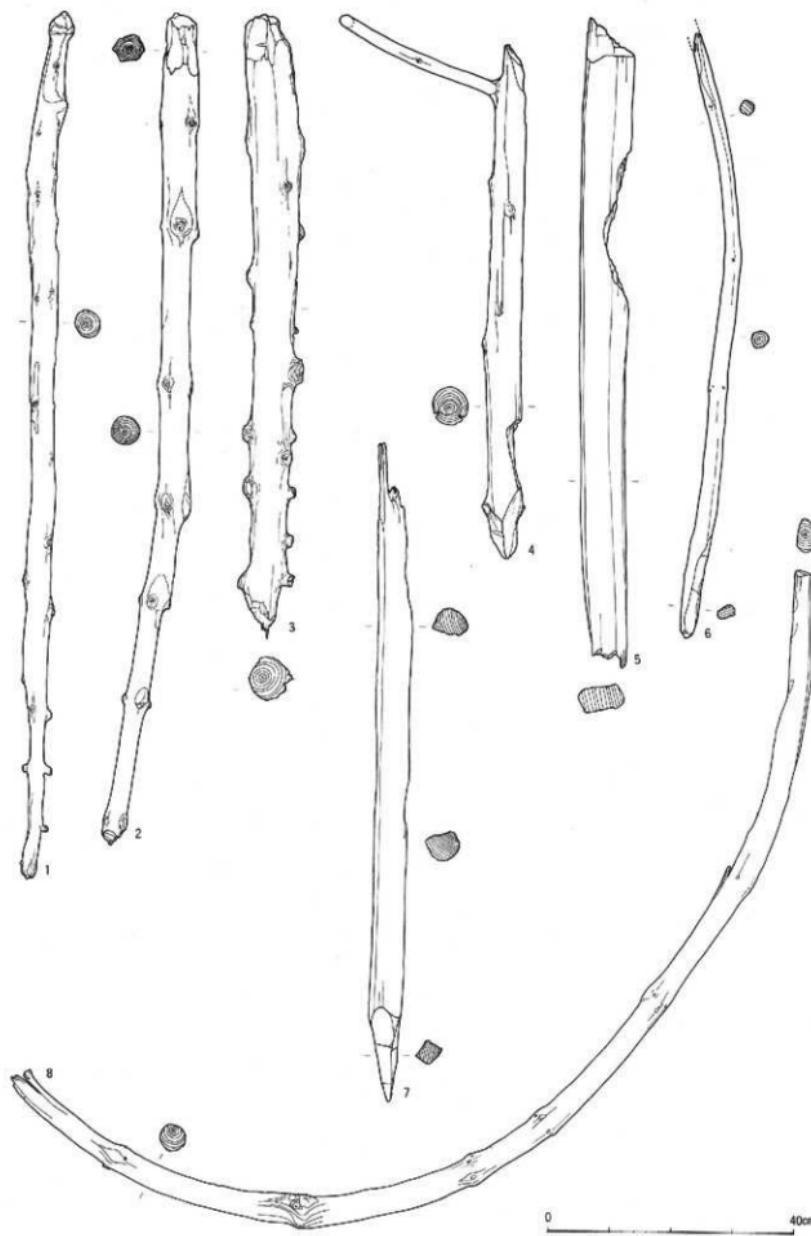


圖57 M I 出土木製品實測圖(9)

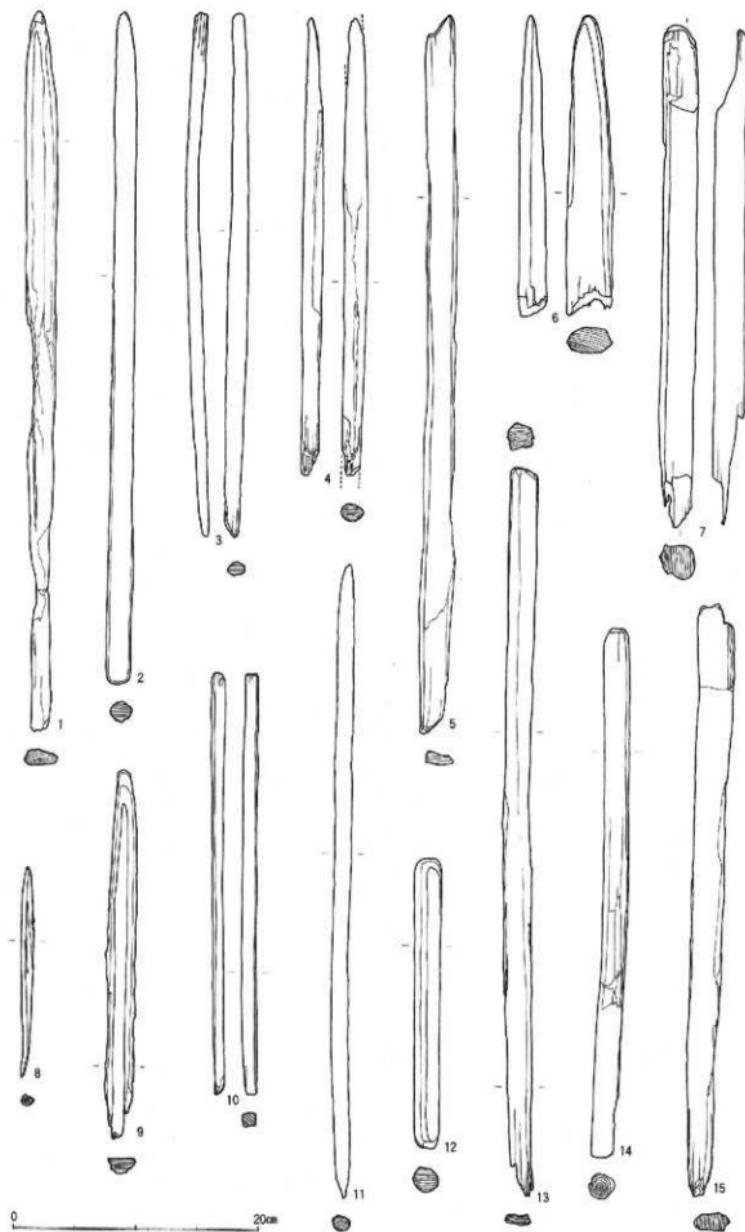


图58 M 1出土木製品実測図10

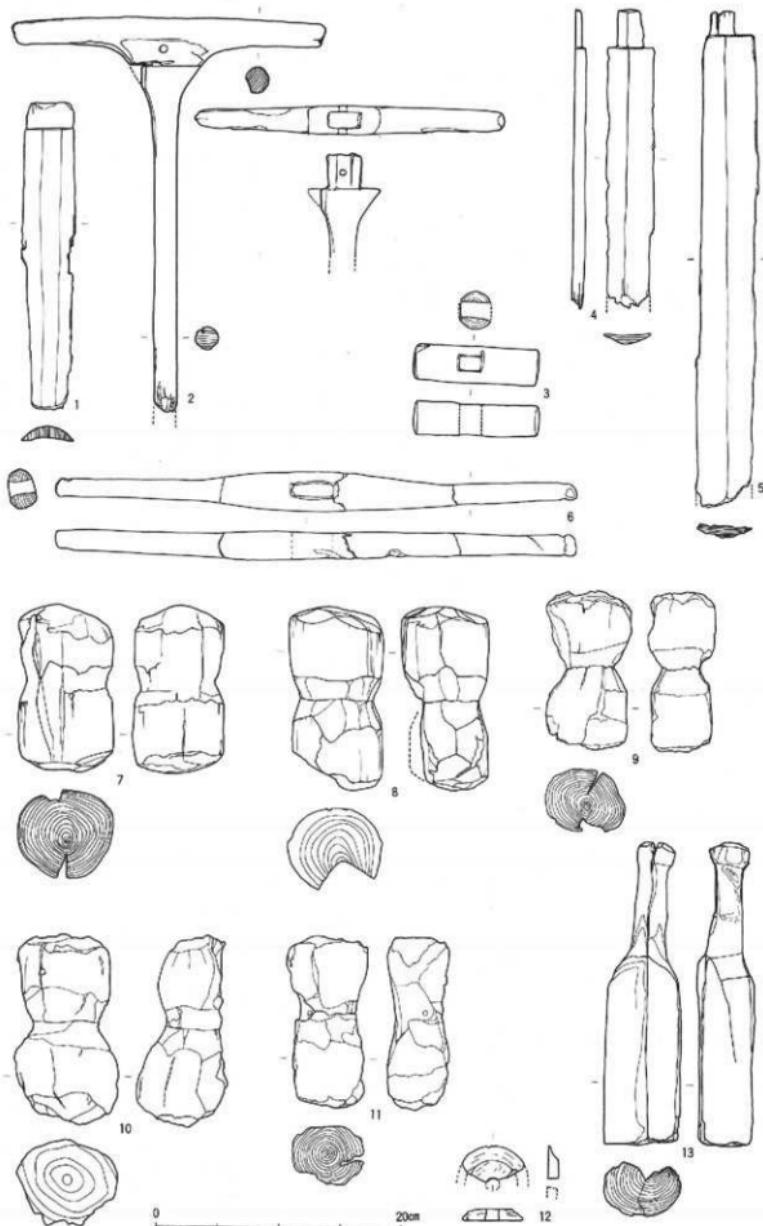


图59 M1出土木制品实测图(1)

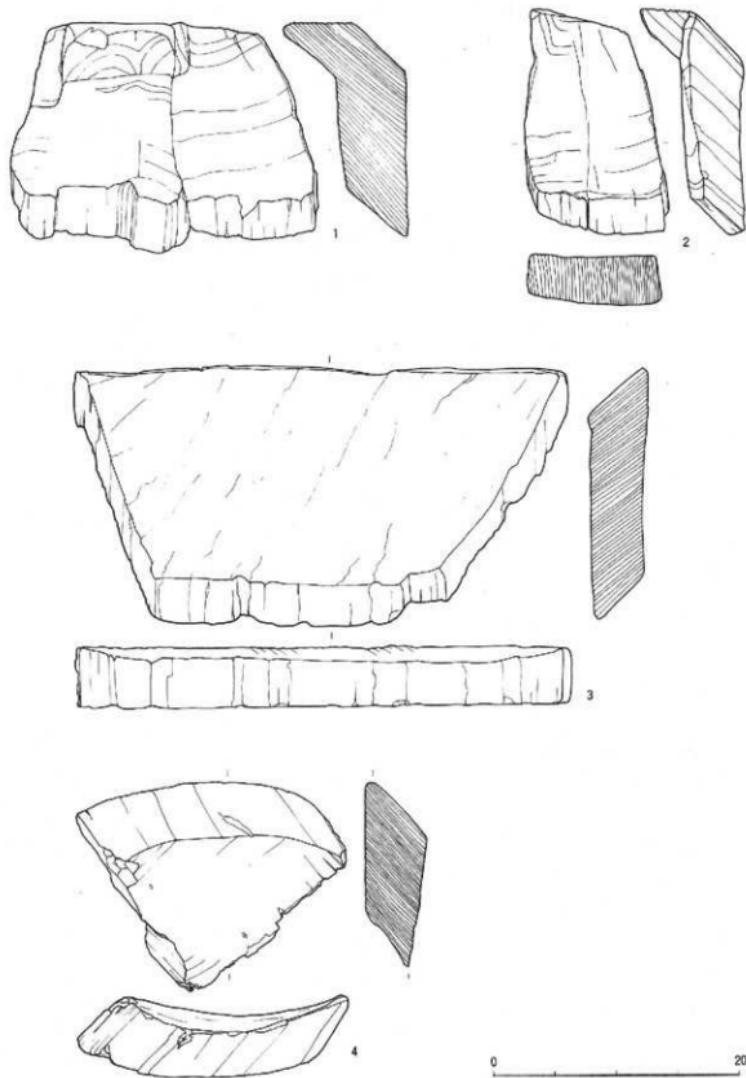


図60 M1出土木製品実測図(12)

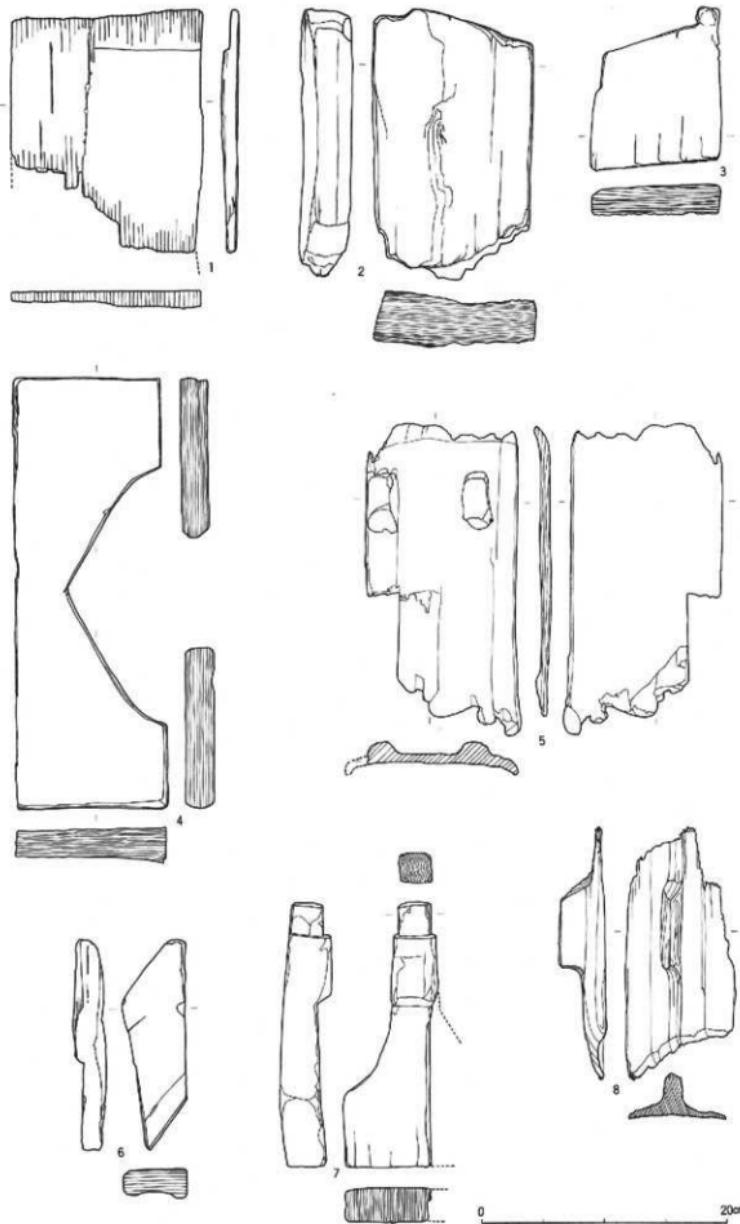


図61 M I 出土木製品実測図(3)

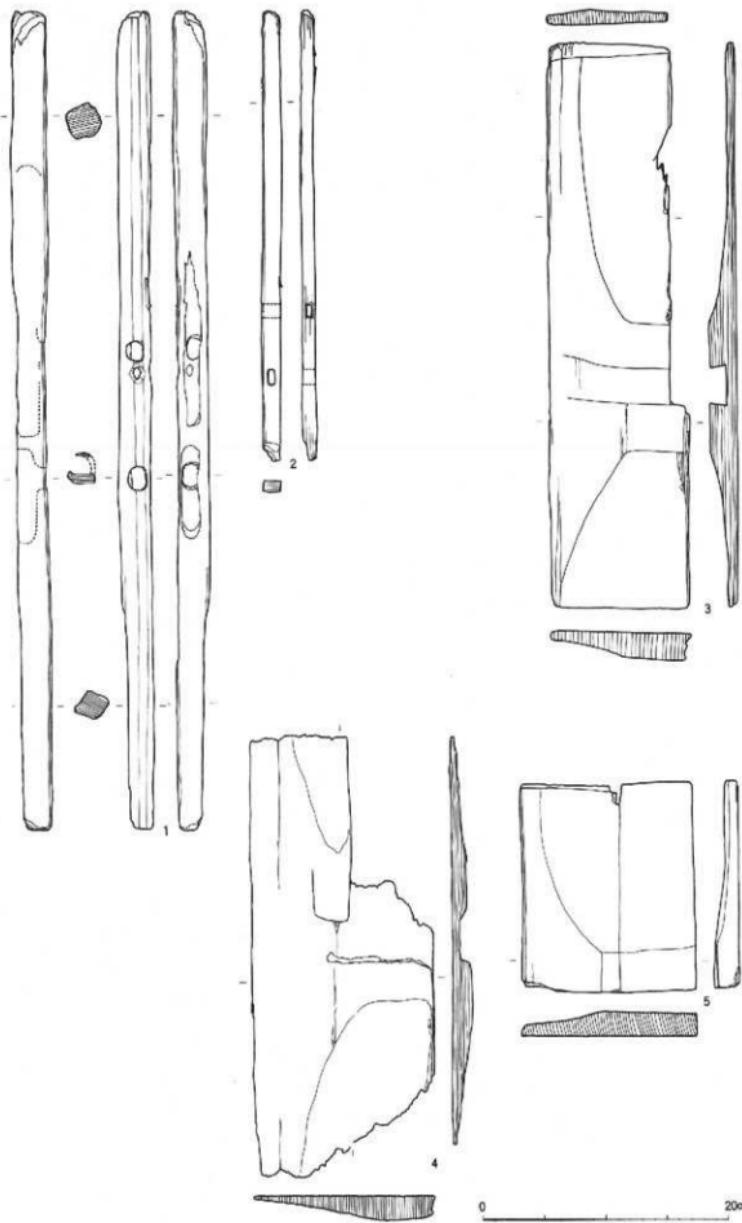


図62 M I 出土木製品実測図04

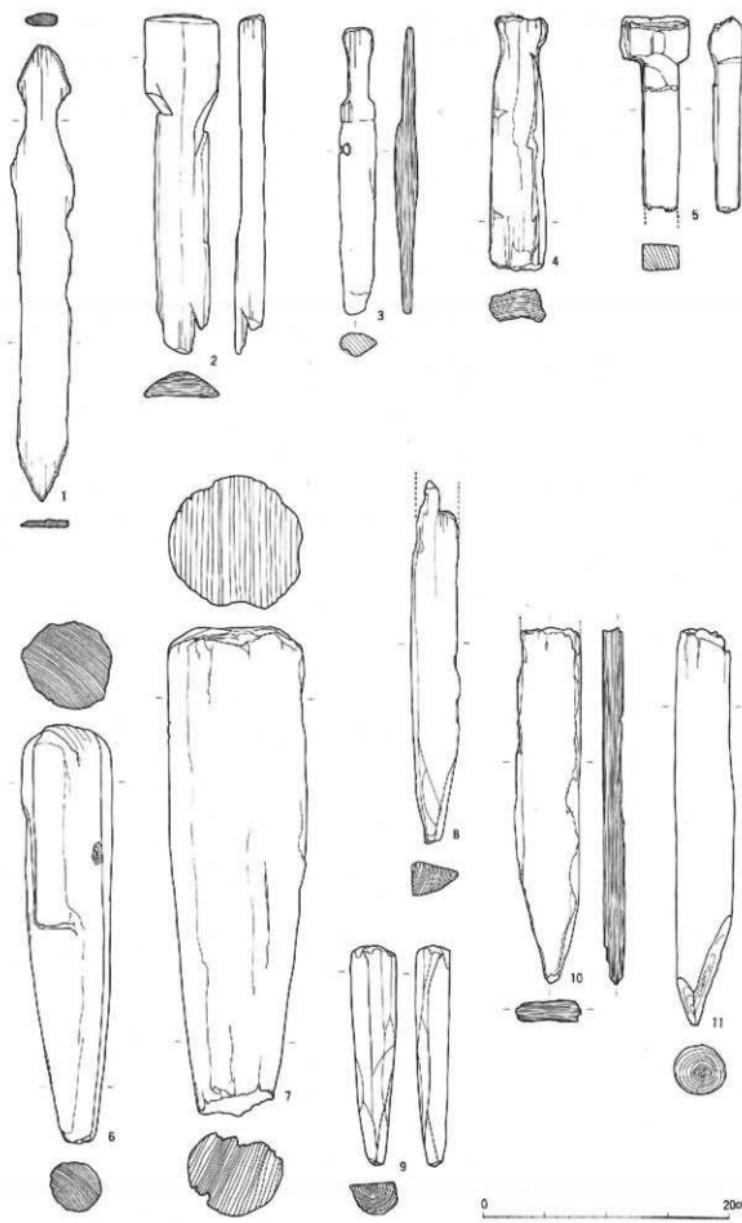


図63 M I 出土木製品実測図(15)

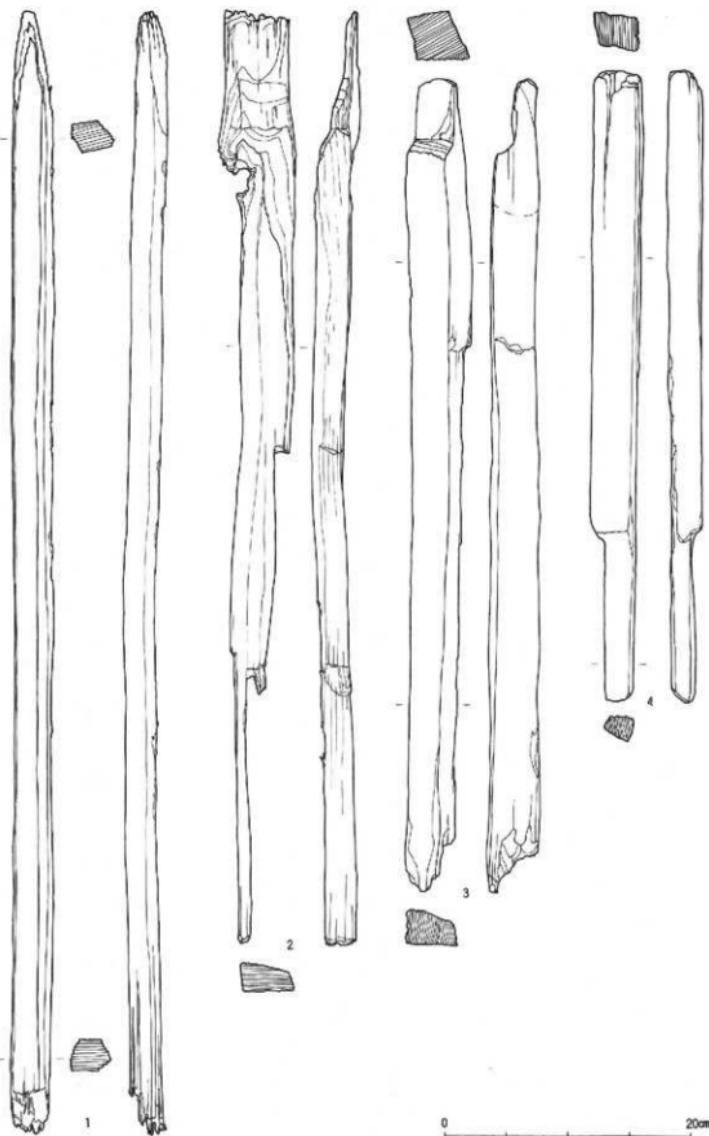


図64 M1出土木製品実測図16

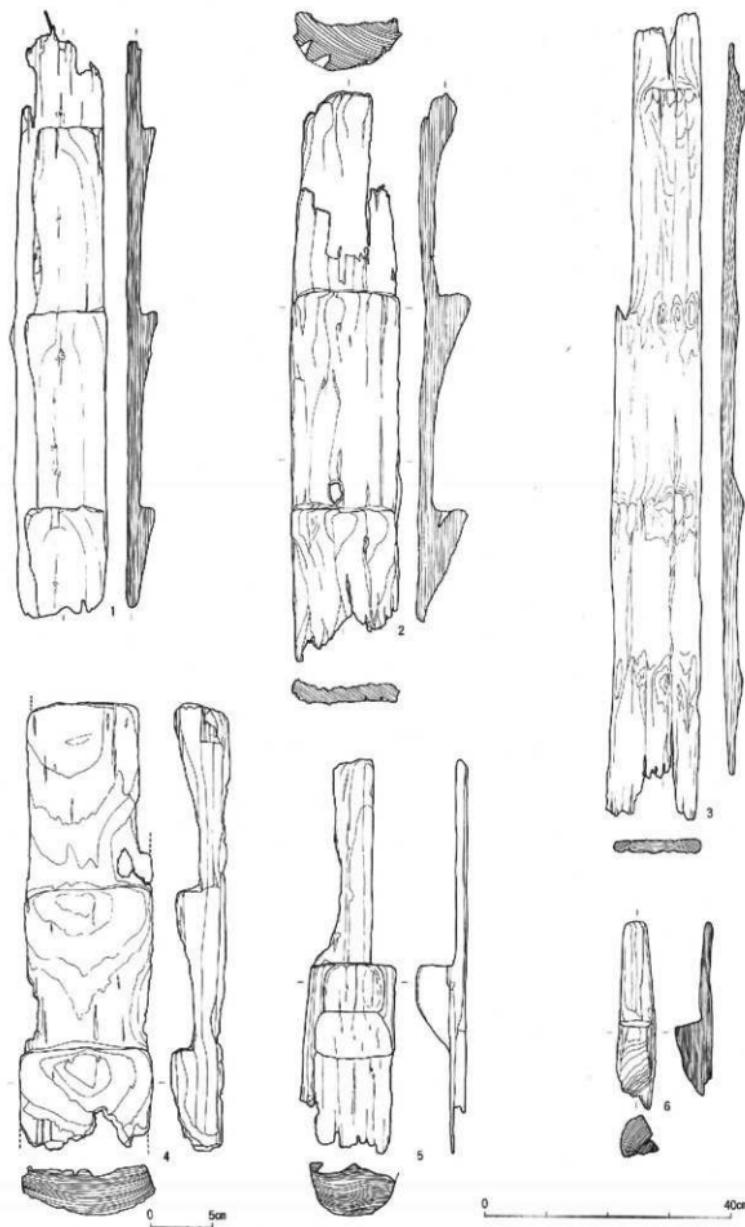


図65 M1出土木製品実測図(1) (4のみ別途スケール)

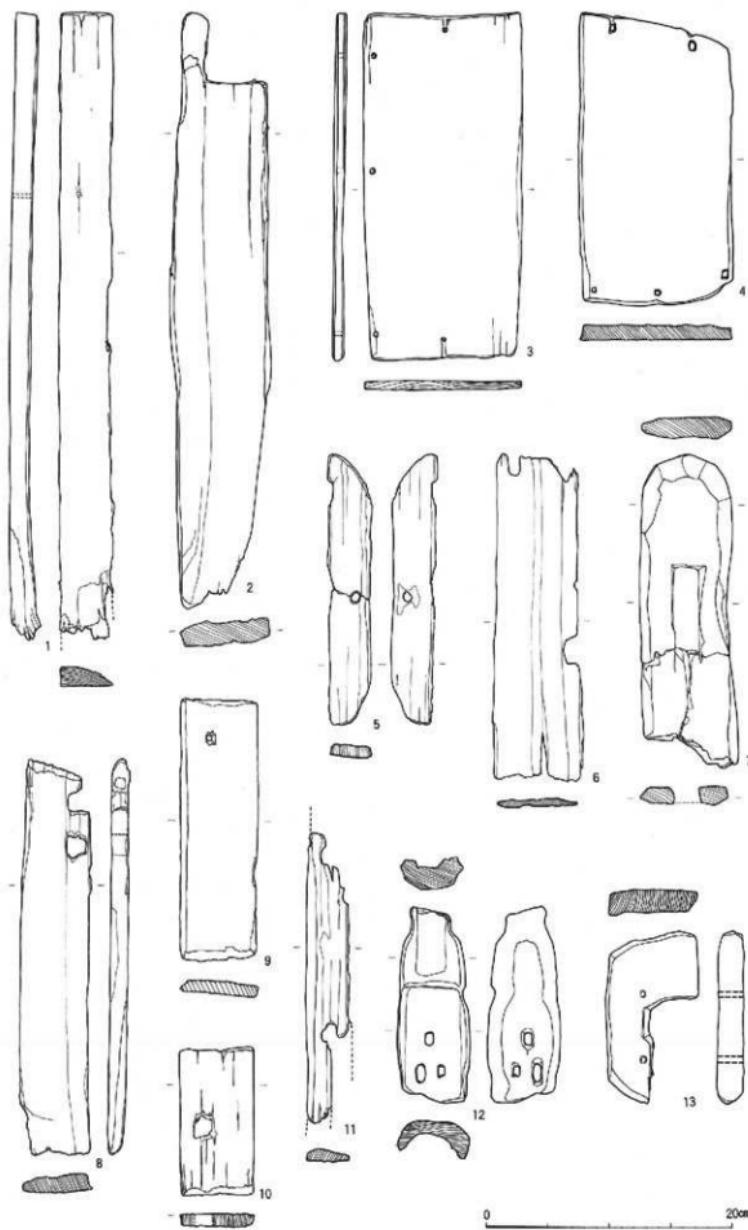


图66 M1出土木制品实测图18

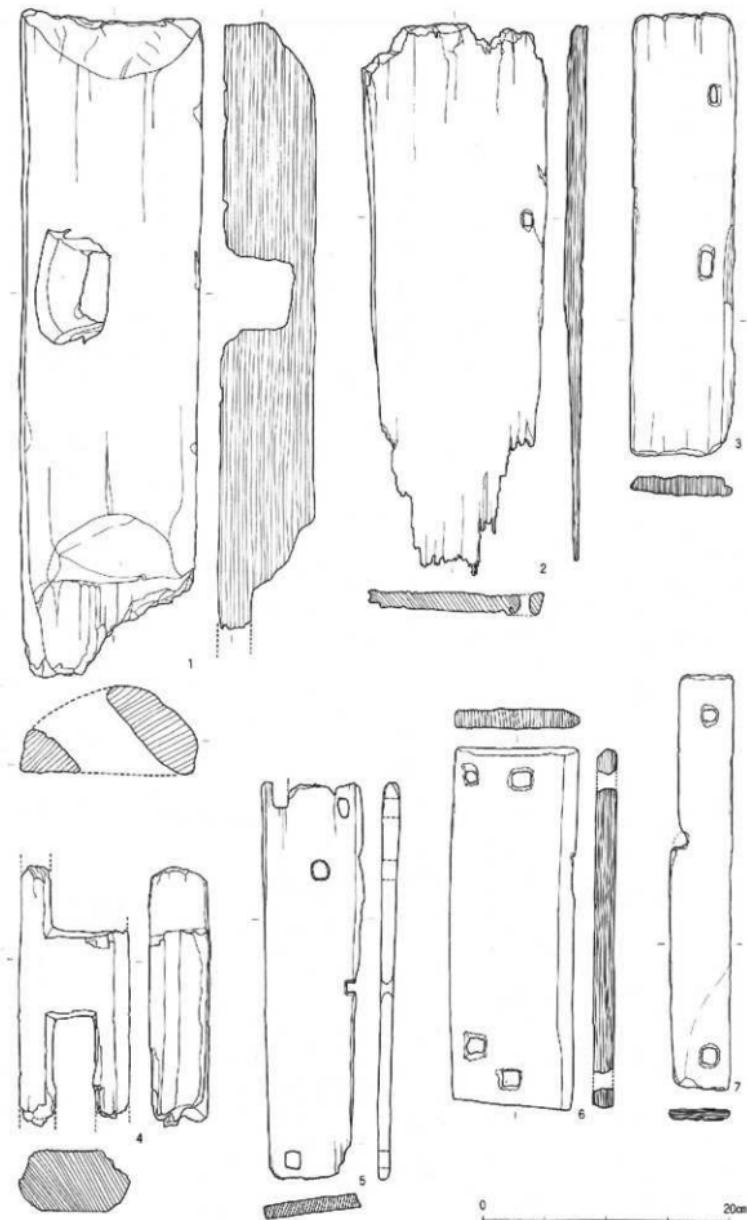


図67 M I 出土木製品実測図03

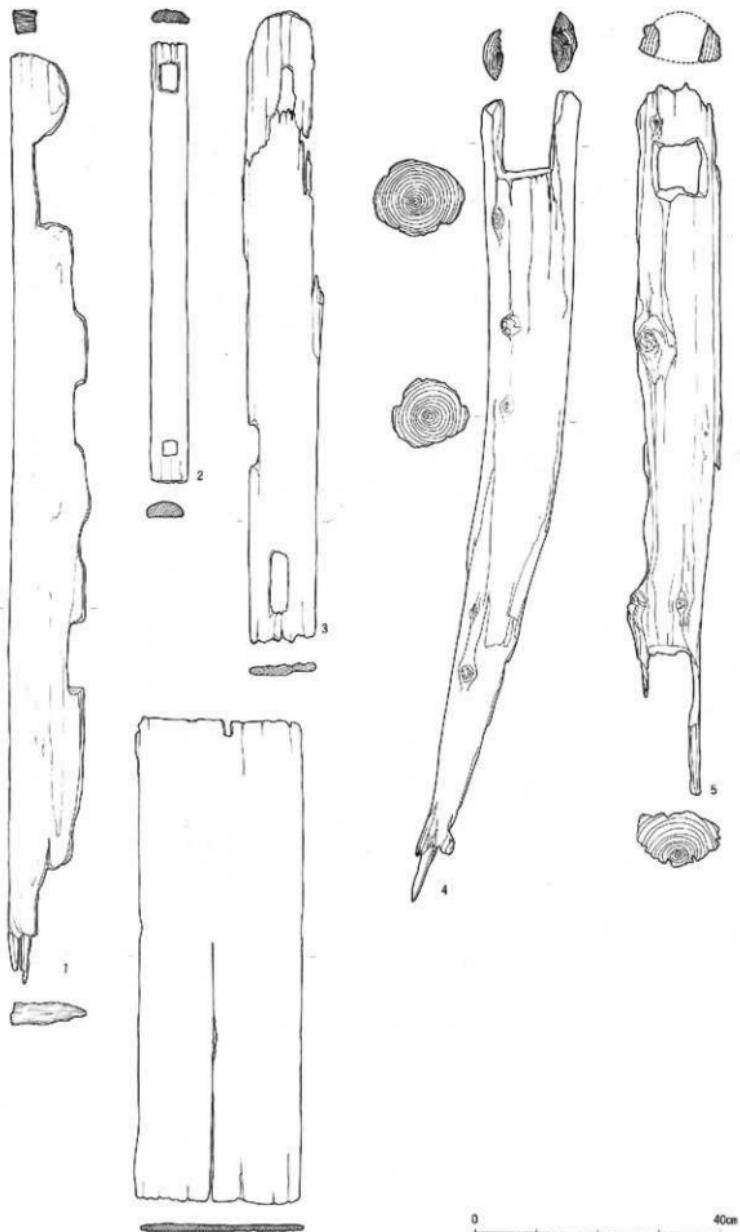


図68 M I 出土木製品実測図20

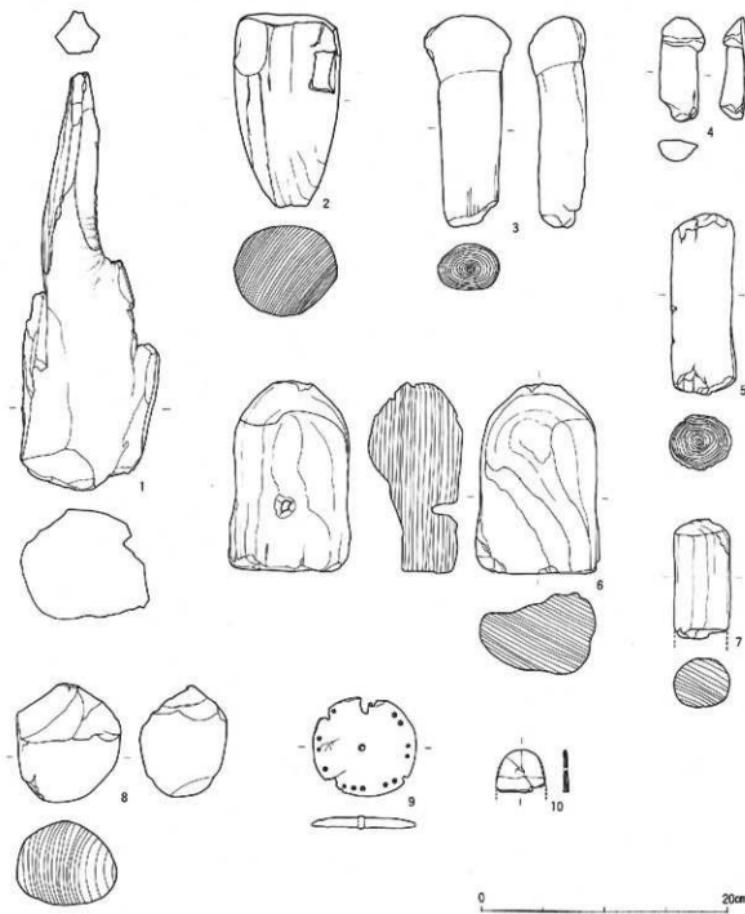


図69 M I 出土木製品実測図(2)

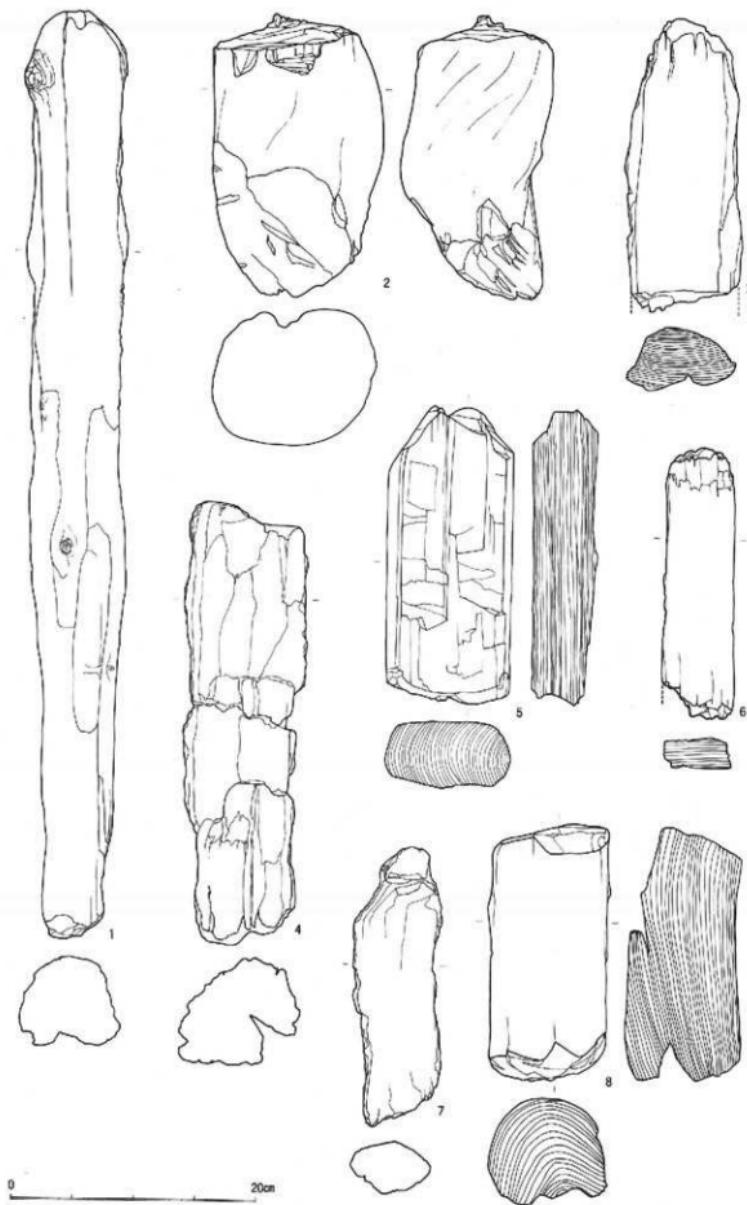


图70 MT 出土木制品实测图22

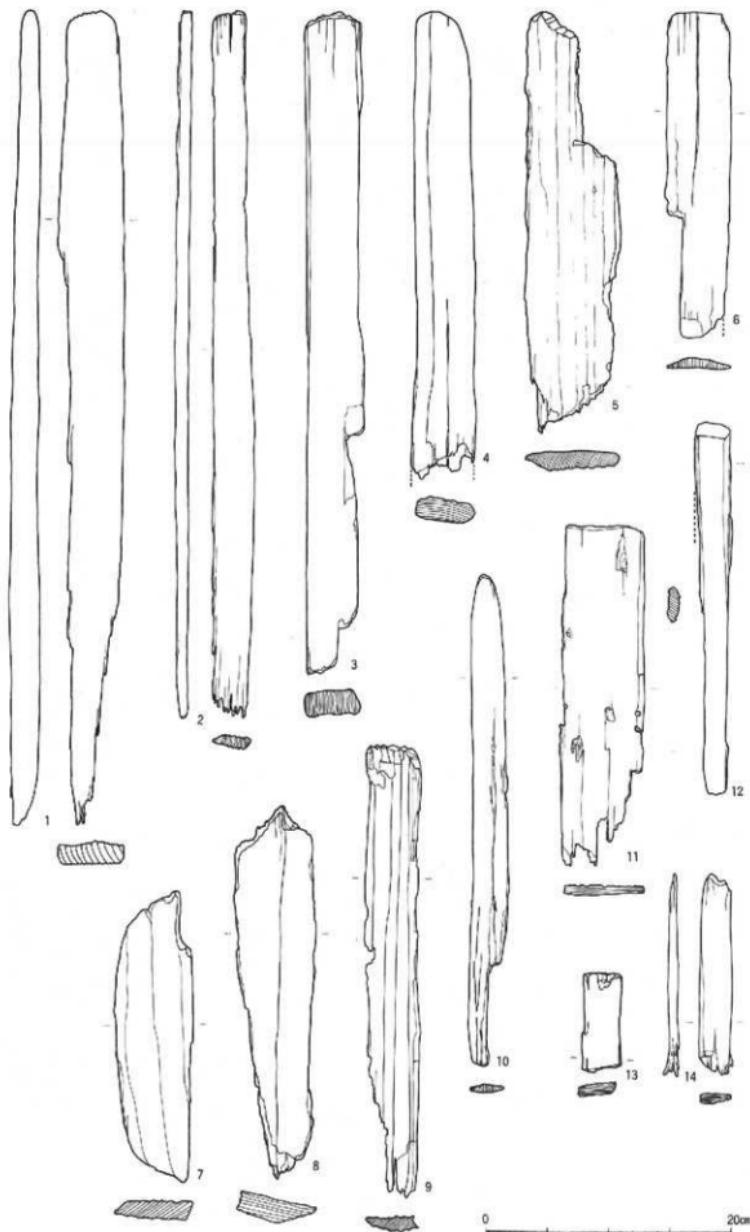


図71 M I 出土木製品実測図23

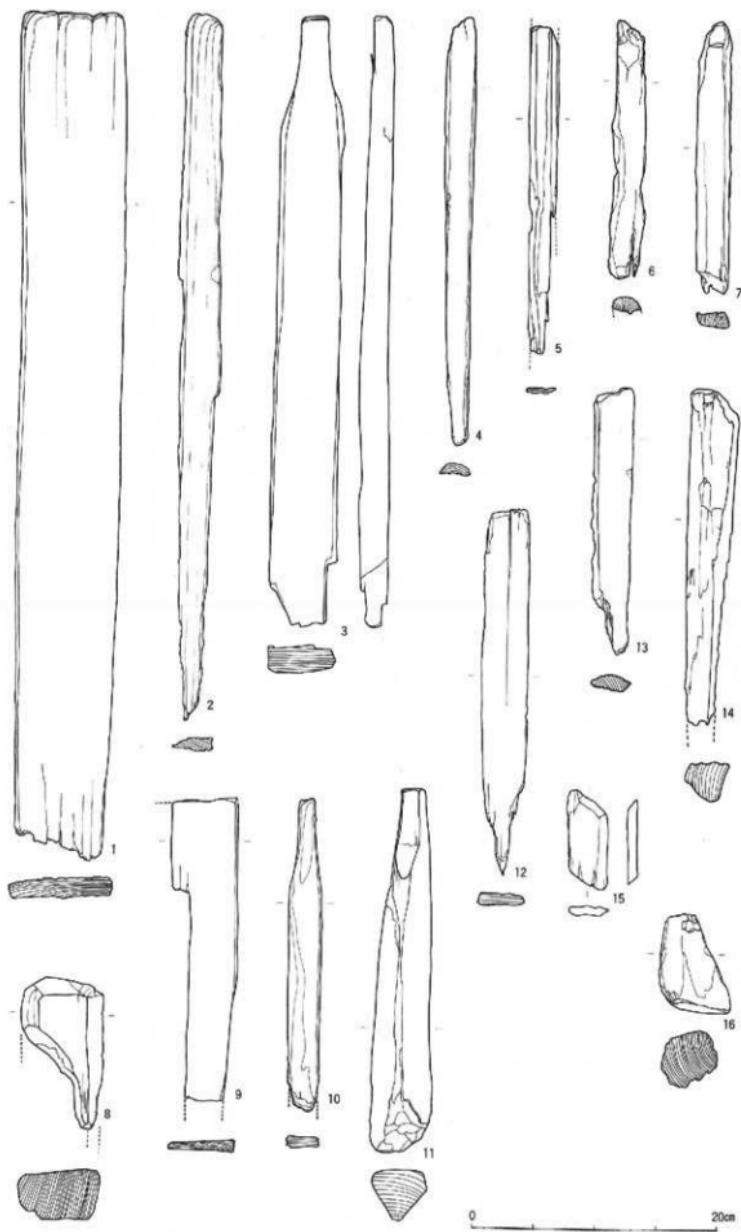


图72 M I 出土木製品実測図24

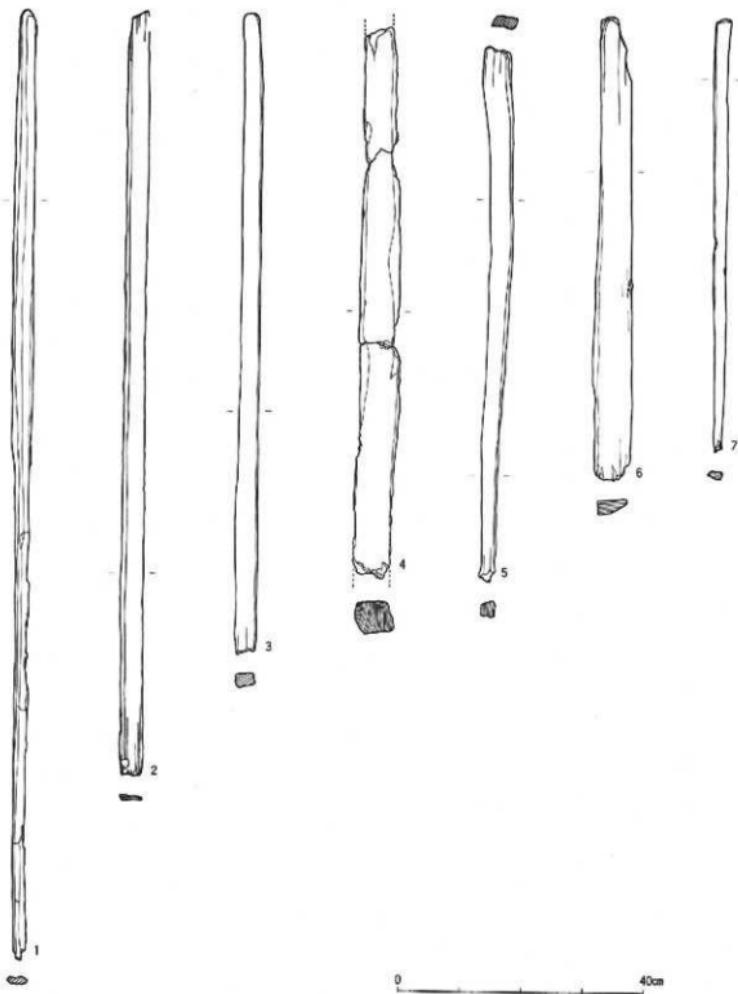


图73 M I 出土木製品実測図23

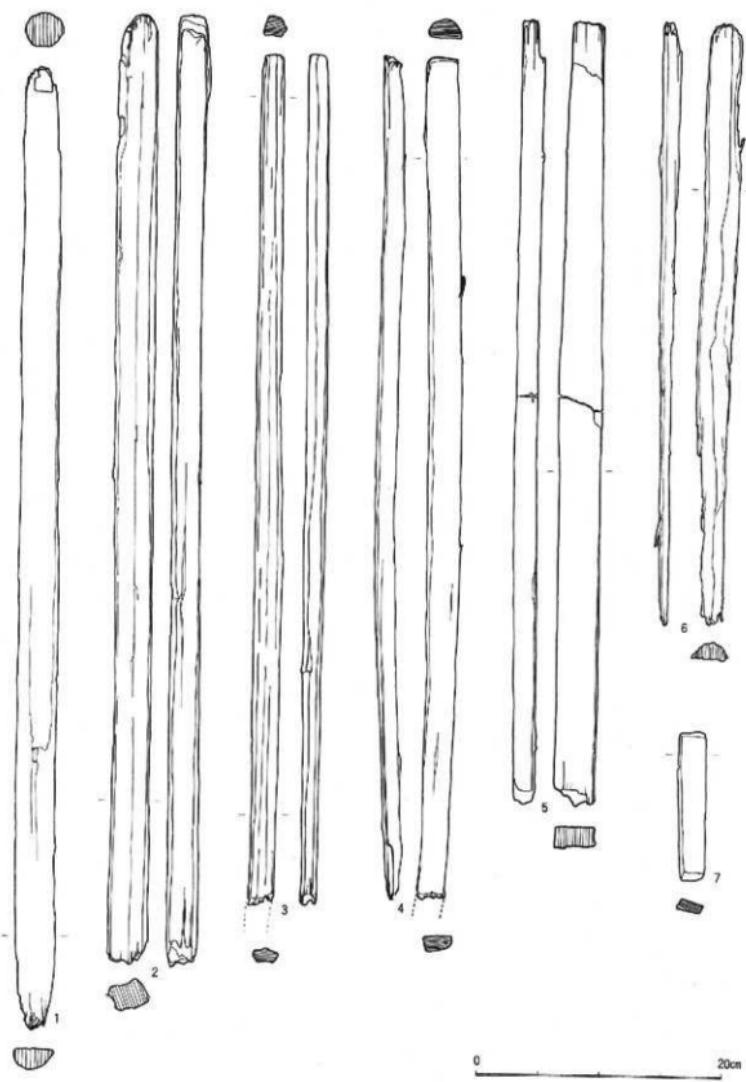


図74 M I 出土木製品実測図29

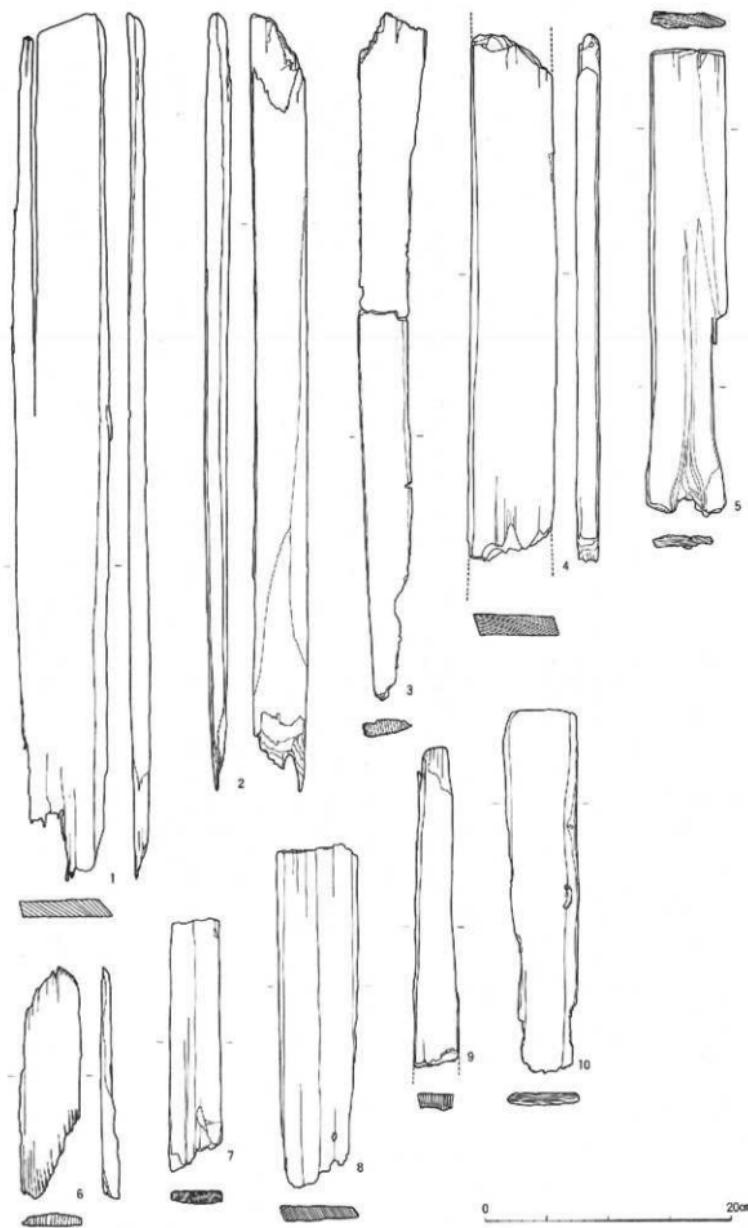


図75 M I 出土木製品実測図(2)

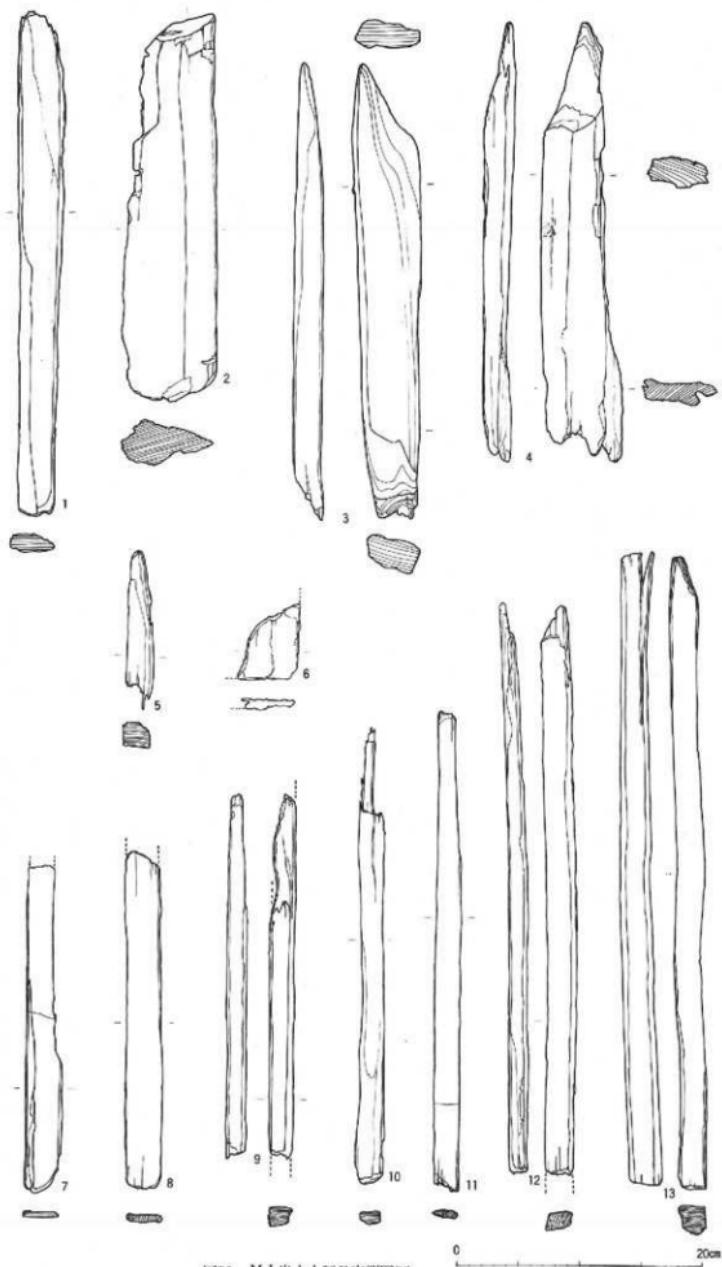


圖76 M I 出土木製品実測図28

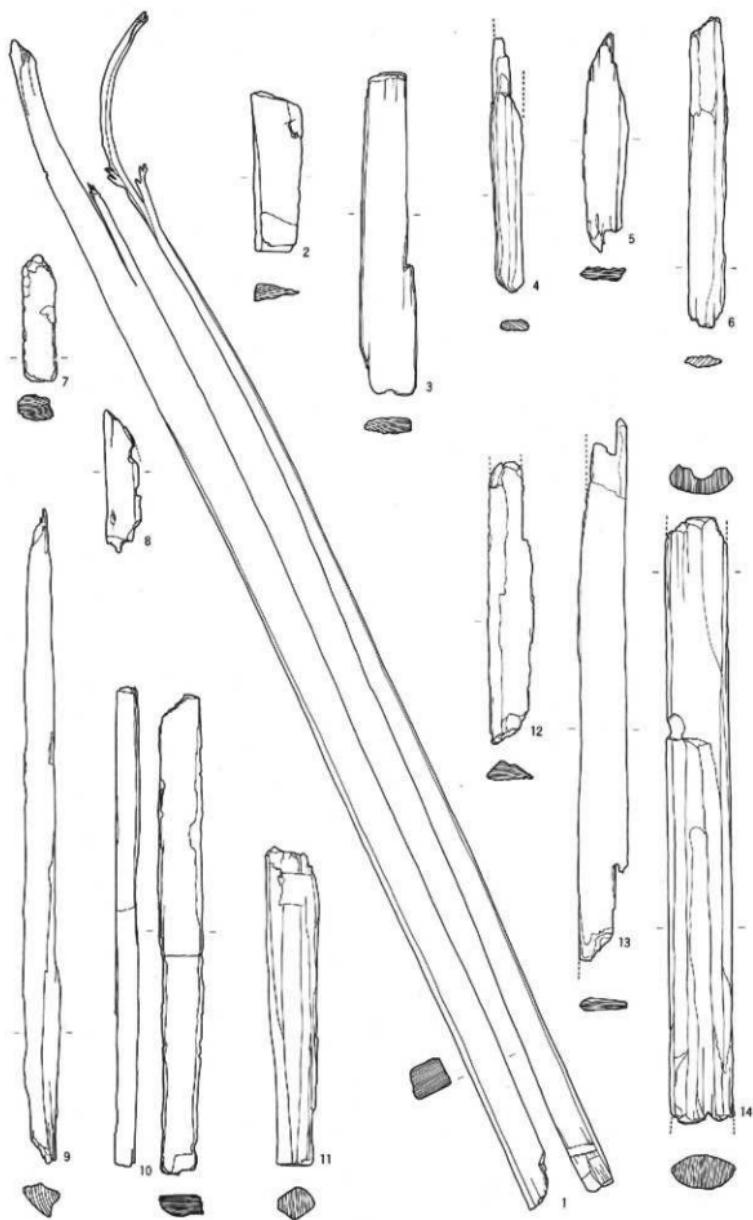


图77 M1出土木制品实测图(2)

0 20cm

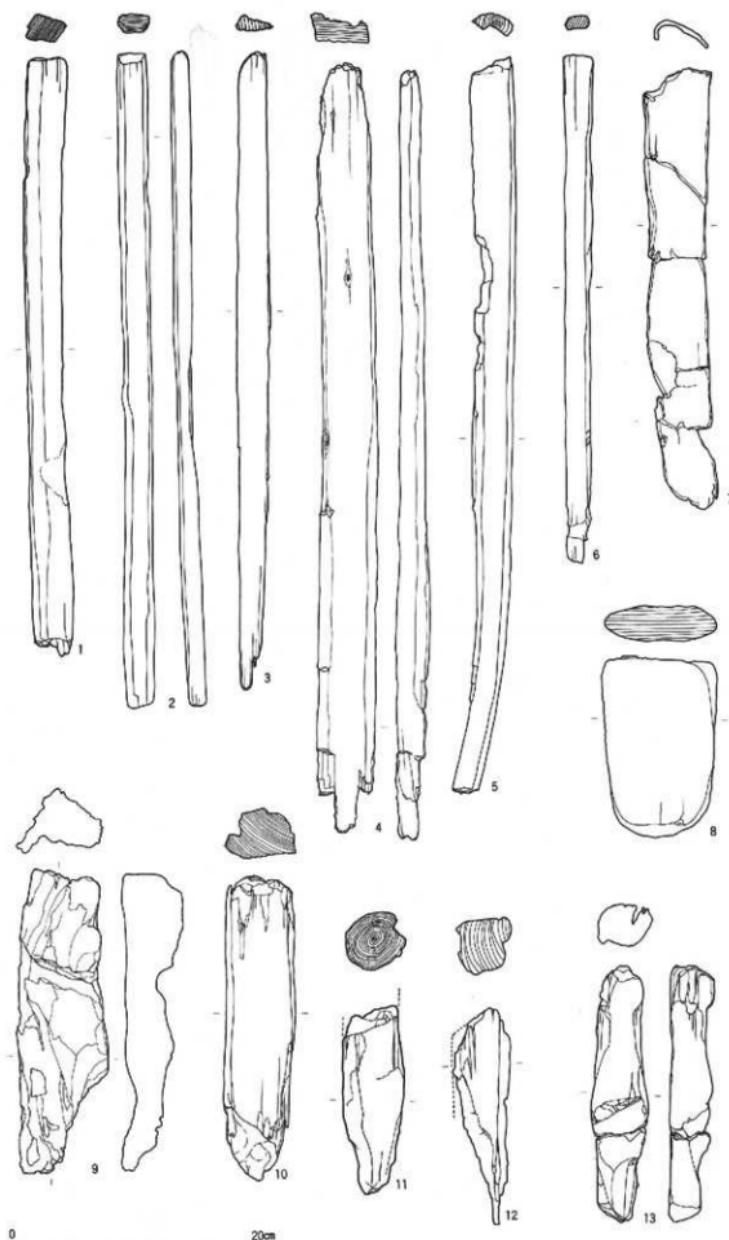


图78 M1出土木製品実測図(1)

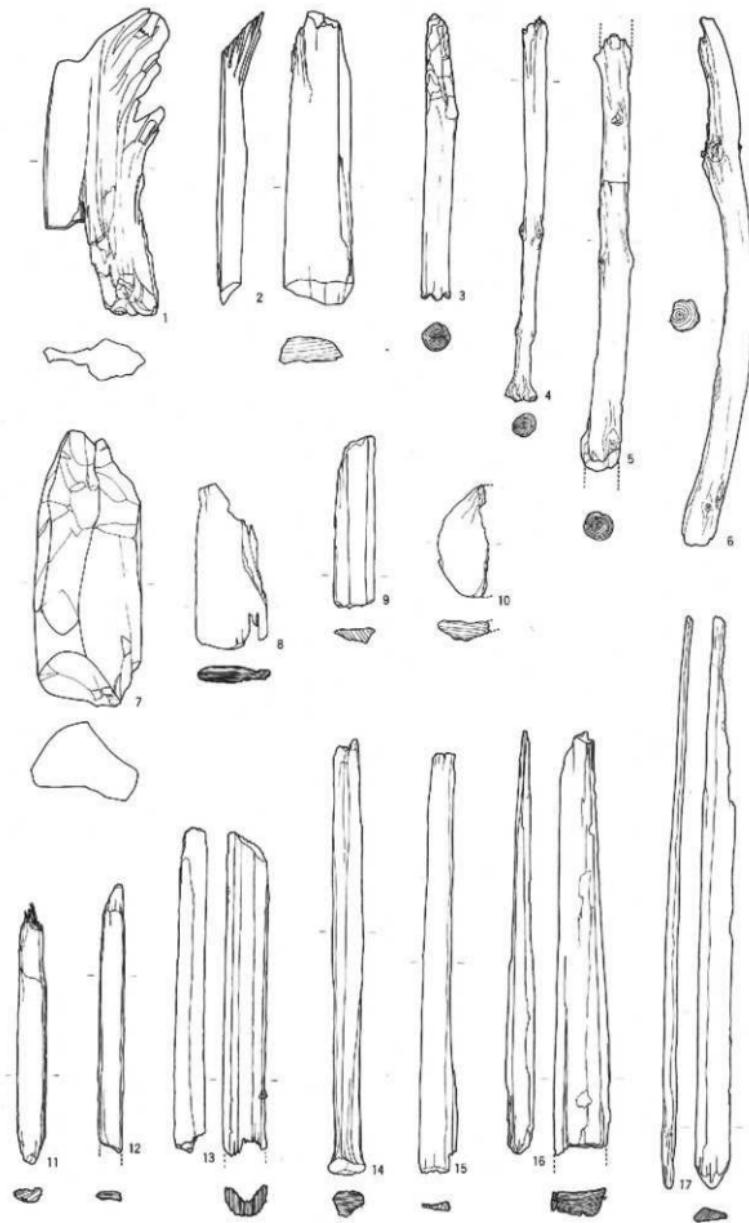


図79 M1出土木製品実測図(3)

0

20cm

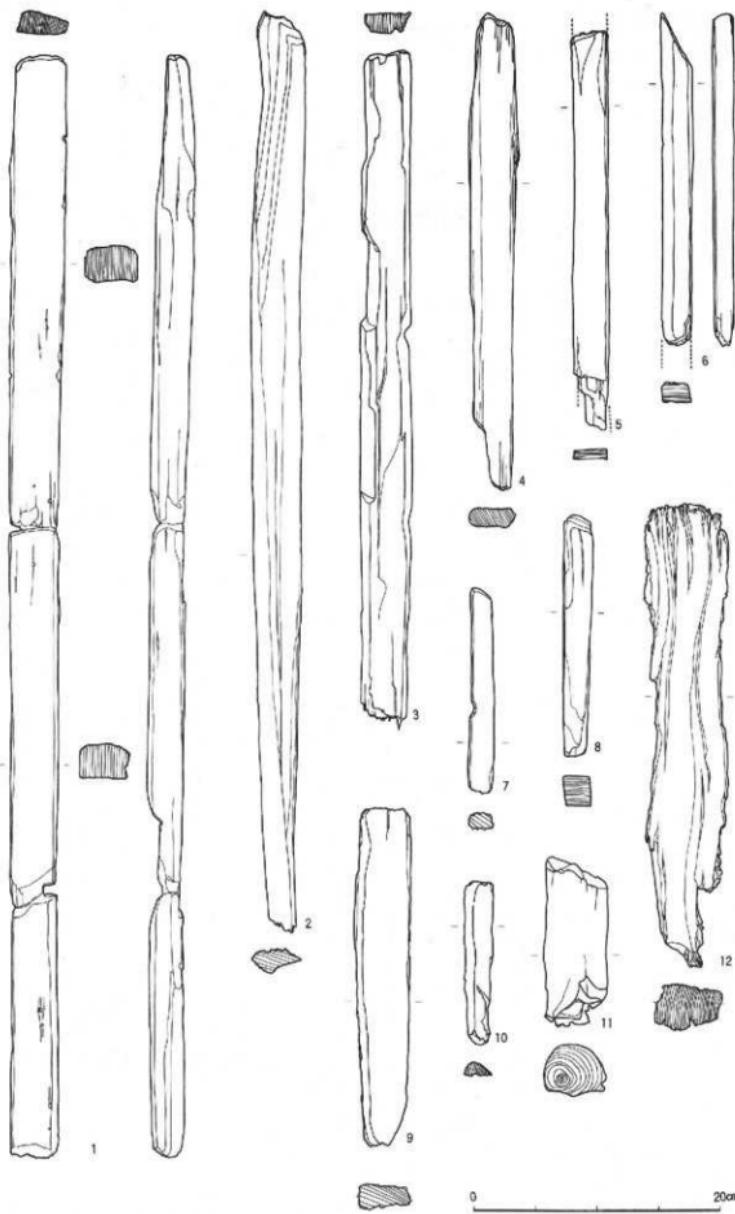


图80 M-T出土木製品実測図(2)

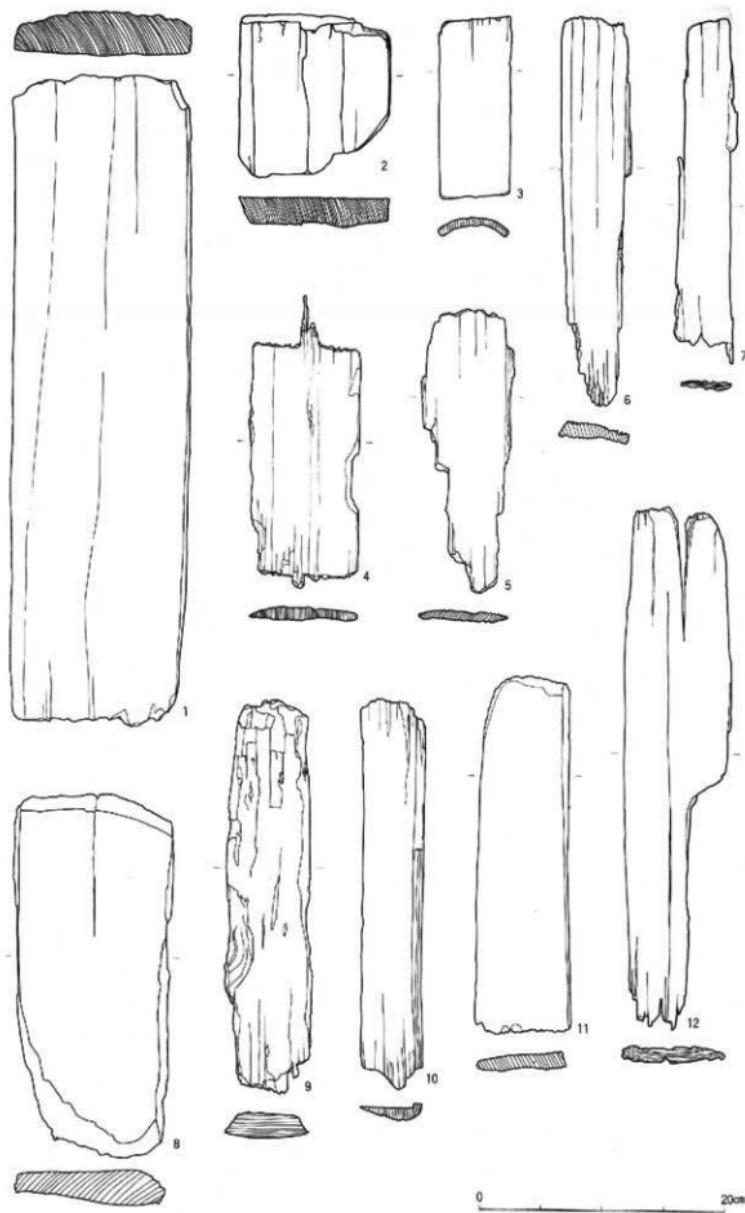


図81 M1出土木製品実測図(33)

スギ	49-1、50-2、52-6、55-4・5、56-1・2・4、57-5、58-1 ?・2・4・10・11・15、59-1・2・4・6、60-1・3・4、61-2～5・8、62-1・3～5、63-1・3～5、64-1・3・4、65-1・3・4・6、66-2～4・6・8・9・12、67-3～7、68-1・3・6、69-8、71-1～4・6、72-2・9・10、73-2、74-1～5、75-1・2 ?・5・6・8、76-3・7・12・13、77-14、78-3、79-13、80-1・2・4～6、81-2・4・11・12
ヒノキ	49-4 ?、50-1、55-3 ?、58-5 ?・12 ?、59-5・13、61-7、63-10、65-6、66-10・13、67-2、68-2・4・5、69-3、71-10・11、73-5、75-4、77-1 ?・9、78-2、79-2 ?・6 ?・17、81-10
カヤ	49-3、51-2・4 ?、52-2 ?・4・5・7・8、53-1・3・5 ?、54-2・4・5、55-2、56-5、57-6・8、59-3
モミ	51-3、53-4、54-3、56-10、57-1・4、58-8、65-2、69-7、71-7、73-4、78-4・5、80-3、他1点
カシ	50-3～5、59-8・9、63-6、66-7、69-2・6、78-11、他2点
イヌガヤ	49-2、53-2、56-3、63-2、81-3、他1点
クリ	63-8・9、72-8、77-11 ?
ケヤキ	67-1、78-11、81-28
アスナロ	66-1 ?、73-6 ?
ムクロジ	59-7
カエデ類	70-8
エノキ	76-2
コウヤマキ	76-8
クサギ	59-10 ?
ドロノキ類	59-11
Quercus属	78-8

樹種鑑定したものは202点であるが、樹種別に点数を集計すると次のようになる。

スギ 100点、ヒノキ 31点、カヤ 22点、モミ 15点、カシ 12点、イヌガヤ 6点、クリ 4点、ケヤキ 3点、アスナロ 2点、ムクロジ カエデ類 エノキ コウヤマキ クサギ ドロノキ類 Quercus属 各1点

このようにスギ材が全体の約45%を占めている。次いでヒノキが約15%、カヤが約10%、モミが約7%、カシが約6%、イヌガヤが約3%、クリが約2%、ケヤキが約1%で、その他は1%以下である。木製品別に材質を見ると、柄にはスギ、ヒノキ、カヤ、イヌガヤと比較的一般的な材質のものが多い。鍛や鋤の材質はいずれもカシを用いており、硬質な材を用いていることが知られる。棒材には、25点中16点がイヌガヤ及びカヤであり、モミが5点、ヒノキとスギがおのおの2点であり、粘性のある材が選択されている。同じ粘性が求められる弓についてもイヌガヤが用

いられている。木製縫には、カシ材を用いているものが2点あるが、他の3点はドロノキ類、クサギ?、ムクロジなどの特殊な材が用いられており、同規模の製品に同一重量を求めた結果であろうか。梯子にはモミ、ヒノキが1点ずつあるが、他の4点はスギ材である。容器類はすべてスギ材であり、紡織具と考えられるものもヒノキが1点あるほかはすべてスギ材が用いられている。ヨコヅチはヒノキである。このように、木製品の用途に応じた材質が選択されていると考えられるであろう。

#### ハ. 鉄製品 (図82)

鉄斧と火打ち金具があるが、ともにM1からの出土品である。

##### 鉄斧 (82-4)

鋳造品と考えられる袋状のものである。刃部は湾曲していてやや広く、幅5.5cmを計る。横断面が台形を呈し、着柄側の残存部で4.3×3.3×2cmを計る。

古墳時代の鉄斧の多くは鍛造品であり、肩があつて刃先の広いものと肩の無いものとがあるが、いずれも左右から付き合わせて横円形の着柄のための袋を作り出している。また短柵状のものもある。何にしても鍛造品であるのが通例である。鋳鉄で袋部が梯形を呈するものは朝鮮半島からの輸入品ではないかとされている。中期古墳からの出土品の中に多く見られるとされるが、当遺跡のものは中期後半から後期初頭の土器類を伴出しておらず、遺跡としては古墳以外のものが考えられる点注意されるところである。

##### 火打ち金具 (82-5)

厚さ2mmの鉄板で、三角形状を呈している。幅5.4cm、残存している高さは2.3cmである。頂上部には径5mmの穴があいている。底辺に当たる部分はハート型に窪んでいる。

火打ち金具は、現在のところ、岡山県落合町戸坂1号墳出土の6世紀末から7世紀初頭のものを最古とし、大多数は鎌倉時代以降のものが知られている。形態的には山型のものとカスガイ型のものとの2類に分類されている。カスガイ型のものは江戸時代以降のものであり、山型のものは古墳時代からの形態とされる。山型のものはさらに頂上部に小孔を持つものと捻じり鎌に似たものとがある。当遺跡のものは前者の形態であるが、5世紀後半から6世紀初頭の土器類を伴出しておらず、戸坂1号墳よりさらに1世紀遅ることとなる。山型の多くの事例では、戸坂1号墳のものも含めて、両端が上方に巻き上がるような形態を持つのが通例としているが、当遺跡のものは単純にとがって終わっている。また、多くの事例が幅7cm前後の規模を持つものに対し、当遺跡のものは極めて小ぶりである。さらに、底辺に当たる部分が直線的か丸いカーブを描いているのに対し、ハート型を呈している。このように從来知られている古墳時代後期以降のものに照らし合わせて幾つかの相異点を持っていることがわかる。ただ古墳時代の事例が、戸坂1号墳と千葉県我孫子市日秀西遺跡の7世紀初頭の事例が知られているのみであって、単純に奈良時代以降のものと比較検討出来ないのが現状であろう。今のところ5世紀に遡る可能性のある火打ち金具の新事例としておくこととする。

## 二. 石製品 (図82)

M I からの出土品である。

滑石製有孔円盤(82-11~13) 直径2.9cm、2.6cm、2.3cmと各々若干の規模の違いがあるが、厚さはいずれも0.3cmである。いずれも2孔が穿たれている。表面は粗い磨きによって仕上げられており、側面の仕上げも粗く、研ぎ残しの後が見られる。なお、孔は片面穿孔である。

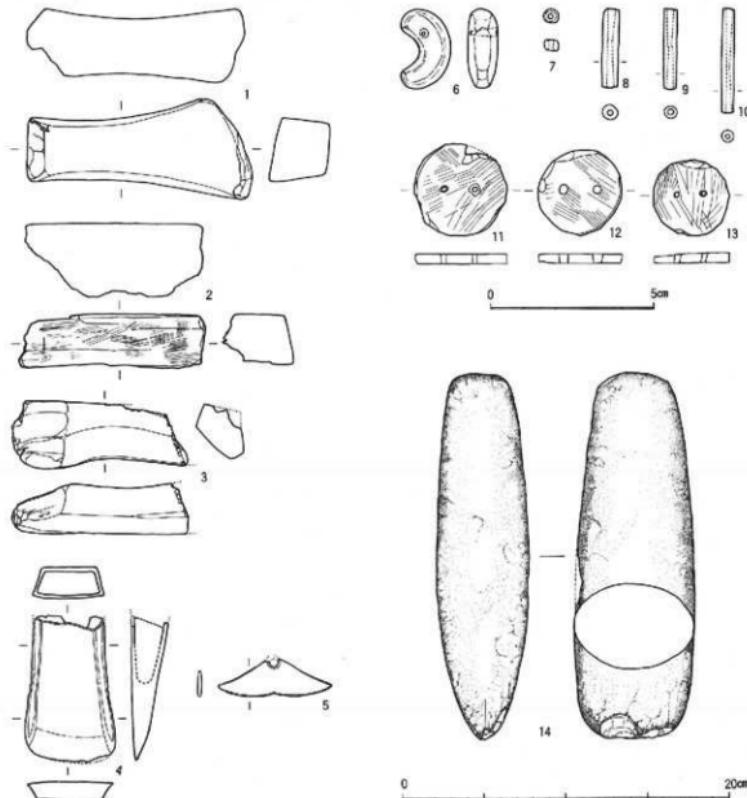


図82 M I 出土鉄製品、石製品等実測図 (6~13は別途スケール)

#### ホ. 玉類 (図82)

滑石製管玉、ガラス小玉、勾玉があるがいずれもM1からの出土である。

滑石製管玉(82-8~10) 長さ2.4cm、2.5cm、3.3cmの3種類の長さを持つ。太さは長さに逆比例して0.5cm、0.4cm、0.35cmと細くなっている。両面穿孔である。

ガラス小玉(82-7) 水色を呈するもので、直径0.45cm、厚さ0.3cmを計る。

勾玉(82-6) C字型のもので、長さ2.5cmのものである。しろっぽい質のあまりよくない材質である。

#### ヘ. 砧石 (82-1~3)

M1から3点出土しているが、いずれも材質は鑑定を受けていない。

## 6. 国友遺跡と湖北地方の集落－集落論研究ノート－（図83）

今回の調査では直接集落に関する遺構を検出することができなかつたが、自然流路に埋没した多量の生活物資を出土した。それらは土器類であり、木製品であり、若干の石製品、鉄製品であった。湖北地方における弥生時代から古墳時代にかけての遺跡においては、これまでの調査データを見ても明らかのように、多量の遺物を出土するが、集落を構成する遺構の検出例が極めて少ないので現状である。従って、遺構からの正当な集落論を展開していくには極めて困難を伴うのである。しかし多量の遺物は、集落での人々の生活様式の一端を物語るであろうし、集落經營の時間的な継続性を引き出すことができる。特に後者の点に関しては、弥生時代以降長時間の遺物を出土する遺跡や、極めて短時間の遺物しか出土しない遺跡など、タイムスケールに乗せてみた場合、遺跡によって極めて多様な在り方を示していることが知れる。国友遺跡の場合わゆる庄内並行期の一括遺物のほか、布留新段階以降須恵器におけるII型式1段階までの時期の大別して2時期の遺物を出土しており、集落の經營時期をこのことから推察することが出来るのである。湖北における弥生時代から古墳時代にかけての諸遺跡に対して同様の視点を持ち、タイムスケールに乗せた場合にどのような傾向が出てくるのか、以下において研究ノート風に予察してみたい。なお、ここで取り上げる遺跡は既に発掘調査が実施されているものであり、また、墓地遺跡についても一集落の墓域と考えられるので取り上げることにするので予めお断りしておく。

### 1 (余呉町坂口遺跡)

山丘裾部の台地に立地するもので、6棟の堅穴住居跡が検出されている。出土土器類は弥生時代終末から布留式の古段階までのものであり、住居跡は庄内並行期のものである。

### 2 (余呉町桜内遺跡)

山丘裾部の扇状地形を呈する台地状に立地している。坂口遺跡とはその南約350m程のところに位置している。両遺跡は舌状の山丘を挟んでおり、集落単位としては全く別のものである。墓域と居住域とを明瞭に区別して、ともに一単位の集落のほぼ全容を知ることができる遺跡である。現在未整理であり、正確ではないが、およそ弥生時代後期から古墳時代初頭にかけての集落、古式の須恵器を出土する時期のもの、7世紀以降奈良時代にかけてのものの3時期のものがいづれもほぼ同じ範囲で重複して検出されているようである。一部層位的に重なっており、また多量の土石流を思わせる礫石が散乱しており、集落としては、土器類が示すように、継続的に存続したものではないと考えられる。すなはち、同じ範囲において、極めて短時間の集落が少なくとも3時期に渡り営まれたものと見ることが出来る。

### 3 (高月町妙光庵遺跡)

余呉川に近い低湿な平地に立地している遺跡である。狭い範囲の調査であるが、弥生時代の畿内I様式中段階の土器類を出土した土壌1基を検出している。他の遺物は平安時代以降のものであり、I様式中段階の最北部に位置する遺跡である。

#### 4 (高月町円通寺遺跡)

平地に立地する遺跡で、庄内並行期と考える一括土器類を出土した溝跡1条を検出している。付近の包含層からは、7世紀に下る須恵器類を若干出土しているが、主流はやはり溝跡と同時期のものである。

#### 5 (高月町唐川遺跡)

湖北平野の奥部、涌出山の南側の平地に立地する遺跡である。堅穴住居が3棟検出されており、出土土器は弥生時代のV様式の終わりから庄内並行期のものと思われる。以降のものとしては、遺構は検出されていないが、古墳時代後期の6世紀後半から奈良時代、及び平安時代のものが出土している。

#### 6 (高月町大森遺跡)

余呉川右岸の平地にある遺跡で、弥生時代中期から古墳時代初頭の多量の遺物と古墳時代後期から平安時代前期の堅穴住居や掘立柱建物などが検出されている。

#### 7 (高月町井口遺跡)

高時川の右岸で7世紀から13世紀にかけて極めて長期間営まれた集落跡である。以前においては、弥生時代のIV様式の土器類を出土した堅穴住居跡を検出している。土器類は、弥生時代中期のもののほかに、古墳時代初頭のものもある。

井口遺跡の北側に隣接して保延寺大海道遺跡があるが、ここでも同時期の土器類及び住居跡が検出されている。距離的に極めて接近しており、同一集落と見てよかろう。従って、弥生時代中期から古墳時代初頭にかけての時期に営まれた集落が存在していたと考えることができる。

#### 8 (高月町高月南遺跡)

高時川の西側に沿った遺跡で、弥生時代後期から古墳時代初頭の堅穴住居、方形周溝墓、古墳時代後期から平安時代の集落跡が検出されている。集落のタイムスケールは井口遺跡に似ている。

#### 9 (湖北町今西遺跡)

余呉川河口近くの低地に立地する遺跡である。炉跡を伴う堅穴住居1棟を検出している。住居は布留式の古段階のものと思われるが、その他溝跡等から庄内から布留式の中段階のものが出土している。この時期以降のものでは、古墳時代後期の6世紀中頃から奈良時代前期、及び平安時代後期の遺物が出土している。

#### 10 (湖北町留目遺跡)

虎御前山の東、田川の西岸に接した平地に立地している遺跡である。住居跡は検出されなかつたが、20数基の土壙墓群が発見された。これらは弥生時代終末から古墳時代中期、布留式の新段階までの比較的長い期間に作られた墓地遺跡のようである。以降のものは鎌倉時代にまで下るものである。

#### 11 (湖北町丁野遺跡)

高時川の左岸、小谷山の西側に位置する独立丘陵である丁野山のうち山脇山と称される尾根の上に立地する集団墓である。30数基の土壙墓が検出された。土壙墓から直接土器類等の遺物は出

土しなかったが、付近より弥生時代中期後半に遡ると思われるものや古墳時代初頭のものを含み、弥生時代後期のものを中心として出土している。これ以外では、後期古墳、奈良時代の銀治炉等が検出されている。

#### 12 (湖北町伊部遺跡)

小谷城のある小谷山の南で、それから派生して現在独立丘陵となっている雲雀山の西側の平地に立地するものである。工事中の出土遺物と1条の溝状遺構からの出土遺物があるが、溝状遺構からは弥生時代後期、V様式の新しい段階の一括遺物と考えられる土器類が出土している。その他の遺物は出土していない。

#### 13 (虎姫町五村遺跡)

姉川の北側に位置する遺跡である。遺跡の北から東にかけての範囲で方形周溝墓群、南から西にかけての範囲が住居域と考えられる状況にある。多量の土器類や木製品、巴形銅器などが出土しているが、土器類は畿内IV様式からV様式のものである。この他のものは平安時代まで下るものである。

#### 14 (近江町宇賀野遺跡)

湖岸に近い低湿地に立地する遺跡である。線状の調査であったが、多数の溝状の遺構を検出した。この溝跡の中から弥生時代のIII様式を中心とする多量の土器類が出土した。溝跡の上層からは古墳時代後期の土器類が出土している。

#### 15 (近江町奥松戸・法勝寺遺跡)

宇賀野遺跡よりやや内陸部によった遺跡である。土川を挟んで北より西火打・奥松戸・法勝寺・狐塚の4遺跡が並んでいるが、性格的には一連の遺跡と見ることが出来る。方形周溝墓、竪穴住居跡、井戸跡、古墳、掘立柱建物跡、居館跡など多數の遺構を検出している。時期的には、弥生時代中期IV様式から後期V様式までの方形周溝墓及び竪穴住居跡があり、土器類では布留式の古段階のものまである。この時期以降では、6世紀代に下る古墳があり、更に奈良時代の竪穴住居や掘立柱建物、平安時代の建物跡などがある。なま、近接する法勝寺廃寺では5世紀代に遡る古式の須恵器が出土しており、廃寺は白鳳時代のものである。

#### 16 (近江町長沢遺跡)

奥松戸遺跡の北300m程のところに位置する遺跡である。2条の旧河道と杭列とが検出されている。両河道共に弥生時代中期から後期、IV様式からV様式までの土器類が出土している。その他土器類は見られない。

#### 17 (米原町入江内湖遺跡)

湖北平野の南端に位置する旧入江内湖及びその周辺の遺跡である。内湖及びその周辺からは多量の土器類や木製品が出土しているが、これまでの調査では古墳時代の布留式並行期のものを中心とした出土状況にある。しかし、弥生時代の前期から古墳時代後期まで、多寡はあるが、連続として遺物の時代を捨うことができる。この傾向は繩文時代においても、近年調査された磯山城遺跡から明らかにされている。奈良・平安時代の土器類もあり、遺跡の継続期間からすれば極め

て長期間内湖を含めて、それを取り巻く集落が存在していたものと思われる。

#### 18 (長浜市鴨田遺跡)

平地にある遺跡で、多条の溝跡や沼沢地などが調査され、近年方形周溝墓が確認されている。弥生時代中期のIII様式から古墳時代の布留式の段階までの土器類、木製品等が多く出土している。須恵器類は共伴していない。

#### 19 (長浜市永久寺遺跡)

鴨田遺跡の東側に位置する遺跡である。これまで4回ほどの調査がなされているが、方形周溝墓、掘立柱建物、環状に巡る溝跡などが検出されている。方形周溝墓は弥生時代後期後半のものであり、環状の溝跡からは庄内墳までの土器類が認められる。しかし弥生時代中期に遡るものも認められない。このほかには、古墳時代後期後半の須恵器類や奈良時代のもの、平安時代後期頃のものなどが少量ながら出土している。

#### 20 (長浜市大辰巳遺跡)

永久寺遺跡に隣接する遺跡である。かつて、中学校建設の折り等に弥生時代II様式の流水文を施す土器を始め、IV様式からV様式のものをを中心とする土器類の出土をみている。またかつてI様式新段階の資料が紹介されたことがある。この遺跡の西側に常楽寺遺跡があるが、やはり同時期幅に納まる土器類が出土している。

#### 21 (大東遺跡)

永久寺遺跡の北側に位置する遺跡である。7世紀中頃から8世紀中頃の掘立柱建物や瓦溜りなどが検出されている。このほかに方形周溝墓が2基見つかっている。弥生時代後期の前半と後半に作られたものである。

#### 22 (長浜市宮司遺跡)

溝跡(水路)、ピット、井戸跡などが検出されている遺跡である。溝跡1からは縄文時代晩期後半のもののみが出土し、溝跡2からは弥生時代前期中ないし新段階の土器類が出土している。このほか古墳時代後期から平安時代全般のものが出土している。

#### 23 (長浜市十里町遺跡)

多数の自然流路及び人工水路が検出されている。縄文時代晩期及び弥生時代前期の土器類が出土しており、両者は伴出する可能性がある。中期の土器類の出土はなく、後期から庄内並行期の土器があり、最近庄内並行期の方形周溝墓が検出されている。古墳時代のものは見られず、奈良・平安時代に再び出現するようである。

#### 24 (長浜市川崎遺跡)

湖北地方において弥生時代前期中段階の土器類が初めて確認された遺跡である。その後の調査によって縄文時代中期初頭から晩期にかけてのもの、が新たに確認されたが、弥生時代に関しては、前期のものがやはり中段階から新段階のもので中期に継続していないことが再確認されている。ただ、形式的には古段階に属するものも出土している。このほか弥生時代後期から古墳時代前期、布留式段階のものがある。須恵器は伴わない。さらに7世紀後半の白鳳時代から奈良時代

末期のものがある。

#### 25 (長浜市越前塚遺跡)

方形周溝墓群や古墳群が検出されている遺跡である。弥生時代には、III様式を含みIV様式からV様式にかけての方形周溝墓がある。古墳時代には庄内から布留式にかけての方形周溝墓、中期末の前方後円墳や円墳、後期の古墳群などが検出されている。また、最近平安時代後期の掘立柱建物が見つかっている。

#### 26 (長浜市高田遺跡)

長浜市街地の低地に位置する遺跡である。包含層から弥生時代後期から布留式並行期までの土器類や木製品、5世紀末から8世紀初頭までの須恵器類などが出土している。

#### 27 (長浜市熊岡山西遺跡)

長浜平野の東を界する横山の山裾に位置する遺跡である。包含層から弥生時代後期から布留式並行期のものまで出土している。また、調査範囲外であったが、古墳時代後期の須恵器類の出土を確認している。

以上湖北地方における弥生時代から古墳時代にかけての遺物を出土している主な遺跡27箇所を紹介してきた。これら遺跡から出土した土器類を中心に遺跡の継続時間を表にしてみた。この表を見ながら湖北地方の集落跡の有り方を眺めてみたい。

弥生時代前期から始まる集落は6箇所で認められるが、この中で縄文時代の遺物を出土している遺跡が4箇所みられる。晩期あるいは中期末から晩期にかけての土器類を出土しているが、これらはあるいは弥生土器と共に伴する可能性があるものもある。縄文時代と弥生時代との接点については今回の検討から省くが、弥生時代前期から始まる遺跡には、新段階あるいは中段階から新段階にかけての土器類が出土しているが、6遺跡中4遺跡までが中期の土器類を出土せず、極めて短期間の集落となっている。入江内湖遺跡、大辰巳遺跡は共に新段階のものを出土しているが、この両遺跡は、以降弥生時代全般にわたって集落が継続しているようであり、遺跡の範囲も入江内湖遺跡では内湖を含むその周辺に多数の遺跡が存在しており、大辰巳遺跡においても、永久寺遺跡や常楽寺遺跡などを包括して捕らえられるものである。

弥生時代中期から始まる遺跡は7遺跡を数えるが、III様式から始まるものは僅か3遺跡である。このうち宇賀野遺跡については未整理で明確でないが、鴨田遺跡では古墳時代中期まで、越前塚遺跡では布留式の古段階までの継続期間がある。この傾向はIV様式から始まる他の遺跡についても庄内あるいは布留式段階までの継続期間をもっている。しかし、鴨田遺跡の例が最も長い期間であって、古墳時代中期に至るまでに消滅している。V様式から始まる遺跡においてもこの傾向は見られ、古墳時代中期に継続すると思われるものは僅か高田遺跡にその可能性を見るにすぎない。

古墳時代前期に始まる遺跡は、庄内並行期のものが数例見られるが極めて短期で終わるものである。弥生時代から継続するものを除いて現在のところ皆無である。

古墳時代中期に始まる遺跡も同様であり、中期末の古式の須恵器類を出土する4例を見るにす

ぎない。

古墳時代後期に始まる遺跡には奈良・平安時代に続く長期間継続するものが5例みられる。奈良時代に継続しないものとほぼ同数である。

奈良・平安時代に始まるものでは、平安時代後期に集落の形成の見られるものの数が多く見られる。また、短時間のものが多い。

以上が表から読み取れる湖北地方における集落遺跡の傾向である。遺跡だけから見れば弥生時代から平安時代までの長期間の遺物が出土しているが、期間内に断続があり、集落そのものが長期間存在したわけではないことは当然である。さて、湖北地方に到達した弥生文化は、前期の中段階に湖北平野の奥部、高月町の妙光庵遺跡まで達しており、各地に集落を形成させている。その中には、長浜市の宮司・十里町・川崎遺跡などのように縄文文化を先行して持ち、あるいは併存させているものもある。しかし、前期に成立した集落も多くは湖北地方の主要集落とはなり得ず、中期に至るあたりで消滅しているようである。弥生文化を受容し、継承させているのはわずか入江内湖・大辰巳遺跡の2遺跡にすぎない。この2遺跡は古墳時代前期、さらには平安時代までの極めて長期間継続しているのであり、その後に成立していく集落の母村的役割を担うものと考える。湖北に弥生時代集落が多数成立していくのは中期中頃から後半にかけてである。浅井町、伊吹町、山東町など標高の高位にある地域を除いて、やはり低位の地域に限られるが、湖北のほぼ全域に分布している。この段階に成立した集落はおよそ古墳時代前期まで存続しているものが多く、比較的安定した時期であると言える。鴨田遺跡は中期中頃から始まるが、大辰巳遺跡と至近距離にあり、集落規模の拡大が予想されるところである。後期には集落の数は極めて多数となり、余呉町や浅井町、山東町など標高の高位の地域にまで集落の成立を見るのである。ただこの時期に成立する集落は古墳時代中期以降にまで存続するものが極めて稀である。このことはそれ以前に成立している集落についても同様であり、湖北地方の際立った特徴となっていると言える。古墳時代の新たな集落の成立は、多くが後期であり、長期集落と短期集落とが存在する。古墳時代後期以後の長短両期集落の関係、特に平安時代後期のものについては以前に意見を述べたことがあるが、古墳時代から奈良時代前期頃までの間でも短期間のものがある。

次に遺跡の分布状況については、弥生時代前期の集落は前期の土器の出土が伝えられている湖北町今地先、及びびわ町大安寺地先を加えれば、およそ5km以内の距離で南北に分布している。この距離は日常活動範囲内である。弥生時代中期の集落は、湖北町から高月町の間でやや空白が生じているが、中期の土器類を出土している虎姫町中野地先を加えれば、2km前後とさらに集落間の距離が短くなり、大辰巳・永久寺・鴨田遺跡、あるいは長沢・奥松戸・宇賀野遺跡などは1km前後の距離にあり、入江内湖遺跡も内湖を中心とした遺跡の集合であって、これら集落範囲に日常活動以上のことを想定することも可能である。弥生時代後期には集落の密度が集落数の増加と共に濃くなっているが、中期に見られた大辰巳遺跡周辺、及び奥松戸遺跡周辺また入江内湖遺跡周辺の濃度に変化はない。古墳時代後期頃に成立する集落については、ここに取り上げた弥生時代の土器類を出土しているもの以外に多数のものがあり、また、後期古墳の分布とも関連していく。

湖北地方集落跡一覧表

No.	市町名	遺跡名	縄文時代		弥生時代		古墳時代		奈良時代	平安時代	備考
			中期	後期	前期	中期	後期	前期			
1	余呉町	坂口遺跡					—				住居跡
2	リ	桜内遺跡					—	—			住居跡・墓跡
3	高月町	井口遺跡				—	—				住居跡
4	リ	高月南遺跡					—				住居跡・墓跡
5	リ	唐川遺跡					—				住居跡
6	リ	円通寺遺跡					—				溝跡
7	リ	妙光庵遺跡		—							土塁
8	リ	大森遺跡				—	—				住居跡
9	湖北町	今西遺跡					—	—			住居跡
10	リ	留目遺跡					—	—			墓跡
11	リ	伊部遺跡					—				溝跡
12	リ	丁野遺跡				—	—				墓跡
13	虎姫町	五村遺跡				—	—				住居跡・墓跡
14	近江町	宇賀野遺跡				—					溝跡
15	リ	奥松戸遺跡				—	—				住居跡・墓跡
16	リ	長沢遺跡			—	—					溝跡
17	米原町	入江内瀬遺跡	—	—	—	—	—	—			包含層
18	長浜市	鶴田遺跡			—	—	—				溝跡・墓跡
19	リ	永久寺遺跡				—	—				溝跡・墓跡
20	リ	大辰巳遺跡			—	—	—				包含層
21	リ	大東遺跡				—	—				墓跡
22	リ	宮司遺跡	—	—			—	—			溝跡
23	リ	十里町遺跡	—	—		—					包含層
24	リ	川崎遺跡	—	—		—	—				溝跡
25	リ	越前塚遺跡				—	—				墓跡
26	リ	高田遺跡				—	—				包含層
27	リ	熊岡山西遺跡				—	—				包含層
28	リ	国友遺跡					—	—			溝跡

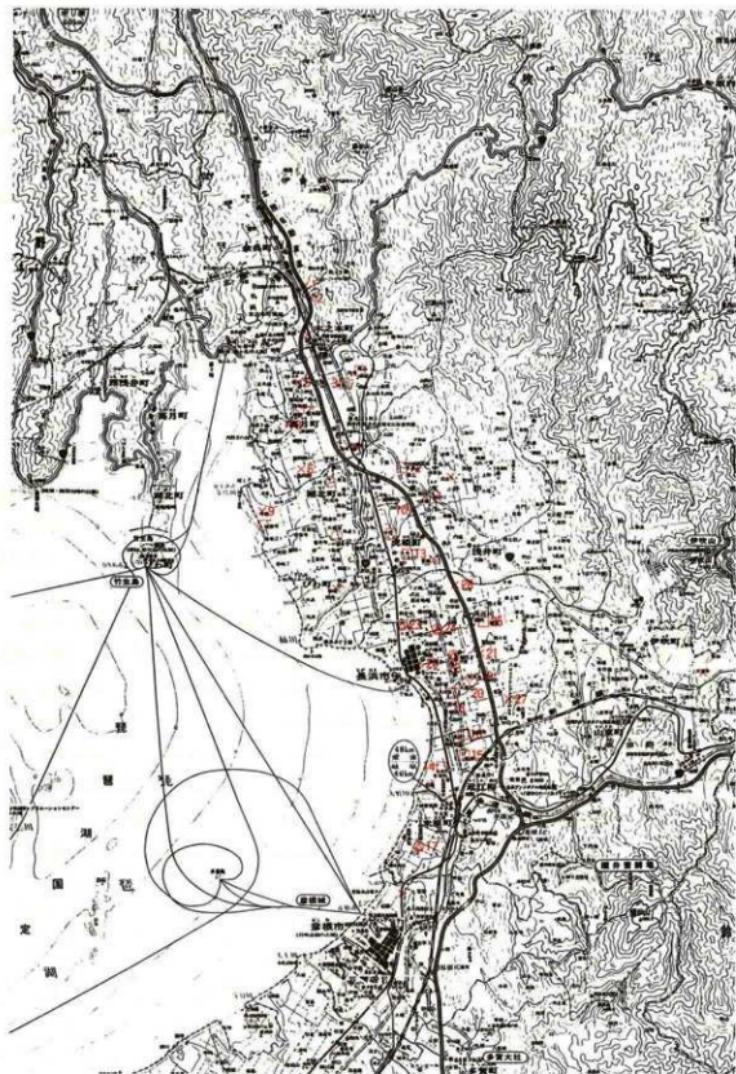


図83 集落跡分布図 (◎弥生時代前期成立(縄文晩期土器併出), ○弥生時代前期成立  
 (□弥生時代中期成立, ×弥生時代後期~古墳時代前期成立)  
 (数字は表Noに一致。ただし表以外の主な遺跡も加えた。S=1/60,000)

るので、ここでは省略することにする。

以上、湖北地方の集落跡について概観してきたが、縄文時代と弥生時代との接点の問題、古墳時代前期後半から中期の間での集落の空白期間の存在の問題、弥生時代及び古墳時代後期以降の両集落群での長期集落と短期集落との問題など数多くの問題点のあることが判明した。遺構や遺物をも加えた資料操作が、こうした問題を解明していく上に、またさらに大きく集落論を展開していく上には必ず必要であろう。本書ではこれ以上検討を加えず、問題を後日に残したい。

## 7. おわりに

いわゆる庄内並行期のMIII、布留新段階以降、古式の須恵器を出土するM I、8世紀中頃のM II、12世紀後半のMIV、その他のもの2条を検出しているのであるが、MIIIは庄内並行期の土器としては一括性を持つものである。また、M IはMIII出土のものと並行するものを除けば古式の須恵器類を伴出する時期の良好な土師器の資料といえるものである。更には、性格の不明なものが多いが、多数の木製品が出土している。農耕具や紡織具のほかに、梯子などの建築部材、從来弓として取り上げられていたものであるが、大足などの枠材ではないかと思われるものなど当時の生活資料として再考を要するものが出土した。鍛造製の鉄斧、我が国最古の火打ち金具など注目すべき鉄製品なども出土している。こうした多数の資料を出土した溝跡を検出したのであるが、こうした溝跡にさらに検討を加えていくことによって、現在見られる条里型水田開発に至る経過をたどれる可能性があることも判明した。

発掘調査を実施してから12年が経過してしまったのであるが、以上のように、ようやくここにその成果を公表する運びになった。時間が経過した割りには不十分なものになったが、ここに報告する次第である。

## 注

- ①『国道8号線長浜バイパス関連遺跡発掘調査報告書 II』(滋賀県教育委員会、昭和48年)所収の湖北平野地形分類図による。また、図2も同書から転載した。
- ②田中勝弘「残存条理と集落遺跡」(『滋賀考古学論叢』第2集、昭和60年)、田中勝弘「西火打遺跡と条里開発の問題」(『一般国道8号(長浜バイパス)関連遺跡発掘調査報告書』IV、昭和62年)
- ③細川修平他「県道片岡栗東線特殊改良第1種工事に伴う芦浦遺跡発掘調査報告書』I (昭和62年)
- ④虎姫町五村遺跡については昭和55・56・59年度に虎姫町教育委員会により調査され、近江町宇賀野遺跡については昭和61年度に滋賀県教育委員会により調査されている。
- ⑤大參義一「弥生式土器から土師器へ—東海地方西部の場合—」(『名古屋大学文学部研究論集(史学)』第47輯、昭和43年)
- ⑥澄田正一他「新編一宮市史」資料編二(昭和42年)
- ⑦田中勝弘「高月町円通寺遺跡」(『は場整備関係遺跡発掘調査報告書』III-II、昭和51年)
- ⑧森田克行他『安満遺跡発掘調査報告書—9地区の調査—』(高槻市文化財調査報告書 第10冊、昭和52年)
- ⑨『平城宮跡発掘調査報告書』VII (奈良国立文化財研究所、昭和51年)
- ⑩増崎彰一他「猿投窯編年の再検討」(シンポジウム『平安時代の土器・陶器』一各地域の諸様相と今後の課題—発表要旨、昭和56年)
- ⑪前掲書⑩
- ⑫田辺昭三『須恵器大成』(昭和56年)
- ⑬田中勝弘「湖北地方における古式須恵器」(『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書』IV、昭和53年)に一部掲載している。
- ⑭鬼柳彰他「北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書』II (昭和51年)
- ⑮田中勝弘「湖北地方の後期古墳の編年」(『近江地方史研究』第3号、昭和51年)、田中勝弘「狐塚古墳群の問題」(前掲書②)
- ⑯田中勝弘「いわゆる近江型土師器に関する一・二の問題」(『史想』第20号、昭和59年)
- ⑰田辺昭三他「船橋」II (昭和47年)
- ⑱安達厚三「古墳時代溝出土の遺物」(『奈良国立文化財研究所年報 1969』、昭和44年)
- ⑲奈良国立文化財研究所「飛鳥資料館建設地の調査」(『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』3、昭和48年)
- ⑳奈良国立文化財研究所「藤原宮第4次調査」(『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』II、昭和47年)
- ㉑梅原未治『岡山県笠岡市高島遺跡調査報告』(昭和55年)
- ㉒田中勝弘「矢倉川中小河川改修に伴う入江内湖西野遺跡発掘調査報告書』(昭和52年)
- ㉓奈良国立文化財研究所「坂田寺跡の調査」(『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』3、昭和48年)
- ㉔奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』(奈良国立文化財研究所学報第25冊、昭和50年)

- ⑤安達厚三他「飛鳥地域出土の古式土師器」(『考古学雑誌』第60巻第2号、昭和49年)
- ⑥山中勝弘「近江大橋有料道路建設工事に伴う草津市墓ノ町遺跡発掘調査報告書」(昭和61年)
- ⑦吉田秀則「蒲生郡日野町田寺・下森遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』X III-3、昭和61年)
- ⑧渡辺誠「ヨコヅナの考古民具的考察」(『考古学雑誌』第70巻第3号、昭和60年)
- ⑨渡辺誠「編み物道具としての自然石の研究」、渡辺誠「スダレ状圧痕の研究」
- ⑩京都帝国大学『人和唐古弥生式遺跡の研究』(京都帝国大学文学部考古学研究報告 第26冊、昭和17年)
- ⑪日本考古学協会『登呂』本編(昭和29年)
- ⑫林純「五個荘町内遺跡分布調査報告書」(昭和61年)
- ⑬大阪文化財センター「龜井・城山」(寝屋川南部流域下水道事業長吉ポンプ場築造工事関連埋蔵文化財発掘調査報告書、昭和55年)
- ⑭高嶋幸男『火の道具』(昭和60年)

図 版



1 遺跡遠景(西より)



2 遺跡遠景(西より)



1 M I - M II (南より)



2 M I - M II 合流部(南東より)



1 M I・M II 東半部(南より)



2 M I・M II (西より)



1 M I・M II発掘後(西より)



2 M I・M III(南より)



1 M I 南西部(北より)



2 M I 南西部発掘後(北より)



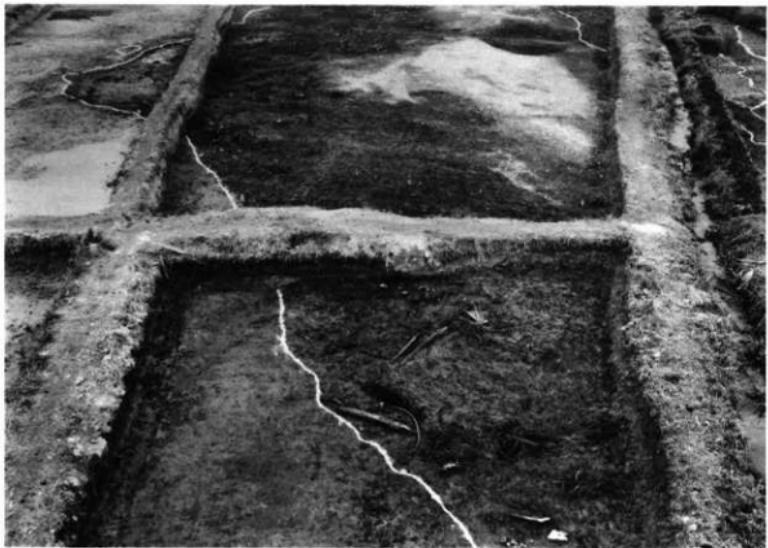
1 M I (東より)



2 M I (東より)



1 M I · G19F 土壠(西より)



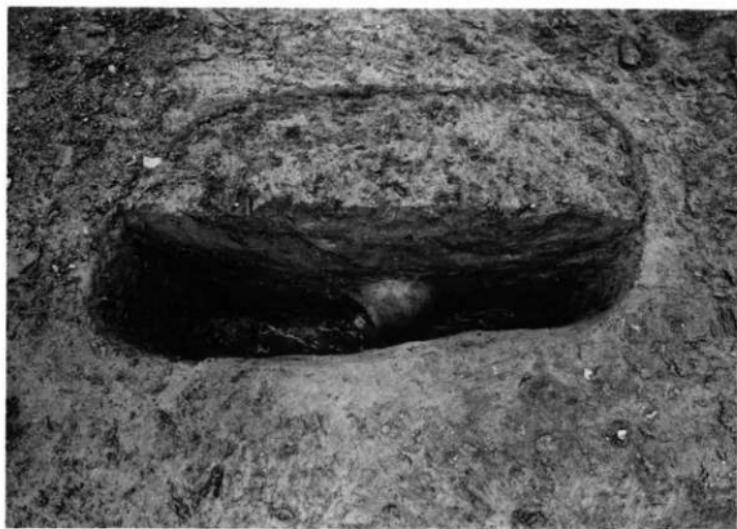
2 M I · G19F 土壠(西より)



1 M III-1 (東より)



2 M I + M III合流部(南より)



1 G19F 土壌遺物出土状態(南より)



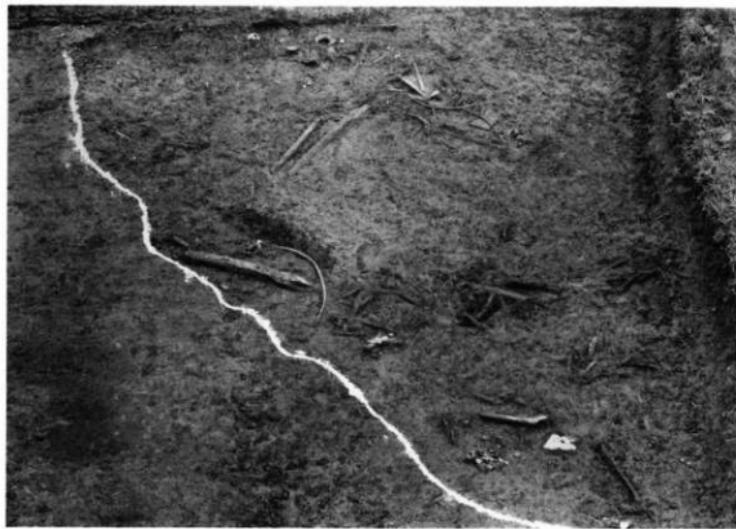
2 G19F 土壌(東より)



1 G19 F 土壙(北より)



2 G19 F 土壙遺物取上後(西より)



1 M I 遺物出土状態(21D付近、西より)



2 M I 遺物出土状態(21D付近、東より)



1 M I 遺物出土状態(20・21-E・F付近、南西より)



2 M I 遺物出土状態(20・21-E・F付近、南より)



1 M I 上流部梯子等出土狀態



2 M I 上流部桿木出土狀態



1 M I 上流部槽出土狀態



2 M I 上流部着劔柄出土狀態



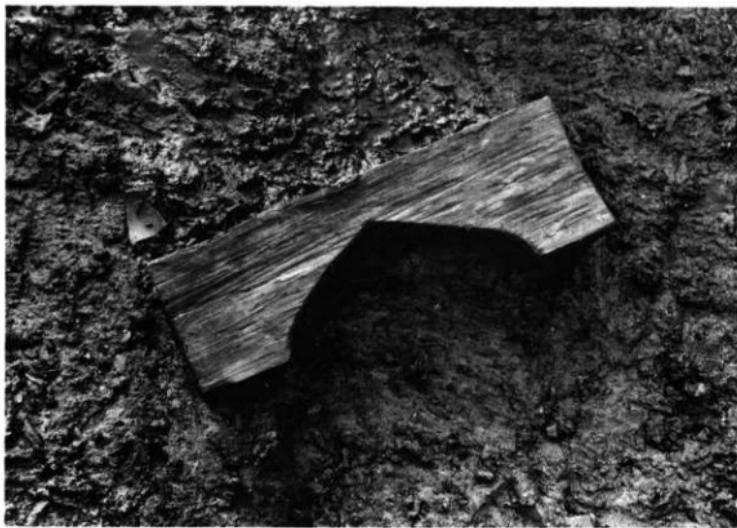
1 M I 上流部ホゾ穴のある板材出土状態



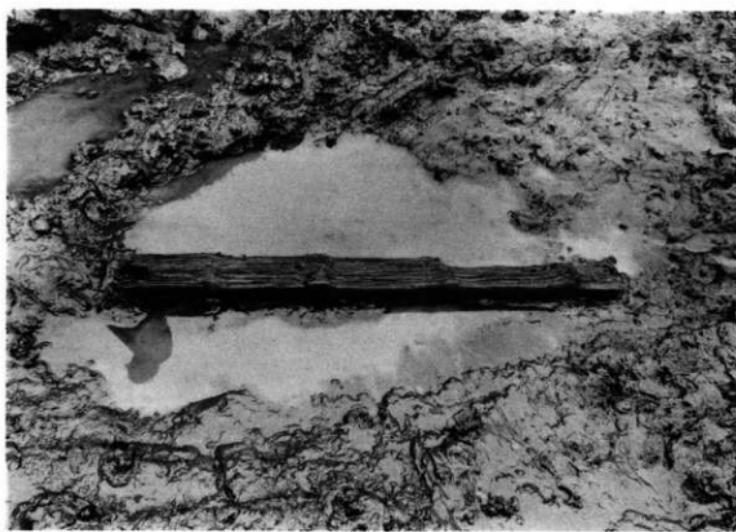
2 M I 上流部柄状品出土状態



1 M I 上部板材出土狀態



2 M I 格狹間狀板材出土狀態



1 M I 下流部梯子出土狀態



2 M I 下流部杭状品出土狀態



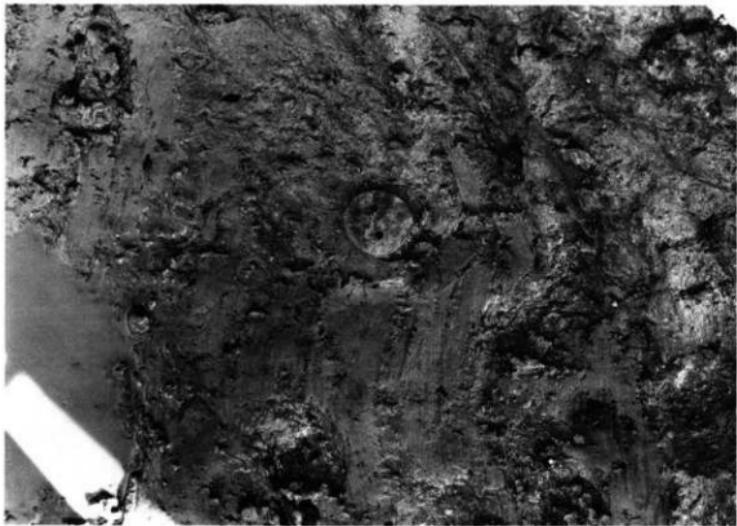
1 MI下流部木ノ穴のある部材出土状態



2 MI下流部弧状加工板材出土状態



1 M I 上部桃核出土狀態



2 M I 上部滑石製有孔凹板出土狀態



1 M I 上流部壺出土状態



2 M I 上流部壺出土状態



1 M I 上流部要出土状態



2 M I 上流部要出土状態



1 M I 上流部器台出土状態



2 M I 上流部有孔鉢出土状態

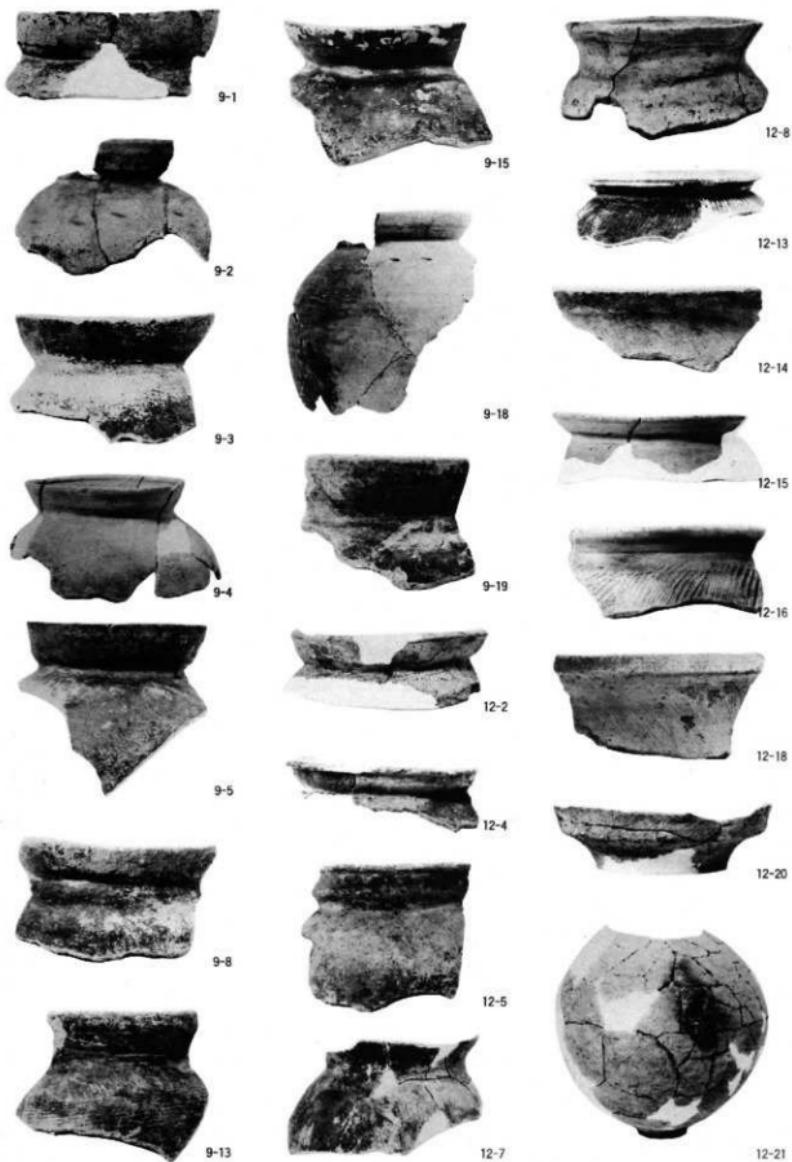


1 M I 下流部高杯出土状態



2 M I 下流部異形土器出土状態

圖版二四 遺物 (上)





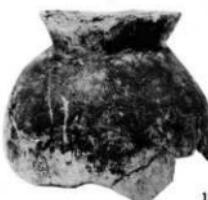
13-15



20-1



17-6



13-16



20-5



20-6



17-7



13-17



20-10



17-10



13-18



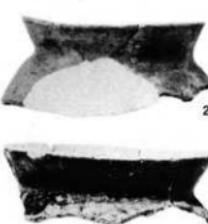
20-14



17-13



13-20



20-15



17-14

圖版二六 遺物 (土器)



21-2



21-12



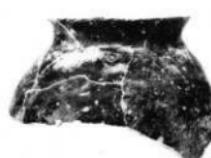
19-12



21-4



21-13



19-14



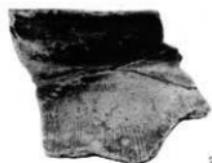
21-6



19-4



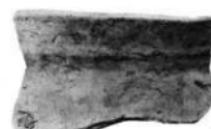
19-17



21-7



19-5



19-18



21-10



19-6



15-21



21-11



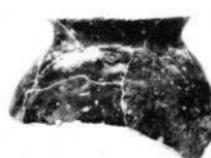
19-8



15-26



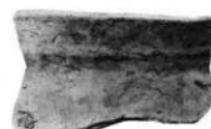
19-12



19-14



19-17



19-18



15-21



15-22

圖版二七 遺物(土器)四



23-1



23-8



22-13



23-2



23-9



22-15



23-13



22-18



23-5



23-15



22-19



23-6



23-16



10-2



22-5



10-7



23-7

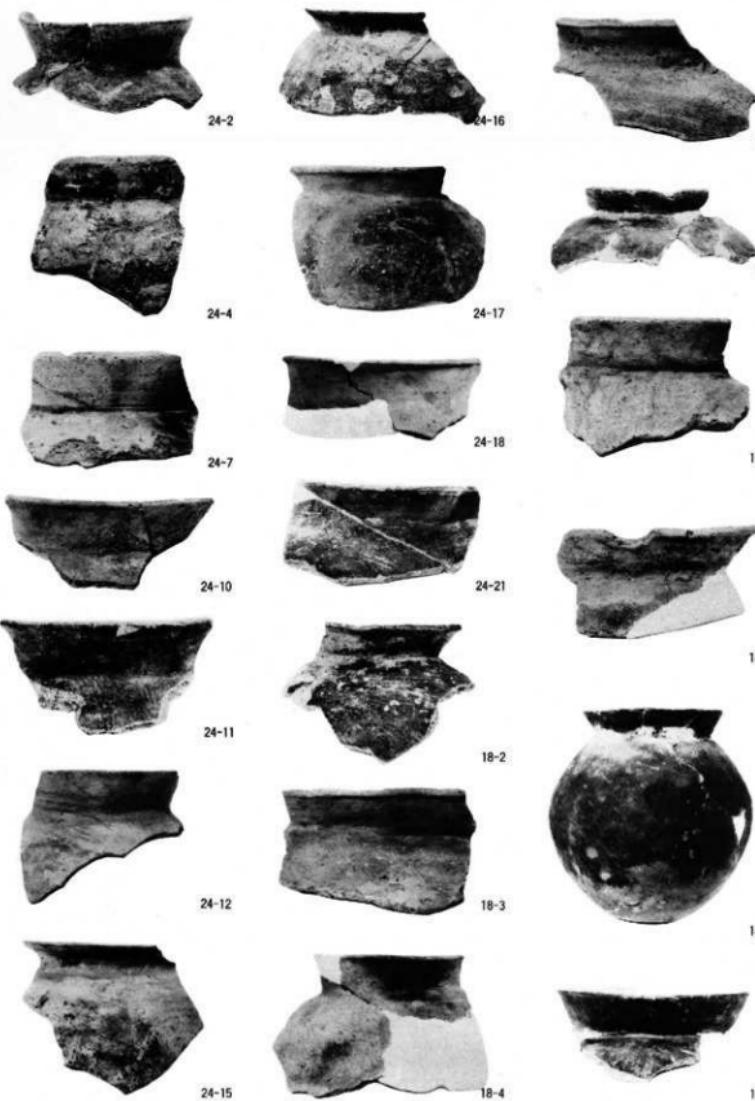


22-9

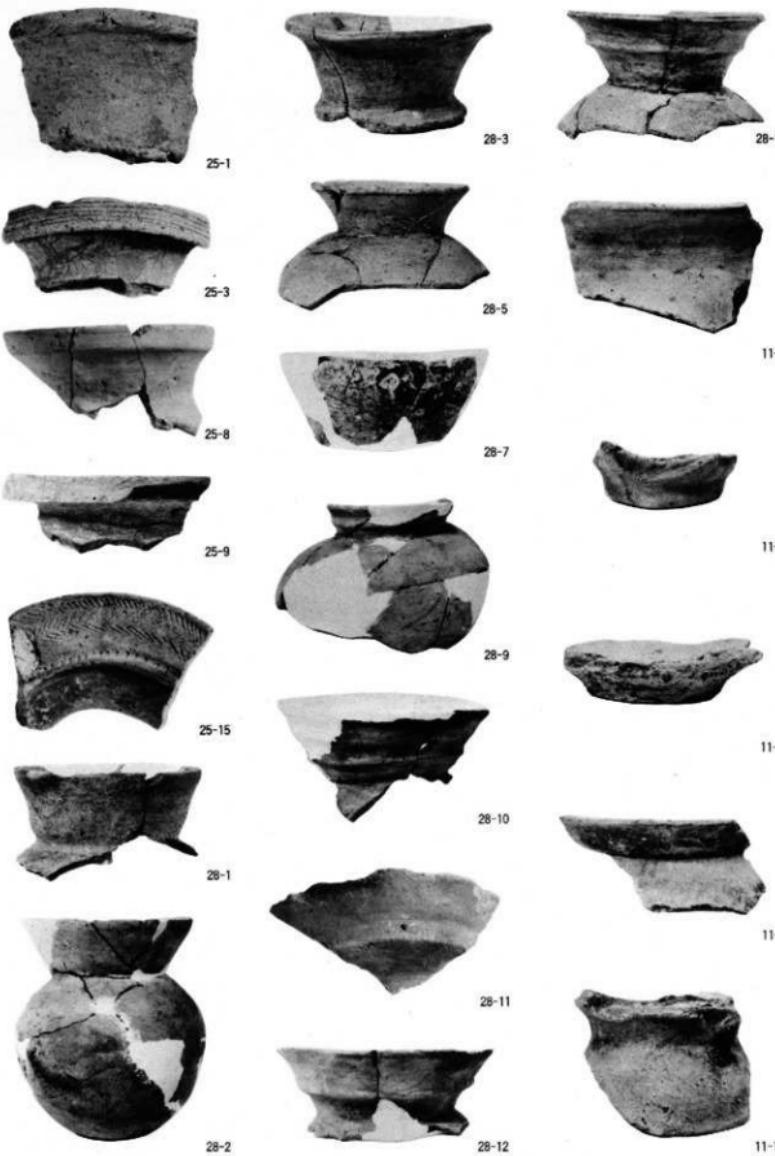


10-27

圖版二八 遺物(上器)五



圖版二九遺物(土器)六



圖版三〇 遺物 (土器) 七



29-1



29-6



29-11



29-2



29-7



29-12



29-3



29-8



29-13



29-4



29-9



29-5



29-10



29-14



29-15



29-20



29-27



29-16



29-21



29-17



29-23



29-18



29-24



29-30



29-19

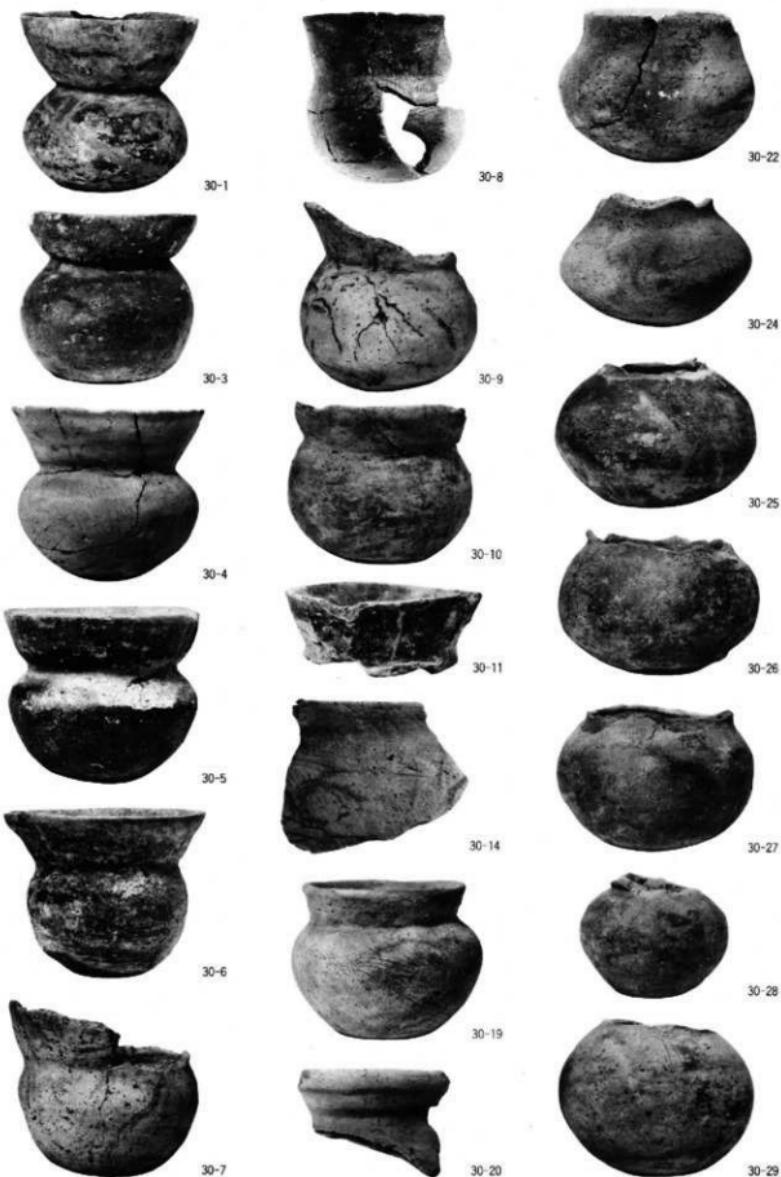


29-25

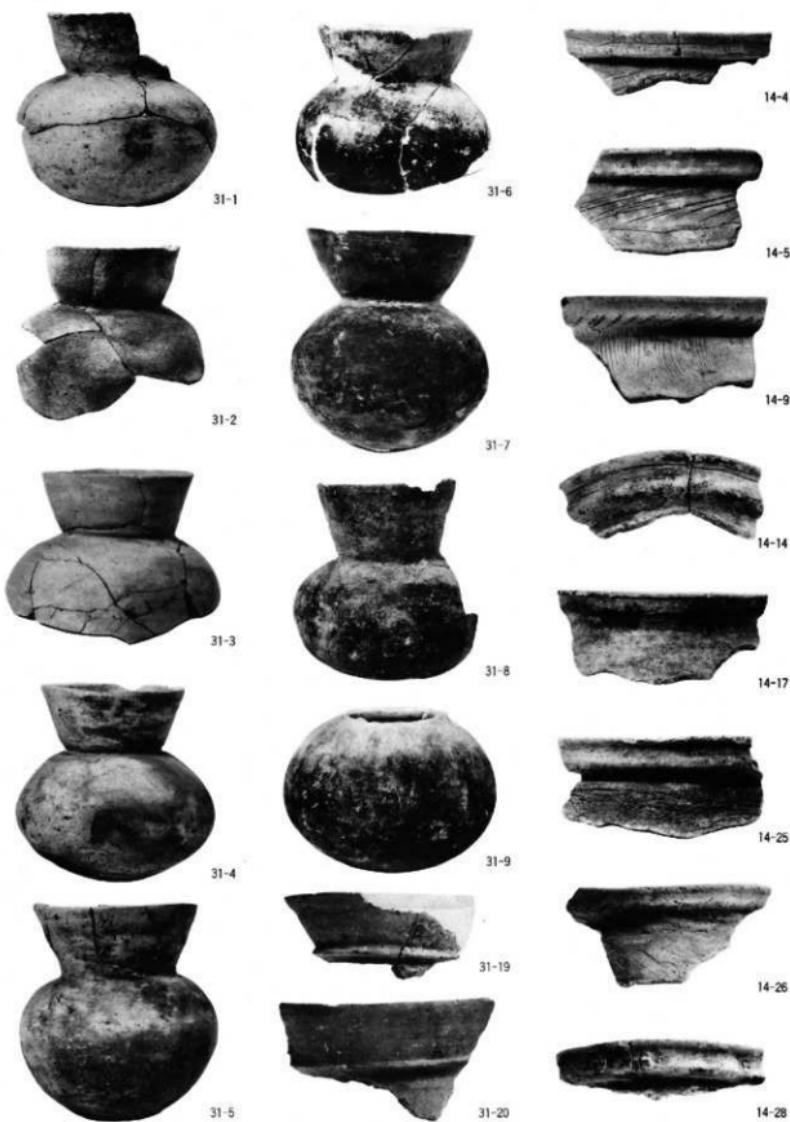


29-31

圖版三二 遺物(上器)九



圖版三三 造物(土器)一〇





32-1



32-9



32-15



32-2



32-10



32-16



32-4



32-11



32-17



32-5



32-12



32-18



32-6



32-13



32-19



32-8



32-14



32-20



32-21



32-29



32-35



32-22



32-30



32-36



32-23



32-31



32-37



32-24



32-32



32-38



32-26



32-33



32-39



32-28



32-34



32-40



34-1



34-4



34-7



34-2



34-5



34-8



34-3



34-6



34-9

圖版三七 遺物(上器)一四



36-2



35-1



35-8



36-3



35-2



35-13



36-4



35-3



35-14



36-5



35-4



35-15



36-9



35-5



35-16



36-12



35-6

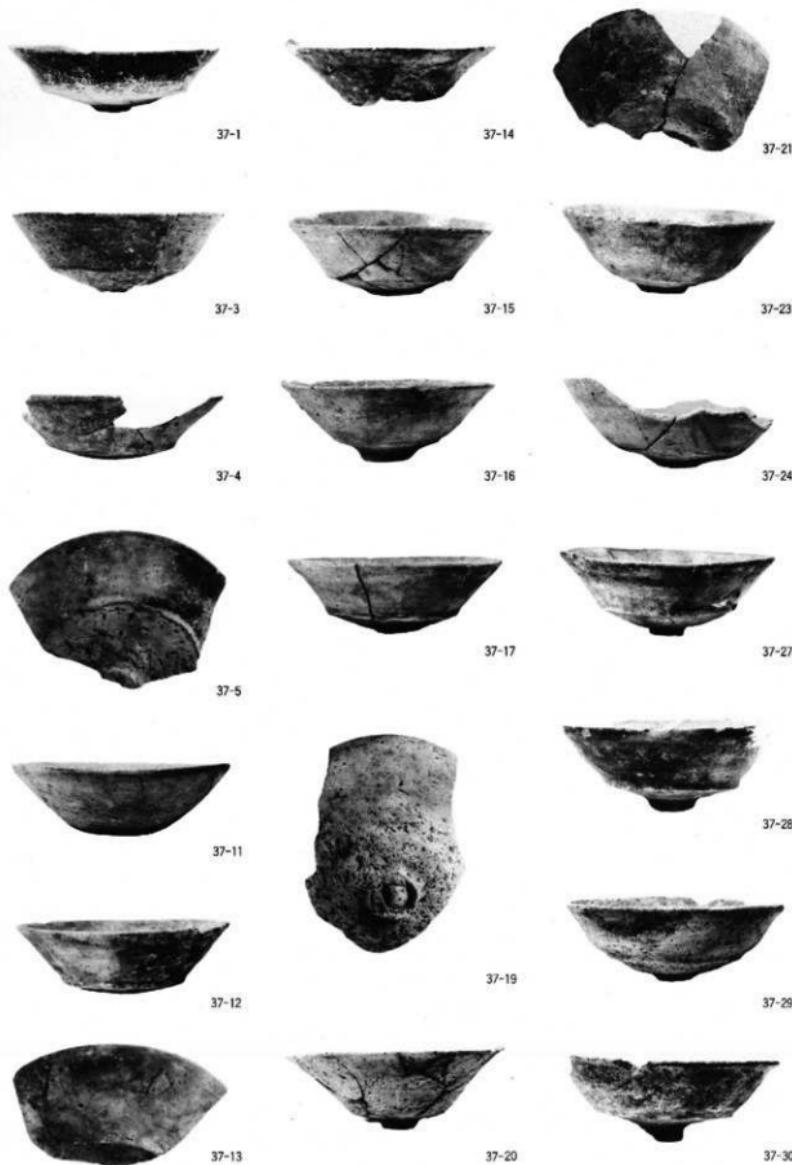


36-16



35-18

圖版三八 遺物 (上部) 一五





39-2



39-13



39-23



39-5



39-14



33-1



39-6



39-16



33-4



39-10



39-17



33-6



39-11



39-20



39-12

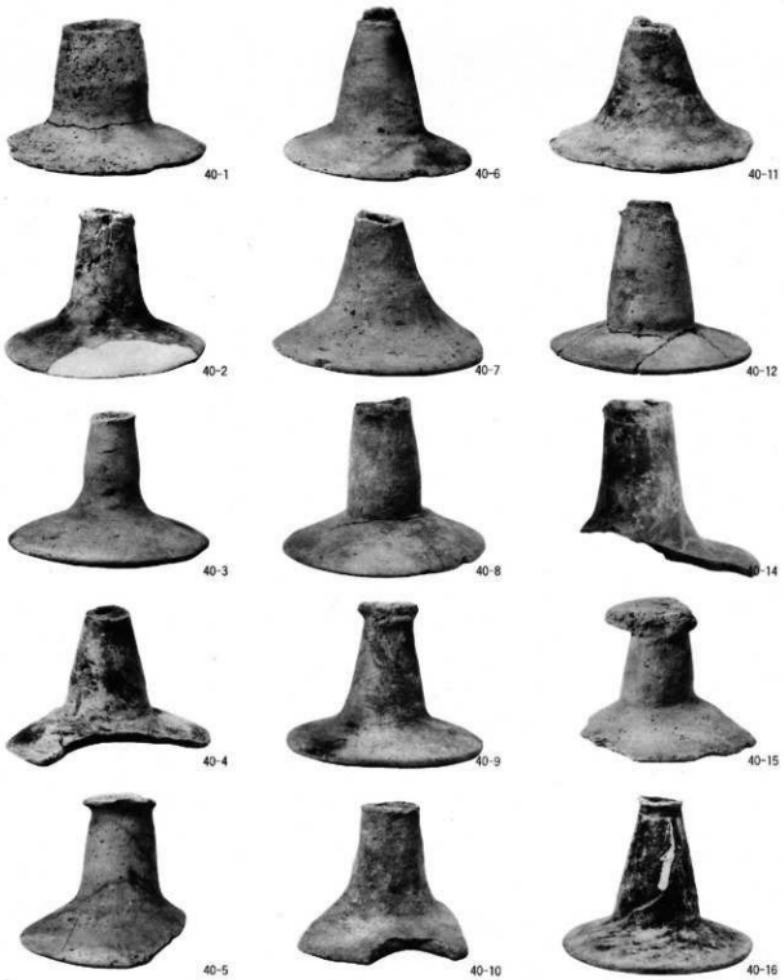


39-21



33-16

圖版四〇 遺物(土器)一七



圖版四一 遺物(土器)一八





41-1



41-6



41-12



41-2



41-7



41-13



41-3



41-9



41-14



41-4



41-10



41-15



41-5



41-11



41-16



41-17



41-23



41-28



41-18



41-24



41-29



41-19



41-25



41-30



41-20



41-26



41-31



41-22



41-27



圖版四四 遺物 (十一)





43-1



43-8



43-15



43-2



43-9



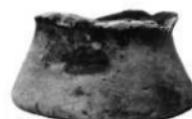
43-16



43-3



43-11



43-20



43-4



43-13



43-23



43-7

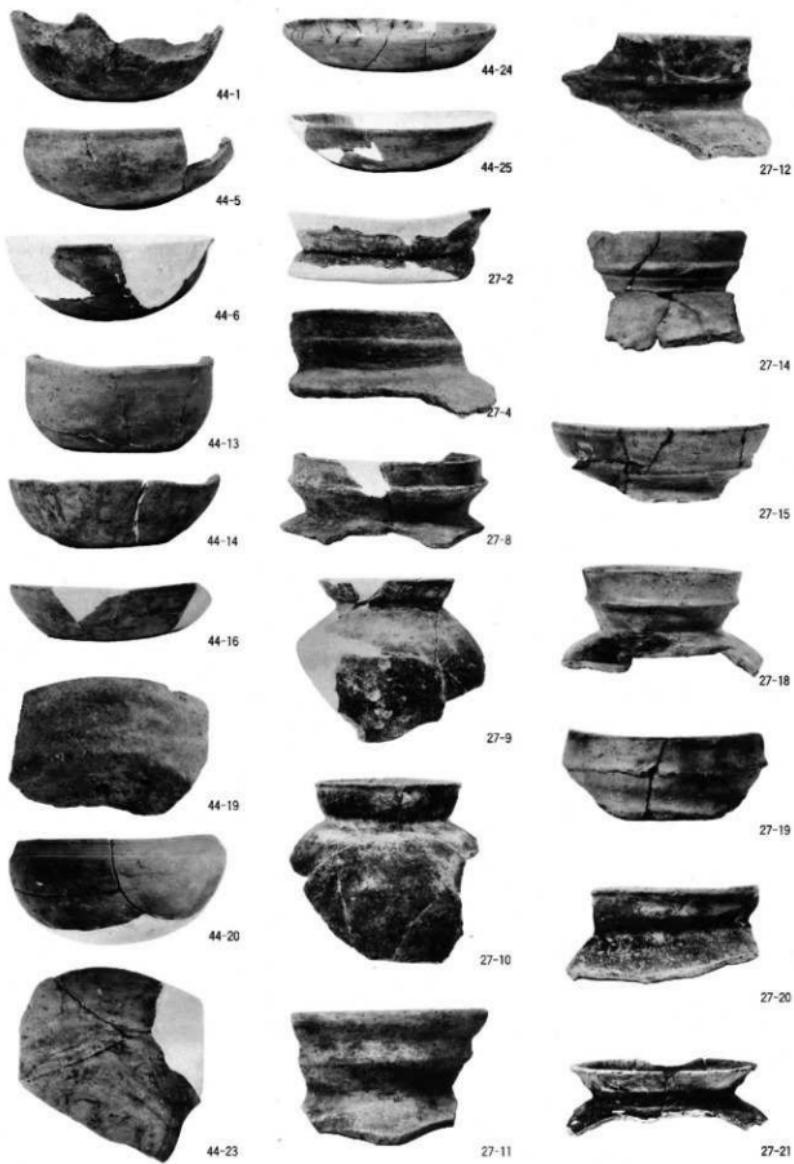


43-14



43-27

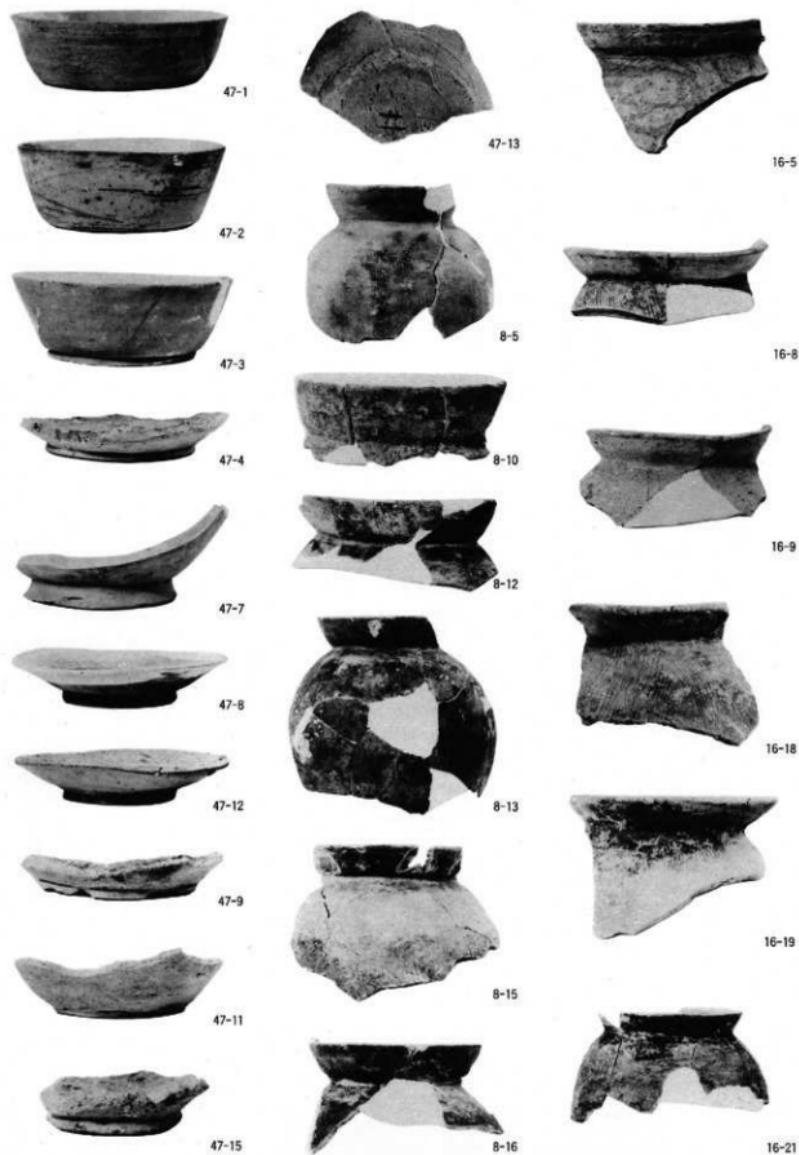
圖版四六 遺物(土器) 111





圖版四八 遺物 (土器)

一五



圖版四九 遺物（木製品）



49-1



49-3



49-4



49-2



49-5

49-2

図版 五〇 遺物（木製品）一



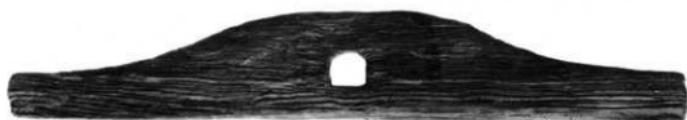
50-5



50-3



50-4



50-2



50-1

圖版 五二 造 物 (木製品) 四



51-4

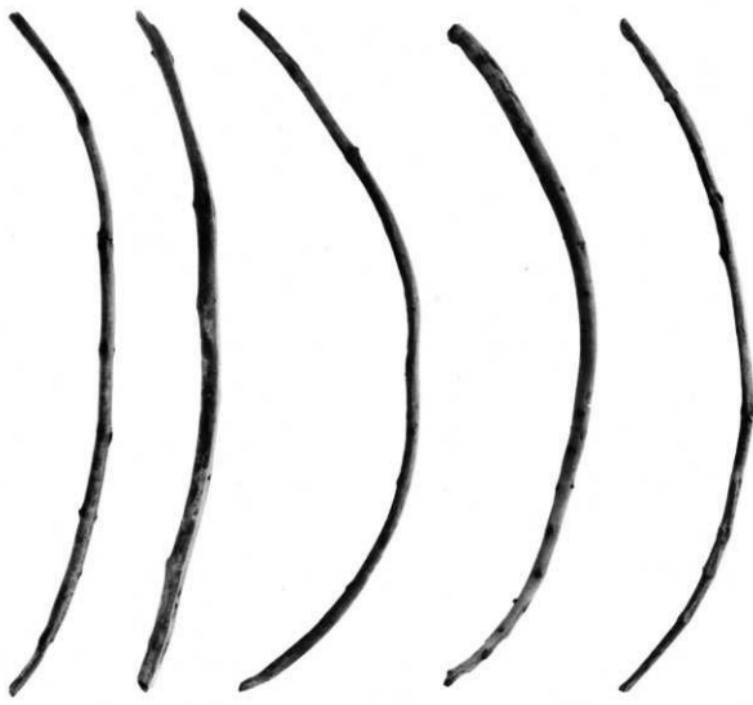


51-3



51-2

圖版 五三 遺物（木製品）五



圖版五四 遺物（木製品）六



53-5



53-3

53-2

72-11

53-1

圖版  
五五  
遺  
物  
(木製品)  
七



54-5



54-4



54-3



54-2

圖版五六遺物(木製品)八



55-5



55-4



55-3



55-2



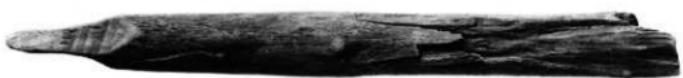
55-1

圖版  
五七 遺物 (木製品) 九

56-1



56-5



56-2



56-10



56-8



56-6



56-9



圖版五八 遺物（木製品）一〇



57-5

圖版五九 遺物(木製品)二



58-3



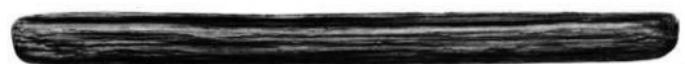
58-5



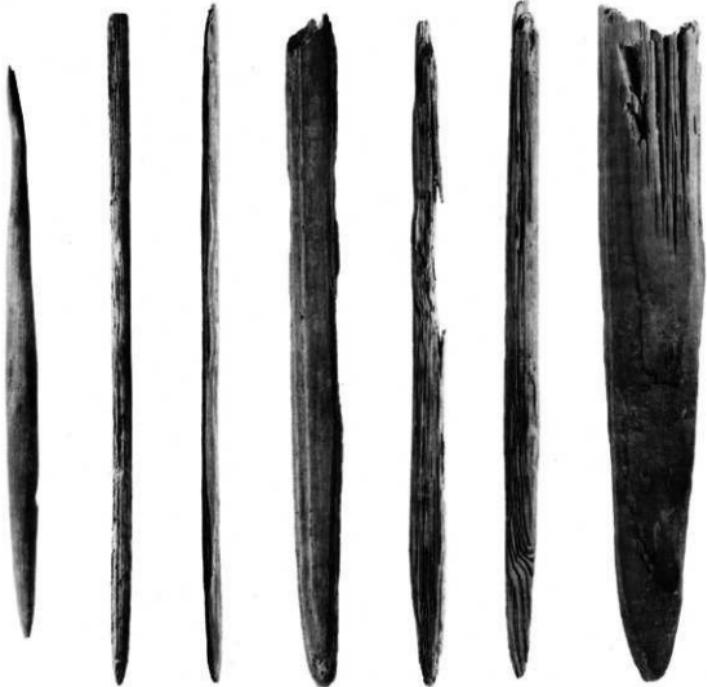
58-10



58-15



58-12



58-8

58-2

58-11

58-9

58-1

58-4

58-6

圖版 六〇 遺物（木製品）一一



59-9



59-10



59-3



59-8



59-7



59-13

圖版六一 遺物(木製品) 一二二



59-11



59-2



59-6



59-5

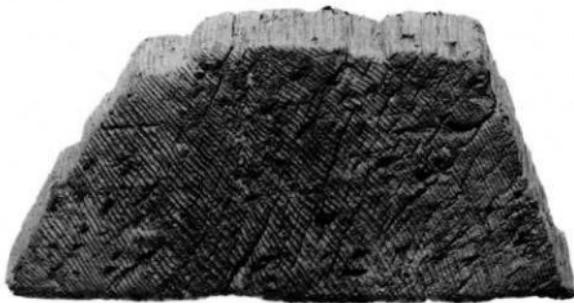


59-4



59-1

圖版六二 遺物（木製品）一四



60-3



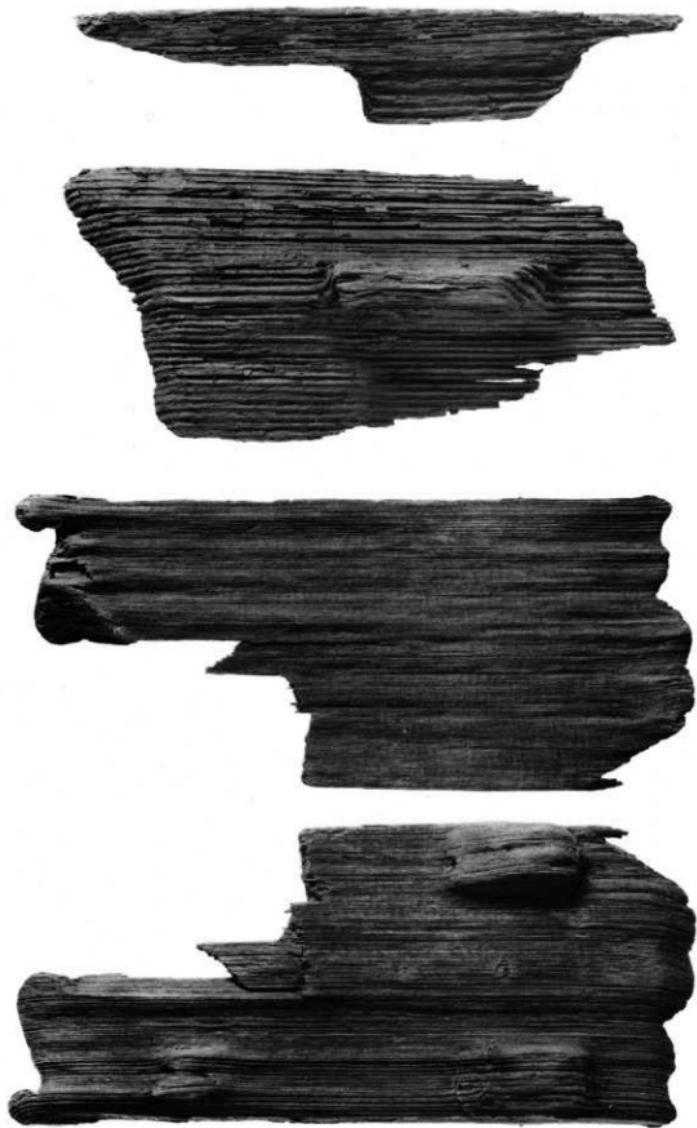
60-4



60-1

60-2

60-2



61-5

61-6

61-7

61-8

圖版 六四 遺物（木製品）一六

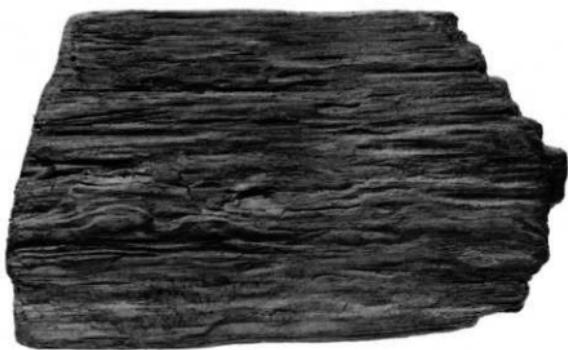


61-7



61-4

圖版六五 遺物（木製品）一七



61-2



61-1



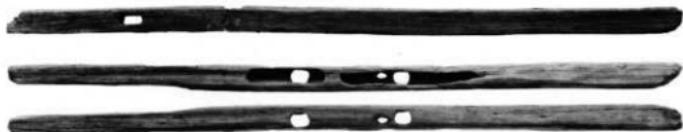
61-3



61-6

圖版 六六 遺物(木製品)一八

62-2



62-1



62-5



62-4

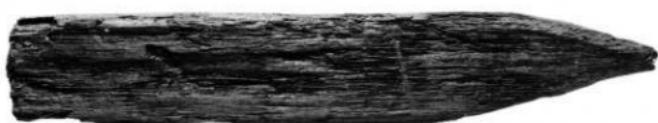


62-3

圖版 六七 遺物（木製品）一九



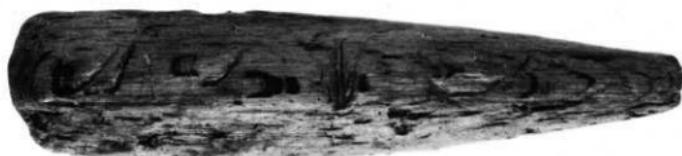
63-11



63-10



63-7



63-6



63-9

圖版 六八 遺物(木製品)一〇



63-2



63-4



63-5



63-1



63-3



64-1



64-2



64-3



64-4

圖版六九 遺物(木製品)二



65-5



65-6



65-2



65-1



65-3

圖版 七〇 遺物 (木製品) 一一一

66-1

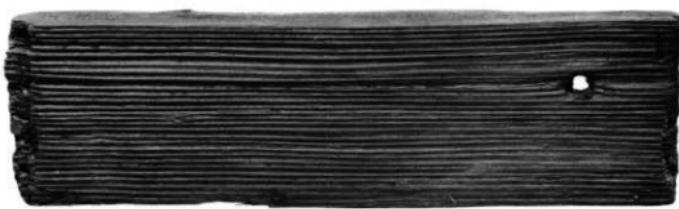


66-8

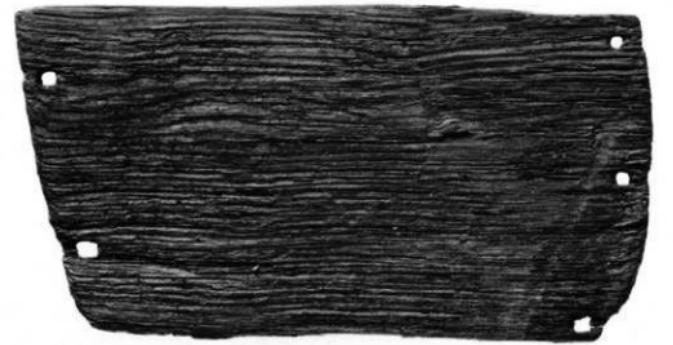


66-8

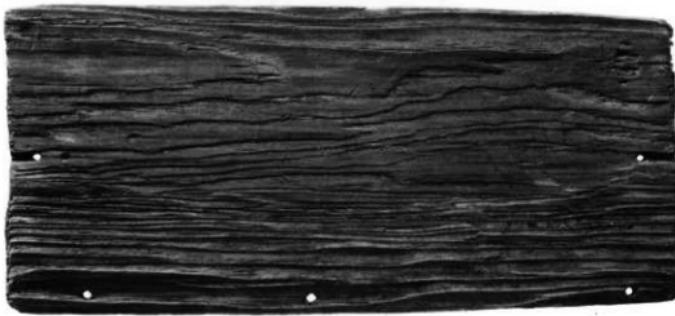
66-9



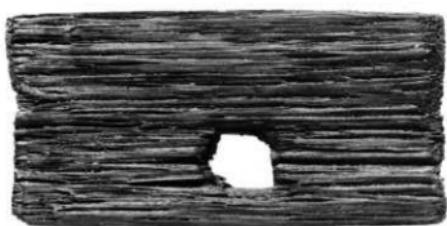
66-4

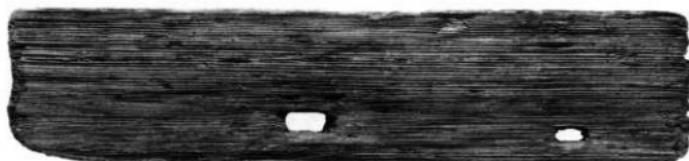


66-3



圖版七一 遺物(木製品) 二二二

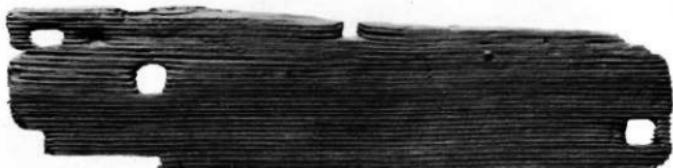




67-3



67-7



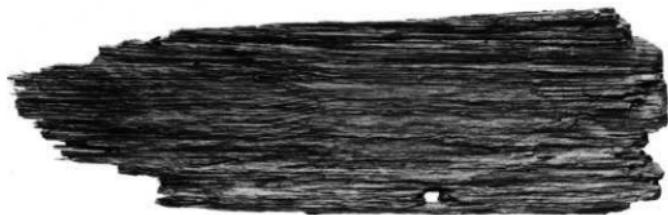
67-5



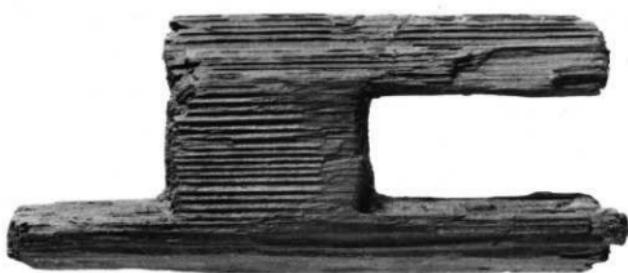
67-4



67-6



67-2



67-4



67-1



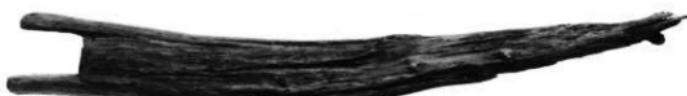
圖版 七四 遺物(木製品)一六



68-3



68-5



68-4



68-2



68-1



68-6

圖版  
七五 遺物 (木製品) 一七



69-3



69-5



69-6



69-7



69-8



69-9



69-2

圖版 七六 遺物 (木製品) 一八



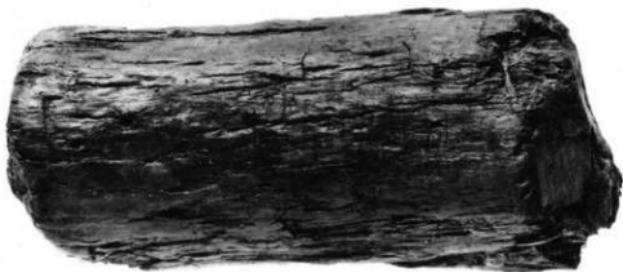
70-6



70-3



70-5



70-8

圖版 七七 遺物 (木製品) 二九



71-11



71-7



71-2



71-1



71-3



71-12



71-6



71-4

72-8



72-7



72-10



72-3



72-9



72-2



72-4



72-1



72-14



72-12

圖版 七九 遺物（木製品）二二一



73-6



73-2



73-3



73-7

圖版 八〇 遺物 (木製品) 二二一



74-1



74-2



74-5



74-3

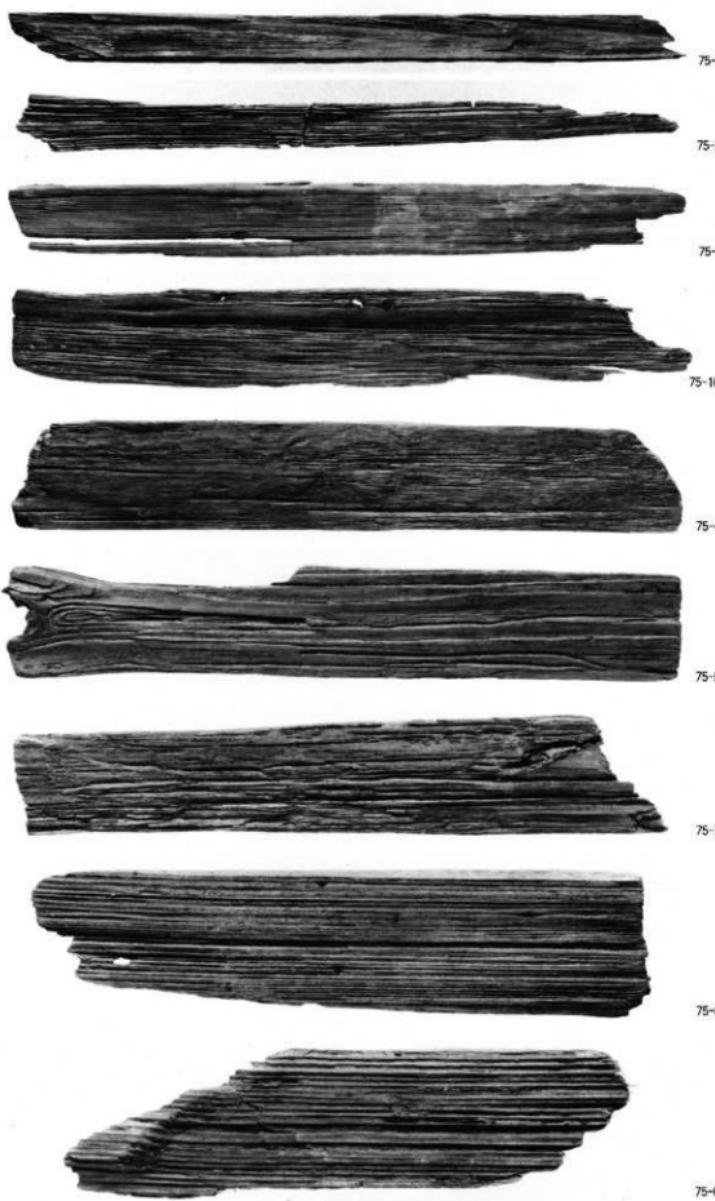


74-4



74-6

圖版八一 遺物(木製品) 二二二



圖版 八二 遺物（木製品）二四



77-9

77-1

77-13

77-10

77-14

77-8

77-3

77-12

77-11

圖版 八四 遺物 (木製品) 三六



78-3



78-2



78-1



78-6



78-4



78-10



78-11



78-8

圖版八五 遺物(木製品)三十七



79-5



79-4



79-12



79-17



79-6



79-3



79-16



79-15



79-13



79-2

圖版 八六 遺物(木製品)三八



80-3



80-5



80-6



80-9



80-7

圖版 八七 遺物（木製品）三九



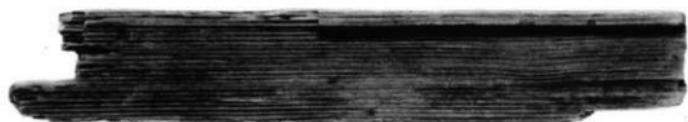
圖版 八八 遺物（木製品）四〇



81-2



81-3



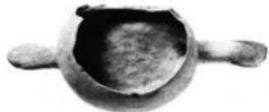
81-10



81-12



81-11



図版 九〇 遺物（その他遺物）二



42-21



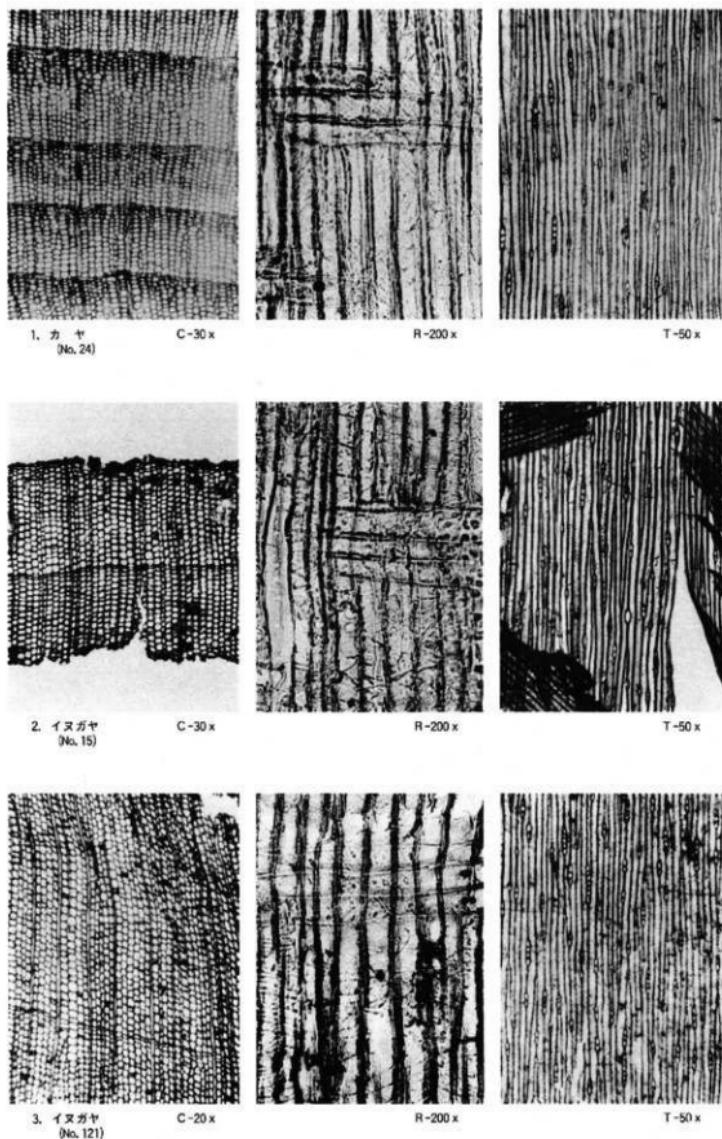
42-20

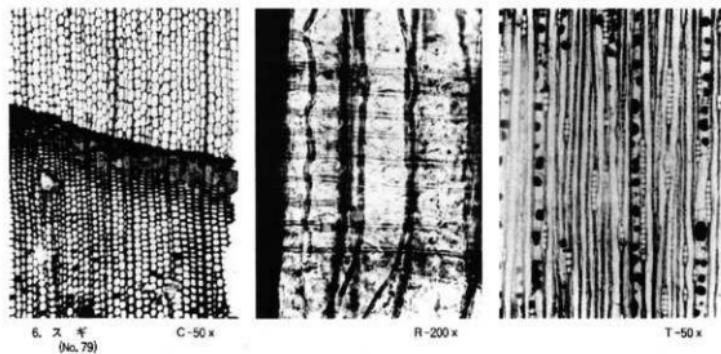
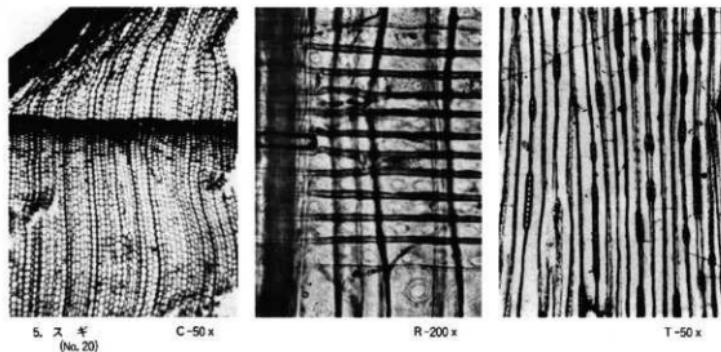


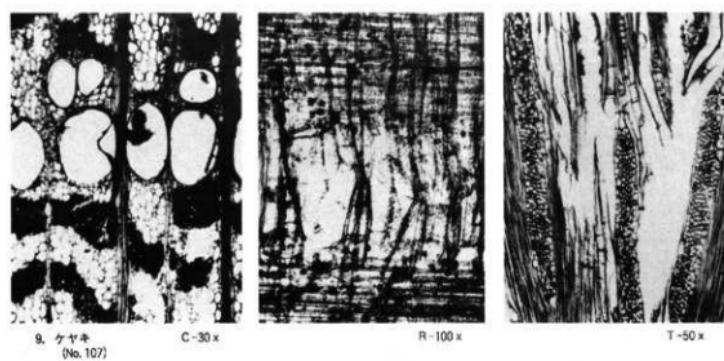
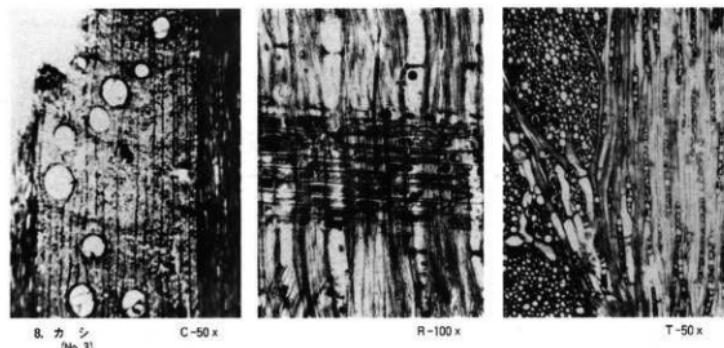
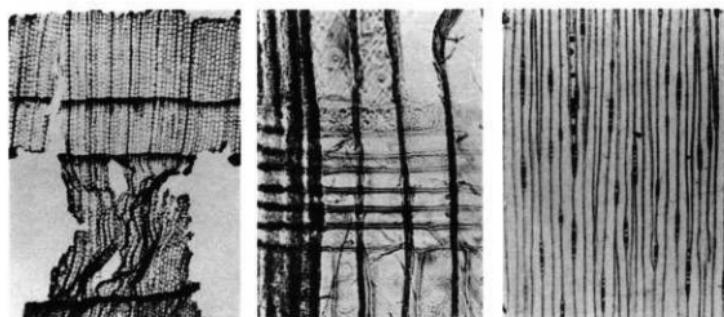
82-4

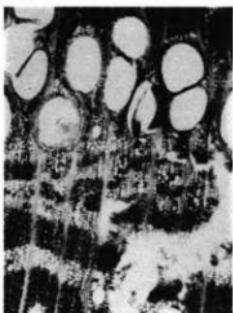


82-5



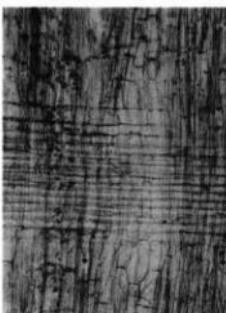




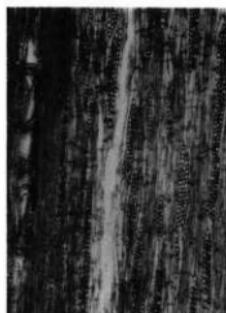


10. ムクロジ  
(No. 6)

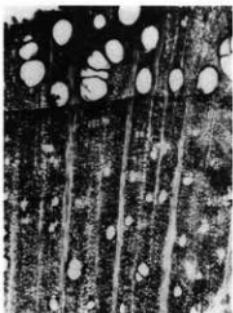
C -30 x



R -100 x



T -50 x

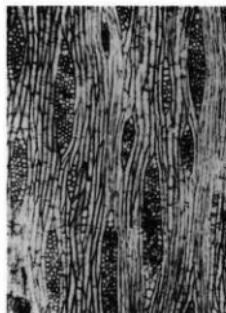


11. クサギ  
(No. 232)

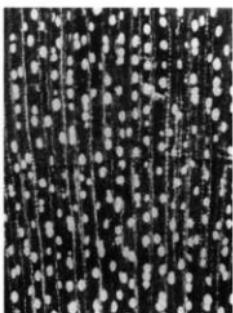
C -30 x



R -100 x



T -50 x



12. 不明  
(No. 271)

C -30 x



R -100 x



T -50 x

昭和63年3月

北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書X  
—長浜市国友遺跡—

編集発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課  
大津市京町四丁目1-1  
電話 0775-24-1121 (内線2536)  
(財)滋賀県文化財保護協会  
大津市瀬山南大壹町1732-2  
電話 0775-48-9781  
印刷製作 有限会社 真陽社  
京都市下京区油小路仏光寺上ル  
電話 075-351-6034